

古墳時代における  
畿内政権の勢力拡大過程の研究

木 許 守

## 例 言

1. 本文の文献註・補註は、各章末尾にまとめた。
2. 挿図の引用文献は、図表編の冒頭に各図ごとに整理して掲げた。また各図は引用に際してその一部を改変している。
3. 本文中、古墳名称の冒頭に番号を付している場合ある。番号は各章に関連する図表に付した番号に一致する。
4. 本論での須恵器の型式名は、特に断らない限り田辺昭三氏の研究成果（田辺1966）によっている。  
田辺昭三 1966 『陶邑古窯址群』 I 平安学園考古学クラブ
5. 初出論文は本文編の末尾に記した。それらは各章・節の元にした論文であるが、大きく加筆訂正した箇所も少なくない。ただし、いずれにしても論旨や結論は変更していない。

## 目次

### 序章

- 第1節 本論の目的と構成
- 第2節 日本史学における国家形成論
  - 1. 古墳時代の「畿内政権」－用語法について－
  - 2. 文献史学における国家形成論
  - 3. 日本考古学における国家形成論

### 第I部 物資と情報の流通について

- 第1章 威信財システムと物資・情報の流通
  - 第1節 本章の目的
  - 第2節 贈与・交換と威信財システムについての諸学説
  - 第3節 古墳時代中期以降の威信財
  - 第4節 情報流通の意義
  - 第5節 小結
- 第2章 鉄地金銅装橢円形鏡板付轡の性格と流通
  - 第1節 本章の目的
  - 第2節 先行研究と問題の所在
  - 第3節 f字形鏡板付轡出土古墳の性格
  - 第4節 鉄製橢円形鏡板付轡出土古墳の性格
  - 第5節 畿内地域の鉄地金銅装橢円形鏡板付轡出土古墳の性格
  - 第6節 地方の鉄地金銅装橢円形鏡板付轡出土古墳の性格
  - 第7節 小結
- 第3章 須恵器の流通について
  - 第1節 本章の目的
  - 第2節 先行研究と問題の所在
  - 第3節 分析の視点と方法
  - 第4節 横穴式石室墳・集落遺跡出土須恵器の事例
  - 第5節 木棺直葬墳出土須恵器の事例
  - 第6節 群集墳被葬者層における須恵器の流通
  - 第7節 小結
- 第4章 情報の流通について－前方後円墳の墳丘築造企画を中心に－
  - 第1節 本章の目的
  - 第2節 比較検討の視点と方法
  - 第3節 馬見古墳群における前方後円墳墳丘の系譜
    - 1. 築山古墳と巢山古墳
    - 2. 巢山古墳と島の山古墳
    - 3. 巢山古墳と川合大塚山古墳・新木山古墳
  - 第4節 墳丘築造企画の地方への伝播
    - 1. 宮崎県西都市女狭徳塚古墳
    - 2. 岡山県岡山市造山古墳
    - 3. 兵庫県篠山市雲部車塚古墳
  - 第5節 小結

## 第Ⅱ部 畿内政権と周辺地域の群集墳

### 第1章 古墳時代における「地域」の範囲－紀ノ川下流域の検討から－

#### 第1節 本章の目的

#### 第2節 紀ノ川下流南岸域の首長墳と「岩橋型石室」

#### 第3節 岩橋型石室の分布

#### 第4節 集中分布範囲の様相

##### 1. 岩橋型石室

##### 2. 岩橋型の影響を受けた石室

#### 第5節 石室型式からみた紀伊北部地域の範囲

#### 第6節 小結

### 第2章 畿内政権と周辺地域の群集墳

#### 第1節 本章の目的

#### 第2節 先行研究と問題の所在

#### 第3節 分析の視点と方法

#### 第4節 各事例の検討

##### 1. 伊勢南部地域－中村川流域－の事例

##### 2. 伊勢南部地域－阪内川流域－の事例

##### 3. 伊勢北部地域の事例

##### 4. 丹後地域の事例

##### 5. 紀伊北部地域－紀ノ川下流域－の事例

#### 第5節 検討対象地域の類型化

#### 第6節 小結

### 第3章 地域支配の諸相1－丹後地域の群集墳被葬者層掌握の具体相－

#### 第1節 本章の目的

#### 第2節 分析の視点と方法

#### 第3節 群集墳における階層分化

#### 第4節 小結

### 第4章 地域支配の諸相2－紀伊北部地域の集団関係－

#### 第1節 本章の目的

#### 第2節 用語の概念整理と分析の視点

#### 第3節 岩橋千塚古墳群の群構造

##### 1. グルーピング

##### 2. 岩橋千塚古墳群の首長墳系譜と群構造

#### 第4節 岩橋勢力の集団関係

#### 第5節 紀ノ川下流北岸域の群集墳と群構造

#### 第6節 亀ノ川下流域の群集墳と群構造

#### 第7節 紀伊北部地域の集団関係

#### 第8節 小結

## 終章 古墳時代における畿内政権の勢力拡大の諸相

# 序章

## 第1節 本論の目的と構成

本論は、古墳時代において、当時の畿内政権がその勢力を拡大していった過程を具体的な資料によって明らかにすることを目指している。このことは、日本の古代国家形成過程に古墳時代を位置づけようとするものにほかならない。日本の古代国家が完成され一元的な支配体制が確立されるに至るには、非常に長い時間を要したと推定されるが、その過程で古墳時代はどのように位置づけられるだろうか。

本論は、そのことを考古学的な資料によって論じるものであるが、その際に様々な方法論を用いる必要がある。本論では、個別的な論点についてその都度独自の方法論を提示することを目指し、それらの妥当性を主張することも、ここでの副次的な目的としている。すなわち、考古資料の恣意的な解釈を排することは言うまでもないが、それらを客観的な根拠、または状況証拠として提示する方法を示すことを目的の一つとした。

ところで、上記のように古代国家形成過程に古墳時代を位置づけることを目的にした研究を行おうとするならば、これまでに日本考古学において論じられてきた古代国家形成論やそれに影響を与えた諸論考など先行研究を整理して、本論の方向性に一定の見通しをつけておくことが必要である。また、そもそも「古代国家」とは何かという理論的な問題を精査しておく必要もあるので、まず、序章第2節ではこのような観点から先行研究を俯瞰して諸論点や用語の概念を整理していきたい。第2節は3項に分けた。第1項は、すでに上記にも使用している「畿内政権」という用語を古墳時代にまで遡って当てはめることの意味と是非を整理する。第2項は「文献史学における国家形成論」、第3項は「日本考古学における国家形成論」として、それぞれ先行研究を俯瞰して整理する。

また、古墳時代における政権の勢力拡大過程の追究を行うためには、様々な視点からの検討が可能であり、この課題を論じる論点は多岐にわたろう。本論では、そのうち第I部として流通の問題を取り上げ、第II部として特に畿内周辺部に地域を絞って地域支配と政権の問題を個別的な事例に則して論じる。

第I部で流通の問題を取り扱うのは、物資流通の発展段階は、国家形成の諸段階と密接な関係があるからである。特に威信財の流通については、古墳時代の政治史を論じる際には日本考古学でもしばしば取り上げられきた。そこで、第I部ではこのことを中心に据えた考察を

行う。

まず、第1章「威信財システムと物資・情報の流通」で、先行研究を整理検討することで本論で用いる「威信財」や「威信財システム」の概念を明確化する。

第2章「鉄地金銅装櫛円形鏡板付轡の性格と流通」では、先行研究によって指摘されてきた馬具以外にも、畿内政権によって配布されたとみられる馬具の一例があることを示す。

第3章「須恵器の流通について」では、古墳時代の物品のうちで威信財とは異なる、より一般的な物資としての須恵器の流通について考える。このことによって、逆に威信財として扱われる物品の性格がより鮮明になることを意図した。また、このことは一般的な物資の流通の発展段階の考察にも繋がるものである。

第4章「情報の流通について－前方後円墳の墳丘築造企画を中心に－」では、物資の流通とは異なる、情報の流通について検討する。具体的には畿内政権と地方勢力の間に前方後円墳の墳丘築造企画に関する情報が共有されている場合があることを明らかにする。そして、このような方法で畿内政権との間により親密な関係を持った地域を抽出することで、両者の関係を探る手がかりを得ようとするものである。

第Ⅱ部は、畿内政権の影響力がより強く地方に及んでいく様相を考察する。具体的には畿内周辺地域を対象地域を絞って、個別的な検討を行う。

第1章「古墳時代における「地域」の範囲－紀ノ川下流域の検討から－」では、その際の前提となる地域設定の妥当性について検討する。本来は、取り上げるすべての地域について個別的な検討が必要であろうが、ここでは紀伊北部地域をモデルケースとして、地域設定の方法や考え方について、私見を提示したい。

第2章「畿内政権と周辺地域の群集墳」では、伊勢地域・丹後地域・紀伊北部地域を取り上げて、古墳時代の畿内政権がそれらの地域において影響力を拡大していく過程を具体的な資料によって示す。このことを論じるために地域内の群集墳と在地における首長勢力の動向を子細に検討する。そして、当時の政権が地方においても群集墳被葬者層に対して直接的な影響を及ぼしたと考えることができる場合があることを指摘する。

第3章「地域支配の諸相1－丹後地域の群集墳被葬者層掌握の具体相－」、第4章「地域支配の諸相2－紀伊北部地域の集団関係－」は、それぞれ、第2章で検討した丹後地域と紀伊北部地域について、地域支配の様相をより詳細に検討してそのあり方を考察する。

以上の考察を踏まえて、終章「古墳時代における畿内政権の勢力拡大

の諸相」を設ける。ここでは本論で論じた問題を、先行研究による国家形成論に位置づけることを目指す。そのような作業により、本論での古墳時代における畿内政権の勢力拡大過程に関する研究の結びとしたい。

## 第2節 日本史学における国家形成論

### 1. 古墳時代の「畿内政権」－用語法について－

本節は、文献史学や考古学において国家形成論がどのように論じられてきたかを、主として戦後の研究史を振り返ることで整理することを目的にしている。その前に、ここでは本論で使用している「畿内政権」の概念を提示しておきたい。古墳時代に、現在の近畿地方に所在したと推定される政権について、「畿内政権」と呼ぶことは必ずしも特異なことではない。しかし、一方で「ヤマト政権」や「大和政権」などの述語が用いられることが多い現状にあって、本論において、令制下の行政区画である「畿内」の語を古墳時代にまで敷衍して使うことに批判や疑問があることが予想される。

本論で古墳時代にまで遡って「畿内」を用いるのは、1952年に関晃氏が論じた「畿内制」<sup>(1)</sup>について、筆者が、そのいわば原初的なもの、またはその基盤となるものが古墳時代にまで遡りうると考えていることに基づいている。

畿内の範囲は、『日本書紀』孝徳天皇大化二年正月朔の詔に「凡畿内東自名墾横河以来。南自紀伊兄山以来。西自赤石櫛湫以来。北自近江狭々波合坂山以来。」とあるのが史料上の初現とされる。関氏は、この範囲は国の区画とは関係が無いこと、京師が後に移動してもこの範囲は微動だにしないこと、この範囲が支配層にとって特別地域であったことなどの特徴を挙げた。そしてこのことを根拠にして、この時の「畿内」は中国の制度をそのまま移入したものではなく、日本においてはこの範囲が中央豪族の古くからの居住地であって、特別区域としてまず定められたものであったと論じた。つまり、関氏の言う畿内制は、政権を支えた有力豪族の居住範囲ないしは勢力基盤と強く連関していると理解される。

一方で大化前代に遡る考古資料を瞥見すれば、四至で示されるこの範囲内に、考古資料の何らかの「纏まり」があることが判る。例えば、6世紀代では畿内型石室の分布がその一つである。しかしここではさらに遡って、図1として近畿地方の主要な前期古墳・古墳群の分布図を提示する。

図1によれば、近畿地方の主要な前期古墳は、大和地域、河内地域、

和泉地域、摂津地域、山城南部地域、近江地域南西部に分布して、集中分布範囲を形成している。また、中期初頭までの古墳を視野に入れると、播磨地域の南東部や伊賀地域にも重要な古墳が所在していることが判る。この図と先の大化二年の詔に示された四至の地点を比較すると興味深い一致を見ることができる。

古墳の集中分布範囲の北限は、近江地域南西部の皇子山古墳である。近江地域では、この皇子山古墳より北東方向には雪野山古墳や安土瓢箪山古墳があるが、距離的な隔たりが大きく、皇子山古墳からは山城地域の諸古墳の方がはるかに近い。要するにこの分布の北限は、近江地域の南西部付近にあると言える。

南限についてみると、古墳分布図に示したように紀伊地域には前期古墳が存在しないことが判る。一方、大化二年の詔が畿内の南限とする「紀伊兄山」は現在の和歌山県伊都郡かつらぎ町にある背山であるとする説が有力である。例えば岩波書店古典文学大系の『日本書紀』下の補註には、兄山を「紀伊国紀川中流北岸、和歌山県伊都郡かつらぎ町に背山、対岸に妹山がある。」<sup>(2)</sup>と記している。このかつらぎ町の背山は、大和の南西に当たり、大和から吉野川・紀ノ川沿いのルートをとって紀伊に至る際の中間的な地点に位置している。また『万葉集』巻第一に「背の山を越ゆる時の阿閉皇女の御作歌」として「これやこの大和にしてわが恋ふる紀路にありとふ名に負ふ背の山」(三五)とあることから、兄山をかつらぎ町の背山に当てる妥当性は高いといえよう。そして、大和から見てこの背山の手前側を畿内、向こう側を畿外とすれば、紀伊地域には前期古墳が存在しないことが極めて示唆的である。すなわち、近畿地方の前期古墳の分布の南限もほぼこの「兄山」に重なる。

次に図1に古墳の集中分布範囲の東限と西限として、前期末ないしは中期初頭の古墳であるが、それぞれ伊賀地域の石山古墳と播磨地域の五色塚古墳を示した。いずれもその出土遺物などから畿内的な色彩が濃いことで著名な古墳である。この2基の古墳の存在を考慮すれば、少なくとも前期末頃になると、この古墳分布の東限は現在も名張川が貫流する名張市付近、西限は現在の明石市付近に求めることができる。

大化二年の詔にみる四至の地点が、各時期ごとにいくらかの変動があつて、すなわちこの地域自体に多少の拡大や縮小の時期があつたとすれば、図1に見える当該期の古墳の集中分布範囲は、四至に示される畿内の範囲におおよそ一致していると言える。そして、有力な古墳の分布は古墳築造時点に有力な豪族が分布したことを示しているから、関氏が言う「中央豪族の古くからの居住地域」<sup>(3)</sup>の「古く」とは、考古資料を付き合わせて考えた場合、少なくとも前期末頃までは遡りうると考える。このことが、筆者が、「畿内制」の原初的なもの、またはその基盤



となるものが、古墳時代にすでに存在したと考える理由である。したがって、畿内政権は時期とともに様々に変容していくことは予想されるものの、基盤となる勢力のあり方に継続性を考えるべきであるから、本論では古墳時代のそれについても「畿内政権」と呼ぶものである。

## 2. 文献史学における国家形成論

戦後の日本歴史学において古代国家形成論に大きな影響を与えた古典的な学説として筆頭に挙げられるのは、よく知られているように、エンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』<sup>(4)</sup>である。

エンゲルスは、モルガンの「野蛮」・「未開」・「文明」の発展段階<sup>(5)</sup>を基礎にして、未開の上位段階は近縁の諸部族が連合する段階であり、次の文明が国家段階であるとした。エンゲルスのこのような段階論的な説明は、国家とそれ以前を明確に区分するものであった。エンゲルスは、国家は、氏族社会の内部に展開した私有財産に基づく階級対立の激化に伴って、これらの対立物が「無益な闘争のうちに自分自身と社会とを消尽させないためには、外見上社会の上に立ってこの抗争を和らげ」る権力が必要になったことから生じたと論じた。そして、「社会からでてきながらも、社会の上に立ち、社会からますます疎外してゆくこの権力が、国家なのである」と、国家の性格を端的に規定した<sup>(6)</sup>。エンゲルスはさらに、国家の指標として次の4点を挙げた。すなわち、第1に領域による国民の区分、第2に公権力の樹立、第3に国民の抛出（租税）、第4に社会の上に立つ官吏の存在である<sup>(7)</sup>。

戦後日本歴史学における古代国家形成論は、まずは主として文献を扱う研究者らによってなされる。そして、それはエンゲルスのこの論説を基底に置きつつ展開してきた感がある。例えば、石母田正氏<sup>(8)</sup>は、野蛮の段階を二分して前期を旧石器時代、後期を縄文時代に、未開の段階を二分して前期を弥生時代、後期を古墳時代前期に、それぞれ当てた。また、文明の段階を特徴づける文字の使用が日本では5世紀には確実な証拠があるとして、古墳時代中期以後の時代を文明段階とした。そして、『魏志』倭人伝による邪馬台国に関する記述から、未開後期段階の邪馬台国には国家の萌芽、起源があると論じた。

また、吉田晶氏は、「古代国家論の再検討は、まず、『起源』への回帰からはじめなければならない」<sup>(9)</sup>と述べた。そのうえで、『起源』では論じられなかった東洋の古代専制国家については、その特質はマルクスの『資本論』や『資本制生産に先行する諸形態』などの研究を参照したが、専制国家の発生を明らかにするためには、具体的な氏族社会のもつ矛盾の展開が、エンゲルスが提示した国家の指標に基づいて考察され

なければならぬとした。

原秀三郎氏は、1980年頃までの戦後歴史学の展開を顧みたらうで、現代歴史学が多様化と個別細分化の中で方向を見失ったかに見えるとの認識を示し、「歴史の総合を目ざす文明史の復権」が模索されるべきであるとした<sup>(10)</sup>。そして、原氏は、製陶技術の発明を指標にする未開の下位に縄文時代を当て、農耕を習得する弥生時代を未開の中位とした。この後の、列島内の一部族が「漢倭奴国王」に冊封されることを日本が歩む文明化の端緒であるとするれば、この時点から文明に至るまでには非常に長い道程があることを説いた。すなわち、文明化の第2の転機は4世紀頃の大和王権の誕生、第3の転機は5世紀の倭王讃が南宋に冊封を求めたこと、第4の転機は倭王武以後の6世紀初頭前後における冊封体制からの離脱、第5の転機は7世紀初頭の遣隋使の派遣であると言う。そのうえで、この第5の転機後は文明化の最終段階を迎えたことになり、701年の大宝律令の完成をもって日本の古代国家は名実ともに成立したと見るべきであると論じた。

したがって、原氏によれば、この未開の中位から文明に至るまでの間に見られる、例えば邪馬台国段階の階級分化や官僚機構は、萌芽的なものとして評価されるが国家概念として論じるにはなお未熟にすぎるとされた。文字の使用についても、5世紀代の鉄剣・鉄刀の銘文は「和化漢文」の萌芽であるし、倭王武の上表文は外交文書としても質が高いことを認めるが、それは倭国人のよくなしうるところではなく、百濟からの渡来人によって補足されていたとした。さらに、官司制や官僚機構は、推古朝のそれであっても5世紀代の「軍事王権下の素朴(プリミティブ)な官僚機構」と本質的な区別のないものであるとした。5世紀後半から6世紀にかけて形成される県主・国造制も、中央と地方の上位・下位の政治的結合とみるべきで、中央集権的専制国家はその否定のうえに成立するのであるから、国家の地方支配機構としてはやはり「素朴(プリミティブ)」であるとした。このように原氏の論説は、研究者によっては3～7世紀において身分制や官僚機構が成立していると論じる場合があることに対して、それらはいずれも、あまりに未熟ないしは素朴なものであって国家の指標にはならないとして退けたことに特徴がある。

以上のように、エンゲルスの『起源』やその基礎をなすモルガンの所論は日本の古代国家形成論に強い影響を与えてきたのであるが、1990年代には次に述べる鈴木靖民氏らのように、いわゆる新進化主義を基礎とする研究も行われるようになってきた。

鈴木氏は、サービスやサーリンズらの文化人類学者による首長制社会論を紹介しつつ、日本における弥生時代から古墳時代は首長制社会の一類型であるとした<sup>(11)</sup>。

鈴木氏が示した首長制社会の諸特徴は、その形成過程から発展のあり方にまで多岐にわたっている。このうち、その外見上の特徴を抜き出してまとめれば以下のごとくである。①最高首長を中心とした円錐形クラウンを基盤とした序列を社会組織の基礎とする。②地位・身分が存在し、生産物などの分配や消費に不平等が認められるが、社会経済的・政治的階級が存在しない。③生産性の向上による人口の密度と複合度が大きい。④首長ないし首長集団という政治・経済・社会・宗教などの諸活動を統合・調整するセンターが存在する。⑤単位集団の地域的特殊化と大規模な生産協同による個々の技術の集約化がある。⑥余剰生産物と交換で得た物資の再配分を行うために組織化された社会である。⑦首長は、戦争の指導者であり司祭者であり、土木事業や労働編成の計画立案者である。

鈴木氏は、弥生時代から古墳時代を首長制社会であるとするが、その間にも数次にわたる発展段階があることを描出している。すなわち、当初のビッグマン社会から、邪馬台国のような小首長国連合の段階、統一首長国の形成と展開の各段階を経て、推古朝における統一首長国の確立期となって、首長制社会は完結の段階に至るといふ。また、この間に生じる2～3世紀頃の倭国の争乱や、5世紀後半から6世紀初頭頃の地方首長の反乱などは「平等化現象」として説明した。鈴木氏は、このような首長制社会の段階に継いで、7世紀後半から8世紀中葉を律令国家の形成期であるとした。しかし、この律令国家は、前代の社会の親族関係の原理や再配分の経済習慣などが遺存する「未開(原初)国家」であり、皇位継承も、それをめぐる紛争が頻発するなど不安定なものであったことから、国家の確立期とは考えがたいという見方を示した。そのうえで、9世紀の平安時代前期を、首長制社会の遺制を止揚した古代国家の確立期と位置づけたのである。

### 3. 日本考古学における国家形成論

以上のような古代国家形成論に関しての文献史学者による積極的な発言に対して、考古学研究者は当初は沈黙していた感がある。このことは、そもそも、戦前もしくは終戦直後までは、不時発見などという偶然の機会とは違う意図的な発掘調査自体が相対的に極めて数少なかったという資料的な制約によったことは否めないだろう。このために、考古資料のみを積み上げて体系的な歴史叙述を行うには、あまりに資料が断片的に過ぎるといふ事情があったと思われる。

加えて山中敏史氏が指摘<sup>(12)</sup>するように、国家成立の契機となる階級対立の非和解性や国家的諸機関の成立が考古資料のどのような変化として捉えられるのかが、なかなか明確にならなかった点や、法の変化や政

治的闘争そのものの多くの部分が考古資料には反映されない点がある。これらのことは考古資料のもつ本質的な性格による問題である。

しかしそれだけではなく、このことの背景には終戦時までには日本考古学が辿った学史と深く関連していることも考えられる。

日本考古学の黎明期から戦後に至るまでの学史については、戸沢充則氏の要領の良い総括<sup>(13)</sup>がある。ここでは、戸沢氏に従ってこの時期の日本考古学史を顧みる。

日本考古学の出発点が、1877（明治10）年のE・S・モースによる東京都大森貝塚の発掘にあることはよく知られている。モースによって刊行されたその調査報告書は、調査事実の提示方法そのものも含め、内容の優れていることで評価されている。その評価自体には疑いの余地もないが、戸沢氏は、ここでモースが論じた食人説を取り上げている。このことによって、時の明治政府が、考古学的な研究が天皇の祖先すなわち「神代の神々」の尊厳を冒すおそれがあると気づいたというのである。このような背景から、モースは食人風習をもつ大森貝塚人は日本人でもアイヌでもない先住民であると強調した。モースの論説をこのような方向に導いたものは、戸沢氏によれば「皇国史観の重圧」であった。

当時の考古学研究者にとって、この重圧を避けるためにはどのような術があったらうか。戸沢氏は、まず、モースの食人説の後に坪井正五郎氏らによって展開された日本人種論は、「大和民族」とは無関係で神話的な日本歴史とはまったく関わらないところの学術論争であったとした。また、坪井による西ヶ原貝塚の調査における「煩雑なまでに精細な出土資料の分類」も大正期以後に定着する実証主義への強い傾斜であるという。この大正期以後の実証主義とは山内清男氏らによる縄文土器の編年研究に結実するが、1936（昭和11）年のいわゆる「ひだびと論争」に見られる経過から、戸沢氏はこのような実証主義的研究を「歴史や事物の本質から目をそらす逃避の思想である」<sup>(14)</sup>と論断したのである。

皇国史観におもねらず、実証主義の考古学に傾倒することが研究者の良心を保つ方法であったとすれば、戦後における古代国家形成論に関して考古学の参画が遅れる理由もここにその一端があると思われる。ただし、このような状況はひとり考古学にのみ存在したのではないだろう。文献史学にあっても同様の状況が存在したに違いない。それでも、考古学においては、この時期に遺物の型式学的研究などにそのエネルギーが傾注されたことが、戦後の研究にも大きな影を落としていると理解される。

いきおい、終戦後の研究において歴史叙述は文献史学によって先行する結果となった。しかしながら、言うまでもなく大化前代に関しては文

献史料もまた希少であることも事実である。当然ながら研究対象にする時代が古くなればなる程その傾向は顕著である。弥生時代併行期に関しては中国の文献にわずかに記述があるのみで、さらにそれ以前については文献からのアプローチは不可能になる。したがって、旧石器、縄文、弥生、古墳時代の歴史的復原に関しては考古学に寄せられる期待も大きかったのである。しかし、この期待に応えるためには、日本考古学の理論的な進展とともに、考古資料そのものの蓄積も必要であったと考えられる。

1960年代の高度経済成長期には、大規模な国土開発に伴って発掘調査の件数が爆発的に増加し、膨大な量の考古資料がもたらされることになった。この時に行われた発掘調査は、初期の頃はともかくも、調査自体は意図的かつ計画的なものであった。しかしながら、発掘の契機は相変わらず各地点における土木的な開発であったから、それらは厳密には学術的な問題意識を出発点とする発掘ではなかった。したがって、蓄積された考古資料といっても、それは無作為に収集された生の出土遺物と図面などであったので、これを整理して資料化し、歴史資料として活用するためにはさらに膨大な時間と労力が必要であったと思料される。

このような状況を経て、1980年代になって考古資料から日本の古代国家形成過程を丹念に追究した論攷がみられるようになった。管見では、その嚆矢として挙げられるのが近藤義郎氏の『前方後円墳の時代』<sup>(15)</sup>である。

近藤氏の同書は、その論題を見れば「古墳時代史」の印象を受けるが、「はしがき」にある「当初『階級社会への道』と題して執筆にかかった」<sup>(16)</sup>との一文から、エンゲルスの古代国家形成論を意識しつつ日本の国家形成過程を描き出そうとした意図を読み取ることができる。実際、同書は、弥生農耕の成立から説き起こし前方後円墳の時代が終焉して律令国家の成立に至るまでを、具体的な考古資料を駆使つつ丹念に論じている。

近藤氏は、この著作の中で律令国家成立以前を部族連合の概念で把握している。その概念説明は、「第5章 集団関係の進展」<sup>(17)</sup>においてなされているが、近藤氏の考えを読み解くには、特にこの「部族連合」の概念規定が重要になるので、この点を中心に見ておこう。

近藤氏はまず、弥生時代までの氏族共同体については、単位集団＝「家族体」により構成されるとした。そして、この氏族共同体が、さらに血縁的同族関係・婚姻関係・物資の流通などにより親縁な関係として取り結ばれたものを「部族」あるいは「部族的関係」と呼んだ。氏族共同体は、当時の人口増加に伴って弥生時代を通じて分岐し増大し続けるが、近藤氏は、母集団を離れて分岐集団を作りつつ拡大していく集団関係は

相互の血縁的・共同体的関係を拡大再生産すると説明する。そして、このような関係が弥生時代中期以降の「土器その他における地域的特色」<sup>(18)</sup>とも関連すると考え、近畿地方の具体例を挙げて「西摂津・東摂津・北河内・中南河内・和泉・大和等々の比較的狭い地域」<sup>(19)</sup>単位で部族が形成されるとした。

また、大和については古墳時代前期には、前方後円墳の分布から少なくとも二、三あるいはそれ以上の部族が存在したと予想し、それらが「一個の統一的な部族連合機関と、その長をつくりあげるにいたった」<sup>(20)</sup>としたのである。そして、大和部族連合は周辺部の部族との関係を取り結びつつ勢力を増し、地方に対しても物資の優位的な交流を通して関係を強めていったと考えた。

近藤氏は、律令国家以前をこのような部族連合段階と捉えており、7世紀末から8世紀初頭の法的・制度的支配の完成によって古代国家が確立したのであって、この時に「古代国家形成以前の諸部族内外の関係を律してきた古墳は、その使命を終了した」<sup>(21)</sup>と論じたのである。

1980年代にはこのほか、山中敏史氏の論攷<sup>(22)</sup>が挙げられる。山中氏は古墳時代から律令国家の成立までの歴史過程を考察するに際して、古代国家の成立およびそれに至る諸画期について考古資料に基づいて検討することを意図した。そして国家を氏族制度と対比するには、やはり「エンゲルスが掲げる国家の特徴に依拠するのが現状では最も有効」<sup>(23)</sup>であるとの立場を示した。

このような観点から古墳時代の諸資料や、古墳築造が停止した後の都城や地方官衙などのあり方を詳細に検討した山中氏は、「日本の古代国家は、大和政権の段階（4～7世紀前半）、律令国家形成の過渡期の段階（7世紀中葉～後葉）を経て、7世紀ないし8世紀中葉に確立した」<sup>(24)</sup>と結論づけた。山中氏は、総じて古墳時代は階級社会としては未成熟であり、それが激化してくるのはその最終段階（「後Ⅲ期」）であって、この段階に至って「支配層が搾取を推し進めるために結集し、体系的装置としての律令国家を創出する」<sup>(25)</sup>とする。したがって、古墳時代は国家形成過程の区分では「半国家」の範疇であり、7世紀末ないし8世紀初頭の時点で律令国家が成立したとしてここに一大画期を求めることができるかと評価したのである。

1990年代になって都出比呂志氏は、これまでに論じられてきた古代国家形成論を総括しつつ新たな枠組みを提示することを試みた<sup>(26)</sup>。

都出氏は、まず、古代国家をどのようなものと規定するかという理論問題の観点から、エンゲルスやウェバーによる古典学説、サービスやサーリンズによる首長制論、クラッセンやスカールクによる初期国家論などの諸説を個別に検討した。そのうえで、国家形成論において最も重

視するべきは、①階級分化の成熟度と身分制、②租税や徭役などの収奪機構、③官僚制や軍事制を基軸とする支配組織、④広域の物資流通を掌握して社会を総括する機能、であると総括した。

都出氏は、このような理論的な見通しに基づいて次に具体的に個別資料の検討を進め、3世紀末以降の倭の社会について以下のような特徴を挙げた。すなわち、①集落と墓制の検討から首長・中間層・一般成員などの階層関係が存在し、古墳規模の格差にみられるようにそこには身分制的秩序が存在したこと、②貢納のための倉庫の存在から租税制が存在したことや、大規模な土木工事が行われたことから徭役制が存在したこと、③「人民の武装」とは区別される強制力をもった権力機構が成立したこと、④中央権力が鉄を中心とする物資流通機構を掌握したこと、である。そして、都出氏はこのような特徴からこの段階の「倭の社会が国家段階に到達した」<sup>(27)</sup>とした。また、この社会関係を象徴するものが前方後円墳であることから、当時の政治的秩序を「前方後円墳体制」と呼ぶことを提唱した。都出氏によれば、前方後円墳体制は日本古代国家の前半段階である初期国家段階で、律令体制はその後半段階と把握されるといい、前方後円墳の成立は本格的な国家形成の開始点と評価できると論じた。

1996年に都出氏は、国家形成の理論面に関する整理をさらに推し進めて、国家形成の長い移行過程を、首長制、初期国家、成熟国家の三段階に区分し、それぞれの指標を提示することで概念の明確化を図った<sup>(28)</sup>。そして、それが日本においては、弥生時代、古墳時代、律令制社会にそれぞれ対応することを改めて強調した。なお都出氏はこの中で、上述の鈴木靖民氏の、奈良時代までが首長制社会であるとの見解に触れ、円錐クランの要素や互酬性的要素が遺制として残っている場合には、それを「社会段階としての首長制とは峻別すべき」<sup>(29)</sup>として批判した。

さて、以上のように戦後における日本古代国家形成論を瞥見した。これらによれば、現状では、エンゲルスが規定した「社会からでてきながらも、社会の上に立ち、社会からますます疎外してゆくこの権力が、国家なのである」<sup>(30)</sup>という国家の本質については、研究者間においておおむね共通の理解となっているかに見える<sup>(31)</sup>。問題になっているのは、社会がどの段階から国家をもつのか、国家と認定しうる指標は何か、あるいは理論上策定した指標が実際の資・史料を突合わせた時に、その各々がそれらの指標を論じるのにふさわしいものか、などという論点であると思われる。そしてこうしたことを問題にする意味は、日本の研究者のみならず、世界の歴史学者や文化人類学者に通じる「共通の言葉」<sup>(32)</sup>を獲得するためにほかならないと考える。

そのような目的や意味を重視するならば、日本古代国家形成過程につ

いて一定の理論的な見通しや筋道を与えた都出比呂志氏の業績は高く評価されるべきである。そして、このような研究を批判的に継承していくために重要なことは、日本の国家形成過程の実態を明らかにし、具体例に即して実証的な検討を加えていくことであると考えられる。個別資料の検討は、理論面の考察と表裏一体をなすことは言うまでもない。都出氏もそれを重んじて論述していることは上述のとおりであるが、このような観点から都出論文を検討した研究としては、例えば、和田晴吾氏<sup>(33)</sup>の論攷が挙げられる。

和田氏は、都出氏が古墳時代に租税制や徭役制が存在したことの根拠として挙げた大形倉庫群や大規模な土木工事事業の中身について検討して、前・中期はそれが恒常的に制度化されたものではなかったと述べた。また、都出氏の言う古墳の墳形と規模という二重原理による身分表示についての考えや、古墳の規模が被葬者の実力を現すとの考え、政権による人民編成の時期などについて、個別的な事例に基づいて異論を唱えた。このような実証面の研究を進めていけば、提示された理論的な枠組みも時に修正され、より整合性の高いものや説得力のあるものへと止揚されていくと考えられよう。

また、この作業自体は、律令制社会の形成に至るまでに、畿内政権がどのような過程を経て汎日本的な支配体制を確立していったのかを明らかにすることである。本論は、もっぱらこのような問題意識から、本章第1節で述べたように古墳時代に存在した政権の勢力拡大過程の一端を、具体的な資料で実証的に明らかにすることを目指すものである。

#### 文献註・補註

- (1) 関晃「畿内制の成立」『山梨大学学芸部研究報告』第5号 1954年 p. 61-67
- (2) 坂本太郎ほか校注『日本書紀』下(『日本古典文学大系』) 岩波書店 1965年 p. 281註30
- (3) 前掲註(1)、p. 67
- (4) エンゲルス・戸原四郎訳『家族・私有財産・国家の起源』 岩波書店 1965年
- (5) モルガン・青山道夫訳『古代社会』 岩波書店 1958年
- (6) 前掲註(4) 文献、p. 225
- (7) 前掲註(4) 文献、pp. 225-227
- (8) 石母田正「古代史概説」『岩波講座 日本歴史』1 原始および古代1 岩波書店 1962年 pp. 1-75
- (9) 吉田晶「古代国家論」『講座日本史』1 古代国家 東京大学出版会 1970年 pp. 67-93
- (10) 原秀三郎「日本列島の未開と文明」『講座日本歴史』1 原始・古代1 東京大学出版会 1984年 pp. 1-38
- (11) 鈴木靖民「歴史学と民族学(文化人類学)-日本古代における首長制社会論の試み-」『日本民俗研究大系』第10巻 國學院大學 1990年 pp. 67-90  
鈴木靖民「日本古代国家形成史の初段階-首長制社会論の視覚から-」『國學院雑誌』94巻12号 1993年 pp. 55-74
- (12) 山中敏史「律令国家の成立」『岩波講座 日本考古学』6 変化と画期 岩波書店 1986



p. 228

- (13) 戸沢充則「日本考古学史とその背景」『日本考古学を学ぶ』(1) 有斐閣 1978年 pp. 50-62
- (14) 前掲註 (13) 文献、p. 56
- (15) 近藤義郎『前方後円墳の時代』 岩波書店 1983年
- (16) 前掲註 (15) 文献、p. iv)
- (17) 前掲註 (15) 文献、pp. 104-139
- (18) 前掲註 (15) 文献、p. 108
- (19) 前掲註 (15) 文献、p. 109
- (20) 前掲註 (15) 文献、p. 129
- (21) 前掲註 (15) 文献、p. 377
- (22) 山中敏史「律令国家の成立」『岩波講座 日本考古学』6 岩波書店 1986年 pp. 228-294
- (23) 前掲註 (22) 文献、p. 229
- (24) 前掲註 (22) 文献、p. 287
- (25) 前掲註 (22) 文献、p. 287
- (26) 都出比呂志「日本古代の国家形成論序説-前方後円墳体制の提唱-」『日本史研究』第343号 1991年 pp. 4-39
- (27) 前掲註 (26) 文献、p. 38
- (28) 都出比呂志「国家形成の初段階-首長制・初期国家・成熟国家-」『歴史評論』 No. 551 校倉書房 1996年 pp. 3-16
- (29) 前掲註 (28) 文献、p. 7
- (30) 前掲註 (4) 文献、p. 225
- (31) ただし、例えば広瀬和雄氏は「首長層が政治的にまとまって形成した利益団体が国家である」(広瀬和雄、後掲文献)との観点から古代国家の形成を論じている。このようにエンゲルスの立場とは異なる国家形成論もある。  
広瀬和雄『前方後円墳国家』 角川書店 2003年 p. 171
- (32) 前掲註 (27) 文献、p. 6
- (33) 和田晴吾「国家形成論研究の視点」『国家形成過程の諸変革』(『考古学研究会例会シンポジウム記録』2) 2000年 pp. 3-29

# 第 I 部 物資と情報の流通について

## 第 1 章 威信財システムと物資・情報の流通

### 第 1 節 本章の目的

本章の目的は、本論で用いる「威信財」や「威信財システム」の概念を明確化することである。

古墳に副葬される三角縁神獣鏡の分有関係から、古墳間の関係ひいては古墳を築造する各集団間の関係を論じた小林行雄氏の研究<sup>(1)</sup>は、古墳時代の政治史研究においては画期的な業績であると評価されてきた。小林氏の研究を引くまでもなく、物質資料から政治などの史的唯物論で言う社会の上部構造を論じるためには、様々な概念や方法論を駆使して、適切な資料解釈を行う必要がある。その際に、有効な概念のひとつに「威信財」概念があり、現在、これが個別的な研究に援用されることが多い。

政治史的な立場から各集団間の関係を探る際に、「威信財」概念が用いられるのは、それを与える者と与えられる者の関係が明白であり、贈与する者はそのことによって威信の獲得がなされると考えられることによる。このことは、威信財の授受の関係にある二者の社会的格差がより一層鮮明になり、より一層拡大することに着目するものである。

国家形成の初段階において、支配体制の整備・拡大を企図する政権が、このような威信財の配布を通して威信の獲得を行ったことは、文化人類学の成果を踏まえれば想像に難くない。したがって、威信財概念を中心に据えた考察を行うことは本論の目的にとっても有効であると考えられる。

ここで問題になるのが「威信財」の概念規定である。今日、多くの研究論文の中で「威信財」の用語が使われるが、それだけに各研究者による概念規定に齟齬もみられ、それ自体が極めて曖昧である場合も見受けられる<sup>(2)</sup>。

そこで、第 2 節「贈与・交換と威信財システムについての諸学説」として先行研究の整理を行い、本論で使用する「威信財」概念の明確化を図った。まず、マリノフスキーやポランニーなど人類学者による学説を整理する。そのうえで日本考古学で議論されている「威信財」や「威信財システム」についての先行研究を顧みる。これを踏まえて、第 3 節「古墳時代中期以降の威信財」で、古墳時代の研究において威信財として扱われることが多い甲冑と馬具を取り上げて検討する。そして、それらの物品がもつ威信財としての性格を再確認する。

さらに、第4節「情報流通の意義」では、上のような物資の流通とは異なる、情報流通の意義について考える。上記の威信財は、畿内中枢部から、政権によって各地の首長にもたらされるものであるが、ある種の「情報」もまたこのような物資の移動と同様の方向で移動している場合がある。考古学が対象にする資料では遺構の型式にそれが現れる。つまり、畿内地域の中枢部で採用される、例えば前方後円墳の墳丘や横穴式石室の型式と同一型式のものが地方でも見られる場合がある。前方後円墳や横穴式石室などという遺構は、遺物とは異なり不動産であるから、実際に移動したのは、遺構を構築する際に必要な設計などの情報である。第4節ではそのような情報が離れた2地点で見られることの意義について検討する。

## 第2節 贈与・交換と威信財システムについての諸学説

物資の贈与・交換や交易についての関心は、1920年代にマリノフスキーがニューギニアのマッサム地方の島嶼社会において見聞したことを民族誌として記述した古典的な業績<sup>(9)</sup>を契機にして大いに高まり、現在もなお多くの研究者がこれを参照している。マリノフスキーは、この地域で行われているクラについて詳細な報告を行った。それまでの民族学的な研究は宣教師や商人などの間接的な見聞を基にして行われていたが、マリノフスキーは自らが実際に現地観察を行ったことを民族誌の形で纏め上げた点で、文化人類学史上、画期的であったとされている。

クラとは、広範囲にわたる習慣や言語の異なる部族社会を一つの閉じた環として、この圏内を常に時計の針の方向に回る「ソラウヴァ」（赤色の貝の首飾り）とその逆の方向に回る「ムワリ」（白色の貝の腕輪）を、儀礼的に交換し続ける贈物交換の体系である。これらのクラの財宝（「ヴァイグラ」）は、全く実用的ではなく身に着けることもまれにしかな行われないう。クラの財宝を得た者はそれを長く手元に置くことはしない。また、クラでは、財宝の交換のほかに、相手が望む品物も送り、物々交換による必需財の交易も伴っている。しかし、「所有とは与えることである」と考えられているこの社会では、ある物を所有する男は、人とそれを共有し、分配し、そしてその管理者であり分与者であることを期待される。身分が高ければ高いほどその義務も大きい。同時に名声を得ることになる。重要なことはクラによる贈物の交換を通して威信の獲得が行われ、組織的な社会関係が構築されていることである。

また、物資の流通形態についての基礎的な理論は、経済人類学の確立者とされるポランニーによるところが大きい。ポランニーは、交換につ

いて3つの形態を提示した<sup>(4)</sup>。すなわち「互酬性」、「再分配」、市場による「交換」である。

ポランニーによれば、クラ交換は互酬システムのなかでも「断然すぐれた制度」<sup>(5)</sup>であるという。互酬性においては、財の授受に際して、一定の規則が守られ正当な人間が、正当な機会に、正当な種類の物を返さなければならない。この場合、正当な人間とは対照的に配置された人間であって、ここでは公平性が社会的規制として働いている。また互酬の授受関係においては経済的な利己主義が抑制されている。

また、ポランニーは再分配と交換に関しては次のように説明している。再分配は、「一集団内で(土地・天然資源を含む)財の配分にあたって、それらが一手に集められ、そして習慣、法、あるいは中央における臨機の決定によって分配される」<sup>(6)</sup>のものである。交換は、「各自に生じる利益を目指して行われる、人びとのあいだでの相互移動である」<sup>(7)</sup>とされる。

経済は社会に埋め込まれたものとするポランニーの論説は、贈与・交換の研究に大きな影響を与えたが、その後を示された西洋における流通史研究については宇野隆夫氏が総括している。宇野氏は、そこで流通の基本型として、次の5つの型を提示した<sup>(8)</sup>。すなわち、①互惠的取引の連鎖、②生業活動に伴う互惠的取引、③再分配流通、④都市の常設市における商業的取引、⑤定期市における商業的取引である。これらは、ポランニーが提示した交換の形態をさらに細分したものともみえ、互酬性は①・②、再分配は③、市場による交換は④・⑤に対応すると考えられる。

宇野氏はまた用語の定義についても述べている。宇野氏によれば「流通」は何等の評価も含まない用語であって、「物・情報・社会的関係などが伝わる現象の総称」<sup>(9)</sup>であるとしている。本論でも流通の概念規定については宇野氏のこの定義に従う。また、本論で用いる例えば「交換」や「配布」などの行為は「流通」の一形態として位置づけるものである。

さて、上述の交換の諸形態のうち、首長制社会や初期国家段階の社会を考察する上で有用なのは、再分配の概念である。再分配の形態では、流通の体系において中心が存在するが、それが政治的な中心すなわち政権に一致しているからである。また、中心から周縁に対する放射的に行われる分配は、結果的に分配する者の権威を高めることになる。その際に「気前がいい」ことが重要になることは、多くの民族誌に記述されている。また、分配する者の権威を高めるためには、必需財のほか威信財の分配もまた重要な要素になっていることが知られている。

威信財の概念規定や定義については、研究者によって多少の相違があ

る。河野一隆氏は、威信財とは「それを持つものと持たざるもの間に、政治的・経済的格差を伴う、階層的な上下関係を取り結ぶ財」とした<sup>(10)</sup>。小杉康氏は、「威信財とは、威信をともなう社会関係を形成し維持するはたらきを有する器物である」とし、威信とは「地位や品位などとかかわって他に示す権威と他から受ける信頼、特定の社会的集団内の成員によって共有される意識」であると規定している<sup>(11)</sup>。

これらを要するに、それ自体に付加的な価値があって、それを持つことによって権威を高められる物品が威信財であり、そういう性格をもつ物品であるからこそ、その贈与に際しては特別な意味が生じると理解されよう。特別な意味とは、先のマリノフスキーの研究などを参照すれば、授受関係にある2者の間においては贈与した者の権威が高められるということである。またそれ故に、威信財が、授受関係にある両者の社会的な関係を規定し、両者の階層格差をより一層拡大して、それを維持する物品であると考えられる。

さて、上述のような文化人類学や経済人類学による「交換」や「交易」についての研究成果を踏まえて、これらを日本の弥生時代や古墳時代の研究に導入しようとする動向も当然現れてきている。管見によれば、その先駆的な位置を占めるのは角林文雄氏である。角林氏は、主としてマリノフスキーの研究<sup>(12)</sup>のうち、クラに付随して行われる交易についての部分を引用しつつ、弥生時代の交易について論じた<sup>(13)</sup>。角林氏は、この中で、弥生文化発生の契機<sup>(14)</sup>や当時の倭人の社会階層について言及した。そして、伊都国の王や邪馬台国の卑弥呼などは、「交易によって得られた豪華な品々を利用し、それを『分配』することによって諸共同体の支持をとりつけ」ていたと論じた。また、古墳時代の三角縁神獣鏡が政治的な目的をもって各地の首長に配布されたことは、人類学的にみて「おおいにあり得る」と極めて示唆に富んだ見解を示した<sup>(15)</sup>。

角林氏のこのような考えに対して、穴澤味光氏は「威信財システム」という用語を導入して、概念をさらに明確化した。穴澤氏はそれを「支配者がめったに手に入らない遠来のめずらしい威信財の入手ルートをにぎり、威信財を配下の小首長に分与することにより支配権を維持するようなくみ」<sup>(16)</sup>であると説明した。これは希少な物品が諸共同体に分散していることの意味を論じた、上に引用した角林氏の言葉にほぼ対応している。そして、穴澤氏は、角林氏が三角縁神獣鏡の分布について触れたことを踏まえて、さらに具体的に、魏からもたらされた三角縁神獣鏡が政権（邪馬台国）によって各地の首長に「再分配」されたこと、それを下賜された各地域レベルにおいてもさらに下位の小首長に対して「再分配」がおこなわれたこと、4世紀の後半には倣製鏡が製作されそれが東日本の首長に対して配布されたことなどは、いずれも威信財シス

テムとして説明できるとした。

また、威信財システムについては、その後、石村智氏がフリードマンやローランズの著作を紹介しつつ、その概念を説明している。すなわち、「威信財システムとは、共同体の首長が長距離交易によって外部世界から威信財を入手し、それを共同体内部の成員に分配し、見返りに貢納を受けることで、共同体のヒエラルキーの再生産が行われる、という社会システムのモデルである」とした<sup>(17)</sup>。そして、この説明もまた先の穴澤氏や角林氏の言説にほぼ同義であることが知られるのである。

このように、角林氏は必ずしも威信財という言葉を使用しなかったが、上記の三氏はいずれもこの威信財システムを同様の概念で捉えていると理解できる。すなわち三氏の論説を要するに、威信財とは、①入手が容易ではない遠来の珍しい物品であること、②それを入手した首長が配下にさらにそれを分配するものであること。③その行為によって社会秩序が維持されるものであることなどとまとめることができよう。このなかでも特に、この文脈で用いられる「威信財」が社会のなかで生産されるのではなく、首長が長距離交易によって入手するものとされていることが注意される<sup>(18)</sup>。

一方、石村氏は、これとは別に首長が威信財システムから脱却することにより高度な権力を得ることになるとのモデルを提示している<sup>(19)</sup>。

石村氏は、まずトリブリアンド諸島・トンガ・ハワイ諸島の具体例として以下の点を示した。トリブリアンド諸島とトンガでは、威信財は共同体の外部から首長が入手している。威信財は首長の権威を高めているが、トリブリアンド諸島では首長が蓄積した財を威信財獲得のために投資するので、威信財は共同体内の財の不均衡を解消し、権力の生成を妨げている。また、トンガでは最高位の首長によって独占的に入手された威信財が共同体内に分配されている。しかし、ハワイ諸島ではこれらとは異なり、威信財は外部から入手されるのではなく、希少な原料を用いて首長のもとで製作されている。

石村氏は、このハワイ諸島での威信財の製作は「『外部』に存在した『権威の源泉』を首長が自ら手にし、自らが権威となったことを意味する」<sup>(20)</sup>と言う。そして、このような分析から、威信財システムから脱却することによって、首長の権力が増大し社会の階層化が達成されると評価するのである。さらに、日本列島の事例に言及して、古墳時代前期後半には、それまでの画文帯神獣鏡や三角縁神獣鏡などであった威信財が、石製腕飾類、筒形銅器、巴形銅器のほか様々な倭製鏡など列島内で生産された威信財に変化していることから、「威信財システムからの脱却」がみられるとした。すなわち、ハワイ諸島などの事例から設定したモデルは、日本列島の国家形成プロセスの理解にも適応が可能であると

した。

### 第3節 古墳時代中期以降の威信財

威信財システムの概念を前節のように考えられるとして、石村氏が、引き続いて「中期になるとこれまでの威信財は急激に衰退し、甲冑・武器・馬具や鉄製品といった実用品の副葬品が広がる。こうした流れから、威信財システムの役割が低下し、逆に首長の自立的な権力が増大したと評価することができよう」と述べた<sup>(21)</sup>ことは、「威信財」そのものの概念規定を考える上で重要である。先に、威信財システムを論じる三氏の論説を引用して、威信財は首長が長距離交易によって入手するものであると規定されていることを記したが、中期古墳に副葬されるこれらの物品の多くが列島内で製作されたものであることも併せると、古墳時代中期における威信財概念の整理が必要である。

果たして、実用品の副葬が広がるからといって、威信財システムの役割が低下したと言えるだろうか。甲冑や武器・馬具といった実用品は威信財とは言えないものであろうか。次に古墳時代の威信財の実際を考えることで、この課題にアプローチしよう。

まず威信財の概念については、上述のように、それを所有することによって権威が高められる物品であると同時に、それを贈与した者の権威をも高める物品であるということが本質的な意味として重要であると考ええる。すなわち、その目的が果たされるのであれば、そのものが外部から入手されるのか、首長の元で製作されるのかの別はあまり重要ではないと考える。

この点に拘泥すれば、例えば前期の三角縁神獣鏡は魏鏡であれば威信財システムとして機能する威信財であるが、倭鏡であれば威信財システムから脱却した段階の威信財か、もとより威信財の概念で規定できない物品であることになる。しかし、いずれにしても三角縁神獣鏡が当時の政権によって各地の首長に配布されたこと<sup>(22)</sup>はほぼ確実である。そして、そのことによって配布者の権威が高められたのであれば、何故にそれが配布されたのか、その理由が問題になろう。したがって、三角縁神獣鏡の例をとっても、威信財が共同体の外部から入手されたのか、内部で製作されたのかはあまり問題ではないと理解されるのである。

また、中期以降についてどうであろうか。ここでは一般に威信財の性格も併せもつとされることが多い甲冑と馬具に関して検討してみよう。

まず甲冑については、北野耕平氏が、各地から出土する短甲における型式の斉一性から、畿内政権による一元的な製作と供給を想定した<sup>(23)</sup>。

馬具については、小野山節氏が、一部の f 字形鏡板付轡や鐘形鏡板付轡が、一定の期間伝世して副葬されていることや、鐘形鏡板付轡および鐘形杏葉が畿内を中心に広く分布しかつ文様の変化に地域性がないことから、それらは畿内地域で製作され、f 字形鏡板付轡は河内王朝が、鐘形鏡板付轡は大和王朝が各地に配布したものとした<sup>(24)</sup>。

つまり、甲冑や一部の馬具は畿内地域において一元的に製作され、各地に配布されていることが、これまでの研究によって明らかにされている。これらは実用品には違いないが、威信財の性格を併せもつとされることが多いのは、その希少性によってその物品そのものに付加的な価値が生じているためであると考えられる。

では、その希少性はどのようなことから生じるのであろうか。その第 1 の要因は、これらは、列島内において製作されていたとしても、原材料となる鉄素材は、朝鮮半島から入手されたことによる。特に、古墳時代中期は当時の政権によって鉄素材の入手が独占的に掌握されつつあったと考えられている。また、金銅装や銀装を伴う馬具の場合には、鉄素材のほかに、金・銀・銅・水銀などの貴金属が欠かせなく、これらを同時に入手できることが製作の条件になる。そのような状況は、鉄製品を与える者と与えられる者に二分し、授与できる者の立場や権威をより高める結果になったと考えられる。

第 2 の要因は、これらを製作するために必要な技術力の保持である。甲冑の製作に際しては、複雑な構造の把握、多数のパーツの正確な截断、截断した後の鉄板の加工から組上げに至るまで、非常に複雑な工程がある。馬具もまた、そのような鉄素材の加工のほか、金銅装のものは有毒ガスを発生する水銀アマルガムの取り扱いなど、その製作には高い技術力が要求される。加えて甲冑・馬具は、いずれも金属加工だけではなく革や漆の加工など、付随する様々な工芸技術が必要になる。こうした技術の総合を同時に保持し得る者のみが、甲冑や馬具を製作できるのであって、このことがこれらの物品の希少性を生んでいると考えられる。

第 3 の要因は、配布者すなわち製作者自らが生み出している側面があるが、これらの型式変化の速度にある。田中晋作氏は、「攻撃用の武器と防御用の武器の変遷は、つねに表裏一体の関係にある」として、鉄鏃の機能向上が新しい型式の甲冑を生み、そのことがさらに鉄鏃の機能向上にも繋がっていることを、具体的な資料の分析から明らかにした<sup>(25)</sup>。すなわち、甲冑は、新しい攻撃用の武器に対応して次々と新しい型式に改良されていくので、最新式のものの価値がより高まり、新製品は常に希少性をもって迎えられると考えられる。一方、馬具については、例えば鏡板の意匠の変化は、甲冑のように機能の変遷に対応するものではない。しかし、畿内地域の首長墳から出土する金銅装の鏡板の型式は、f



字形、十字文楕円形、鐘形、十字文透心葉形、三葉文心葉形、透彫心葉形と次々と変化していることが知られている。このような状況は、技術力や原材料の入手に関して独占的に掌握している製作者が、意匠を次々と更新することによって、最新のものの付加的価値をより高めるために行った操作であったとみることもできる。

このようにみると、やはり中期以降の甲冑や馬具には、畿内政権から各地の首長などに再分配された威信財としての側面があったことは決して無視できないと考える。また、そのあり方は、前期の神獸鏡などの威信財の延長線上にあると理解するのが妥当である。したがって、古墳時代中期以降における社会の階層分化の進行は、威信財システムがさらに発達した形となって機能した結果と評価すべきである<sup>(26)</sup>と考える。そして、このような物品についての考察が、政権の勢力拡大過程を考える際に有力な手がかりを与えることになるのである。

#### 第4節 情報流通の意義

最後に、以上のような物資の流通とは異なる、情報の流通について考えたい。一般的に考えれば一口に「情報」と言っても、古墳時代においても様々な情報が行き交っていたと想像できる。人々の間で交換される生活に関する情報から、為政者によってなされる政治に関する情報まで、その種類や交換・流通の形態など、分類すれば際限がないほどであろうし、またそれらの多くは、物質資料を扱う考古学では対象にすることが困難である。ここでは、本論の目的に沿ったものとして、政権から発信される情報のうち、遺構の型式に具体的に現れるものについて取り上げる。このことに関しては、畿内型石室の構築技術の伝播について考察した太田宏明氏の詳しい研究<sup>(27)</sup>がある。

一般に、考古資料の分布を広く俯瞰すると、同型式の遺物や遺構が離れた複数の地点で見られることは、普遍的な現象であることが容易に知られる。遺物については、移動可能な物資であるので、上述したポランニーの指摘<sup>(28)</sup>のように互酬性、再分配、市場による交換などの交換の形態によって、その物資そのもの<sup>(29)</sup>が流通したことが考えられる。しかし、横穴式石室など同型式の遺構が2地点で見られる場合には、事情が多少異なっている。この時には実際に移動したものは、物資そのものではなく、石室など遺構を構築する際に必要な技術や設計などの情報である。

畿内型石室は、畿内地域の中枢部において首長層が採用した横穴式石室の一型式であるが、一定の範囲内にその構築技術が伝播しており、群

集墳中の古墳を含めて幅広い階層の古墳主体部として築造されている。太田氏は、畿内型石室が伝播した先で構築される場合には、物資そのものではなく情報が移動しているという点を重視して、この情報を「伝達するのに十分な集団間の直接的な接触が不可欠である」<sup>(30)</sup>と指摘した。では、この「接触」とは具体的にはどのようなものであろうか。

太田氏はこのことを考えるために、まず、物資や情報の流通形態として「連鎖型」「交易的一元供給型」「政治的一元供給型」の三つのモデルを設定して検討した。このうち、「政治的一元供給型」は政治的中心から同一型式のものが一元的・直接的に各地の諸集団に供給されている状況であり、特定の集団のみが新しい形態を生み出すことに関与するが、物資や情報は自由な流通に乗らず、より政治的な人間関係を媒介として供給が行われると説明されている。

一方で、太田氏は畿内型石室の空間的・階層的分布と時期的変遷を詳細に検討して、畿内型石室の特徴として以下の諸点を指摘した。第1に面的な分布が畿内地域にほぼ限定されること、第2に畿内各地における地域色が希薄であり各地で古い形態を残さないこと、第3に中枢部で生じた継続的な形態の変化が各地域に斉一的に伝播していることなどである。これらのことは、石室の構築技術に関する情報が発信源において刷新される毎に、それが一定の範囲内の各地にもほぼ同時期に伝播しているということである。太田氏は、このことから伝播の要因となった集団間の直接的な接触は、一回限りではなく継続的に行われていたと考えた。そしてさらに、このような情報伝達の特徴は先の「政治的一元供給型」として説明するのがもっとも妥当であり、ここには、畿内地域において階層間に強い紐帯が存在する「社会組織」が形成されていたと論じたのである。すなわち、太田氏によれば、集団間の直接的な接触とはこのような社会組織のなかで行われるものであると理解されよう。

「政治的一元供給型」は情報だけではなく物資の流通のモデルでもあるが、物資についての具体例は特定形式の鏡、甲冑、馬具、装飾付大刀などがあげられている<sup>(31)</sup>ことから、この類型は威信財システムによる流通経路と関係していると考えられる。太田氏が示した模式図(図2)を見れば、供給者となる▲は、受容者である●とは一つの社会組織を形成しつつ直接的に接触しているのであり、つまり、直接的な関係を取り結んでいる。これは、第2節で整理したポランニーの「再分配」における供給者と受容者の関係におおよそ対応するとみられる。

情報の流通が物資の流通と異なる点は、図2の受容者である●が、さらにその配下にそれを伝達(配布)した場合、元の情報が少なからず変容する可能性がある<sup>(32)</sup>ことである。物資の流通であれば、第三者を介した場合でもそのものの形状は変容せず、基本的に価値の目減りもない。

また、太田氏が情報そのものに威信財的な価値があると主張しているのではないことにも十分な注意が必要である。威信財には、それを贈与する者の権威を高める役割があることは先述した。しかし、例えば政権によって発信された畿内型石室の構築に関する情報を地方首長が受容した場合、そのことで政権の権威が増したかどうかは必ずしも確実ではない。むしろ、政権からの情報を受容した者が、そこに何らかの付加価値があると考えるとすれば、すでに政権に権威があるからこそ、その情報に価値があると受け止められるのだと考えられよう。この点で、実用性と希少性を兼ね備えた甲冑や馬具とは様相が異なっている。

遺構の型式に具体化する情報の性格をこのように整理すれば、その供給者と受容者の関係を考える材料としてこれを利用することが可能である。すなわち、1つの情報を共有している二者—情報の供給者と受容者—においては、このことのみからは階層的な上下関係などは厳密には不明であるとしても、そこには、二者の間に直接的な関係がとり結ばれていることが確実視できる。そして、伝達された後の情報の内容に変容が少なければ少ないほど、その関係がより親密であったとも言える。

このようにして同一型式の遺構、あるいは型式学的に同じ系譜上にある遺構の分布を明らかにしていくことによって、直接的な関係を取り結んだ集団を抽出していくことが可能であると考ええる。そして、そのうえでその他の様々な条件を付加して考えていけば、その「関係」の性格が、例えば政治的なものであるか文化的なものであるかなどとの考察も可能になっていくだろう。

本論では、このような観点から畿内政権から発信される情報についてのケーススタディの一つとして、第I部第4章で前方後円墳の墳丘築造企画を取り上げて検討する。

## 第5節 小結

本章では、本論で用いる「威信財」について、その概念を明確化することを目指した。

威信財とは、それ自体に付加的な価値があって、それを持つことによって権威を高められる物品である。その際に注意しなければならないのは、文化人類学や経済人類学による贈与・交換についての研究によれば、威信財は所有するだけでなく贈与した者の権威も高める働きをもっていることである。威信財は、それ故に授受関係にある両者の社会的な関係を規定し、両者の階層格差をより一層拡大してそれを維持する物品であると考えられる。また、威信財を配布することで支配関係が維持される

社会的な仕組みを威信財システムと呼ぶが、先行研究によればその際の威信財は首長が長距離交易によって入手するものとされていることが留意される。

ところで古墳時代中期になると、甲冑や馬具などの実用品の副葬が広がることから、威信財システムの役割が低下したとの議論がある。また中期のこれらの物品の多くが国内で生産されたことも併せ考えると中期における威信財概念の整理が必要である。

一般に威信財の性格も併せもつとされることが多い甲冑や一部の馬具は、畿内地域において一元的に製作され各地に配布されていることが先行研究で明らかにされている。これらの物品にはその希少性によって付加的な価値が生じていると考えられる。そのような希少性が生じる理由は、原材料を入手することが困難であること、製作のために高度な技術を要すること、型式変化が早く常に最新式のもので生み出されていることなどが考えられる。このような点からこれら中期以降の甲冑や馬具は実用品には違いないが、畿内政権から各地の首長などに再分配された威信財としての側面があったと考えられるのである。

また、威信財システムは物資の贈与・交換の一つの形態であるが、ある種の情報についても威信財システムによる流通経路と関係があって、この経路にのって情報が伝達されている場合がある。このことは、その情報自体に威信財的な価値があることを示すものではないが、一つの情報を共有する二者の関係がより親密であることは示しうる。この点を踏まえれば、情報がどのように伝達されているかを吟味することで、その供給者と受容者の関係を考える材料として利用することが可能である。情報とは考古資料としては遺構の型式に具体的に現れるので、畿内政権の中枢部で採用された遺構と同一型式の遺構、あるいは型式学的に同一系譜上にある遺構の地方における分布を明らかにすることで、畿内政権と地方の関係を探っていくことが可能になると考える。

#### 文献註・補註

(1) 小林行雄『古墳時代の研究』 青木書店 1961年

(2) 例えば、1998年に東日本を中心とする各県の豪族居館に関する遺跡・遺構が集成された研究（東日本埋文研群馬県実行委員会編、後掲書）は、群馬県内の研究者をはじめとする多くの研究者が参加して行われたものであった。ここでは、各遺構の出土品の中で威信財の有無も問題にされ、集成の対象とする遺構に威信財が出土した住居跡、溝等が挙げられた。しかし、ここでの「威信財」は、「鏡、剣、刀、矛、その他武器、武具、馬具」などの単に同義語として扱われているだけで、何故にそれが威信財であるのかの説明を全く欠いている。この状況は「威信財」概念の乱用と言わざるを得ないものであった。

東日本埋蔵文化財研究会群馬県実行委員会編『豪族居館をめぐる諸問題』第8回東日本埋蔵文化財研究会・群馬大会 1998年

- (3) マリノフスキー (寺田和雄・増田義郎訳)『西太平洋の遠洋航海者』(『マリノフスキー レヴィ=ストロース』世界の名著 59) 中央公論社 1967年
- (4) ポランニー (玉野井芳郎・栗本真一郎訳)『人間の経済』I 岩波現代選書 1998年
- (5) ポランニー 前掲註(4) 文献、p. 94
- (6) ポランニー 前掲註(4) 文献、p. 95
- (7) ポランニー 前掲註(4) 文献、p. 99
- (8) 宇野隆夫「西洋流通史の考古学的研究—イギリス考古学の研究動向から—」『古代文化』48-10 1996年 pp. 1-20  
宇野隆夫「原始・古代の流通」『都市と工業と流通』(『古代史の論点』3) 小学館 1998年 pp. 157-182
- (9) 宇野隆夫 前掲註(8) 1998年の文献、p. 159
- (10) 河野一隆「副葬品生産・流通システム論—付・威信財消費型経済システムの提唱—」『中世古墳の展開と変革—5世紀における政治的・社会的変化の具体相(1)』(第44回 埋蔵文化財研究集会) 1998年 p. 58
- (11) 小杉康「威信」『用語解説 現代考古学の方法と理論』III 同成社 2000年 p. 29
- (12) マリノフスキー 前掲註(3) 文献
- (13) 角林文雄「弥生時代における交易—人類学的考察—」『古代学研究』81 1976年 pp. 20-28
- (14) 角林氏は、弥生文化発生の契機が、朝鮮南部の人々が九州北部に移住した結果であるとの説を退けて、交易仲間などを通じた交流の結果であるとした。このことは集団の領域と交易の問題に示唆を与えている。
- (15) 角林文雄 前掲註(13) 文献、p. 26
- (16) 穴澤味光「三角縁神獣鏡と威信財システム」(上)・(下)『潮流』第4・5報 いわき地域学会 1985年 pp. 4-1~3・pp. 5-1~3
- (17) 石村智「威信財交換と儀礼」『儀礼と権力』(『弥生時代の考古学』7) 同成社2008年 p. 127
- (18) ただし、石村氏が言う「威信財」が必ずしも共同体の外部から入手されたものに限定されていないことは、ハワイ諸島などの事例検討で「首長自身が威信財を創出している」などと表現していることから明らかである。しかし、石村氏は弥生時代の威信財交換を検討する際に「銅鐸や銅戈といった日本列島で製作されたと考えられる青銅器については、威信財システムの分析のなかに含めていない」という。その理由は「威信財は本質的に社会の『外部』から長距離交易によってもたらされるものであるから」とする。その一方で、銅鐸や銅戈が威信財として機能していた可能性が高いことも認めつつ、それらは威信財システムにおける「分配される威信財」ではなく、互酬的交換による「循環する威信財」であったとした(前掲註(17) 文献、pp. 137-138)。威信財は共同体の外部から入手されたものとしながら、共同体の内部で製作された物品に対しても「循環する」威信財があるとするのは、用語法が混乱しており理解しにくい。
- (19) 石村智「威信財システムからの脱却」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会50周年記念論文集 2004年 pp. 279-288
- (20) 石村智 前掲註(19) 文献、p. 283
- (21) 石村智 前掲註(19) 文献、p. 287
- (22) 小林行雄 前掲註(1) 文献
- (23) 北野耕平「五世紀における甲冑出土古墳の諸問題」『考古学雑誌』第54巻4巻 1969年 pp. 1-20
- (24) 小野山節「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑』1 古代上 吉川弘文館 1992年 pp. 1-32  
ただし、小野山氏は、すべての馬具についてこのように中央の政権によって製作され配布されたと述べている訳ではなく、妥当な根拠を挙げつつ、むしろ形式を限定して言及している点は注意しなければならない。この点については、第I部第2章において後述する。また、小野山氏が「河内王朝」などの用語を使用していることについては、小野山氏の別の論文(小野山節、後掲文献)で「5世紀の大和政権を河内王朝と考える見解(—引用者註—上田正昭、後掲文献)に賛成している」ためであると説明されている。これによれば、本論の「畿内政権」の概念は小野山氏の「大和政権」の概念にほぼ相当するとみられるが、小野山氏の場合は、政権内部の権力の所在を特に意識して「河内王朝」などの用語を使用していると思われる。

- 小野山節「五世紀における古墳の規制」『考古学研究』第16巻第3号 1970年 p. 74  
上田正昭『大和朝廷』角川新書 1967年 pp. 131-153
- (25) 田中晋作「百舌鳥・古市古墳群の武器」『百舌鳥・古市古墳群の研究』学生社 2001年 pp. 158-230
- (26) 樋上昇氏（樋上昇、後掲文献）は、石村智氏の研究（前掲註（17）・（19）文献）を引きながら、「威信財」の概念を狭義に定義して、日本においては、弥生時代（特に中期後半～後期）か古墳前期前半に限定して使用するべきであるとした。しかし、本文中に述べたように、古墳時代中期以降の甲冑や馬具は威信財として位置づけるべきものであると考えるから、ここでは、樋上氏のこの考えは採らない。  
樋上昇「用語解説 威信財」『日本考古学協会 2008年度愛知大会研究発表資料集』 2008年 p. 434
- (27) 太田宏明「畿内型石室の変遷と伝播」『日本考古学』第15号 2003年 pp. 35-56
- (28) ポランニー 前掲註（4）文献
- (29) ただし、物資のうち例えば土器については、容器として用いられた時には本来はその中に入れられた物品が流通していたことなど、流通する物資の性格は必ずしも単純ではない場合があることは留意しておかなければならない。
- (30) 太田宏明 前掲註（27）文献、p. 51
- (31) 太田宏明 前掲註（27）文献、p. 50
- (32) 情報の伝達において、第三者を介在した場合でも元々の発信者から図面等の詳細を記した仕様書の類が配布され、それ自体が次々と手渡されていった場合には情報の変容は起こらないだろう。このような状況が生じる可能性は考慮しておく必要があるが、古墳時代においては現実にはほとんどの場合想定しにくい。

## 第2章 鉄地金銅装楯円形鏡板の性格と流通

### 第1節 本章の目的

本章の目的は、畿内政権によって配布されたとみられる馬具の一例を提示することである。つまり、古墳に副葬された馬具の中には、従前から指摘されているf字形鏡板など以外にも、威信財として位置づけられたものがあつたことを示すための実証的な研究の一部として本章を位置づけたい。

先行研究においても、古墳時代における馬具については、畿内政権によって一元的に製作され各地に配布されたと想定されることも多い。このような考え方として、小野山節氏が、f字形鏡板付轡は河内王朝が、鐘形鏡板付轡は大和王朝が各地に配布したと考えた<sup>(1)</sup>ことは、第I部第1章第3節で述べた。ただし、小野山氏は、すべての馬具についてこのように中央の政権によって製作され配布されたと述べている訳ではなく、妥当な根拠を挙げつつ、むしろ形式を限定して言及している点は注意しなければならない。このことは、馬具の製作と流通に関する複雑な様相を暗示するばかりではなく、その実態を究明することが、根拠とすべき材料が乏しいために、実際には困難な場合が多いことを示している。

例えば、古墳出土馬具のなかには、和歌山県大谷古墳<sup>(2)</sup>などの例を挙げるまでもなく、大陸製の輸入品と考えられるものが少なからず存在している。それらの入手経路については、古墳被葬者が自らの直接的な交渉によって将来したと考えられる場合もあろうが、ひとたび畿内政権を経由して配布された可能性も考えられ、そのいずれであるかは即断しがたい場合がほとんどである。さらに古墳時代の馬具は各形式のバラエティーが比較的豊富で、全体としてはf字形鏡板や鐘形鏡板のように必ずしも斉一性が高いものばかりとは言えない。出土馬具の中には「他に例を見ない」などと評されるもののほか、二・三の類例しか知られない意匠のものがあり、しかもその出土古墳の所在地が遠く離れている状況なども相俟って、それらは流通の経路はもとより製作地域の推定も困難である。

また一方、地方における馬具製作が想定されている場合もある。松尾昌彦氏は、長野県の下伊那地域に、一定期間存続したとみられる変形三葉文楯円形杏葉の出土が集中し、かつ他地域での出土例がないことから、この種の杏葉が当該地で製作されたとの理解を示した<sup>(3)</sup>。ただし、確かにこのような地方における馬具製作は考えられなくもないが、現状で

は各地における鉄器生産体制の実態がなお未解明であり、製作工房の検出など馬具生産に関する直接的な物証が提示される状況にはない<sup>(4)</sup>。

古墳時代における馬具生産の主体となったのは何者で、どのような経緯でそれが流通したのかというシステムの解明は古墳時代研究にとって重要な課題であるが、それを十分に進展しえないのは上述のような資料的制約による部分が多い。

本章では、このような現状認識から鉄地金銅装楯円形鏡板（図3-1～6）を取り上げて検討し、この種の馬具が畿内政権によって配布されたと考えられることを述べる。

また、この課題を考察することは、鉄地金銅装楯円形鏡板の性格を究明することに等しい。そのためには、それが政権から配布されたものであるか否かを判断することを念頭に置きつつ、鉄地金銅装楯円形鏡板がどのような扱われ方をしているか、換言すればどのような古墳から出土するかを見極めることが重要である。本章では、そのような観点から鉄地金銅装楯円形鏡板付轡の性格を検討するが、その際に、それが出土する古墳の階層的な位置づけを考えることでこの問題にアプローチする。

鉄地金銅装楯円形鏡板は、その地板の形状からみて、鉄製楯円形鏡板と関連を持ちつつ製作されたとみられる。また、同時期にはf字形鏡板も盛行する。したがって、鉄地金銅装楯円形鏡板出土古墳の位置づけを考えるには、それらの鏡板出土古墳と比較検討して、相対的な位置を見極めていく方法が手順として妥当である。

鉄製楯円形鏡板は、現在、全国で70例ほどが知られている<sup>(5)</sup>が、鉄地金銅装楯円形鏡板は、10数例を数えるに過ぎない。相対的に数が少なく、黄金色に飾られた金銅装楯円形鏡板を出土する古墳は、単なる鉄製楯円形鏡板を出土する古墳より、階層的に上位に位置しているといえるだろうか。あるいは、そのような格差は認められないのだろうか。また、改めてf字形鏡板出土古墳との比較で見た場合、どのような位置づけができるだろうか。

本論では具体的にはこのような課題を設定して考察を進める。まず、先行研究でもこれらの別形式の鏡板出土古墳の階層的な位置に言及したものががあるので、第2節「先行研究と問題の所在」で本論に関連するものを取り上げて整理し、問題の所在を明らかにする。

そのうえで、第3節「f字形鏡板出土古墳の性格」、第4節「鉄製楯円形鏡板出土古墳の性格」で、それぞれの形式の鏡板出土古墳について古墳の墳丘規模などからその性格について検討する。本論では、このような検討から得られた別形式の鏡板出土古墳との比較から鉄地金銅装楯円形鏡板出土古墳の性格を考える。その際に第5節「畿内地域の鉄地金銅装楯円形鏡板出土古墳の性格」、第6節「地方の鉄地金銅装楯円形鏡



板出土古墳の性格」として、畿内地域に所在するものと地方に所在するものを弁別してそれぞれ考察する。

以上の検討によって、鉄地金銅装楕円形鏡板は、畿内地域においては、技能や知識に秀でた集団に対して、特に「褒賞」の意味が込められて畿内政権から下賜されたものであったと理解できることを述べる。また、地方においても、その流通には畿内政権が関係していると考えられることを述べる。

なお、以下の本章において古墳名称の前に付した番号は、表1の番号に一致している。

## 第2節 先行研究と問題の所在

すでに前節で「鉄地金銅装楕円形鏡板」という用語を用いた。ここには言う「鉄地金銅装楕円形鏡板」とは、通例「鉄製楕円形鏡板」と呼称される鏡板の鉄地板を、金銅板で覆うことで装飾を施したものである。この「鉄製楕円形鏡板」の名称については、別形式と認識されている十字文楕円形鏡板などとの区別がつきにくく不都合である、または、韓国での呼称にならない術語の国際的な統一を図るとの理由で、「靱形鏡板」<sup>(6)</sup>や「内彎（湾）楕円形鏡板」<sup>(7)</sup>などの名称が提示されている。

それらはいずれももったもたない意見であるが、鉄製楕円形と一括されるものには下辺部が直線的であるものや全体の形態が長方形に近いもののほか、奈良県桜井市50風呂坊5号墳の出土例のように金銅装を施したものでも下辺部が内彎せず全体が楕円形を呈するものが存在する。それらの呼称としては「靱形」も「内彎楕円形」も適当ではない。そのようなことから、この「鉄製楕円形」という名称にはいずれにせよ不都合があると承知するが、本論では、むしろ学史的にも定着している「鉄製楕円形鏡板」の語を用いる<sup>(8)</sup>。また、金銅装のものについては、金銅板による装飾は基本的に鉄地板に対して行われるのは自明のことなので、殊更「鉄地金銅装」と言うことは煩雑に過ぎる感もあるが、別形式の楕円形の鏡板と区別したうえで、「鉄製楕円形」との連想をし易くするために、これを「鉄地金銅装楕円形鏡板」と呼称し、混乱の無い場合には「鉄地」を省略して呼ぶ。

さて、鉄製楕円形鏡板付轡に関する先行研究のなかには、すでにf字形鏡板付轡出土古墳との比較によって、鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳の階層的位位置に言及するものや、金銅装・鉄製楕円形鏡板そのものの型式分類を行ったうえで、この型式間での階層的格差を論じたものがある。ここでは先行研究を顧みつつ、小稿の前提となる諸事項を整理しておく。

鹿野吉則氏は、主として奈良県内出土の鉄製楕円形鏡板付轡について検討した<sup>(9)</sup>。鹿野氏は、5世紀代では、鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳と、f字形鏡板付轡と剣菱形杏葉をセットで出土する古墳に規模の差は認められないが、5世紀末から6世紀になると明確な階層差が表われるとし、鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳をより下位に位置づけた。

坂本美夫氏は、剣菱形杏葉や「F字形鏡板付轡」などを「剣菱形杏葉類」と呼び、「剣菱形杏葉類」各類型出土古墳の分布状況を検討して、その背景にヤマト政権と地域勢力との諸関係があると論じた<sup>(10)</sup>。さらに、「剣菱形杏葉類」各類型出土古墳について、6世紀代になるとその墳丘規模の違いに格差が表れていることを述べた。その中でより下位に位置づけられるのは、「F字形鏡板付轡」と呼ぶ類型であるが、「鉄製楕円形鏡板付轡」は、「F字形鏡板付轡より下位か同等の階層」とした<sup>(11)</sup>。坂本氏の場合、「F字形鏡板付轡」の上位に「F字形鏡板付轡＋剣菱形杏葉」などの類型を想定されるので、全体的に見れば、やはり鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳をその中でも下位に位置づけるものと理解される。

植田隆司氏は、f字形鏡板付轡出土古墳と鉄地金銅装・鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳の墳丘規模および横穴式石室墳である場合の玄室規模を比較して、前者が後者に対して優位にあるとした<sup>(12)</sup>。

筆者も、f字形鏡板付轡出土古墳と鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳を比較することは、両者の消長が中期後半から後期に至る時期でおおよそ軌を一にすることから有効であると考えた。そして出土古墳の墳丘規模および墳形を検討して、f字形鏡板付轡出土古墳が鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳に対して優位にあることを示したことがある<sup>(13)</sup>。しかし、それは発掘調査成果の速報展図録であった性格上、基礎データの提示や個々の古墳に対する検討も不十分なものであった。そこで、以下に前稿の視点・方法を踏襲しつつ、改めてこれらの鏡板付轡出土古墳の位置づけを検討するものである。

ところで、出土馬具から後期古墳の階層性を検討した研究に、尼子奈美枝氏の一連の論攷<sup>(14)</sup>がある。尼子氏は、後期古墳における馬具所有形態は横穴式石室墳である場合の玄室規模との間に相関関係があることを示した。そのうえで、主要な馬具セットのほぼすべてを備える所有形態から、セットのほとんどを欠く所有形態までの各出土古墳は、古墳被葬者の階層的な格差として把握できるとした。その方法論と、各地域を個別具体的に検討しつつ横穴式石室墳ではない古墳や未調査の古墳にも考慮する論証過程は説得力がある。小稿では、中・後期を通じての統一的な視点として墳丘規模・墳形・立地条件を基準にして、f字形鏡板と鉄製楕円形鏡板の各出土古墳の性格を検討し、そこに両者における階層

的格差を想定している。この点については、本来は、そのような馬具所有形態によってクロスチェックをするべきであるが、今回は成し得ていない。両鏡板出土古墳の、まずは概括的な性格の把握に努めたためであるが、今後の課題としたい。

さて次に、鉄製楕円形鏡板付轡に関して鏡板の本体部分の形状に注目して型式学的な分類を行った研究としては、花谷浩氏<sup>(15)</sup>・宮代栄一氏<sup>(16)</sup>・坂本美夫氏<sup>(17)</sup>・植田隆司氏<sup>(18)</sup>の各論攷が挙げられる。このうち、花谷氏・宮代氏・坂本氏は、各氏それぞれが提示される基準によって分類した型式差を、主として時期差として捉えているが、坂本氏はこうした視点に加えて地域差であることを述べてその背景にも言及した。また、花谷氏は、鉄製楕円形鏡板には、鉄製f字形鏡板などと同様に、同形態の金銅装の製品があり、これらが鉄製品のモデルになっていたとの重要な指摘を行い、鉄製楕円形鏡板と鉄地金銅装楕円形鏡板とはやや性格が異なることを示唆した。これらに対して、植田氏の場合は、独自に設定した鏡板の「類型」差が出土古墳の階層差に対応すると考えているのが、大きな特徴である。

ところで、本章の目的は、冒頭で述べたようにf字形鏡板など以外にも畿内政権によって威信財と位置づけられ配布されたとみられる馬具が存在することを示すことである。このために鉄地金銅装楕円形鏡板を取り上げて検討するのであるが、この課題を考察することは、鉄地金銅装楕円形鏡板の性格を検討することに等しく、ひいてはそれが出土する古墳の位置づけを考えることでもある。そして、後述するようにそれらの古墳には一定の傾向があることを指摘するものである。

しかし、植田氏が論じるように、鏡板の形状差に出土古墳の階層差などの性格が反映しており、したがってこの観点からは、金銅装か単なる鉄製かの別は問題ではないとすれば、殊更、鉄地金銅装楕円形鏡板を鉄製楕円形鏡板と分離して、その出土古墳の位置づけを行うこと自体が意味をなさない。そこでこの点について今少し検討しておきたい。

植田氏は、出土古墳の玄室床面積および墳丘規模の比較から、C類<sup>(19)</sup>出土古墳に対し、A2類<sup>(20)</sup>出土古墳が相対的に規模が大きいとし、これらの古墳の被葬者間に階層差を想定して、A2類出土古墳が優位にあると論じた。しかし、このような鏡板の形状差が出土古墳の階層差に対応するとの考えについては疑問がある。

植田氏が示した資料に即して見ると、例えば、独立墳であり墳丘長が60mの前方後円墳である**45**十善ノ森古墳と、群集墳中の一古墳であり墳丘径11mの小円墳である**47**巨勢山75号墳は、同じA2類内轡楕円形鏡板付轡を出土する古墳である。植田氏のように考えれば、両墳のこのような内容の違いにもかかわらず、同類型の鏡板が出土していることから古墳

被葬者としては同様の階層を想定することとなる。また、この巨勢山75号墳と同様に群集墳中の一古墳であり墳丘規模も同程度である51寛弘寺75号墳は、C類内彎楕円形鏡板付轡が出土するので、この古墳の被葬者層は巨勢山75号墳被葬者層より下位に位置づけられることになる。

しかし、十善ノ森古墳の、在地における首長墳という性格は、本墳から出土している方格規矩四神鏡・金銅装轡ほか馬具一式・金銅製冠などを始めとする豊富な副葬品内容にも表われている。一方の寛弘寺75号墳については、確かに鏡板はC類内彎楕円形のそれであるが、その他の副葬品を見れば、追葬棺に伴うものに挂甲や衝角付冑が含まれているなど、同様の立地条件を備える群集墳中の古墳と比較すれば、むしろ特異とも言うべき要素が看取できる。さらに、巨勢山75号墳と寛弘寺75号墳出土の馬具を見ると、巨勢山75号墳では、轡の他、杏葉・雲珠・鞍・鐙の1セットがそろっており、寛弘寺75号墳では鐙を欠くらしいが、やはりこのセットに近い状態で出土している。鉄製楕円形鏡板出土古墳の多くは、主要な馬具セットの多くを欠いている場合が多いので、先の尼子奈美枝氏の研究に照らせば、この面からも巨勢山75号墳のみならず、寛弘寺75号墳の違いが際立っていると見える。したがって、寛弘寺75号墳を、古墳被葬者層として殊更下位の位置に想定することは難しい。

このように見れば、植田氏が導き出した、各類内彎楕円形鏡板付轡出土古墳の被葬者の階層的格差については、必ずしも支持しがたい場合もあるのである。それでは、出土古墳の階層的位置を考察するとの観点で、この種の鏡板を分類するにはどのような点を重要視するべきであろうか。このことを考えるには、まさにこれら十善ノ森古墳・巨勢山75号墳・寛弘寺75号墳出土の鏡板が手がかりになる。

植田氏によって同類とされた十善ノ森古墳と巨勢山75号墳出土の鏡板を比較すれば(図3-1・2)、一見してその違いに気が付く。すなわち、両者はともに鉄地金銅装楕円形鏡板であるが、十善ノ森古墳の鏡板には双龍文の透文様が施され、さらにその周囲には4個の鈴が取り付けられており、極めて装飾性が豊かなものになっている。むしろこのような差異こそが、墳形や墳丘規模・立地条件・その他の副葬品内容の差異に対応して表われていると考えるのが自然である。

また、寛弘寺75号墳の鏡板も、巨勢山75号墳と同様に鉄地金銅装楕円形鏡板であり、単なる鉄製楕円形鏡板とは簡単に違いを認識できるものである。寛弘寺75号墳の、群集墳中における優位性を示すその他の要素は、鏡板としては金銅装である点に対応して表れていると考えることができるだろう。

確かに、形状の微細な差異に基づく分類は、我々が考古資料としてそれらを個別に認識する際には利便で必要かも知れないが、古墳時代の人

々がその差を意識していたかどうかは、疑問である。むしろ、出土古墳の階層差を抽出するとの観点でこれらの副葬品を理解しようとするならば、一目でその格差が判る違いに着目して分類するべきであるとする。

以上の点を踏まえ、本論ではまず鉄製楕円形鏡板と金銅装楕円形鏡板を分離した。金銅装のものはさらに装飾性の豊かなものに分けたうえで、それぞれの出土古墳のあり方について検討するものである。

このような考えに基づいて、管見に触れ得た各資料のうち、出土の経緯やその状態および墳丘に関する情報が一定程度以上有効であると判断したものを表1として掲げた。ただし、ここでは出土古墳の墳丘の比較を主な方法とするため、横穴や地下式横穴出土資料は除外している。また、追葬棺・周溝・いわゆる馬坑内出土などの副次的または付随的な施設に伴う資料、および鐘形鏡板など別種の轡が出土していて初葬に伴うものがいずれであるか判明しない資料などは除いている。ここでの目的が各鏡板出土古墳の性格を検討することにあるため、不明瞭な要素を含むものを除外したのである。また、f字形鏡板と楕円形鏡板が同一の主体部から出土した場合は、f字形鏡板出土古墳として扱っている。そのような事例は、**01**長持山古墳・**06**石ノ形古墳・**09**トヅカ古墳・**22**甕塚古墳・**30**芝塚2号墳<sup>(21)</sup>の諸例であるが、いずれも同時期までに金銅装楕円形鏡板が存在するにもかかわらず、f字形鏡板のみが金銅装となり、楕円形鏡板は単なる鉄製である。この点から、それらの古墳においてはf字形鏡板が第一義的に扱われたと想定できるからである。

以下に各鏡板出土古墳の位置づけを検討していく。

### 第3節 f字形鏡板付轡出土古墳の性格

表1に基づいて、鏡板の形式別に出土古墳の規模・墳形を中期・後期に分けてそれぞれ図4・5に示した。図4のうち、f字形鏡板出土古墳についてみると、TK23型式期・TK47型式期のいずれの場合も、規模の大きい前方後円墳から径20m前後までの円墳があり一定の墳形・規模に集中する傾向が見られない。

墳丘規模の上位を占める前方後円墳は、いずれも各地の首長墳といえる古墳であるが、相対的に小規模な円墳や方墳は、どのように考えられるだろうか。そこに一定の傾向を見いだせるだろうか。

このことを考えるために、まずTK23型式期の相対的に小規模な古墳をみると、**02**唐櫃山古墳や**01**長持山古墳など、古市古墳群における大王墓級の古墳の陪冢としての位置を占めるものが存在することが判る。さらに規模が小さい**04**宇治二子山南墳・**06**石ノ形古墳・**05**多田大塚C4号

墳・08川上古墳を含めてもいずれの場合にも、例外なくその副葬品に横板鋌留短甲や挂甲などの甲冑類を含んでいる点で共通している。

次にTK47型式期の各古墳については、そのすべてに甲冑類の副葬が確認できるわけではないが、ここでの最小規模である径21mの15和田山2号墳を含めて、やはり甲冑出土古墳はかなりの高率になる。

ここでは相対的に墳丘規模が小さい09トヅカ古墳<sup>(22)</sup>と11十二天古墳について、今少し内容を確認しておこう。

09トヅカ古墳は、南山城地域の中央付近にあって木津川の南岸に築造される。独立丘陵状を呈した飯岡丘陵の東麓の緩斜面上に立地する。この飯岡丘陵には、前期の前方後円墳である飯岡車塚(90m)をはじめとして、中期に継続するとみられる10基ほどの古墳群が形成されている。トヅカ古墳もこのような古墳群中の一基として築造されている。また当該地は、木津川の北岸に当たる城陽地区などに比べて古墳自体が少ない。このような状況で築造される本墳は、中規模墳ながら、当該地域において重要な位置を占めている。

11十二天古墳は、従前は円墳とも方墳ともいわれてきた。しかし望月幹夫氏は、本墳の墳丘について、現状では4分の1しか残っていないが、その周囲に存在した前方後円墳である上車塚や下車塚とともに古墳群を形成していたと考えられることや、時期が近接し出土遺物相に共通点のある12牛塚古墳や14亀塚古墳が帆立貝形前方後円墳であることから、円墳などではなく帆立貝形前方後円墳である可能性を考えた<sup>(23)</sup>。いずれにしても、十二天古墳は周囲に存在する50m級以上の数基の前方後円墳と共に古墳群を形成しており、地域の首長墳系譜の一角を占める古墳と位置づけられる。

以上のように見れば、TK23～TK47型式期までの、f字形鏡板出土古墳は、一見して墳形・墳丘規模にばらつきがみられるが、いずれも各地の首長墳などの重要な位置を占める古墳であると評価できるだろう。

次に、後期の状況を図5に示した。左端に示したf字形鏡板出土古墳を見ると、90m級の前方後円墳から20m以下の円墳までがあることが判る。このような図上の分布状況は、一瞥すると、中期の状況と同様であるかのように見える。

しかし、これらの古墳の築造時期を細分して示した図6を見ると、時期が下るに従って規模の大きい前方後円墳が減少し、小規模な円墳が増えていることが判る。

MT15型式期では、相対的に規模の大きい前方後円墳が多くみられる。墳丘規模の下位に位置している23井田川茶臼山古墳は、本来は前方後円墳であった可能性が高い。また、22甕塚古墳や24めんぐろ古墳も、20～30m規模の円墳で、顕著な群集墳を形成しないかもしくは群集墳中の古

墳ではない。いずれも、地域の初現的横穴式石室墳で、甕塚古墳は、挂甲や冑片・倣製鏡をはじめとする豊富な副葬品が出土している。めぐろ古墳の副葬品は工事中の出土でその全体像に不分明な点があるが、いずれも各地域の主要な古墳として位置づけられている。

MT15型式期のこのような状況は、次段階以降になるとやや異なってくる。すなわち、TK10型式期では中規模以下の円墳の占める比率が高くなり、TK43型式期にはf字形鏡板出土古墳の数自体が減少している。とは言うものの、TK10型式期でも**32**物集女車塚古墳や**39**王墓山古墳などの前方後円墳として築造される首長墳のほか、中規模以下の円墳でも各地において重要な位置を占めているものが少なくない。その一方で、**35**西野5号墳など、群集墳と関連を持ちつつ、その中でも上位に位置すると見られる古墳も現われる。

以上に述べたように、f字形鏡板付轡は、その出現当初から後期中葉までは、各地における首長墳に副葬されているが、後期中葉頃にその傾向に変化が生じ、後葉にはその数自体が減少していることが判る。

なお、小野山節氏は、馬具の総体としての組合せおよび細部の構造などから組み立てた古墳時代馬具の変遷観<sup>(24)</sup>をすでに提示している。筆者の以上の作業は、結果的にこの小野山氏の変遷観のうちf字形鏡板に限った部分を、個別資料で追認したものとなった。すなわち、上述のf字形鏡板の動向は、小野山氏が第Ⅲ期（6世初から中頃まで）に十字文楯円形鏡板が新型式として加わり、第Ⅳ期（6世紀中頃から末まで）には鐘形鏡板・ハート形鏡板・花形鏡板などが盛行するとされたことと対応すると考えられる。

#### 第4節 鉄製楯円形鏡板付轡出土古墳の性格

中期段階としてTK23型式期までの鉄製楯円形鏡板の出土例は少なく、f字形鏡板と共伴する長持山古墳の出土例や、後述する、副次的な埋葬施設の副葬品とみられる京都市穀塚古墳の出土例などを除くと、ここで扱える資料は管見の限りでは知られない。

さて、図4の右端に示したTK47型式期の鉄製楯円形鏡板出土古墳の様相を見ると、f字形鏡板出土古墳との違いが認識できる。一見して**59**古海原前1号墳を除いて、20m以下の小形の古墳に集中する状況が判る。

古海原前1号墳は、まずその墳形について周溝の調査から円墳以外の形状が想定されており、あるいは帆立貝形前方後円墳の可能性もある。墳頂部には、5世紀末から6世紀前半までの比較的短い期間に構築されたと考えられる、4基の埋葬施設が検出された。鉄製楯円形鏡板付轡は、

最初の主体部である第4主体部から出土した。そして、最終の埋葬施設である第1主体部からは鉄製f字形鏡板が出土している。1つの古墳からf字形と楕円形の異なる形式の鏡板が出土する場合、追葬棺など副次的な施設にf字形鏡板が伴うのは異例である。そこでここでの埋葬施設を個別にみた場合、追葬的な埋葬施設である第1～3主体部が礫槨であるのに対して、初葬に当たる第4主体部が粘土槨であることは注目できる。しかもこの粘土槨の粘土床は厚さ1cmと薄く、被覆粘土も棺蓋全体に施されたのではないという比較的簡略なものであった。一方、最終の埋葬施設である第1主体部では、その4分の3以上が盗掘によって攪乱されていたが、4基のうち最長の5.0mの長大な割竹形木簡が検出された。このようにみれば、この第1主体部こそが、本来の中心主体部として相応しいといえる。本墳の場合、例えば、本来は追葬されるべき人物が短命であったために中心施設に先行して埋葬施設を構築したなどという特殊な事情を考えるべきで、他の古墳と同様に単純に鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳として扱うべきではない。

例外的な古海原前1号墳について以上のように考えた場合、これ以外の小規模墳は、**56**大滝2号墳・**58**寺口忍海D27号墳・**60**斎院茶臼山古墳・**62**向山1号墳など、群集墳中の古墳かそれと関連を持ちつつ築造された古墳が基本的な構成になっている。ただ、その中でも大滝2号墳・寺口忍海D27号墳・斎院茶臼山古墳は、周囲の古墳群中最古段階に築造されたかまたはその可能性が高い。また、前方後円墳である大滝2号墳の他、斎院茶臼山古墳は、立地条件の点でも群集墳とはやや隔絶した位置にあることが特徴的である。

この他、発掘調査による出土ではない**61**天皇神社古墳は、副葬品の全体像に不安を残しているが、現有資料から考えれば、本墳は独立丘陵の山麓に3基の古墳とともに並んで存在したといい、その周囲の平地には、時期不詳ながら30～50m規模の前方後円墳である郷戸古墳・的場古墳・坂井狐塚古墳などが築造されている<sup>(25)</sup>。この径8mの天皇神社古墳は顕著な群集墳ではないが、現状ではそうした中では劣勢の感を否めない。

次に後期の状況を見よう。後期の鉄製楕円形鏡板出土古墳は、図5の右端に示したように、径20m以下の小形の円墳に集中する傾向が顕著である。これらの古墳は、いずれも群集墳中の一古墳か、丘陵上などの同様の立地条件を備えた古墳が一般的である。

こうした中で、墳丘規模や立地条件にやや違いをみせる**81**釘先3号墳・**69**どうまん塚古墳は注意しておく必要があるだろう。

釘崎古墳群は、20基以上の古墳で構成される群集墳であるが、特に3号墳と4号墳は、それらとはやや隔絶した平坦面に占地する。一方で、これらの古墳群が立地する八女丘陵上には、岩戸山古墳以来の首長墳系



譜として乗場古墳・善蔵塚古墳・鶴見山古墳が継続している。これらは60～90m規模の古墳であって、釘先3号墳はこれら対しては、下位の位置が想定できる。周囲の状況から見ても、本墳は群集墳と関連を持ちつつ築造された、その盟主墳的な古墳と位置づけられよう。

ただし、どうまん塚古墳の場合はやや異なる。本墳は、木棺直葬の主体部からこの鏡板の他、金銅装剣菱形杏葉・挂甲・倣製鏡などの比較的豊富な副葬品が検出された。また低台地上の緩斜面に立地し、一般的な群集墳とは立地条件を異にしている。これらの点からは、他の鉄製楕円形鏡板出土古墳に対して、優位な側面を見て取ることができるが、墳丘径25mほどの円墳に止まっていることが、鉄製楕円形鏡板が出土する古墳の特徴といえるだろう。

以上のように中・後期の鉄製楕円形鏡板出土古墳を見ると、一部に独立墳を含むが、基本的には群集墳中の古墳かそれと関係の強い古墳であることが判る。特に、中期段階では、築造時期や立地の面で周囲の古墳からは突出する要素をもっていることから、その中でも相対的に上位に位置していると理解される。そして、このように鉄製楕円形鏡板出土古墳を群集墳との関連で位置づけることは、先に当該期のf字形鏡板出土古墳が、各地において首長墳など重要な位置を占める古墳であるとしたことと対照的である。鉄製楕円形鏡板出土古墳は、中期段階からf字形鏡板出土古墳とは、階層的な位置が異なっていると考えられる。

ところで筆者のこのような理解は、鹿野吉則氏が中期にはこの両者に墳丘規模などの格差がないとしたこと<sup>(26)</sup>とは異なる。こうした相違が生じる原因は、中期後葉段階の鉄製楕円形鏡板付轡出土古墳としても著名な京都市穀塚古墳出土例に対する評価の違いに関わる部分が大いと思われる。

穀塚古墳は、全長41mの前方後円墳である。後円部頂の中央付近に主軸に平行して竪穴式石室が存在したらしい。この主体部は、大正3年(1914年)の土砂採取時に破壊されたもので、その後梅原末治氏が現地を踏査した<sup>(27)</sup>。梅原氏は、墳丘の見取り図を作成し主体部に関する知見を記録して、遺物の一部も採集した。その採集遺物およびこの時までに出土していたとみられる遺物の一部は、梅原氏らにより京都大学文学部博物館に収められた<sup>(28)</sup>が、出土遺物の残りは土地関係者が東京国立博物館に寄贈した<sup>(29)</sup>。しかし、その後、昭和27年から32年(1952～1957年)にかけて土砂採取のためにさらに墳丘土が削りとられ古墳はついに消滅した。この工事の際、昭和30年(1955年)に、後円部に先の竪穴式石室とは別の、粘土槨かと思われる主体部が見いだされ、棚橋信文氏によって調査されている<sup>(30)</sup>。この間の事情および棚橋氏が残した図面については、丸川義広氏が紹介している<sup>(31)</sup>。これによれば、この主体

部は、後円部の中心よりやや南東に寄った地点で、墳頂部から約6mの下位に基底を置いていた。また、この主体部に伴う副葬品は、馬具・鏃・直刀・剣・須恵器壺3点があって、それらおよび埋葬された人骨の出土位置と状態が図面上に記録された。

後円部の中心からやや南東に寄り、墳頂部から約6mも下がっているという位置を、墳丘裾付近に求めることができるとすれば、墳頂部中心の施設が竪穴式石室であるのに対してこの施設が粘土槨とみられることと相俟って、この施設が副次的な埋葬施設である可能性が高いと考えられる。

さて、京都大学文学部博物館には、穀塚古墳出土品として多くの遺物が収蔵されているが、目録<sup>(32)</sup>をみると、1915年に収蔵されたものと、1953～55年に棚橋氏らが寄贈したものがはっきりと区別されている。そして今問題にしている鉄製楕円形鏡板付轡は、この棚橋氏の寄贈資料中にあるので、この轡が副次的な埋葬施設とみられる粘土槨から出土したことは明確である。また、一方で本墳出土資料としてよく知られる鈴杏葉は、1915年に梅原氏が採集した資料中に含まれていることも目録には明記されている。

したがって、従前、本墳出土の鉄製楕円形鏡板が鈴杏葉とセットになるとされることが多い<sup>(33)</sup>が、これは誤謬である。また、本論表1の鉄製楕円形鏡板出土古墳に穀塚古墳を挙げていないのは、この轡が副次的な埋葬施設から出土したものであるからである。そして、そのような副次的な埋葬施設から出土したこの資料を根拠にして、中期後葉においてf字形鏡板と鉄製楕円形鏡板を出土する各古墳の間に、墳丘規模の格差が認められないということはできないというのが筆者の立場である。

## 第5節 畿内地域の鉄地金銅装楕円形鏡板付轡出土古墳の性格

中期の鉄地金銅装楕円形鏡板の出土例は、TK208型式期の**46**経ヶ峰1号墳を挙げうるのみである(図4左端)。

経ヶ峰1号墳は、前方部がやや狭小な帆立貝形前方後円墳である。墳丘長が35mで中規模の古墳といえるが、この金銅装楕円形鏡板付轡のほか、頸甲・肩甲・鉄鏃・金銅金具・大刀・剣・刀子・鉄斧・碧玉製管玉など豊富な副葬品が出土している。その副葬品のうち特徴的なものについて詳細に検討された鈴木一有氏は、本墳の被葬者像として、畿内政権と関連を持ちつつ、北部九州から朝鮮半島に至る広域な交流範囲を持った新興の人物を想定した<sup>(34)</sup>。鈴木氏が指摘するとおり、本墳は、その

副葬品内容を見れば、当該地にとってきわめて重要な意味を持った古墳であることが判る。

経ヶ峰1号墳とf字形鏡板出土古墳とを比較するには時期がやや異なっているうえに、資料数としても制限があるが、上のような本墳の内容を見る限り、この段階の金銅装櫛円形鏡板出土古墳に限っては、f字形鏡板出土古墳に対して明確な階層的格差があるとはいえない。

次に後期の状況を図5の中央2列に示した。後期には装飾性豊かな文様を施す**45**十善ノ森古墳の事例と、それ以外の文様を伴わない金銅装の諸例がある。

十善ノ森古墳は、墳丘長が60mの前方後円墳で、これらのなかでは最大級の古墳である。本墳は、当地において首長墳の系譜をなす天徳寺古墳群の一角を占めており、墳丘規模・墳形のほか、すでに述べたように立地条件や副葬品内容に至るまで、首長墳としての性格が明瞭である。このような本墳の性格が、鏡板としては、通有の金銅装櫛円形鏡板とは異なり、装飾性豊かなものとして表われていると理解することができる。

次に図5によって、これ以外の通有の金銅装櫛円形鏡板が出土した古墳を見ると、先の鉄製櫛円形鏡板出土古墳とも、図上の分布状況がやや異なることに気が付く。すなわち、鉄製櫛円形鏡板出土古墳と同様な径20m以下の小形古墳が約半数を占める一方、60m級までの前方後円墳も存在している。今少しそれらの古墳の内容を詳しく見てみよう。

まず、径20m以下の円墳である、**47**巨勢山75号墳・**50**風呂坊5号墳・**51**寛弘寺75号墳・**52**鬼神山古墳・**53**一須賀W-15号墳は、MT15型式期からTK43型式期の比較的長期間のうちにそれぞれが築造されている。一見、個別的・散在的に築造される各古墳であるが、ここに一定の共通項を見いだすことも可能である。

まず、所在地に着目するとこの5基のうち4基までが大和地域か河内地域という畿内中枢地域に所在する。異なるのは**52**鬼神山古墳である。本墳は兵庫県神戸市西区伊川谷町別府に所在するので、令制下の国の単位で言えば播磨国に属する。したがって厳密には畿内の範囲内ではない。しかし序章第2節第1項で述べたように、『日本書紀』孝徳天皇大化二年正月朔の詔に言う畿内の西限が「赤石櫛淵」であることからみれば、畿内と畿外の境界付近ながら畿内の西端部分に当たっているとも言える。つまり、上に挙げられた5基の古墳の所在地は「畿内を中心とする地域」と言うことができよう。

次に各古墳の立地を見ると、いずれも群集墳中の一古墳である。このような立地条件は、これらの古墳の基本的な性格が、先に見た鉄製櫛円形鏡板出土古墳と共通することを示している。しかし、さらに具体的にこの四基の古墳を見ると、いずれもがやや「特殊」な位置を占める古墳

であることが判る。

**47**巨勢山75号墳は、渡来系の遺物として注目される銀製釵子<sup>(35)</sup>が出土している。また、本墳の横穴式石室は同古墳群中の407・408・431・432・71号墳の石室とともに同一の「石室系譜の一群である」とされた永井正浩氏の考察<sup>(36)</sup>を受けて、筆者は、それらの各古墳から銀製指輪やミニチュア竈形土器が出土すること、およびその周辺の状況を踏まえてその一群が渡来系集団と強い関係があるとした<sup>(37)</sup>。

**50**風呂坊5号墳が含まれる風呂坊古墳群は、丘陵上に5基程度の円墳が築造される小規模な群集墳である。5号墳の石室は片袖式横穴式石室で、玄室内に2基の木棺が併置されていた。注目される副葬品として西棺に伴って銀製耳環2、金銅製釵子2、銀製指輪3、銀製釧2があり、東棺に伴って金銅製釵子1があった。また、隣接する風呂坊4号墳は横穴式石室墳であるが、ここからもミニチュア竈形土器が出土している。このように、風呂坊古墳群は、渡来人と関係が深いとされる銀製品やミニチュア竈形土器が出土していることから、渡来系集団が葬られた墓域であったと考えられる。

渡来人との関連で言えば、**53**一須賀W-15号墳が含まれる一須賀古墳群は、発掘調査以来、ミニチュア竈形土器が多数出土することなどから、渡来系集団と強い関連のある群集墳と考えられてきた<sup>(38)</sup>。W-15号墳は、副葬品の残存状況が良好ではなかったために直接的な根拠を欠くが、やはり同一群集墳にあることから、渡来人との関連の強い墳墓と考えることが可能であろう。

一般に、古墳時代における渡来系の集団は、その先進的な技術や知識やよって当時の政権に奉仕したものとみられ、政権にとっては有用な存在であったと考えられる。上記3基の古墳は、それぞれ、こうした政権にとって有用な集団が営んだ古墳群中の一基であると位置づけられる。

**51**寛弘寺75号墳は、このような渡来人との関連を示す遺物は乏しい。寛弘寺古墳群の被葬者像については、紺口県主とその子孫との想定も提示されている<sup>(39)</sup>が、ここでより注目されるのは、75号墳から追葬棺に伴って挂甲・衝角付冑が出土している点である。後期の群集墳中の小古墳から甲冑類が出土するのは異例のことである。本墳の被葬者が、どのような経緯でこの甲冑を入手し得たのか不明であるが、このような武具類を入手するに際しては、政権ときわめて近い関係があったことが想定できるだろう。

畿内中枢地域から離れて所在する**52**鬼神山古墳についても、やはりやや特殊な被葬者像を想定することができる。鬼神山古墳は神戸市西区の伊川流域に所在する。周辺には大小40基あまりの古墳が存在したといい、同一丘陵上にも群集墳が造営され、本墳もそのうちの一基と理解される。

本墳の墳頂部には木棺直葬の主体部が2基存在したらしい。鉄地金銅装櫛円形鏡板が出土した主体部は追葬棺とみられているが、乱掘後の緊急調査によるため不分明な点も多い。同じ主体部からは、鏡板のほか鉄鏃や玉類などが出土しているが、注目されるのは、この玉類の中に碧玉製管玉の未製品が含まれていることである。

この管玉未製品を手がかりにして周辺地域を見ると、同じ伊川流域で南西約3kmの地点に所在する新方遺跡が注意される。新方遺跡は、弥生時代から鎌倉時代に至る重層的な集落遺跡であるが、玉造に関して見れば、弥生時代<sup>(40)</sup>と古墳時代<sup>(41)</sup>のそれぞれの遺構で碧玉製品などの未製品が出土している。古墳時代のそれは、TK23型式期とされる住居址から多量の勾玉・管玉・白玉の未製品・剥片が出土したもので、玉造工房址と考えられている。

鬼神山古墳と新方遺跡の上のような内容から、鬼神山古墳の被葬者が新方遺跡の玉造に関わっていたと推測されている<sup>(42)</sup>。現状では古墳と玉造遺構の間にやや時期差があるが、未検出の遺構の存在や、両者の地理的な関係を考えると妥当性が高いといえよう。

以上のように、畿内を中心とする地域に所在する金銅装櫛円形鏡板出土古墳をみると、いずれも技能や知識などに秀でた者であるという被葬者像が浮び上がる。寛弘寺75号墳の場合には直ちにその職能にまで言及することは難しいが、政権との強い結びつきが想定できる。また、新方遺跡での玉生産の供給範囲は、関川尚功氏が述べるように<sup>(43)</sup>、広くても旧国程度の範囲にとどまると思われるが、そのような玉造に関わった集団が在地において特に技能に秀でた存在であったことは間違いないだろう。

これらの古墳の属する階層的な位置は、群集墳中の一古墳との立地条件からみて、先に見た鉄製櫛円形鏡板出土古墳のそれと同様であったと考えられる。そうした中でも、その被葬者等の保有する技能や知識が、畿内政権にとって有用である者がこのような金銅装櫛円形鏡板を入手し得たと考えるのである。

ただ、そのような古墳の多くからこの鏡板が出土するかというと、そうではない。先に例示した巨勢山古墳群で見ると、金銅装櫛円形鏡板が出土した75号墳と同一の石室系譜をもつ一群のうち、407号墳は素環鏡板、408号墳は複環式鏡板、431号墳は鉄製櫛円形鏡板が出土している。これらの古墳は、立地条件・規模・石室形態を見れば、等質的であることが一目で確認できるものである。それにもかかわらず75号墳のみがやや装飾性の高い馬具を保有していることについては、75号墳被葬者が個人として負った要素が大きかったと理解している。その「要素」を具体的に考えることは想像の域を出ないが、比較的装飾性の高い馬具には、

政権から各被葬者に配布された「褒賞」の意味があったと理解すれば、上に考察した古墳被葬者の性格とも合致すると考える。また、このような配布のあり方は、社会的に上位にある者が下位にある者に対して行う行為であるから、「下賜」と呼ぶべきと言えよう。

## 第6節 地方の鉄地金銅装櫛円形鏡板付轡出土古墳の性格

図5の中央「鉄地金銅装櫛円形鏡板（文様なし）」に示した各古墳のうち、20m以下の円墳については、上述のように畿内地域を中心とする地域に所在するものであった。対してこれらよりも規模が大きい古墳は、ここには3基を挙げているが、いずれも地方に所在する古墳である。**48**久保田1号墳（正清寺古墳とも称される）・**49**北本城古墳・**54**弁天塚古墳であるが、表1には、このほか墳丘規模不明な古墳として**55**鍬形原古墳（鍬形原1号墳または中山15号古墳とも称される）を挙げている。これらは出土の契機や出土時の状態・内容などが明確とは言えないものが多いため、資料的な不安定さは否めない。例えば現状では一つの形式の鏡板しか知られていなくても、本来は別形式の鏡板が伴っていたとすれば出土古墳に対する解釈や評価のあり方が異なる場合があるのでこれらを資料として扱うのは躊躇する。しかしながら、もとより資料数が少ない現状からここでは現有条件の範囲で考えられることを提示する。

これら4基の古墳を一見すると、図5に見えるように畿内地域などの例とは異なり、墳形が判明するものは前方後円墳であることが判る。その墳丘規模は、**48**久保田1号墳や**54**弁天塚古墳のように所在地における上位規模の古墳が含まれるが、中規模以下の古墳もある。また、墳形不詳とした鍬形原古墳は、近辺に80基ほどの古墳が築かれていたとの古記録があるので、群集墳中の一古墳という位置づけが妥当であろう。本墳のこのような内容が正しければ、地方でも鉄地金銅装櫛円形鏡板が群集墳中の古墳からも出土する可能性を示している。つまり、地方における出土古墳を見ると、畿内地域の場合とは異なって墳形や墳丘規模に一定の傾向があるとはいえず、出土古墳の階層的な位置も一定しないように見える。

次に出土古墳の所在地をさらに詳細に見ると、豊橋市**54**弁天塚古墳を除くと、いずれもが信濃地域にある。特に**48**久保田1号墳・**49**北本城古墳の2基が飯田市域にあたる下伊那地域に所在している。下伊那にはこのほか、出土古墳の詳細が不明ながら塚原古墳群出土とされる一例<sup>(44)</sup>と、小片ながら鉄地金銅装櫛円形鏡板の可能性が考えられている郭2号墳出土例<sup>(45)</sup>が知られるので、現状ではこの種の鏡板の地方での出土は、

信濃地域、中でも下伊那地域に集中していると言える。

よく知られているように、信濃地域では、千曲川流域にあたる善光寺平などを中心とする地域と天竜川流域にあたる飯田市域を中心とする下伊那地域に、前方後円墳の分布が集中して偏在している。また、時期的な変遷のあり方にも特徴があり、千曲川流域では前期から中期前半に中心をおき、下伊那地域では中期後半から後期に中心をおいて前方後円墳が多く築造されている。このような前方後円墳の築造状況の変化について、北條芳隆・矢島宏雄氏はこの変化が「7期」に生じたことに注目し、これを列島内の各地で生じた政治的変動と連動したものとした<sup>(46)</sup>。

そのような下伊那地域の前方後円墳を今少し詳しく見ると、天竜川右岸の南北10kmほどの間に多くの前方後円墳が築造されている。それらの古墳は墳丘長60～70m級の古墳が最大規模で、後期前半を中心とする時期に、**48**久保田1号墳のほか塚原二子塚古墳・高岡1号墳・飯沼雲彩寺古墳・御射山獅子塚古墳・代田1号墳・御猿堂古墳・塚越1号墳などが、いずれも同様の規模の古墳として相継いで築造されている。このように当該地では、この時期の墳丘規模の上位を占める古墳は、各古墳の規模が比較的大きいと言えるが、傑出した規模のものが無く同様な墳丘規模の古墳が多く造られているという特徴がある。

下伊那地域のこのような古墳分布の特徴を確認した上で、信濃地域以外の出土例となっている**54**弁天塚古墳の所在する東三河地域をみると、古墳分布のあり方に次のような興味深い共通点を見出すことができる。

三河地域は地形的に見て、矢作川流域にあたる西三河と豊川流域にあたる東三河に分けて考えられることが多い。この2地域の古墳分布を見ると、前期から中期前半段階は、西三河地域では桜井二子古墳・姫小川古墳・正法寺古墳など60～80m級の前方後方(円)墳が築造されている。これに対して、東三河地域では、市杵嶋神社古墳や茶臼山1号墳・向山1号墳など数基の前方後方(円)墳が築造されるが、これらはいずれも中規模墳以下の古墳で、豊川中流域左岸に集中するか、市杵嶋神社古墳のように下流域に単独で存在している。このような古墳のあり方から見れば、この東三河地域には前期段階の強力な勢力の存在を見て取ることができない。

ところがこのような中期前半までの状況が一変して、西三河地域には、中期後半以降の有力な古墳は築造されなくなる。しかし一方で、東三河地域では、中期後半に墳丘長96mの豊川市船山1号墳が築造されてからは、多くの前方後円墳が造られている。後期前半を中心とする時期には、この**54**弁天塚古墳のほか御津町天王山古墳・御津船山古墳・豊橋市三ッ山古墳・豊橋市車神社古墳・豊橋市狐塚古墳など、墳丘長がいずれも30～40m級の前方後円墳が20km四方ほどの範囲に散在的に築造されてい

る。それらは中規模程度の前方後円墳という点で共通しており、傑出した規模の古墳が無いという特徴を有している。

さて、以上述べたような地方における鉄地金銅装橢円形鏡板出土古墳を取り巻く状況を整理すると、まず、畿内を中心とする地域とは異なって出土古墳の墳形や規模が一定の傾向になく、その被葬者の性格についても想定できるほどの材料がないのが現状である。しかしその所在地に注目すると、信濃地域、なかでも下伊那地域に偏る傾向がみられる。

ここで重要なことは、既に見たように、一方の分布の偏りが畿内地域を中心とする地域にあるということである。しかも鉄地金銅装橢円形鏡板は、型式にバラエティーがあって下伊那地域でも各型式のものが出土しているが、地方で見られる意匠の基本はすべて畿内地域の古墳からも出土している。そして、前節で検討したように畿内を中心とする地域では、この鏡板の性格について「褒賞」などの特別な意味が込められて下賜された場合があると理解できたので、これら地方の古墳から出土したのも、その流通には畿内政権が関係しているとみるのが妥当であると考えられる。

次に、信濃地域と三河地域の古墳分布の動向を概観したところ、共通点を見出すことができた。すなわち、下伊那地域は千曲川流域に対して、東三河地域は西三河地域に対して、中期後半以降に前方後円墳の築造数が逆転して増加しており、またいずれの地域においても、古墳の築造が盛行する段階になっても傑出した規模の前方後円墳の一系列が無く、同程度規模の数基の古墳が併行する状況にある。このような中期後半における前方後円墳の築造状況の変化が、信濃地域に関して北條氏らが想定したように「全国的な政治変動」<sup>(47)</sup>と連動したものとすると、畿内政権がこれらの地域に何らかの政治的な影響を及ぼした可能性が考えられる。そして、鉄地金銅装橢円形鏡板などの物品の流通の背景に、そのような畿内政権と地方の関係が前提としてあるとすれば、より理解しやすい。

そして、鉄地金銅装橢円形鏡板が「褒賞」などの特別な意味が込められて配布されたとすれば、地方の古墳被葬者層の中には、在地でのあり方もしくは畿内政権との関係の如何によっては、この鏡板を入手し得る機会があったと考えられよう。

そのような「機会」については想像のほかないが、各地における特産物の生産などに功績のあった場合などが考えられる。例えば下伊那地域の場合には馬匹生産などに功績のあった者などが想定できる。また、畿内地域などでは20m以下の小円墳に副葬されたこととの差異は、畿内地域と地方の格差と考えることも可能である。



## 第7節 小結

中期段階のf字形鏡板は各地における首長墳などの重要な位置を占める古墳から出土していることを確認した。出土古墳のこのような性格は後期になっても継続するが、後期中葉にはその傾向に変化が生じ、後葉には出土数自体が減少している。一方、中・後期の鉄製楕円形鏡板出土古墳は、一部に中規模以下の独立墳を含んでいるが、基本的には群集墳中の古墳かそれと関係の強い古墳であった。出土古墳のこのようなあり方の違いから、これらの鏡板出土古墳の間には、階層的な格差を想定できることを確認した。

このようなf字形・鉄製楕円形鏡板出土古墳との比較から、鉄地金銅装楕円形鏡板出土古墳の占める位置を考察した。まず、中期段階の金銅装楕円形鏡板出土古墳は、現状では資料数が少ないが、f字形鏡板出土古墳との間に明確な階層的格差を見て取ることはできなかった。

次に後期では、同じ金銅装楕円形でも装飾性が高いものと、文様がないものを区別して考えた。前者の唯一例である十善ノ森古墳は、在地における首長墳という性格が明瞭な古墳であるが、後者の場合は状況がやや複雑である。

文様がない金銅装楕円形鏡板出土古墳は、畿内を中心とする地域においては、群集墳中の一古墳であることが共通しており、このような古墳の立地条件からは、鉄製楕円形鏡板出土古墳との間に階層的な格差を想定することができない。ただし、その古墳の内容を具体的に見れば、その被葬者像として、かれらの持つ秀でた技能や知識によって政権から有用な存在と見なされたと考えられ、金銅装楕円形鏡板はそうした者に対して「褒賞」の意味で配布されたと理解した。

一方、地方の出土古墳は、墳形・規模が一定せず、その階層的位罫や被葬者像を想定することが困難であるが、出土古墳の分布状況などから、この鏡板の地方における流通にも畿内政権が関係していると考えた。また、出土古墳の墳丘規模に見られるこのような差異は、畿内地域と地方の格差と考えることも可能である。

以上のように、鉄地金銅装楕円形鏡板出土古墳は、出土古墳の階層的位罫や性格に一定の傾向があることを指摘した。このことは、各地の古墳被葬者がこの種の鏡板を入手する際に、一定の規範が存在したことを示している。このような規範が存在しうるためには、この種の鏡板が政権によって一元的に配布されたと説明することが最も妥当である。またその際に「褒賞」として下賜されたとすれば、この鏡板が、授受の関係

にある両者の階層格差をより一層拡大してそれを維持するという性格をもつから、これを威信財と位置づけることが妥当であると考えられる。

#### 文献註・補註

- (1) 小野山節「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑』1 古代上 吉川弘文館 1992年 pp. 1-32
- (2) 樋口隆康ほか『大谷古墳』 1959年
- (3) 松尾昌彦『古墳時代東国政治史論』 雄山閣 2002年 p. 172
- (4) 松尾昌彦氏は、地方における馬具製作を想定する考えを補強する根拠として次の点を挙げた。すなわち、地方で一定の馬匹生産が行われていたとすれば、新たに生まれた馬の年齢や個体に合わせた馬具の製作も地方で行う必要が生じることと、各地で散見される補修痕のある馬具は地方に馬具加工技術を持った技術者が存在したことを示していることである。(松尾正彦、前掲註(3)文献)。しかし、前者については、畿内政権が馬具の一元的生産と配布を行ったという前提に立った場合に、成長した馬のための馬具が畿内から供給されると考えるのであれば、成長途上の馬についてそれが供給されないという理由は特に思い当たらない。成長途上の各段階にも鉄製の馬具が必要で、その大きさが異なるというのであれば、一定数を確保した既製品の使い回しによる対応も可能と思われる。また、後者の補修痕のある馬具については、補修程度の技術と、鉄素材から馬具を製作する技術とでは、根本的に技術のレベルが異なると思われる。そもそも壊れた馬具を補修してまで使用し続けるのは、馬具の製作そのものが地方においては思いのままにならなかったことの証左と解釈することも可能であろう。
- (5) 白澤 崇「鉄製楕円形鏡板付轡とその馬装」『石ノ形古墳』袋井市教育委員会 1999年 pp. 367-382
- (6) 花谷 浩「馬具 - 日本出土鉄製鏡板付轡に関する覚え書き」『川上・丸井古墳発掘調査報告書』長尾町教育委員会 1991年 pp. 100-121
- (7) 植田隆司「内轡楕円形鏡板付轡の馬装」『龍谷史壇』第111号 1999年 pp. 83-120  
鈴木一有「経ヶ峰1号墳の再検討」『三河考古』第15号 2002年 pp. 1-20
- (8) 花谷浩氏は、従前「鉄製楕円形鏡板」と呼称されてきた鏡板を「鉄製鞍形鏡板」と呼び変えて、これとは別に、鏡板の高さと幅の差が小さい、長野県鳥羽山洞穴遺跡出土の鏡板を例示しつつ、下辺を繰り込まない形態として、これを「鉄製楕円形鏡板」と呼んだ(花谷 浩、前掲註(6)文献)。こうした呼称法はむしろ混乱をきたす原因になると考える。
- (9) 鹿野吉則「大和における馬具の様相-鉄製楕円形鏡板付轡を中心に-」『考古学と地域文化』同志社大学考古学シリーズⅢ 1987年 pp. 445-452
- (10) 坂本美夫「剣菱形杏葉類の分布とその背景」『考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念論文集 1996年 pp. 977-701
- (11) 坂本美夫「剣菱形杏葉類の階層制とその背景」『研究紀要』12 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター 1996年 pp. 1-15
- (12) 植田隆司 前掲註(7)文献
- (13) 木許 守「巨勢山75墳出土の馬具-出土馬具が語るもの-」『大和を掘るXIV-1993年度発掘調査速報展』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 1994年 p. 17
- (14) 尼子奈美枝「古墳時代後期における中央周縁関係に関する予察」『ヒストリア』第183号 2003年 pp. 1-38 ほか
- (15) 花谷 浩 前掲註(6)文献
- (16) 宮代栄一「5・6世紀における馬具の「セット」について-f字形鏡板付轡・鉄製楕円形鏡板付轡・剣菱形杏葉を中心に-」『九州考古学』第68号 1993年 pp. 19-48
- (17) 坂本美夫「鉄製楕円形鏡板付轡の分布とその特性」『立正史学』第81号 1997年 pp. 31-57
- (18) 植田隆司 前掲註(7)文献
- (19) 植田分類のC類。鏡板の下辺部が鋭角をなして割り込まれるもの。例えば本論図3-4・8。  
植田隆司 前掲註(7)文献
- (20) 植田分類のA2類。鏡板の下辺部の割り込みが緩やかで、縦横比が3対4程度になるもの。例え

ば本論図3-2。植田隆司 前掲註(7)文献

- (21) 芝塚2号墳出土のf字形鏡板付轡は、発掘調査速報展の図録(伊藤雅文、下記文献①)では、石棺(初葬棺)ではなく、木棺(追葬棺)に伴うとされている。しかし、調査概報(伊藤雅文、下記文献②)には、その出土位置について、石棺と奥壁の間に置かれた木櫃内に、その他の馬具や鉄刀・U字形鋤先・鉄斧・鉄鏃などとともに収められていたと記されている。そして、その文脈から、この木櫃は石棺(初葬棺)に伴うと考えておられるようである。追葬がある横穴式石室墳では、各遺物がどの段階の埋葬に帰属するのか判断し難い場合も多いが、本墳においては木櫃の出土位置から、f字形鏡板付轡は初葬棺に伴うと考えるのが自然であると考えられる。  
①伊藤雅文「芝塚2号墳」『大和を掘るVI-1985年度発掘調査速報展』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 1986年  
②伊藤雅文「當麻町 芝塚古墳群 発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報』1985年度(第1分冊) 1986年
- (22) トヅカ古墳の墳丘径については、『京都府遺跡地図』第5分冊[第2版] 1985年に掲載されたものを採った。
- (23) 望月幹夫「栃木県足利市十二天古墳の再検討」『MUSEUM』No. 631 東京国立博物館美術誌 1981年 pp. 4-19
- (24) 小野山節 前掲註(1)文献
- (25) 中司照世・渡辺博人ほか「美濃」『前方後円墳集成』中部編 1992年 pp. 109-119
- (26) 鹿野吉則 前掲註(9)文献
- (27) 梅原末治「松尾村穀塚」『京都府史蹟勝地調査會報告』第二冊 1920年 pp. 47-53
- (28) 小野山節ほか『京都大学文学部博物館 考古学資料目録』第二部 日本歴史時代 1968年 pp. 95-97
- (29) 東京国立博物館編『東京国立博物館図版目録』古墳遺物編(近畿I) 1988年 pp. 135-140
- (30) 棚橋氏が残された図面から、氏が工事の期間中たびたび現地を訪れたことが窺える。また、調査といっても期間も費用もまったく用意されないものであったと思料される。先学の熱意と姿勢に敬服するものである。
- (31) 丸川義広「洛西山田の古墳分布について」『京都考古』第51号 1989年 pp. 1-12
- (32) 小野山節ほか 前掲註(28)文献
- (33) 鹿野吉則 前掲註(9)文献  
花谷 浩 前掲註(6)文献  
植田隆司 前掲註(7)文献 など
- (34) 鈴木一有 前掲註(7)文献
- (35) 関川尚功「古墳時代の渡来人-大和・河内を中心として-」『橿原考古学研究所論集』第九 1988年 pp. 69-116
- (36) 永井正浩「巨勢山75号墳の横穴式石室について」『巨勢山古墳群IV』(『御所市文化財調査報告書』第26集) 2002年 pp. 106-110
- (37) 木許 守「まとめ」『巨勢山古墳群IV』(『御所市文化財調査報告書』第26集) 2002年 pp. 96-100
- (38) 古代を考える会『河内飛鳥と磯長谷』(『古代を考える』3) 1976年 など
- (39) 井上 薫「南河内における県主の活動」『河内における古墳の調査』(『大阪大学文学部国史研究室研究報告』第一冊) 1964年 pp. 200-204  
山本 彰「紺口県主の墳墓」『末永先生米壽記念 獻呈論文集』乾 1985年 pp. 605-635
- (40) 丸山 潔『新方遺跡発掘調査概要』神戸市教育委員会 1984年  
千種 浩・谷 正俊「新方遺跡(東方地点)-第1次調査-」『昭和59年度 神戸市埋蔵文化財年報』 1987年  
松林宏典「新方遺跡北方地点 第2次調査」『平成4年度 神戸市埋蔵文化財年報』 1995年
- (41) 丹治康明「新方遺跡(大日地点)」『昭和57年度 神戸市埋蔵文化財年報』 1985年
- (42) 喜谷美宣「群集墳の時代」『新修 神戸市史』歴史編一 自然・考古 1989年 pp. 502-530
- (43) 関川尚功「古墳時代における畿内の玉生産」『末永先生米壽記念 獻呈論文集』乾 1985年 pp. 365-391

- (44) 市村咸人編『下伊那史』第二巻 1955年
- (45) 松尾昌彦「馬具」『長野県史』考古資料編（四） 1988年
- (46) 北條芳隆・矢島宏雄「信濃」『前方後円墳集成』中部編 1992年 pp. 32-38
- (47) 都出比呂志「日本古代の国家形成論序説-前方後円墳体制の提唱」『日本史研究』第343号  
1991年 pp. 4-39（のち、『展望日本歴史4 大和王権』東京堂出版2000年 に収載）

## 第3章 須恵器の流通について

### 第1節 本章の目的

本章の目的は、古墳時代の物品のうちで、威信財とは異なるより一般的な物資の流通について考えることである。このことによって、逆に威信財として扱われる物品の性格がより鮮明になると考える。また、このことは一般的な物資の流通の発展段階の考察にも繋がるものである。本章では、そのような物品として須恵器を取り上げる。

須恵器は、後期古墳の副葬品としては特に普遍的なものである。それら須恵器の個別の各個体が実際に焼成された窯を特定することはほとんど不可能であろうが、これまでに発掘調査された須恵器窯は数多く、理化学的な胎土分析による研究成果<sup>(1)</sup>からは、生産された地域を絞り込むことも可能であるらしい。また須恵器の生産地域においては、製品としての須恵器の集荷地とみられる遺跡のほか、器の成形を行う工房とみられる遺跡も発掘調査されている。その実態はなお不明なことも多いが、生産地のあり方が一定程度判明していて具体的な発掘調査資料でそれをイメージできるという意味では、須恵器は古墳時代の遺物のうちでも希有の存在であるといえる。

横山浩一氏は、陶質土器や初期の須恵器は「宝器的な扱いを受けて」いて、「一部支配階級の独占物であった」とした。そのうえで、5世紀末以降の集落跡からは須恵器が豊富に出土することから、古墳時代後期の須恵器は一般の民衆にも大量に供給されたもので、土器生産者は農民と生産物を交換する可能性もひらけており、手工業者として自立する条件もある程度以上存在したことを述べた<sup>(2)</sup>。

ところで、古墳時代の工業製品としては、甲冑類や馬具などが一方の代表的なものとしてよく知られている。これらの遺物も須恵器と同様に同型式のものが広範囲に分布している。そしてそれらの物品は、第I部第1章第3節にも述べたように、威信財としての性格を併せもっており、その流通に関しては一定の政治的目的に沿ったものであると理解される場合が多い。それらは、横山氏が早くに示唆した後期の須恵器の性格とは好対照をなすものである。同じ古墳時代の手工業製品であっても、流通段階においてその経緯が異なる物品があることをより明確にできれば、これら威信財とみられる遺物の性格もより一層鮮明になると思われる。そして、このことは、古墳から出土する遺物のあり方などによって、古墳被葬者間の政治的諸関係を把握しようとする考古学的な追究にとっては不可欠な基礎作業である。

本章では、このような観点から、古墳時代後期の須恵器の流通のあり方について考察する。まず第2節「先行研究と問題の所在」で、流通の観点からみた須恵器についての先行研究を整理する。先行研究においては、首長墳出土の須恵器の検討から葬送用に製作された一群の須恵器があったと論じられたが、須恵器窯の実際を見れば必ずしもそうとも言えないことを示す。また、先行研究では扱われた資料が主として一部の首長墳の出土品であったことから、このことによってより一般的な存在である広範な群集墳被葬者層などにおける須恵器の流通のあり方を考えることは難しいことを指摘する。

第3節「分析の視点と方法」では、このような認識から、本論では群集墳中の木棺直葬墳出土資料のうち、蓋杯のセット関係に焦点を当てることを述べる。また、検討対象とする群集墳として奈良県御所市に所在する巨勢山古墳群を取り上げる理由を述べる。第4節「横穴式石室墳・集落遺跡出土須恵器の事例」では、木棺直葬墳出土資料の意味をより明確にするために、対比事例として同一古墳群内の横穴式石室墳出土須恵器、および近隣の集落遺跡出土須恵器の事例を示す。第5節「木棺直葬墳出土須恵器の事例」では、具体的に巨勢山古墳群の木棺直葬墳出土須恵器を取り上げて個別の検討を行う。

第6節「群集墳被葬者層における須恵器の流通」では、以上の検討を踏まえて、古墳時代の後期の須恵器は威信財とされる物品に対して比較的自由的な流通があつて、古墳造営集団が主体的にそれを調達したことがより一般的な須恵器の入手のあり方であつたと推定できることを述べる。

なお、このような結論は、本論で取り扱い得た資料からは直ちに列島規模での広域な範囲にまで敷衍できるものではない。本章は、その対象地域として畿内地域程度を射程に入れた一つの事例研究として位置づけるものである。

## 第2節 先行研究と問題の所在

須恵器の流通の問題に関しては、上記に触れた理化学的な方法のほか、型式や技法の認定・胎土の観察などの考古学的な手法によって、消費地で出土する須恵器がどの地域で生産されたかを考察する論攷は数多い<sup>(3)</sup>。しかしながら、窯で焼成された須恵器が、どのような経緯を辿って消費地に至ったかという流通の契機や経過の問題となると、考古資料としての性格上の制約があつて論及することは容易ではない。

ここでは、管見の範囲で先学の研究を顧みて、具体的な資料を挙げて

この問題に言及した論攷を概観する。なお、各氏の論攷は論点が多岐に亘っていて必ずしも流通の問題だけを論じたのではない場合が多いが、ここでは関連する部分のみを取り上げていることを諒解されたい。

河村好光氏は石川県能美市（旧寺井町）和田山23号墳出土須恵器を検討した<sup>(4)</sup>。本墳からはTK47型式期の土器が出土している。中期後葉の事例で、在地窯の成立期に当たるという点で、本論で問題にしようとしている畿内地域の後期の事情とは異なることも多いであろう。しかし河村氏の論攷においては当該研究にとって欠くことのできない方法や視点が提示されているのでここで取り上げる。

和田山23号墳の周溝部では有蓋高杯と高杯蓋40セット以上ほかが出土した。有蓋高杯46個体、高杯蓋45個体があった。河村氏はまずこれらの高杯を形態・調整技法・法量・焼成・胎土などからA～Fの6類に大別し<sup>(5)</sup>、各類が別々の工人によって製作され、別個の窯で焼成されたとした。これらの高杯とその蓋は周溝部の一カ所に密集して配置され、その上に器台や壺が置かれていたのであるが、注目できるのはこれらの各類ごとの出土状態である。河村氏は、それらが各類ごとに纏められて配置されていることを指摘したうえで、各類ごとの高杯とその蓋のセット関係に留意した。すなわち、これらは製作時のセット関係を保った状態で配置されているものは極めて少ないにもかかわらず、その入れ替わりは類内部で起こっていることで、類を超えての高杯と蓋の入れ替わりが少ない事実を指摘した。河村氏はこのことから、各類はそれぞれ区分された状態で調達されたと考えた。そして、各類は別個の政治勢力によって調達され、葬送の執行者に「贈与」されたとの結論を示した。

広陵町牧野古墳を発掘調査した河上邦彦氏は、その調査成果の詳細な報告に際して、一見して型式差がある須恵器の一群でも、それは時期差ではなく同時期内のバラエティーである可能性のあることを問題にした<sup>(6)</sup>。

牧野古墳の羨道部で出土した須恵器の一群は、ほとんどが原位置を保った状態で検出された。これらのうち、有蓋高杯は8セットが出土したが、これらは形態から2グループに大別される。また、無蓋短脚高杯は12個体が出土したが、これらはやはり形態上から、4グループに分けることができる。これらの有蓋高杯や無蓋短脚高杯は、いずれもヘラ記号があり、しかも分類されたグループごとに基本的<sup>(7)</sup>に同じ記号が記されていた。

河上氏は、この形態とヘラ記号の対応関係から、これらの須恵器の形態差は時期差ではなくて工人差を示していると考えた。すなわち、これらの土器は同一時期のものとして捉えて、「おそらく埋葬時期に集めたもの」<sup>(8)</sup>と推定した。河上氏がこのように推定するのは、同一の工人

によって製作されたとみられる複数個体が纏まりをもって副葬されていることや、高杯とその蓋の間に基本的にセットの乱れがないことなどから、入手から副葬までの期間が比較的短かったと想定するためと思料される。

中村浩氏は、茨木市海北塚古墳出土須恵器を整理、検討し、その杯蓋などに「カーボンの銀色」が付着していることに注目している。中村氏は、このことからこれらの須恵器が他の場所を経由せずに生産地から直接にもたらされ、その期間もカーボンが消えないという限定された期間であったとした。そして「ここでの須恵器は当該古墳への副葬用に製作され、もたらされたもの」<sup>(9)</sup>であったと考えた。

装飾付須恵器の研究を势力的に進めた山田邦和氏は、この種の須恵器の製作者と古墳造営者との関係について考えた<sup>(10)</sup>。山田氏は「地域豪族直結型」の生産を想定している。すなわち、美浜町興道寺窯址と同町獅子塚古墳、五條市今井窯址と同市南阿田大塚古墳を例示して、装飾付須恵器などの出土状況から、この2箇所の窯址で生産された須恵器はそれぞれ対応する古墳に供給されているとした。このことは地域豪族の管掌下に生産者が置かれている状況で、山田氏は特殊な製品である装飾付須恵器は、この場合には地域豪族の特注によって生産されたことも推定できるとする。

また、山田氏は「仲介者」の存在も想定している。倉吉市上野遺跡のような集荷地とみられる遺跡から想定するもので、周辺に窯跡がない場合に直接的な生産者ではない仲介者が装飾付須恵器の集荷を担ったと考えるものである。山田氏は、このような仲介者は使用者の需要や要望を聞きつつ、生産者に対しては装飾付須恵器を注文するなどの役割を果たしたとも推論した。さらに大規模な須恵器生産を管理する有力者もまた仲介者の役割を果たす場合があるとした。すなわち須恵器生産を管掌する有力者が、自らに納められた装飾付須恵器を別の有力者に譲り渡すというものである。この時には、装飾付須恵器は生産地から相当な遠隔地に供給されることを想定できるといふ。

石井智大氏は、須恵器の生産地から消費地に至る流通経路を特に意識して問題にした<sup>(11)</sup>。石井氏の着眼点は、一つの主体部から出土する須恵器の、同一器種複数個体の纏まりに注目し、それらが同時に製作された一群であることを認定したうえでその性格を考えることである。その際に各個体の調整技法・胎土・形態などを観察して対比することや、集落遺跡出土資料と比較することなど、周到な方法を用意した。具体的な資料としては、川西市勝福寺古墳第2石室から出土した須恵器を中心に検討した。この石室からは各10個体の杯身・杯蓋が出土しているが、石井氏は、勝福寺古墳は中央政権との強いつながりのもとに葬送用の須恵



器の供給を受けていたと結論づけた。

上述のように先学の研究を瞥見するだけでも、須恵器の流通に関しては複雑な様相があることが察知される。そこには個別事情によって様々なパターンがあると推察される。

河村好光氏と山田邦和氏が論じたことは、地域首長勢力と須恵器生産者の関係における流通であった。しかし、後期の一般的な集落や群集墳中の古墳などに供給された須恵器の流通にかかる事情は、このようなこととは異なっていたと考えられよう。例えば畿内地域では陶邑窯跡群などの大規模な窯群から相当数の製品が一般に供給されていたとみられる。したがって、圧倒的多数の須恵器は、須恵器工人を管掌する首長のために提供された一部の須恵器とは異なる事情で流通していたと考えられる。

河上邦彦氏と中村浩氏の見解は、いずれも古墳に副葬される須恵器が葬送に際して一時期に調達されたと考える点で共通しているとみられる。そのように考えれば、手工業製品としての須恵器は、消費者である古墳造営者が生産者もしくはその管理者から、必要に応じてそれらを調達していたことになる。この場合には、流通の過程で第三者の介在があったとしても、比較的規制が緩やかな状態での物品の流通であったといえよう。しかしながら両氏が述べたのは、古墳に副葬された土器について、入手から副葬までの期間が比較的短かったということだけで、このような流通の事情にまで踏み込んで言及している訳ではない。それは両氏のこの論攷が流通の問題を専論したものではなかったからでもあろう。しかしそれだけではなく、古墳造営者が須恵器を必要としたときに短期間にそれを入手し得るとしても、その経緯は、比較的自由な物資の流通が仮定されるほか、上述の河村氏や山田氏が論じたことを含めて、様々に考えることが可能であるためであろう。

こうした状況にあって、須恵器の流通過程に関してさらに踏み込んだ考察を行い、政権の関与を考えたのが石井智大氏である。

石井氏はまず勝福寺古墳第2石室出土の杯身・杯蓋の一群は、調整技法・胎土・形態などから、千里窯跡群で生産されたとした。次に、集落遺跡の資料では同一遺構で複数の須恵器が出土した場合でも、同時に製作された製品の纏まりを保っていないことを示して、そのような状況とは異なる当該須恵器群は集落での使用を経ていないもので、当初から葬送用に製作され、供給されたものであったと論じた。また、古墳時代後期には比較的自由的な須恵器の流通があったとする従前説を一定程度認めつつも、千里窯跡群が政権と関係が深いとみられることから、特定の古墳への須恵器の供給には、中央政権が関与していると考えたのである。

石井氏の論攷は、集落出土資料と対比したうえで当該須恵器群が集落

での使用を経ていないとしたことに説得力がある。しかし、だからといって当該須恵器群が当初から葬送用に製作されたと言えるだろうか。この場合、製作・焼成段階では古墳か集落かなどの特定の供給先が予定されていなくても、流通の直前に副葬用に選別された一群が古墳に供給された可能性も考えられなくもないだろう。

このことは、須恵器窯で実際にどのように製品が焼成されていたかを見ることによってある程度状況を把握することができる。以下に提示する事例は、窯詰め時点で、最終的な供給先の如何とは関係なく、須恵器の製作時の纏まりがある程度保たれた状態で窯体に配置され焼成されることがむしろ一般的であった可能性を示すものである。

窯詰めの様子が窺える状態で須恵器窯の窯体が検出されることは希で、さらに遺物の出土状態の詳細が知られる窯体の報告に接することは管見では難しい。しかし、比較的状況が判る例としては、陶邑窯跡群では陶器山206-I (MT206-I) 号窯がある。

MT206-I 号窯<sup>(12)</sup>ではTK47型式期とみられる最終床の焼成部上半に土器が残されていた。焼成部下半については不詳ながら、製品の窯詰め状態は、残存部からも大形の甕をまばらに配置しその隙間に小形器種を置いていたことが判る。小形器種のうち蓋杯については、報告書に掲載された写真図版から、その多くが身に蓋を被せたセットの状態焼成されたことが窺われる。そして中村浩氏は窯詰め状態に関して、この蓋杯に記されたヘラ記号による考察も行っている<sup>(13)</sup>。すなわち、「ヘラ記号」の差は製作者の差に一致し、一個の窯を何らかの理由で複数の製作者が使用するとき、類似製品の区別のために記された場合があったことを論じた。つまりこのMT206-I 号窯においては、生産者別の製品が、焼成後においても容易に選別され一纏まりにできる状態であったと言える。

同じ陶邑窯跡群では高蔵寺118 (TK118) 号窯や、高蔵寺79 (TK79) 号窯についても、最終床面に窯詰め時の状態で土器が残されていた<sup>(14)</sup>。残念ながらいずれも報告書では各遺物を遺物出土状態の図面に対照させることができないが、提示された写真図版によれば、蓋杯はセットの状態焼成されていることが窺える。この場合、同一の製作者による製品の一群を焼成後に一纏まりにできたとは断言するには証拠が足りないだろう。しかし、少なくとも蓋と身はセットの状態に取り出すことが可能で、上記のMT206-I 号窯の例を参考にすれば、窯詰め時の配置次第では、同一製作者の製品を焼成後に一纏まりにできた可能性も高い。TK118号窯のこの焼成面はTK209型式期とみられ、TK79号窯のそれはTK217型式期の古い段階のものともみられる。

陶邑の周辺部では、日置荘遺跡須恵器窯P-1もまた良好な資料であ

る。この窯跡出土資料について詳細に検討した江浦洋氏は、蓋杯は、蓋と身がセットの状態で作成されるのが基本であり、「同一のヘラ記号を有する蓋杯が一定のまとまりをもって整然と窯詰めされている状況」<sup>(15)</sup>があったことを明らかにした。そして江浦氏は上記の中村氏の研究成果を引用しつつ、この窯跡資料がそれを補完するものであるとした。当該資料が出土した床面ⅠはTK43型式期とみられる。

また千里窯跡群の豊中市桜井谷窯跡群2-23号窯<sup>(16)</sup>も好例の一つである。窯体内部に設定されたトレンチは幅50cmと小規模なものであったが、それでも窯詰めの様子を垣間見ることができる。

トレンチ内では天井が崩落したときに割れた大形甕の破片と、その脇に蓋杯が検出された。蓋杯は身に蓋が被せられたセットの状態、合計15セットが確認されている。このような甕と蓋杯の配置は先にみた陶邑MT206-I号窯と共通している。報告書によれば、これらの杯蓋には天井部と口縁部を分ける稜線の状態によって、技法的に異なる2タイプに分類可能であるという。この2タイプから異なる2者の製作者を想定できるならば、やはり複数の製作者が一つの窯を利用して焼成していたことになる。一方で、出土資料にはヘラ記号のある破片も多く検出されている。ヘラ記号のある土器と製作者との関係や、窯体内での配置に関する追究は全体の発掘調査が行われていない現状では分明ではない。しかし、この窯においても、焼成後にも少なくとも蓋と身をセットで取り出すことが可能である。そしてMT206-I号窯を参考にすれば、生産者別の製品が選別され一纏まりにできた可能性も高いと考える。本窯の最終焼成面はTK10型式期とみられる。

以上に挙げた古墳時代の窯跡では、いずれも焼成後にも同一の製作者による製品の一群を取り出すことができるか、その可能性が高い窯詰め状態が検出されたのである。それらは天井部が崩落するなどして偶然に窯詰め状態が知られた資料であるから、このような配置は一部のものではなく当時は一般的であったと理解してよいであろう。

したがって、古墳時代後期を中心とする時期には、須恵器窯から窯出しした時点においても、その供給先の如何に関わらず同時に製作された一群の土器を取りそろえることが一定程度可能であったと考えられる。すなわち、古墳に副葬された土器のなかに、同時に製作された一群の須恵器が含まれているからといって、それらの土器が、当初から予定された特定の古墳のために製作・焼成されたとは必ずしも言えないばかりか、古墳への副葬用として製作・焼成されたことも確定的ではないと考えるのである。

しかし、このことは当初から葬送用に製作された一群の須恵器があったことを否定するものでもない。現状ではある種の須恵器の供給に政権

が関与した可能性も捨てられないが、一方で後期の須恵器は、威信財とされる物品などに対して比較的自由的な流通があつて、それを必要とする古墳造営集団が主体的に調達した可能性も検討されねばならない課題としてなお残っているだろう。

また上述の先行研究では、扱われた資料が主として首長墳出土品であつたことに気づく。そのためにここから須恵器の流通の問題を考えようとしても、一部の有力者の元に供給された際のあり方が見えるばかりである。それらはもとより広範な群集墳被葬者層における須恵器の流通のあり方を照射するものではない。古墳時代後期には、大量の須恵器が生産され消費された。その流通の問題を考える際には、より一般的な集落や群集墳中の古墳出土遺物による考察が必要である。

### 第3節 分析の視点と方法

上述のように、古墳時代後期の須恵器流通の、より一般的な事情を考えるためには、集落や群集墳の出土資料による検討が必要であると考えられる。本論では、そのような検討の一環として群集墳中の木棺直葬墳出土須恵器を取り上げてその実態を見ていくことにする。

後期の木棺直葬墳は、その埋葬施設の簡便さや副葬品の質・数量からみて、古墳被葬者層としては下位に位置づけられる。もっとも、同時期の横穴式石室墳との間に階層的な格差があるかどうかは各個別の事例検討が必要であろう。しかし、独立墳として築造される規模の大きな横穴式石室墳とは階層的に明瞭に区別される。群集墳中の古墳であることは、その中での主体部形式の区別に表出する階層的な格差は別途問題になるとしても、少なくとも古墳被葬者層としての階層的な位置が下位にあることは首肯できよう。したがって、群集墳中の木棺直葬墳の被葬者層が須恵器を入手するに際しては、自らが掌握する工人集団から提供される場合や、政権が関与している場合を考えにくい。そのような木棺直葬墳においても、他と区別して管理された一群の須恵器が副葬されていることを提示する。そこから須恵器の流通の問題について考える。

しかし、木棺直葬墳の副葬品は、横穴式石室墳のそれに比べて一般に貧弱である。このことは木棺直葬墳被葬者の階層的な位置を推測する根拠にもなるのであるが、そのために数量的に豊富でない資料を検討対象にせねばならないとの方法論的な弱点もある。つまり、前記の石井智大氏の論攷では、一つの古墳主体部から出土する同一器種複数個体に着目した考察が展開されたが、出土数が限られる木棺直葬墳ではそのような考察も難しい。

そこで小稿では、木棺直葬墳からも出土する蓋杯のセット関係に焦点を当てる。木棺直葬墳出土の須恵器を瞥見すれば、そこに副葬される杯身・杯蓋には、元々は別のものとして製作されたものがある一方で、セットで製作されたものも少なからず存在していることに気がつく。このことは、木棺直葬墳から出土する須恵器にも、入手から副葬までの期間が比較的短かったか、少なくとも他と区別して管理されていたものがあったことを示していると考えられる。しかし、セット関係にそのような意義を見出すとしても、木棺直葬墳出土資料からだけの検討では、やはり1基から出土する須恵器の数が少ないという点から不十分であるとも思われる。

この問題に手がかりを得るために、本論ではまず群集墳中の横穴式石室墳の須恵器出土状況を確認する。すなわち、群集墳中の古墳であっても横穴式石室墳では相対的に土器の出土点数が多いので、ここでの須恵器のセット関係を確認して、まずその意義を考える。そのうえで、木棺直葬墳を見ることで、木棺直葬墳における須恵器のセット関係について類推していこうという手法である。

このような方法のためには、主体部形式の違いがあっても、土器に対する取り扱いについての考え方が大きくは異なっていないという前提が必要である。したがって、同一地域、同一群集墳で横穴式石室墳と木棺直葬墳の状況が確認できることが必要になる。このことから、ここでは一つの群集墳内にそれらが混在する、御所市巨勢山古墳群を資料として俎上に乗せる。

また、木棺直葬墳出土須恵器のセット関係の意味をさらに明確にするためには、石井智大氏が行なったように、集落遺跡出土資料との対比も重要である。須恵器の使用状況が判る状態で後期の住居跡が検出されることは非常に希であるが、御所市鴨都波遺跡第16次調査地で検出された竪穴住居跡はその好例である。この鴨都波遺跡と巨勢山古墳群とは、直線距離にして2～3 Kmの至近の距離にある。言うまでもなく、鴨都波遺跡に居住した人々が巨勢山古墳群に葬られたのかどうかは判らないが、近隣地における住居跡出土資料との対比が可能なことが、ここで巨勢山古墳群を検討対象にする理由でもある。

#### 第4節 横穴式石室墳・集落遺跡出土須恵器の事例

前章で木棺直葬墳出土の蓋杯のセット関係に着目し、他と区別して管理された須恵器の例を提示すると述べた。ただし、当該期の須恵器杯身には立ち上がりを受け部があるために、法量が少しでも異なると身と蓋

がしっかりと重なり合わないという形態上の特徴がある。このために、蓋が他のものに入れ替わった時には違和感を生じるから、日常の使用においてもそのセット関係は比較的長く保たれた可能性がある。したがって、古墳の副葬品としてセットとみられる蓋杯が出土したとしても、特に出土数が1～2セット程度と限られている場合には、意識的に他と区別して管理されていたのではなく、日常の愛用品などを副葬しただけであったと考えられなくもない。

ところで須恵器の各器種を見渡した場合、このような形態上の特徴がない身と蓋の関係を有するものに短頸壺がある。短頸壺と壺蓋は、同じ型式のものであれば、多少法量が合致しなくても違和感なく使用できる。この短頸壺と壺蓋の関係において何らかの意味を認められる事例があれば、杯身と杯蓋の関係を考える際に参考になると期待される。そこで、巨勢山古墳群で短頸壺のセット関係を検討できる横穴式石室墳の事例を検索すると、巨勢山408号墳<sup>(17)</sup>を挙げるができる。

408号墳は、MT15型式期の築造である。石室の床面は一部を除いて攪乱を免れたために玄室内の副葬品が原位置を保って検出された。単次葬であるので追葬による攪乱もない。副葬品は大きく分けると、奥壁付近出土の土器と馬具、左側壁の玄門部付近のミニチュア甕形土器がある。まず奥壁付近の土器を見ていこう。

須恵器は器台・広口壺各1個体、短頸壺・壺蓋各7個体、杯身2個体、杯蓋3個体が検出された。土師器は壺2個体が同じ場所に置かれていた。

須恵器の出土状態としてまず注目されるのは、図7左のように、器台の上に広口壺が乗せられた状態で検出されたことである。これらは焼成や色調において微妙に異なっているものの、胎土や法量から当初からセットとして製作されたものとみられる。

さて、短頸壺と壺蓋の各7個体(図8)は、焼成時には蓋が被せられた状態であった。このことは、すべての場合において壺の肩部に蓋の口縁部の一部が融着して残っていることから判る。これを手がかりにして壺に蓋を被せていくと製作時のセット関係を復原することが可能で余るものがない。つまり、この壺と蓋の関係には、他のものが混入していない状態であった。一方、遺物出土状態を見ると、壺に蓋を被せた状態であったものが2セットあり、壺の肩部に蓋を立てかけるように据え置いていたものが3セットあった。ところがこの関係が製作時のセット関係と一致していたのはこのうちの1セットだけであった。

短頸壺と壺蓋は、製作時のセット関係が入れ替わっても違和感なく使用できるので、簡単に他のものが混入してしまいがちである。事実、408号墳で検出された壺と蓋は副葬という実際の使用段階には製作時の関係が意識されていなかった。それにも関わらず、7個体の全体としては

当初のセットが保たれている事実は重要である。つまり、古墳に搬入される直前のこれらの壺と壺蓋は、製作段階のセット関係が保たれ、他のものが混入しない状態で管理されていたことを示している。

次に一括資料として出土した蓋杯を見よう。蓋杯は、杯身2個体、杯蓋3個体が出土した。身にはいずれも蓋が被せられていた状態である。出土状態でセットになっていた身と蓋は、胎土・焼成・法量からもセットで製作されたとみられる。残る1個体の蓋は身を伴っていなかった。この蓋は口縁部を上に向けて床面に置かれた状態で出土している。このように蓋杯の製作時のセット関係は、身を伴わない1個体の蓋を別にすれば、それが副葬時にも保たれていたことになる。

蓋杯が製作時のセット関係を保ち易いのは、上述のような形態上の特徴に起因する場合もあると思われる。しかしこれらの土器が、そのような特徴のない短頸壺と同様に扱われていたことから、やはり同じように副葬前は他とは区別されて管理されていたと考えるのが妥当であろう。このようにみれば、ここに副葬された短頸壺と壺蓋、杯身と杯蓋、器台と広口壺は、一括して他と区別して管理されていたことが推定できる状況である。

このような須恵器のあり方を一層際立たせる資料が、同じ石室内から出土している。左側壁玄門部付近出土の土師器ミニチュア炊飯具形土器の一式(図7右)である。このうち竈形土器は鍋形か釜形が造り付けられたものになっている。その点で同時に出土した鍋形土器は本来不要である。法量の点でも、鍋形と甌形は組み合わせることが可能であるが、竈形はそれらより小さく、もとよりセットになるものではない。すなわちここに出土したミニチュア炊飯具形土器は既製品の中から適当に三種類の土器が抽出されている。

ミニチュア炊飯具形土器は、渡来人集団の墳墓に副葬されることが多いとされる遺物である。すなわち、この種の土器は特定の集団にとって必要なもので、一般に流通していた物品ではないとみられる。したがってこのような製品を作るための専門の工人集団は想定しにくい。窖窯で焼成された須恵器と異なりこのような土師器は特に集団内で自給的に製作されていた可能性が高い土器と言えよう。

製作時のセット関係に着目してこの状況を見れば、自給的に製作できる土師器は他のものが混在する状況があったが、他者から入手したであろう須恵器は、それが混入しないような厳密な管理がなされていたと考えられるのである。

次に、巨勢山古墳群の横穴式石室墳として巨勢山421号墳<sup>(18)</sup>の追葬に伴う須恵器杯身・杯蓋を取り上げる。第3次床面および石室内攪乱土中から出土したものである。報告書には、杯身・杯蓋各10個体が図示され

ている。須恵器にはこのほかほぼ完形に復元される器台などもあった。これらは、さらにその後の追葬時の片づけ行為によって原位置を移動したか、もしくは攪乱を受けている遺物である。このために、副葬後に本来のセットを失っている可能性も高いので、上述の視点からの検討には不向きな点もある。しかし、報告書によればこれらの蓋杯は「同工の製品」であるという。また、多くの杯身にガラス質の緑色または黒色の自然釉が付着していることから、これらが同じ窯で焼成されたことが判る。複数の杯身に窯壁に起因する砂礫粒が融着していることも注目される。報告書には製作時のセット関係が確実に判るものとして2セットだけが示されるが、このような自然釉などの共通から見れば、ここには、元は同じ窯で焼成された相当数のセット状態の杯蓋が副葬されていたと考えられる。すなわち、ここでも同時に製作された一群の須恵器が、副葬の直前まで他と区別して管理されていたと推定されるのである。

次に、集落における須恵器の使用の実態を見よう。古墳副葬品の須恵器のセット関係は集落での使用状況から見たときに、特別な意味があると言えるだろうか。この点に関して石井智大氏は、住居跡出土資料の場合には製作時のセット関係は崩れている場合が多かったとすでに指摘している<sup>(19)</sup>。次に取り上げる鴨都波遺跡第16次調査地住居1の事例についても検討対象にされているが、ここでは先に述べたように巨勢山古墳群と距離的に近い事例であることから、再度確認しておく。

鴨都波遺跡第16次調査で検出された住居1<sup>(20)</sup>は、TK209型式期の焼失住居である。このため、床面上に使用当時の状態を残した須恵器蓋杯などの土器が残されていた。土器は2地点に別れて出土したが、須恵器は杯身3個体、杯蓋3個体が検出された。身と蓋は数のうえではセットに合致するが、いずれも身に蓋が被せられたものはなかった。報告書でも述べられているように、これらはいずれの組合せにおいてもしっくりと合わない。

補足的にこれらの土器を改めて観察<sup>(21)</sup>すると、図9の身6と蓋8は比較的口径が近い。しかし、胎土を見ると蓋8は1mm程度の石英粒を多量に含んでいて特徴的であるのに対して、身6は2mm程度の石英粒が散見される程度で、その他の砂礫の量も蓋8とは全く異なっている。図9の蓋7と身10は、うまく合わないので当初のセットとは異なるが、蓋と身として使用することも可能な程度の口径の違いではある。ただし、いずれも内面に有機質の内容物の痕跡が残っていて、両者とも身として使用された可能性も考えられる。身11は、1mm程度の石英粒を多量に含んでいて蓋8と似ているが、黒色粒を多く含んでいる点で蓋8とは異なっている。

このように鴨都波遺跡第16次調査地住居1出土の須恵器杯身・杯蓋



は、数のうえではセットの対応関係があるが、製作時のセット関係は崩れた状態で使用されていた。

以上のように巨勢山古墳群の横穴式石室墳では、同時に製作・焼成された一群の須恵器が、副葬の直前まで他と区別して管理されていた場合があったことが確認できた。ただし蓋杯については、その形態的な特徴から日常の使用にあっても製作時のセット関係を保ち易い可能性も考えられた。しかし、巨勢山408号墳の短頸壺と壺蓋の事例を参考にすれば、これらと同様に扱われる、セット関係を保った杯身・杯蓋も同じく他と区別して管理されていたと考えることができる。また、鴨都波16次調査地住居1出土の杯身・杯蓋が製作時のセット関係が崩れているものであったことも大いに参考になる。そして、集落の通常の使用では杯身・杯蓋の製作時のセットが意識されていないとすれば、古墳に副葬される杯身・杯蓋がセット関係を保っていることは意味のあることと考えられる。

## 第5節 木棺直葬墳出土須恵器の事例

前節でみた横穴式石室墳や住居跡出土須恵器の状況から、古墳に副葬される杯身・杯蓋がセット関係を保っていることには一定の意味があると考えられる。この点を踏まえて、次に木棺直葬墳出土須恵器の事例を見ていこう。

巨勢山古墳群では、現在までに40基以上の発掘調査された木棺直葬墳がある。今回取り扱った資料は、これらのうち杯身・杯蓋が複数個体出土して身と蓋のセット関係を考えることが可能なもので、なおかつ今回改めて土器を実見して観察ができた8基の古墳であり、主体部数では9基になる。基本的に後期の資料を対象にした。ただし、巨勢山74号墳主体部1と巨勢山409号墳主体部1は中期末葉に当たるTK47型式期の資料であるが、参考になるので取り上げた。また、この資料中には報告書が未刊であるものが含まれている。それらについては必要に応じて遺物の観察結果を記すが、遺物出土状態については、現地調査の最終段階で行われた現地説明会資料によって知られる範囲での検討とした。

**巨勢山30号墳<sup>(22)</sup> 図10** TK10型式期とみられる。棺内の蓋杯は、身に蓋が被せられた状態であった。この蓋杯は杯身の口縁付近に焼成前の歪みが生じていて、必ずしもしっかりと合わない。しかし、この歪みがなければ口径は合致するし、胎土・焼成・色調をみても、製作時のセットであったと考えられる。

棺内別区からは、蓋杯については身2個体・蓋2個体が出土した。出土時は身に蓋を被せた状態ではなかったもので、口径を手がかりに元の組み合わせを考えてみると、一応2セットを作ることができる。

しかし、これら4個体の蓋杯を観察すると、身2個体と蓋1個体の計3個体は、色調や胎土も酷似しているが、蓋の1個体は色調がやや異なっていることが判る。色調が似る3個体は底部ないしは天井部の内面中央に同心円の当て具痕跡が残るが、残る1個体の蓋にはこの痕跡がない。また、杯蓋2個体の口縁端部の調整技法を比較すると、ともに丸く収めているものの、一方は端部近くに凹線が巡って段を形成しているのに対して、他方はこの凹線が端部からやや離れて巡っているために、形状のうえで違いが生じている。

以上の点を総合的に考えると、棺内別区の2セットの蓋杯のうち、1セットについては製作時の蓋とは異なるものが使用されている可能性が考えられる。ただし、その際にも法量などで全く異なる個体を代用するのではなく、似通った土器を当てていることが窺われる。

**巨勢山53号墳<sup>(23)</sup> 図11** TK10型式期とみられる。木棺内の小口部付近で杯身7個体、杯蓋8個体ほかが出土した。これらの須恵器は棺内に副葬されたもののほか、元は棺上に置かれていたが棺蓋の腐朽に伴って棺内に落ち込んだものが含まれるらしい。図11中に○印で示したように、出土時に身に蓋が被せられたものが1セットあった。他は身か蓋かに関わらず口縁を上に向けて折り重なった状態で出土している。

セットの状態出土した杯身・杯蓋は、両者とも色調が濃青灰色を呈し、焼成も良好で堅緻である。胎土も相似しており口径も合致しているから両者は同時に製作された可能性が高い。しかし、蓋の天井部外面には直線を重ねたヘラ記号があるが、身の底部外面は器壁の荒れが著しいこともあってかそれが認められない。加えて身の受け部先端に見える自然釉が、蓋の口縁端部外面には認められない。このことはこの身と蓋が焼成時にセットの状態ではなかったことを示唆している。そして、粘土からの形成時には同時に製作された可能性が高いとすれば、この蓋杯は、窯出しの直後に蓋と身のセットが乱れた可能性や、元は同時に入手された複数のセットがあったが、入手から副葬までの間にセットに乱れが生じた可能性などが考えられる。ただし、この2個体は元々は焼成時のセットでなかったとしても、副葬時に色調や胎土、口径が似たものを選んでセットにした意識を汲み取ることができる。

また、このセットで出土したもの以外の杯身・杯蓋を観察すると、色調・調整・胎土から幾種類かに分類することができる。例えば白灰色を呈し焼成が甘いものがある。これらを分類したうえで、蓋と身を組み合

わせて元のセットを推定することも可能である。蓋1個体が余るが、口径も矛盾のない6セットを作ることができ、これらが製作時のセットであった可能性が考えられる。

**巨勢山74号墳主体部1<sup>(24)</sup> 図12** TK47型式期とみられる。前述したように中期末葉の資料である。棺上のコーナー付近に、杯身4個体、杯蓋2個体が置かれていた。身に蓋を被せた状態のものはなかったが、図12の2と5は、胎土・法量からみてセットで製作されたとみられる。しかし、杯蓋の口縁部に歪みが生じていてうまく合わない。このほか、4と6の杯身は、外面にX字状のヘラ記号があり内面のあて具痕跡が残る点で共通している。このことから製作地が同じである可能性があるが、口縁端部の調整技法や、胎土・色調も微妙に異なっている。つまり2と5のセット以外には、これらの須恵器は同時に製作された一群であると断定しにくい状態である。

**巨勢山153号墳<sup>(25)</sup>** TK43型式期とみられる。棺内の小口部付近で、杯身3個体、杯蓋5個体のほか台付長頸壺1個体が出土した。出土数のうえでも身と蓋の数が合致しない。胎土・焼成・色調から身と蓋の2セットを見いだすことができるが、これも必ずしも確定的ではない。ここに副葬された土器は、セットが含まれている可能性はあるが、それを含まなかった可能性も全くないわけではない。

**巨勢山322号墳主体部2<sup>(26)</sup> 図13** TK10型式期とみられる。木棺内の小口部付近に杯蓋5個体、杯身5個体が一箇所に集めて置かれていた。それらは身に蓋を被せた状態のものは無かった。しかし、法量などから図13の1と9、2と8、3と6、4と10、5と7がそれぞれ製作時のセットであることが判る。実際に身に蓋を被せてみると上下で焼き斑が合致する場合も多い。報告書では「当初はセットとして運び込まれた須恵器が、埋納にあたってはセットとして扱われなかった」<sup>(27)</sup>と指摘されている

**巨勢山371号墳主体部1<sup>(28)</sup> 図14** MT15型式期とみられる。墓壙を埋め戻す最終段階に、墓壙の小口部コーナー付近に一括して置かれていた。杯身3個体、杯蓋3個体があったが、身に蓋を被せた状態ではなく、いずれも内面を上に向けていた。図15に示した左右に配置した各蓋と身が、焼成・胎土からみてセットになるとみられる。しかし、実際にはそれぞれの個体に焼け歪みがあって、必ずしもじっくりとは合わない。

これらは、同一の窯で焼かれた一群の土器とみられるが、歪みが著し

いという点はむしろ失敗品と言えるものである。通常、失敗品は灰原などに廃棄されると考えられるので、却ってこのような製品が流通した点に、一般的な流通とは異なる事情を汲み取ることができるのかもしれない。いずれにしても、これらは同一窯で焼成された一群の須恵器と見なしうるものである。

**巨勢山371号墳主体部 2<sup>(29)</sup> 図15** MT15型式期とみられる。棺内小口付近に杯蓋5個体、杯身6個体が一箇所に集めて置かれていた。図15の5と6は、身と蓋がセットの状態出土したが、原位置をやや動いたらしく立位状態になっていた。そのほかは、蓋と身にかかわらずいずれも内面を上に向けて置かれていた。セットで出土した5と6は胎土・焼成・法量からも当初からセットで製作されたとみられる。同様の観点から1と2、3と4は、副葬時には身に蓋が被せられたものではなかったが、製作時のセットである。しかし、残る7～11は、身と蓋をいずれと組み合わせてもうまく合わない。ここでは、11個体のうち、6個体がセット関係を保っていたことが確認できる。

**巨勢山409号墳主体部 1<sup>(30)</sup> 図16** TK47型式期とみられる。前述したように中期末葉の資料である。墓壙を埋め戻す最終段階に、側辺部と小口部付近にそれぞれ須恵器の一群が置かれていた。各群が置かれたのにはやや時間差があり、側辺部の一群は木棺がほぼ見えなくなった時点で、小口部の一群は墓壙が土で埋め尽くされた時点で、それぞれ配置されたものである。このうち小口部のものは2セットの蓋杯が置かれていた。図16に示した1と2、3と4で、胎土・焼成・法量も対応するものでセットして製作されたとみられる。側辺部の一群は、1個体の短頸壺のほか2個体の杯蓋と3個体の杯身があった。しかし、これら蓋杯はセットの状態置かれたものがなく、セットで製作されたものも含まれていなかった。ここでは、セットになる各2個体の蓋杯は、セット関係が乱れている他の蓋杯とは区別されて副葬位置も異なっていることが判る。

**巨勢山464号墳主体部 1<sup>(31)</sup> 図17** MT15型式期とみられる。木棺の棺上小口部付近に置かれた須恵器など棺蓋の腐朽に伴って棺内に流れ込んだ状態で検出された。須恵器は、杯蓋4個体、杯身3個体、短頸壺1個体があった。蓋杯は出土状態でセットになったものはないが、図17の2と3、4と5、6と7が胎土・焼成・法量からみて製作時のセットである。なお、蓋だけの出土となった1は、棺内の床面に接して出土した。この出土状態だけでは元々棺上にあったものが棺内に落ち込んだのか、棺内のこの場所に置かれていたものか、俄に判断することは難しい。報

告書では他の遺物と同様に棺上から落ち込んだと結論づけている。その場合でも、他の土器よりも最も早く棺内に入り込んだことになる。元はどのように配置されたものか判然としないが、セット関係のないこの杯蓋が、他のセットをなす土器とは別の取り扱いを受けていた可能性も考えられなくもない。

以上見てきたように、巨勢山古墳群の木棺直葬墳では、複数個体の蓋杯が出土している場合でも153号墳のようにセット関係が確定的でないものが存在する。しかしその一方で、30号墳・74号墳・53号墳・322号墳・371号墳・409号墳・464号墳では、蓋杯の製作時のセットを保った状態かその可能性が高いことが確認された。また、必ずしもセット関係が確定できず別の個体で代用しているとみられる場合でも、30号墳棺内別区や53号墳の蓋杯は、色調や法量などが似通った土器でセットを補っている。この事例からは、副葬に際しては却って製作時のセット関係が意識されていたことが窺われる。

出土状態でセットになっているものの中には、他とは別扱いにされている場合があった。30号墳では棺内で出土したものが、409号墳主体部2では小口部で出土したものがセット状態で他とは区別されていた。464号墳主体部1は必ずしも分明ではないが、セットにならないものとは別に置かれていた可能性があった。

今一つ留意される点は、セットで製作されたもののなかに、器形に歪みが生じている場合があったことである。30号墳の棺内でセット状態で出土したものや、74号墳主体部1の1セット、371号墳主体部1の墓壙上で一括出土した3セットである。このことについては改めて後述する。

さて、このように木棺直葬墳出土資料を見てきたのは、これらが古墳被葬者層の階層としては相対的に下位に位置付けられるからであった。このような観点から、木棺直葬墳ではないがさらに検討対象にできる古墳および土壙墓を挙げる。

一つは、巨勢山407号墳追葬面出土資料<sup>(32)</sup>である。巨勢山407号墳はMT15型式期築造の横穴式石室墳であるが、奥壁付近に飛鳥I期<sup>(33)</sup>の追葬面が存在した。追葬といっても築造後100年程度の期間を経ているから初葬と追葬の被葬者の系譜関係は定かではない。巨勢山古墳群では、7世紀代の古墳として横穴式石槨墳である323号墳<sup>(34)</sup>や、小石室でも194号墳<sup>(35)</sup>・768号墳(S-1号墳)<sup>(36)</sup>などが築造されている。これらと比較すれば、407号墳追葬面の被葬者は新たに古墳が築造できなかった点で、階層的には下位に位置付けられよう。

この追葬面では、図18に示した須恵器杯身・杯蓋各4個体ほかが出土した。これらの蓋杯は、胎土・焼成・法量からセットで製作されたとみ

られ、これを基準にして付き合わせてみるとヘラ記号も蓋と身で合致している。

この事例は、古墳被葬者層の最下位に位置する階層においても、他と区別して管理された一群の須恵器を副葬していたことを示すものである。

古墳被葬者の階層性と関連して今一つ興味深い事例を挙げる。やはり7世紀代の事例であるが土壙墓出土資料である。巨勢山465号墳の墳丘裾外側の位置で検出された土壙墓1<sup>(37)</sup>で、古墳とは関係なく単独で造られていた。墓壙内に杯身・杯蓋各1個体が副葬されていた。図19のように、飛鳥Ⅱ期に該当する杯Gの蓋と杯Hの身であって、もとよりセットをなすものではない。恐らく日常の日用品から任意に取り出されてここに副葬されたものと推測される。古墳のように盛土もなく、棺をも使用しない土壙墓であるが故に、このような日常の日用品の中から杯身・杯蓋のセットを作って副葬しているとすれば、被葬者の階層性と対応していると言えるだろう。

## 第6節 群集墳被葬者層における須恵器の流通

以上のように巨勢山古墳群の事例を見れば、少なくとも古墳に埋葬される階層であれば、相対的に下位に位置付けられる者でも、他と区別して管理された一群の須恵器が副葬される場合があることが確認できるのである。それでは、「他と区別して管理された須恵器」とは、何故に他と区別されており、区別され得たのであろうか。

その理由を考えれば、幾つかの説明を仮定することができる。例えば、これらの須恵器が被葬者等の愛用品であるから他と区別されて扱われていたというものや、これらの須恵器は平常時の祭祀等に用いられる特別な道具類であるから行事のごとに持ち出されるが日常は他と区別して管理されていたというものである。また、古墳への副葬という需要に応じて調達された土器類で、それ故に入手から副葬までの期間が短く製作時のセット関係を保ち得たという考えもありうる。そのほかにも様々に想定されようが、そのうちのどのように考えるのが妥当であろうか。

このことを考えるための手がかりとしては、器種のバラエティに富んで出土個体数も多い横穴式石室墳の事例をみるのがよい。すなわち、408号墳では短頸壺や蓋杯に共伴する須恵器として、日常の雑器としての使用が考えにくい器台・広口壺のセットが同様に扱われていた。また、421号墳でも同様に器台が出土している。このような一括資料のあり方からすれば、これらの土器が被葬者等の単なる日常の愛用品であったと

は考えにくい。

平常時における祭祀等の道具であったとする考えはどうであろうか。これについては、例示した須恵器蓋杯には、30号墳棺内出土資料や74号墳主体部1出土資料、371号墳主体部1出土資料のように全体に歪みが生じているものがあることが注意される。また421号墳出土の蓋杯には、焼成時に窯体から融着したとみられる砂礫粒が目立っている。これもまた見栄えの点からは失敗品と言えよう。こうしたものがもし平常時の祭祀等に用いられ長く保管されていたとすれば、むしろ、その期間内により精美な通有の製品に置き換えられなかったことが疑問になる。また、このことから逆に当該須恵器の入手に際しては緊急性のあったことが想定されまいだろうか。つまり、これらの土器が葬送の必要に応じて、古墳造営者によって一時に調達されたものとするならば、このような事態も生じるし、他と区別して管理されていたことも首肯できると考える。

そうであれば、古墳被葬者層としては下位に位置付けられる階層においても必要に応じた須恵器の調達が可能であったことになる。したがって、木棺直葬墳から出土する、同時に焼成された一群の須恵器は、当初から特定の古墳の葬送用に製作されたというよりも、窯出しの時点で副葬品用に選別され供給されたと考えるのが妥当であろう。

また以上のことから考えれば、後期における須恵器は威信財などとして扱われる物品に対して比較的自由的な流通があったということである。しかし一方で、一部の首長墳に供給された須恵器も同様であったことを証するものでもない。つまり、政権の中枢にあった者や、須恵器窯や工人を管掌する位置にあった首長、あるいは各地の在地における首長などに供給された須恵器のなかには、当初から特定の供給先が想定され製作されたものがあつた可能性はなお否定できない。

例えば、先に触れた先学の研究で取り上げられた広陵町牧野古墳出土の須恵器は、古墳のあり方からみてもそのような事例であったことは十分に考えられる。牧野古墳出土須恵器を見ると、杯類については、蓋杯が基本的に存在せず高杯で構成されている。河上邦彦氏が「それだけ丁寧な祭りがおこなわれた」<sup>(38)</sup>と述べたとおり、一般的な群集墳中の古墳との違いは一目瞭然である。このような器種構成の違いのほか、首長墳においては、須恵器の各個体の形や調整の精美さといった製品の完成度の高さを比較検討していけば、当初から特定の供給先を想定して製作されたことがより明確になるかもしれない。

ただこれまでに検討したように、古墳被葬者層としては下位の階層でも、必要に応じて須恵器を入手することができたとも考えられる。すなわち、古墳時代後期の須恵器の流通には、首長層と群集墳被葬者層それぞれに供給される場合では、異なった経緯があつたと考えられるのであ

る。そして、群集墳被葬者層に供給された須恵器の数量が圧倒的多数であることから、当該期の須恵器には、甲冑や馬具などとは異なり比較的自由的な流通があつて、古墳造営集団が主体的にそれを調達したことが、より一般的な須恵器の入手のあり方であつたと推定する。また、通有の集落遺跡から膨大な量の須恵器が出土することもこのことを背景にしているとみられ、これらは相互に関連するものであると考える。

このことは、古墳時代の物流の問題、ひいては当時の社会の経済的な発展段階を追究することに波及していく。

物資の流通形態に関する基礎的な理論はポランニーによるところが大きいことは、第I部第1章第2節で述べた。ポランニーは交換の3つの形態として、互酬性・再分配・市場システムによる交換を提示した<sup>(39)</sup> (ポランニー・玉野井ほか訳1998)。経済は社会に埋め込まれたものとするポランニーの論説によれば、このような物資流通の諸形態は、社会そのもののあり方と大きく関連する。

また、序章第2節で述べたように、都出比呂志氏は国家形成の長い移行期間を首長制、初期国家、成熟国家の三段階に区分した<sup>(40)</sup>。都出氏によれば、このような各段階に区分する指標は、①階級関係、②余剰の存否、③権力の形態と内容、④社会統合の原理、⑤物資流通であるという。ここに国家段階に至る指標として「物資流通」が挙げられていることが特徴的で、成熟国家においては余剰物資は各種のマーケットを媒介にして社会全体に流通するとされる。

上述したように、古墳時代後期の須恵器には、威信財などの物品に対して比較的自由的な流通があつたと考えられる。このことは、このような観点から見ると、物資が自由に流通する形態の初現的ないし萌芽的なものとして評価できると考える。これは、都出氏が言う成熟国家の前段階におけることで、こうしたものが発展してやがて制度化され固定化されていくものと理解できる。

言うまでもないことであるが、本論では、陶邑窯跡群や千里窯跡群で操業された各窯が工人などの自由的な意志によって造営されたと主張しているのではない。これらの大規模な窯群はもちろんのこと、小規模な単独で営まれる窯であつたとしても、畿内中枢部の政権やその他何らかの政治勢力の膝下に経営されていたに違いない。したがって、このような須恵器の物流自体が、この段階におけるこれら政治勢力の財政的側面を支える一つの手段になっていったと考えられるのである。

## 第7節 小結



古墳時代後期の須恵器は、それを焼成する窯体内には、生産者ごとに纏められて配置されていたことが窺われる。特に杯身には蓋が被せられた状態で、それを重ねて焼成することが一般的であったらしい。そうであれば、窯出しの時点でも須恵器の供給先の如何に関わらず、これらを生産者ごとに纏めることができるし、少なくとも杯身・杯蓋などは、製作時のセット関係を保ったまま出荷することができる。

本章では、このような須恵器の流通にかかる契機と経過の問題を考えた。そのために、巨勢山古墳群における木棺直葬墳出土の蓋杯のセット関係に着目する視点を提示した。検討の結果、木棺直葬墳においても、他とは区別して管理された一群の須恵器が副葬される場合のあることを確認した。このような一群の須恵器は、横穴式石室墳の事例なども総合して考えると、葬送の必要に応じて古墳造営者によって一時に調達されたものとする。木棺直葬墳の被葬者層は、古墳を築造する階層のなかでも相対的に下位に位置付けられるが、そのような階層においても須恵器を必要に応じて調達することができたことから、当該期の須恵器は威信財などの物品に対して比較的自由的な流通があったと考えられる。これは、成熟国家において物資の流通が自由におこなわれることの、初現的ないし萌芽的なものとして評価できると考える。

その一方で、首長墳に提供された須恵器のなかには、当初から特定の供給先を想定して製作されたものがあることも否定できない。古墳時代後期には、首長墳と群集墳それぞれに提供される須恵器は、その流通の契機が異なっていたと考えられる。また、須恵器窯自体は何らかの政治勢力の管掌の元に経営されていたと考えられる。したがって、この段階の須恵器の物流は、これら政治勢力の財政的側面を支える一つの手段になっていったと考えられるのである。

#### 文献註・補註

- (1) 三辻利一「胎土分析」『古墳時代の研究』第6巻 土師器と須恵器 雄山閣出版 1991年 ほか pp. 255-265
- (2) 横山浩一「土器生産」『日本の考古学』V 古墳時代(下) 河出書房新社 1966年 pp. 66-67
- (3) 中村 浩『古墳時代須恵器の生産と流通』 雄山閣出版 1999年 ほか
- (4) 河村好光「須恵器在地窯の成立をめぐる一和田山23号墳出土須恵器群の検討一」『北陸の考古学』石川県考古学研究会々誌 第26号 1983年
- (5) 厳密には、A～Fの6類のほかに、そのいずれにも属さない3個体(蓋2個体、身1個体)がある。
- (6) 河上邦彦「遺物のまとめ」『史跡牧野古墳』(『広陵町文化財調査報告』第1冊) 1987年 pp. 134-149
- (7) 「基本的に」と記すのは、8個体ある有蓋高杯の蓋のうち1個体のみ、ヘラ記号がないものが存在したためである。このヘラ記号のない高杯蓋は、他のものとは成形が異なっている。しか

しこれに対応する有蓋高杯も存在しており、数のうえでは高杯4個体に対して蓋4個体になっている。このため報告書では、本来のセットとして製作された蓋ではないが、破損などのために他のものを使用したと説明されている。ただし、報告書によってその遺物出土状態（河上邦彦編、後掲文献）を詳細に検討すると、原位置を移動しているとみられる1セットを除いては、セットと認識されている高杯とその蓋は原則として近接した地点で出土していることが判る。これに対してこのヘラ記号のない蓋とそれとセットになるとされる高杯は、互いに1m以上も離れて出土していて例外的な状態になっている。しかも、この蓋は口縁部を上にしてあたかも杯身のように床面に置かれていた。このような高杯と蓋が近接して出土する状態は、セットで製作された身と蓋の関係が副葬の段階でも意識されていたことを示している。そして、破損などして失った蓋の代わりに使用したとされる蓋については、実際には高杯の蓋として使われたのではないらしい。すなわち、副葬時においては、このヘラ記号がない高杯蓋も含めて、製作時のセット関係がむしろ厳密に守られていたと考えられる。

河上邦彦編『史跡牧野古墳』（『広陵町文化財調査報告』第1冊）1987年 p.35 第32図

- (8) 河上邦彦 前掲註(6) 文献、p.139
- (9) 中村 浩「摂津海北塚古墳出土須恵器の再検討」『考古学雑誌』第78巻第3号 1993年、p.30註6
- (10) 山田邦和『須恵器生産の研究』学生社 1998年 p.216～222
- (11) 石井智大「古墳への須恵器供給とその背景」『川西市勝福寺古墳発掘調査報告』川西市教育委員会 2006年 pp.239-258
- (12) 井藤 徹編『陶邑』Ⅳ（『大阪府文化財調査報告書』第31輯）1979年
- (13) 中村 浩「須恵器生産に関する一考察—和泉陶邑窯における陶工組織について—」『考古学雑誌』第63巻1号 1977年 pp.30-44
- (14) 井藤 徹編 前掲註(12) 文献
- (15) 江浦 洋「陶邑周辺部における須恵器生産点描」『日置荘遺跡—近畿自動車道松原すさみ線および府道松原和泉大津線建設に伴う発掘調査報告書—』分析・考察編 大阪文化財センター 1995年 p.21
- (16) 福永伸哉・北條芳隆編『桜井谷窯跡群2—23号窯跡』（『豊中市文化財調査報告書』第30集）1991年
- (17) 木許 守『巨勢山古墳群』Ⅴ（『御所市文化財調査報告書』第28集）2005年
- (18) 藤田和尊『巨勢山古墳群』Ⅲ（『御所市文化財調査報告書』第25集）2002年
- (19) 石井智大 前掲註(11) 文献、p.246
- (20) 阪本晋通『鴨都波16次発掘調査報告』（『御所市文化財調査報告書』第27集）2002年
- (21) 報告書には、例えば土器の胎土について触れられてないので改めて観察した。以下の観察結果は筆者によるものである。
- (22) 御所市教育委員会『ゴルフ場開発事業に伴う第2回 巨勢山古墳群発掘調査成果の現地説明会資料』1990年
- (23) 御所市教育委員会 前掲註(22) 文献
- (24) 木許 守・藤田和尊『巨勢山古墳群』Ⅳ（『御所市文化財調査報告書』第26集）2002年
- (25) 御所市教育委員会『ゴルフ場開発事業に伴う第1回 巨勢山古墳群発掘調査成果の現地説明会資料』1989年
- (26) 藤田和尊編『巨勢山古墳群』Ⅱ（『御所市文化財調査報告書』第6集）1987年
- (27) 藤田和尊編 前掲註(26) 文献、p.31
- (28) 木許 守 前掲註(17) 文献
- (29) 木許 守 前掲註(17) 文献
- (30) 木許 守 前掲註(17) 文献
- (31) 木許 守編『巨勢山古墳群』Ⅵ（『御所市文化財調査報告書』第30集）2007年
- (32) 木許 守 前掲註(17) 文献
- (33) 西 弘海「七世紀の土器の時期区分と型式変化」『土器様式の成立とその背景』真陽社 1986年 pp.93-134
- (34) 藤田和尊編 前掲註(26) 文献

- (35) 御所市教育委員会 前掲註 (22) 文献
- (36) 御所市教育委員会 前掲註 (22) 文献
- (37) 木許 守編 前掲註 (31) 文献
- (38) 河上邦彦 前掲註 (6) 文献、p. 137
- (39) ポランニー (玉野井芳郎・栗本真一郎訳) 『人間の経済』 I 岩波現代選書 1998年
- (40) 都出比呂志 「国家形成の初段階-首長制・初期国家・成熟国家-」『歴史評論』No. 551 校倉書房 1996年 pp. 3-16

## 第4章 情報の流通について — 前方後円墳の墳丘築造企画を中心に —

### 第1節 本章の目的

本章の目的は、物資の流通とは異なる、情報の流通について検討することである。具体的には、畿内政権と地方勢力の間に前方後円墳の墳丘築造企画に関する情報が共有されている場合があることを明らかにする。そして、このことから両者の関係を探る手がかりを得ようとするものである。二つの集団間において情報が共有されることの意義については、第I部第1章第4節で述べた。すなわち、情報の供給者と受容者の間にはより親密な関係が存在したと見込まれ、このことは畿内政権の対地方政策の一端を反映していると考えられる。本章は、このような観点から畿内政権から発信される情報についてのケーススタディの一つとして、前方後円墳の墳丘築造企画を取り上げて考察する。

前方後円墳の築造は、その規模が大きければ大きいほど多数の労働力を動員することや、築造する地点の土地占有を伴うことなどから、相当な政治力が必要であったと考えられる。また土木技術の水準についても、設計から施工、竣工に至るまで非常に高度なそれを要することは容易に想像できる。その具体的な内容は、墳丘の設計、築造場所の選定、多数の労働力の集約と管理を伴う施工管理などが挙げられる。施工管理には、設計理念通りの墳丘形状を実現するだけでなく、葺石や埴輪を要する場合にはその製作・供給から設置に至るまで滞りなく遂行されることが求められるなど様々な事項が付随する。極めて大雑把な概括であるが、このように考えるだけでも、前方後円墳の墳丘を整備するためには、一定の政治的段階や技術段階に達していることが前提になっていると理解される。

また、前方後円墳の築造には、そのような外的な施設の側面だけではなく、喪葬儀礼すなわち精神的側面が伴っていることも重要である。喪葬観念そのものを明確かつ具体的に描出することは容易ではないが、考古資料としては、それは主体部や棺の種類・構造、あるいは副葬品内容などに反映していると理解される。また、古墳のあり方には一定の規範があったと考えられるので、いわゆる外表施設である、段築・葺石・埴輪にも、当時の喪葬に関する観念が反映しているとみられよう。

このような外的な施設の側面と精神的側面の総体が「前方後円墳」であるから、そこには複雑に絡み合った数々の情報が集約されているといえよう。本章で、情報を共有する2者の関係を探る材料として前方後円

墳を取り上げるのは、前方後円墳がもつこのような性格が、この検討に  
適当であると判断したためである。

さて、前方後円墳には離れた2地点において墳丘の型式が同一である  
ものが存在することが知られている。

和田晴吾氏<sup>(1)</sup>は、それらを「同形墳」・「相似墳」・「同規模墳」など  
と呼んで分析した。和田氏は、まず京都府の向日丘陵に所在する五塚原  
古墳、元稲荷古墳、寺戸大塚古墳が同規模であること述べた。このう  
えで、これらの古墳が奈良県桜井市箸墓古墳の3分の1規模墳であるこ  
とを指摘し、これらの間には「興味深い関係」があるとした。

網干善教氏も、離れた地点に所在しながらも墳丘築造企画が共通する  
前方後円墳の存在を示して、そこに密接な関係があることを指摘した  
(<sup>2</sup>)。網干氏が指摘する前方後円墳とは、宮崎県西都原古墳群の古墳と  
大阪府百舌鳥・古市古墳群の古墳で、西都原の男狭穂塚古墳は誉田御廟  
山古墳(応神陵古墳)の、女狭穂塚古墳は百舌鳥陵山古墳(履中陵古墳)  
のそれぞれ2分の1の規模で築造されたとした。網干氏は、墳丘築造企  
画にみられるこのような関係を指摘したうえで、『古事記』・『日本書紀』  
の記述から、景行、応神、仁徳、安康、雄略の各天皇がそれぞれ日向か  
ら皇妃を立てていることを示して、「日向の勢力は畿内大王家と密接な  
関係を有していた」(<sup>3</sup>)とした。さらに、このように墳丘の築造企画に  
共通点があることは、「5世紀代に畿内と日向が特別な関係があったこ  
とを示す証拠とたる」(<sup>4</sup>)とも述べた。本論では、後述するように女狭  
穂塚古墳の墳丘築造企画を検討して網干氏の見解に対しては異論を提示  
するが、ここで、墳丘築造企画を共有する2基の古墳を築造した集団間  
に親密な関係があるとするのは、基本的に網干氏のこの視点を継承する  
ものである。

また、このような2基の古墳における共通項を抽出しようとするれば、  
墳丘の形態だけではなく、例えば畿内地域で盛行する竪穴式石室や長持  
形石棺などが地方の古墳の主体部に採用されている場合があることなど  
を挙げることもできる。2つの集団間においてこのように古墳の諸要素  
が共通して見られることは、この集団間に「複雑に絡み合った数々の情  
報」が共有されていることを示すから、それほどに両者の関係が親密で  
あったことを示していると考えられる。また、このことが正しければ共  
有される情報の正確さの度合いが、両者の関係の親密さの度合いに比例  
すると考えることも可能であろう。

本章ではこのような観点から、前方後円墳の墳丘について検討するが、  
このためには、2基の古墳の墳丘築造企画における系譜関係を認定する  
ことが前提になる。

各地における大形の前方後円墳の墳丘に関しては、上田広範氏<sup>(5)</sup>を

嚙矢として諸氏による型式分類案がすでにある。それらによれば、大形前方後円墳の墳丘は、いくつかの型式に分類が可能で、同一型式の墳丘である複数の前方後円墳には互いに何らかの関連性があるとみなされている。しかしながら、先行研究においては型式の認定に際して不安定な要素を含み込んでいることが多く、その上に論を構築しているものが見受けられる。「不安定な要素」とは、ほとんどの大形前方後円墳は墳丘の基底部が埋没または水没しており、墳丘の基底端が明確ではない点である。しかも、その埋没や水没の程度が古墳によって異なっているにも関わらず、現状に見える墳丘端を基準にして墳丘型式を認定、比較している場合が多い。これでは、正確な平面形による型式の認定は本来不可能である。

そこで、本章第2節では「比較検討の視点と方法」としてこの点を整理する。そして、本論での方法として、後円部2段目の基底径を合わせて前方部の変化のあり方を探る方法を提示する。また、その際に前方後円墳の墳丘築造企画の系譜関係を認定しうる、墳丘の設計改変パターンを4パターンに整理し、提示する。

第3節「馬見古墳群における前方後円墳墳丘の系譜」の目的は、離れた二つの集団の間に情報の共有が認められる場合、情報の供給者と受容者の間に直接的な関係を想定できるとの、本論の前提となる事項について検証することである。つまり、本論では、このような観点を前提にして、畿内政権と地方勢力の関係をみようとするが、そのことが有効な前提であることを検討する。例えば、先述の和田晴吾氏はまず向日丘陵に所在する3基の古墳の墳丘規格が共通することを挙げたのであるが、その背景には、それらが元々近隣に所在する古墳であるから、各古墳の被葬者やそれを築造した集団が無関係な存在ではなかったとの見込みがあったとみられる。そのうえで、地域を離れた箸墓古墳に対して3分の1規模という墳丘規格上の枠組みがあることを示してそこに一定の意味があるとしたのは、向日丘陵でみた相互に関係する集団に同一規格の古墳墳丘が採用されていることが根拠になるという論理構造になっている。

これに倣おうとすれば、まず墳丘築造企画を共有する2者には一定の関係があるとする考え方を検証しておく必要があると考えた。そこで本章第3節では2基の大形前方後円墳の間で墳丘に関する情報が共有されている場合にはそれらの古墳造営者の関係が親密であった可能性が高いことを示すことを目指した。

このためには、同一古墳群における前方後円墳の墳丘築造企画の比較検討を行うことが有効である。一定の地域内に墓域を有する古墳群内の各古墳は一つの集団に属すると考えられるか、少なくとも親密な関係を

有していると想定される。そこでまず、一つの古墳群内の各古墳において採用されている墳丘築造企画に共通性がある事例をみる。このことが確認されれば、墳丘築造企画が共通する古墳間の関係はより親密なものであるとすることに、一定の根拠を与えることができると考える。

そこで、ここでは奈良県馬見古墳群を取り上げる。この古墳群が所在する地域はいわゆる北葛城の範囲に相当するが、文献史学の成果<sup>(6)</sup>から、この地域は葛城氏のうち蘆田宿禰系統の本貫地であるとされる。馬見古墳群は、このような点からも上記の観点から検討を行うモデルとしては適当であると判断した。

ここには墳丘の全長が200m級の、中期を中心とする前方後円墳が点在している。この馬見古墳群中の大形前方後円墳の墳丘を比較検討して、前段階の設計の一部を改変することで次段階の古墳の墳丘が設計されているとみられる事例を示す。すなわち、第3節では、文献からも一つの集団であると考えられる古墳群の大形前方後円墳の間に墳丘築造企画に関する情報が共有されていることを実証的に示す。

第4節「墳丘築造企画の地方への伝播」の目的は、第3節による成果に基づいて、畿内地域と地方のそれぞれに所在する古墳の間で、墳丘築造企画に関連性がみられるものが存在することを示すことである。具体的には、藤井寺市仲津山古墳（仲姫陵古墳）と西都市女狭穂塚古墳、奈良市コナベ古墳と岡山市造山古墳、コナベ古墳と篠山市雲部車塚古墳との墳丘を比較して、それぞれ墳丘築造企画に系譜関係があることを述べる。つまり、古墳時代中期には、畿内地域から発信される情報が地方において受容され、前方後円墳の墳丘として結実している事例のあることを示す。

## 第2節 比較検討の視点と方法

本論の立場、すなわち墳丘築造企画に共通項のある2基の大形前方後円墳を抽出し、両者を築造した集団間に一定の関係を認めようとする考え方に基づいて墳丘研究を行う場合、墳丘の型式分類が必要である。また、ここでは情報共有や情報伝達の視点から前方後円墳の墳丘を見ることになるから、型式学的な概念でいう「亜式」の抽出も重要である。本論では、主として墳丘測量図の観察から、同一型式や亜式の古墳を抽出し、これらを墳丘築造企画のうえに系譜関係があるとした。

さて、前方後円墳の墳丘に関する研究は、戦後の日本考古学において最も発達した分野の一つと言える。これらを概観すると、型式学的研究と築造企画・設計に関する研究に大別されよう。築造企画や設計に関す

る研究は、さらに、使用された単位尺の問題や、古墳の構築方法すなわち土木的工法の問題などにも深化している。それらは型式学的研究と密接な関係をもっている場合も多いが、設計のあり方の追究そのものに主眼が置かれているとみられるものも無くはない。そのこと自体は重要な課題ではあるが、前方後円墳の墳丘研究にいち早く着手し後の研究にも大きな影響を与えた上田宏範氏が述べているように、墳形の型式学的研究と設計に関する研究は「本来は研究法の立脚点が異なる」<sup>(7)</sup>ものである。ただし上田氏は、現在提示されている諸説を総括的にみて、それらの多くが「型式学的方法によって墳形の構成を各部の比例関係によって明らかにし、それによって設計あるいは築造企画を類推しようとする姿勢」<sup>(8)</sup>であるとした。

さて、ここにみられるように、従前の型式学的研究では、古墳の「各部の比例関係」、すなわち計測ポイントの長さの比率などを基に、前方後円墳の型式を設定し、古墳相互の形態上の類似を抽出しようとするものであった。これに対して、和田晴吾氏が示した方法<sup>(9)</sup>は、古墳の測量図を直接重ね合わせて、その異同を検証しようとするものである。

前者の方法によれば、結果的に特徴的な部位の突き合わせを行うことになり、確かに同一型式を抽出するのに効果的である。一方、後者の測量図を直接重ね合わせる方法は、古墳間の細部の異同を検討することが可能で、平面形だけではなくテラスの位置など段築構造の詳細を比較することができる。そして、墳丘の型式変遷が漸次的である場合には、具体的に変化している部位を特定できることも多く、特に、各型式を編年的に繋いでいく作業に有効である。このことは墳丘築造企画の系譜関係を復原していくことにもなる。

このような方法によって、大形前方後円墳の墳丘の型式変遷を明らかにしたものに、岸本直文氏の研究成果<sup>(10)</sup>がある。筆者は、岸本氏の築造規格の系列復原を検討してその一部に疑義を述べたことがある<sup>(11)</sup>が、岸本氏の所論は、総括的かつ緻密な議論で、全体としては従うべき点が多い。

ただし、岸本氏が2基の古墳の測量図を比較する際には、同一縮尺のものであったり、整数比で縮尺を調節したものであったりする。これは岸本氏が「同規模墳」や「相似墳」の抽出を意識的に行おうとしていることと関連しているとみられるが、この「同規模墳」や「相似墳」の抽出そのものには懐疑的な意見<sup>(12)</sup>もある。

2つの前方後円墳の測量図を重ね合わせて比較するには縮尺の調節が必要であるが、それでは、その際には何を基準にして合わせるのが妥当であろうか。

このことに関連して、石部正志・田中英夫・宮川 渉・堀田啓一氏ら



は、比較検討の方法は異なるが、「前方後円墳の主軸（長軸）ではなく、後円部の直径を企画の出発点」<sup>(13)</sup>とし、また「後円部を同じ大きさの円にして対比すれば、前方後円墳の形態の相違は、帰するところ前方部の形に左右されていると言っても過言ではない」<sup>(14)</sup>と述べたことが参考になる。また、奥村清一郎氏は、前方後円墳の平面形は正円である後円部に取付く前方部の比率によって決まるとし、後円部径を基準にして、くびれ部の幅・前方部前面の幅・前方部の長さなどの各部の寸法を指数化して比較する一方で、後円部径の大きさを同じにした測量図を突き合わせる作業を進めている<sup>(15)</sup>。このような後円部基底径を基準にした比較によれば、2基の前方後円墳の墳丘は、前方部の長さを含めて前方部各部の様子や周濠のあり方についても、どこが同じでどこがどのように異なっているかが判断しやすい。

ただ、その場合注意を要するのは、古墳の基底部は通常埋没もしくは水没し、または浸食を受けており、しかもその程度が古墳によって異なるために、単純に後円部基底径を基準にすることは危ないという点である。そこで、本論では測量図を比較するときに、基本的に後円部2段目の基底径を基準にすることにした。もちろんこの部分に関しても墳丘流土の堆積が予想され、当初の位置が測量図に反映されているとは限らない。しかし実際にこの基準で異なる2枚の測量図を比較すると、段築構造が一致する場合も少なくないので、この部分に堆積した土砂の影響は、墳丘の比較をする際には無視し得る程のものと思込まれる。

また、後円部2段目の基底径を基準にすることのメリットは、基底部の埋没や水没の程度を気にしなくてもよいという点だけではない。2つ目のメリットとして、古墳の築造段階で地形に規制されて設計が改変されている場合にもある程度対応できることを挙げられる。つまり、古墳の築造段階では、立地地点が水平な地盤ではなく傾斜面である場合、1段目の上面（1段目テラス面）の高さをより水平に近づけるために、斜面の低い側で墳丘基底段の法面の長さを延ばすように施工されることも多い。この場合には、立地地点の地形の状況によっては古墳の基底ラインは精美的な前方後円形を呈さないことになる。したがって実際に発掘調査によって墳丘基底ラインが明確になったとしても、個々の古墳の立地条件によってその平面形状が微妙に異なることになる。このために、せっかく1段目の基底ラインが明確になっているにも関わらず、そのような2枚の測量図を突合わせて比較検討しても意味がないという事態も生じる。しかし、大王墓などのより入念な築造が行われている前方後円墳では、2段目、3段目と段築を積み上げていく過程で、そのような個別的な地形による制約による比高差を解消して、最終的な墳頂部では水平面を得ているのが通例である。したがって、1段目の基底よりも2段目の

基底を基準にする方が、築造企画の系譜関係を確認していくには有利な場合があるのである。

しかし、一方でデメリットもある。それは、検討対象にできる古墳の数が相当少なくなってしまうことである。本論の方法によれば、比較検討の対象にできる古墳は段築構造に関する一定程度以上の情報が発掘調査によって明らかになっているか、もしくは段築構造が現況測量図に明瞭に反映していることが条件になるからである。このために、広範な検討を展開できないという制約が生じる。しかしながら、墳丘の段築構造が判りかねることや、基底ラインが明確ではなく古墳の全長も厳密には不明であることに目を反らした検討とは、もとより学問的な厳密な検討とは言えないであろう。本論の方法によれば、段築構造が一定程度判るものを対象とし、また古墳の全長が厳密には不明であったとしてもそのことは結果的に織り込み済みであるので、より整合性の高い検討が可能であると考えられる。このために、現状では検討対象にできる資料数を減ずることになったとしても、止むを得ない選択であると考えられる。

さて、本論では、前方後円墳の墳丘築造企画に系譜関係があるとするのは、2基の古墳が相似形であるか、そうでなければ、先行する古墳の墳丘築造企画を後続する古墳の築造に際して一部を改変していると認定できる場合である。本論では、後円部の2段目の基底径の大きさを同じにして、前方部の大きさがどのように異なっているかを比較検討していく方法を採用するが、その際に、2基の古墳が相似形である場合はその認定は容易である。設計に改変を加えるときには、前方部の形状を変えることによって行われるが、その改変に際して前方部の開く角度や長さの延長のあり方が任意であれば、ここに系譜関係を認定することはできないであろう。系譜関係が認定できる改変は、前方部前端の幅が同じであったり、前方部側面のラインが平行するなどのように、一方の古墳との共通項を保ちつつ改変されている場合である。ここでは、まず、そのような系譜関係を認定することが可能な設計改変パターンを次のとおり4パターンに整理した。また、図20に模式図と併に示した。

パターンA：前方部前端の幅を広げるもの。または縮めるもの。この場合はくびれ部の接続点の位置が固定されるので、前方部側面のラインは平行しない。

パターンB：前方部前端の幅をそのままに、前方部の長さを延ばすもの。または縮めるもの。くびれ部の接続点の位置は一致しないが、前方部の側面のラインは平行する。

パターンC：前方部側面のラインを延長することで前方部の長さを延ばすもの。または縮めるもの。くびれ部の接続点の位

置が一致し前方部の開く角度が一致するので、前方部側面のラインが重なる。前方部前端の幅が異なる。

パターンD：前方部隅角の稜線を基準にしてここが一致するように、前方部を拡大するもの。または縮小するもの。前方部前端の幅が異なる。くびれ部接続点の位置を固定するD1と、前方部側面のラインを平行にするD2に細分する。D1は前方部側面のラインが平行せず、D2はくびれ部接続点の位置が一致しない。

このような4パターンの設計改変パターンを設定し、以下に、これに照らしながら実際に2基の古墳の測量図を突合わせ、その異同について検討していきたい。

なお、本論で、2枚の測量図を比較した際の提示方法は従来の方法に従って、中軸線で半裁した図面を並べたものを示したが、実際の作業としては、これも従来通り2枚の測量図を重ね合わせて比較検討する作業を経ていることは言うまでもない。

### 第3節 馬見古墳群における前方後円墳墳丘の系譜

本節では、上述のように墳丘築造企画が共通する古墳の間には親密な関係があるとする考えを検証するために、奈良県の北葛城地域に営まれている馬見古墳群の大形古墳のうち、特に前期末から中期にかけての全長200m級の前方後円墳を取り上げて検討する。

ところで、これまでの前方後円墳の墳丘研究を顧みると、馬見古墳群の大形古墳についてはあまり検討対象にされてこなかったきらいがある。馬見古墳群は、奈良盆地の南西部に位置する馬見丘陵の東辺部付近に営まれた前期以来継続する古墳群である。図21に示したように、その内には大形の前方後円墳が継続的に築造されており、畿内地域における前方後円墳の墳丘研究にとっては、極めて重要な位置を占めている。また、墳丘を概観しただけでも、後円部に対して前方部が長い型式の古墳が多いことが容易に判り、墳丘の型式分類の観点から各古墳の墳丘築造企画に関連性があるとの指摘もしばしばなされてきた。それにも関わらず、これまでにこの古墳群に関する詳細な検討については必ずしも十分にはなされず、むしろ等閑に付されてきた感があるのは資料的に不十分な点も多かったことが原因であったと思われる。しかし、近年、広陵町巢山古墳の精緻な測量図が公表されたり<sup>(16)</sup>、古墳群全体にわたる精細な基礎資料が提示される<sup>(17)</sup>など、本古墳群を取り巻く研究環境が一挙

に整いつつある。

これらの点を踏まえて、以下に、従前の研究において問題になっている点を整理しつつ、馬見古墳群における大形古墳を取り上げて検討する。

## 1. 築山古墳と巢山古墳

馬見古墳群における前期古墳としては、広陵町新山古墳や川合町佐味田宝塚古墳などが著名である。これらは副葬品の内容も一定程度以上知られ、畿内地域の前方後円（方）墳研究においても重要な位置を占める古墳である。しかし、これらの古墳は、墳丘に限って言えば全長が130mまでの規模である。また、立地が丘陵上にあるため自然地形を整形しながら墳丘を造っている点で、墳丘が地形に規制されている点も多く見受けられ、ここでの検討には不向きである。

比較的広い平坦地に築造する最初の全長200m級の古墳は、大和高田市築山古墳である。そこで、ここでは築山古墳の築造以降の大形古墳を取り上げて検討していく。

築山古墳は、近年の発掘調査<sup>(18)</sup>で出土した埴輪から、その編年的位置に一定の見通しがついた。従前は中期古墳として扱われることもあったが、出土遺物によれば前期後半に遡り、馬見古墳群の200m級以上の古墳では相対的に古い時期に位置づけられるようになった<sup>(19)</sup>。

築山古墳の墳丘（図22）を見ると、後円部4段、前方部3段築成で、前方部頂と後円部3段目の上面となるテラスが一連の水平面を形成している。後円部の3段目テラスは現状では必ずしも明確ではないが、後円部の南半を見ると、墳頂から4m程下った所に、後円部各段と同心円を描く幅約4.5mの弧状の平坦面がある。この平坦面が北半にまで続かないのは、これより下位で起きた墳丘土の崩落の影響を受けているためとみられるので、元は、この平坦面はこの部分を完周したテラスであつと考えるのが妥当である。また、墳丘の周囲に同一水面の周濠が盾形に巡っており、したがって、基底になる段の高さも一定している。

このような築山古墳の墳丘を馬見古墳群の中で編年的に年代が近い巢山古墳の墳丘と比較してみよう。築山古墳と巢山古墳の後円部2段目基底の径が合うように縮尺を調節して測量図を重ね合わせた（図23）。

巢山古墳の両側のくびれ部には、後円部から前方部にまたがる造出しがあつて特徴的であるが、主たる墳丘部分を比較すると共通点も多く見いだせる。すなわち、上記のような観点で測量図の縮尺を調節したところ、築山古墳の1/3,000に対して巢山古墳が1/2,963と、ほぼ同規模になったことは注目される。また、後円部をみると2段目テラスの位置がよく合致している。後円部のこれより上位では、築山古墳に見られる3

段目のテラス面が巢山古墳にはないが、墳頂部の平坦面の径は概ね近似している。前方部の側面は、1段目・2段目のテラス面が平行するが、長さが異なっている。そこで、図23下のように、前方部の前面付近を切り離してテラスの位置を基準にして合わせてみると、前方部隅角の稜線の位置も一致することが判る。

このような墳丘の違いは、前方部の幅をそのままに前方部の長さを延ばしたもので、墳丘の設計改変パターンBであると認識できる。

このように、巢山古墳の墳丘が築山古墳の墳丘設計に改変を加えて成立したと考えれば、細部の異同についてもそれに沿った理解が可能である。すなわち、後円部については、巢山古墳は、築山古墳の規模を踏襲しつつ、3段目の上面となるテラスを形成せずに3段目基底から一気に頂部まで墳丘を積み上げている。このような改変を加えることによって、巢山古墳はより精美的な3段築成を達成しているとみられる。前方部頂の前端付近には、巢山古墳に方形壇状の施設が造られている。このことが前方部の高さを増す傾向に位置づけられるとすれば、巢山古墳の、形式的により新しい要素と理解できよう。周濠についても巢山古墳はおおむね築山古墳の設計を踏襲している。墳丘についてはその他、付帯的な施設としてくびれ部の両側に造出しが設けられたと考えられる。

このように、巢山古墳の墳丘は、築山古墳の墳丘を改変することによって成立したと考えることが可能である。そして、このような巢山古墳の墳丘については、さらにこれと関連するとみられる古墳を見出すことができる。川西町島の山古墳と広陵町新木山古墳・河合町川合大塚山古墳である。

## 2. 巢山古墳と島の山古墳

島の山古墳は通例馬見古墳群には含まないが、白石太一郎氏は、これを「葛城の古墳」とし、葛城の勢力との関連でその築造を考えた<sup>(20)</sup>。また河上邦彦氏は、馬見古墳群のうち川合大塚山古墳を中心とする「大塚山古墳群」は、高田川や葛城川と大和川の合流点近くに立地しており、島の山古墳とは同様の性格をもっているとした。さらに島の山古墳と川合大塚山古墳の墳丘の平面プランが酷似しているとされ、島の山古墳は「大塚山古墳群」と本来同じグループに属した可能性を指摘した<sup>(21)</sup>。

島の山古墳の墳丘は、随所が開墾されるなどして攪乱されており、現状の測量図からだけでは平面プランはともかくも、墳丘の段築構造の比較を行うことは難しかった。そこで筆者は、次善の策として墳丘中軸線上の現状での汀の位置を基準にして測量図の縮尺を調節し、巢山古墳の墳丘と比較してその関係を指摘したことがある<sup>(22)</sup>。これは現状での墳

丘長を基準にした比較であった。しかし、その後、川西町教育委員会と橿原考古学研究所による史跡整備を目的とした発掘調査が進行し、墳丘の各所の設定されたトレンチによって各段の基底の位置なども一定程度は判るようになってきた<sup>(23)</sup>。ここではこのような成果<sup>(24)</sup>に従って、墳丘測量図に2段目と3段目の斜面にトーンを入れることで、図24の右半に提示したように島の山古墳の墳丘を復原的に表現した。

このような復原に基づいて後円部2段目基底径を合わせて、巢山古墳の測量図を重ね合わせて比較すると、後円部2段目の斜面の上端や3段目基底の位置などが異なっているが、後円部頂と前方部頂の位置や大きさがおおむね一致している。周濠の輪郭は、島の山古墳は現状では盾形というよりむしろ長方形に近いが、後円部側の両コーナーが、元は通例のように丸みをもっていたとすれば、後円部付近では巢山古墳の周濠輪郭とほぼ一致する。大きな違いとしてみられるのは、前方部前面の位置である。図24にも明らかのように、島の山古墳の前方部が巢山古墳よりもやや大きくなっている。しかし、この違いは前方部隅角の稜線を基準にしてこれが一致するように前方部を拡大するものである。また、くびれ部接続点はおおむね一致している。つまり、両墳のこのような墳丘の異同は、墳丘の設計改変パターンD1であると認識できる。

なお、旧稿においては、墳丘長を基準にして巢山古墳と島の山古墳を比較してここには関連性がみられるとしたうえで、巢山古墳に取付く造出しは島の山古墳に現状では見られないことを問題にした。そして、島の山古墳のくびれ部付近は通例に比べてやや張り出した様子が看取されることから、より低い位置で造出しが存在する可能性があることを指摘した<sup>(25)</sup>。その後、島の山古墳の発掘調査が進み、2008年度までの調査によってくびれ部の両側に造出しが検出され、筆者の予見が検証されることになった。

### 3. 巢山古墳と川合大塚山古墳・新木山古墳

出土埴輪などから巢山古墳の直後の時期に位置づけられる古墳に新木山古墳がある。新木山古墳の墳丘(図25)を見ると、一見して、前方部の幅が巢山古墳より拡大していることが判る。しかし、新木山古墳の今ある墳丘測量図からは段築構造の細部などを読みとることが困難で、巢山古墳との詳細な比較検討をすることが難しい。そこで、まず古墳の編年としては新木山古墳に次いで位置づけられる川合大塚山古墳を巢山古墳と比較してみよう。

図26に提示したように、後円部2段目の基底部径を合わせた両者の測量図を比較すると、川合大塚古墳の前方部が相対的に長く、前端の幅も

広いことが一目で了解される。前方部側面のラインも平行しない。

これは、より新しい川合大塚山古墳が前方部を拡大するという型式変遷の通例にあるためであるが、図26に補助的な線を入れたように、まず、両者のくびれ部接続点の位置を確認すると、2段目・3段目とも一致する。そして前方部隅角部の稜線がおおむね一致している。このようにみれば、川合大塚山古墳の前方部の拡大は、既にあった巢山古墳の墳丘に対して、設計改変パターンD1によって改変して企画されたと理解される。

このことを確認したうえでその他の細部を見ると、後円部のテラスの位置や後円部頂の位置と大きさが一致し、前方部頂の位置や大きさが近似する。このように、川合大塚山古墳の墳丘と巢山古墳の墳丘には関連性を見出すことができる。なお、巢山古墳のくびれ部両側に取付く造出しが川合大塚山では見られないが、低い位置でそれがあるとすれば、現状では埋没している可能性も考慮しておく必要があるだろう。

また、このような認識のうえに、川合大塚山古墳と新木山古墳の墳丘を同一縮尺で比較すると、墳丘の外郭や、後円部頂、前方部頂、前方部隅角部の稜線、周濠の外郭など、一致もしくは近似する点が多いことに留意される。つまり、巢山古墳の墳丘設計に加えられた前方部を拡大するとの改変は、築造時期のより早い新木山古墳でまず行われた可能性が高い。新木山古墳に、巢山古墳くびれ部の造出しと同様のものが現状でも認められることも、この墳丘を巢山古墳から考えることのも材料になる。すなわち、川合大塚山古墳の墳丘の設計は、巢山古墳から新木山古墳を経て成立していると考え、同一古墳群における古墳の築造時期とも矛盾なく理解することができる。

#### 第4節 墳丘築造企画の地方への伝播

前節に見たように馬見古墳群では、築山古墳を起点とすると、墳丘の改変パターンBや同D1などによって墳丘築造企画が改変されつつ、次代の大形古墳が築造されていることが判る。これは、情報の交換が比較的頻繁に行われていたと推定される同一古墳群内において起こっている現象であるが、このことを逆に言えば、墳丘の改変パターンが読み取れる場合には、その古墳を築造した集団間には一定の親密な関係があったこと考えられるということである。

このような状況を確認したうえで、次に、畿内地域に所在する古墳と地方に所在する古墳の間で、墳丘築造企画に関連性がみられるものについて検討していこう。

## 1. 宮崎県西都市女狭穂塚古墳

宮崎県西都市の丘陵大地上に立地する所在する西都原古墳群は、300基強の古墳によって構成されている。女狭穂塚古墳は、その西都原古墳群の中核をなす古墳で、『宮崎県前方後円墳集成』<sup>(26)</sup>によれば、墳丘長177m、後円部径97m、前方部幅109mである。畿内地域からは遠く南九州にありながらも、木花開耶姫や御刀媛の陵墓と伝承され、現在は宮内庁が管理している。墳丘の状態は「宮内庁保管の陵基地形図からは、段築の状態を読み取ることは難しいが、後円部も前方部も3段に築成されている」<sup>(27)</sup>。しかし、『前方後円墳集成』<sup>(28)</sup>に掲載された図面では、測量図からもある程度段築構造を知ることが可能である。そこで図27にはこの図面に、墳丘2段目以上の斜面にトーンを加筆して古墳の旧状を復原的に示した。

この図27を一見すれば、やや左右不均等になっている部分も見受けられるものの、非常に精美的な前方後円墳であることが直ちに了解される。本墳は、このような墳丘のあり方からしばしば「畿内型古墳」などと指摘され、また畿内地域の前方後円墳の墳丘との関係も論じられてきた。

例えば前述の網干善教氏は、この女狭穂塚古墳が百舌鳥陵山古墳（履中陵古墳）の1/2規模であるとした<sup>(29)</sup>。網干氏は、百舌鳥陵山古墳1/4,000の図面に、女狭穂塚1/2,000の赤色図面を重ね合わせたうえで、百舌鳥陵山古墳の墳丘主軸全長364m・後円部径204m・前方部幅234mに対して、女狭穂塚古墳が墳丘主軸全長180m・後円部径101m前方部幅112mとなつて、それぞれ1/2の数値に近いことを指摘した。のみならず、誉田御廟山古墳（応神陵古墳）の墳丘築造企画との関係についても述べ、女狭穂塚古墳の周濠を含む企画が誉田御廟山古墳の墳丘の1/2に相当していること、女狭穂塚古墳の墳丘外形が誉田御廟山古墳の2段目基底の1/2になっているとした。

これらの数値が一致もしくは近似することには一定の注意が必要である。しかし、この数値の比較において最も問題なのは、百舌鳥陵山古墳や誉田御廟山古墳の墳丘基底および周堤の内側基底が水没していて測量図には現れていないことである。女狭穂塚古墳のそれらの部位も埋没してその実際は不明である。水没や埋没の程度が古墳によって異なっているために、現状で見える基底を比較しても、そこには不確定な要素がいつも付きまどっている。この点においてこの比較には疑問がある。

次に、岸本直文氏は、女狭穂塚古墳を仲津山古墳（仲姫陵古墳）の相似墳であるとした<sup>(30)</sup>。この見解に対しては、沼澤豊氏の批判<sup>(31)</sup>がある。沼澤氏は、独自に「24等分値築造企画論」を提唱し、各地の大形前方後円墳について作図法による墳丘の復原的研究を展開している。女狭穂塚



古墳と仲津山古墳についても、それぞれの墳丘築造企画を復原して、それを突合わせる図面を提示した。これによっても、両墳の墳丘は関連性が高いことは窺えるのであるが、沼澤氏は、「相似墳」であるという見解に対しては、特に前方部の幅が異なることを示して、これを強く否定した。

そこで、改めて本論の方法に則って、後円部2段目基底径を合わせて両墳の墳丘を図28のように比較した。この図を見れば、まず、仲津山古墳が1/4,000に対して、女狭穂塚古墳が1/2,123と、約半分の大きさになっている点は注意される。しかしながら、前方部前面の各段の位置を確認すると合致しておらず、一見して女狭穂塚古墳の前方部が短くなっていることが判る。前方部前端に限らず、女狭穂塚古墳は仲津山古墳に比べると1段目のテラスから墳丘基底までの幅が短くなっている。これは、女狭穂塚古墳の基底段の埋没の度合いが仲津山古墳のそれよりも著しいためであるとの説明もあり得る。しかし、くびれ部の造出しに見える平坦面を比較すると、女狭穂塚古墳の方が明らかに小さい。この両墳の場合、造出しの上面は埋没や水没の影響を受けていないから、このことからしても、仲津山古墳と女狭穂塚古墳はもとより相似形ではないと考える。

さて、女狭穂塚古墳の墳丘が、現状で、やや左右非対称に見える（図27）のは、後円部を上にしたときの前方部右側の長さが左側よりやや長くなっているためである。しかし、仲津山古墳の墳丘と比較すると、特にこの右側の隅角の稜線が一致している。後円部から前方部にかけては、くびれ部接続点の、特に2段目が一致しないが、前方部側面のラインが平行している。

このように、女狭穂塚古墳は仲津山古墳の墳丘に対して、前方部隅角の稜線を基準にして、これが一致するように前方部を縮小したものとみられる。その際に、くびれ部接続点が固定しないで、前方部側面のラインが平行していることから、墳丘の設計改変パターンD2であると認識できる。

この点を踏まえて、改めて両墳の比較図（図28）を見ると、前方部頂の位置と大きさがおおむね一致している。後円部は、テラスの位置が一致しており、後円部頂の位置がおおむね近似している。周濠については、後円部背面から前方部側面にかけて外郭線がおおむね一致している。

以上のように、女狭穂塚古墳の墳丘築造企画は、仲津山古墳のそれを一部改変したものであったと考えられる。その際に、前方部の規模をやや縮小させているのは、古墳の規模を大きくすることで荘厳化することが通例であることからすれば、その逆の方向であることは注意される。これは所在地域が、畿内地域であるか地方であるかによる格差を反映し

ていると考えられる。

## 2. 岡山県岡山市造山古墳

岡山市に所在する造山古墳は、『岡山県史』<sup>(32)</sup>によれば、墳丘長360m、後円部径224m、前方部幅230mである。墳丘測量図（図29）を見ると、墳丘の東側は後円部から前方後部にかけて残存状況が悪く、墳丘の2段目程までが削平を受けて民家などの開発が進んでいる。旧状を残しているのは墳丘の西側（後円部を上にした時の左側）で、図29にはこの部分に見える墳丘2段目以上の段築斜面にトーンを入れ、これを中軸線で東側に反転した。前方部隅角の稜線については西側だけに書き入れた。

さてこの造山古墳は、作山古墳、両宮山古墳と共に、その墳丘規模が突出して大きいことから吉備の三大古墳とも称されて早くから注目されてきた。

上田宏範氏は、独自に設定した計測ポイントの長さの比から巨大前方後円墳の型式分類を行っているが、造山古墳は、 $BC:CP:PD=6:1.5:3$ となるC型式であるとされる<sup>(33)</sup>。C型式の古墳には百舌鳥陵山古墳（履中陵古墳）や黒姫山古墳が挙げられている。

石部正志・田中英夫・堀田啓一・宮川 渉氏は、後円部の直径を8等分した1単位を「1区」と呼んで、前方部の長さを1区から8区までのいずれになるかによって前方後円墳の類型化を行った。造山古墳は、このうちの5区型になるとし、この形態は奈良市コナベ古墳に極めて類似しているとした<sup>(34)</sup>。

新納泉氏は墳丘の中軸断面形の比較から、百舌鳥陵山古墳、誉田御廟山古墳（応神陵古墳）との共通点を見出した。特に、造山古墳の墳形は百舌鳥陵山古墳の墳形に最もよく似ているとした<sup>(35)</sup>。

岸本直文氏もまた、百舌鳥陵山古墳、誉田御廟山古墳との比較を行ったが、岸本氏の場合は平面形の比較であった<sup>(36)</sup>。岸本氏はこれら2基の古墳と造山古墳は規模は異なるが築造企画が同じであるとした。

岸本氏のこのような考えに対して、澤田秀美氏は、これら3古墳の最上段の平面形を比較して、これらは異なる企画に基づいて築造されているとした<sup>(37)</sup>。澤田氏の目的は墳丘形態から造山古墳の編年的位置を探ることであったが、築造企画に関しては、造山古墳のそれは百舌鳥陵山古墳から派生的に生まれたと述べた。

このように先行研究によれば、造山古墳は、百舌鳥陵山古墳、誉田御廟山古墳、コナベ古墳などとの関係が指摘され、論者によって意見が異なっているのが現状である。

そこで本論の方法に従って、まず百舌鳥陵山古墳と造山古墳を比較し

てみる。図30に示したように、後円部の段築の状況が一致するように見えるが、くびれ部接続点の位置、前方部の幅、前方部隅角の稜線の位置が合致しない。前方部側面のラインも、特に3段目のテラスでは平行しないことが明らかである。しかし、前方部の長さを見ると中軸線上での2段目基底の位置が一致していることが判る。基底段の多くが水没している百舌鳥陵山古墳は、基底の位置が現状の図面よりも一回り外側に巡るであろうから、墳丘基底の位置も近似することが想定できる。このことは、この2墳の墳丘において、後円部径の大きさに対して前方部の長さの比が共通していることを示しているから、上田宏範氏がこれらが同一型式の古墳であると主張した根拠を一定程度は追認したことになる。しかしながら、この状態で前方部の前端付近を比較してみると、段築構造が全く異なるし、前記のように隅角の稜線の位置が合致していない。このことから、この2墳が同一の企画によって築造されたとはとても言えない。後円部径に対する前方部長の比率が共通することから、一定の親縁性は認められるが、墳丘築造企画に関してはここに系譜的な関係を認めることはできない。

次に、菅田御廟山古墳との比較を行ったのが図31である。この場合も後円部の段築の状況が一致するように見えるが、前方部が異なっている。くびれ部接続点の位置、前方部の幅と長さが異なっている。しかし、似ている点も確かにあり、前方部側面のラインが平行するようで、中軸線に対して、隅角の稜線の開く角度もおおむね合っている。このようなことから、全く無関係とは言えないかもしれないが、やはりここに系譜的な関係を認定することは難しい。

コナベ古墳墳丘との関係はどうであろうか。この2墳を比較した図32によれば、一見してコナベ古墳より造山古墳の方が前方部が長い。また、くびれ部接続点の位置も一致しない。しかし、図32の下段に示したように、この縮尺のまま前方部前面の各段の段築の位置が合うようにして比較すると、前方部前面の幅が合致する。前方部隅角の稜線の位置もおおむね合致している。また前方部側面のラインが平行して、2段目と3段目のテラスの位置が合致している。このような異同は、墳丘設計改変パターンBであると認識される。すなわち造山古墳の墳丘は、コナベ古墳の墳丘に対して、前方部の幅をそのままにその長さを延ばしたものであると理解される。

### 3. 兵庫県篠山市雲部車塚古墳

兵庫県篠山市に所在する雲部車塚古墳は、明治29年に地元の人々により後円部主体部が発掘され、その際に出土した遺物の出土状況なども絵

図面に記録されている<sup>(38)</sup>。『前方後円墳集成』<sup>(39)</sup>によれば、墳丘長140m、後円部径80m、前方部幅90mである。

現在、陵墓参考地に治定されているが、2004年に墳丘裾部の保護を目的にした護岸工事が計画され、これに伴う発掘調査が宮内庁によって実施された<sup>(40)</sup>。部分的なトレンチ調査に終始したとはいえ現状の汀付近に15箇所の特レンチが設定され、新たな墳丘測量図も作成・公表されたうえに多くの埴輪も出土したので、墳丘などに関する情報が飛躍的に増加した。この調査を担当した有馬伸氏は、その調査結果に基づいた墳丘復原案を提示した。有馬氏は、現状で墳丘端と見えていたものは墳丘2段目基底に当たっており、本来の墳丘基底段の多くは周濠内に水没しているとした。トレンチ調査の所見からもこのような基底段に関する認識は妥当なものである。このうえで、有馬氏は、本墳の墳丘規模として墳丘長158m、後円部径104m、前方部幅112mなどの復原値を示した。また一方で、墳丘の段築構造を含めた墳丘全体の復原案からは、前方部の長さが短いものであるとするが、前方部がやや短いタイプの前方後円墳として従前から知られる誉田御廟山古墳（応神陵古墳）やコナベ古墳とは「後円部墳頂平坦面を基本として当参考地と比較した場合、いずれも墳丘各所における平坦面の位置は一致しない」<sup>(41)</sup>とした。かつて上田広範氏は、雲部車塚古墳をB型式Iに分類し<sup>(42)</sup>、コナベ古墳・誉田御廟山古墳（応神陵古墳）などと同型式であるとしたが、おそらく有馬氏の見解は、このような上田氏による先行論を意識して、これに否定的な立場を示したものと理解される。

しかし、有馬氏の墳丘復原案については、2段より上位は妥当としながらも基底段のそれは首肯しがたいという意見<sup>(43)</sup>もある。そこで、ここでは改めて本論の方法に従って、後円部の墳丘2段目基底径を基準にしてコナベ古墳の墳丘と比較した。

コナベ古墳と雲部車塚古墳を比較した図33を見ると、一見してコナベ古墳より雲部車塚古墳の方が前方部が短いことが判る。またくびれ部連接点の位置も一致しない。しかし、図33の下段に示したように、この縮尺のまま前方部前面の各段の段築の位置が合うようにして比較すると、前方部前面の幅が合致する。前方部隅角の稜線の位置もおおむね合致している。また前方部側面のラインが平行して、2段目と3段目のテラスの位置が合致している。このような異同は、墳丘設計改変パターンBであると認識される。すなわち、雲部車塚古墳の墳丘は、コナベ古墳の墳丘に対して、前方部の幅をそのままにその長さを縮めたものであると理解される。

## 第5節 小結

本章では、まず情報流通を取り扱う意義について考えた。一般に考古資料を広く俯瞰すると、同型式の遺構が離れた複数の地点で見られることがある。遺構は遺物とは異なり不動産であるから、このことは、その遺構の設計や造形手段などに関する「情報」が移動したことを示している。この点から、そのような情報の供給者と受容者の関係を考えることが可能であり、そこには、両者の間に直接的な関係を想定できる場合もある。また、伝達された後の情報の内容に変容が少なければ少ないほど、両者の関係がより親密であったとも言える。本章では、このような観点から古墳時代における畿内政権から発信される情報の一つとして前方後円墳の墳丘築造企画を取り上げて検討した。

まず、このような「情報の供給者と受容者の間には直接的な関係を想定できる」との観点を検証する目的で、同一地域、同一古墳群の様相として、奈良県馬見古墳群の前方後円墳を取り上げた。この地域は蘆田宿禰系葛城氏の本貫地とされる。検討の結果、築山古墳と巢山古墳、巢山古墳と島の山古墳・新木山古墳・川合大塚山古墳の各墳丘築造企画に、相互に系譜関係を見出すことができた。このことによって、逆に、古墳の墳丘築造企画の系譜関係から集団間の関係を探るという視点・方法に一定の根拠を与え得たと考える。

次にこの成果を踏まえて、畿内地域に所在する前方後円墳と地方に所在する前方後円墳の墳丘築造企画を比較検討した。そして、大阪府藤井寺市仲津山古墳と宮崎県西都市女狭穂塚古墳、奈良市コナベ古墳と岡山県岡山市造山古墳・兵庫県篠山市雲部車塚古墳の墳丘築造企画にそれぞれ系譜関係を見出した。

これらの古墳が築造されたのは中期のことである。少なくともこの段階には、畿内地域の大形前方後円墳の墳丘築造企画に関する情報が、系譜関係を保ちつつ伝達された地域が存在することが明らかになった。しかし、一方でそのような古墳が広範に分布、存在するわけではない。当時の畿内政権は、拠点的な地域を選定して、その在地勢力との間に、より親密な関係を取り結んでいったと考えられる。このことは、当時の畿内政権の対地方政策を探る手がかりになりえるだろう。

### 文献註・補註

- (1) 和田晴吾「向日市五原塚古墳の測量調査より」『王陵の比較研究』 1981年 pp. 49-63
- (2) 網干善教「古墳築造よりみた畿内と日向」『関西大学 考古学等資料室紀要』第2号 1985年 pp. 13-26

- (3) 網干善教 前掲註(2) 文献、pp. 25-26
- (4) 網干善教「五世紀研究の一視点—畿内と日向と吉備と—」『阡陵』(『関西大学考古学等資料室 彙報』No. 11) 1985年 p. 4
- (5) 上田宏範『前方後円墳』増補新版 学生社 1996年
- (6) 塚口義信 「葛城県と蘇我氏(上)」『続日本紀研究』第231号 1984 pp. 1-17
- (7) 上田宏範 前掲註(5) 文献、p. 340
- (8) 上田宏範 前掲註(5) 文献、p. 345
- (9) 和田晴吾 前掲註(1) 文献
- (10) 岸本直文「前方後円墳築造規格の系列」『考古学研究』第39巻第2号 1992年 pp. 45-63
- (11) 木許 守「宮山古墳の墳丘とその系譜的位置」『橿原考古学研究所紀要 考古学論攷』第20冊 1996年 pp. 27-59
- (12) 沼澤 豊「前方後円墳築造企画論1. 築造企画論の現在—序にかえて—」『季刊 考古学』104号 2008年 pp. 91-98 ほか
- (13) 石部正志・田中英夫・宮川 渉・堀田啓一「畿内大形前方後円墳の築造企画について」『古代学研究』89号 1979年 p. 1
- (14) 石部正志・田中英夫・宮川 渉・堀田啓一「造山・作山・両宮山古墳の築造企画の検討」『考古学研究』第38巻第3号 1991年 p. 41
- (15) 奥村清一郎「丹後半島の大型前方後円墳—その築造原理を探る—」『京都府埋蔵文化財論集』第2集 創立十周年記念誌 1991年 pp. 55-62  
奥村清一郎「よみがえった宇治一本松古墳」『京都考古』第81号 1996年 ほか
- (16) 井上義光「巢山古墳」『大和前方後円墳集成』橿原考古学研究所編 学生社 2001年 pp. 283-284
- (17) 河上邦彦『馬見古墳群の基礎資料』(『橿原考古学研究所研究成果』第5冊) 2002年
- (18) 徳田誠志「磐園陵墓参考地堆積土除去区域の事前調査」『書陵部紀要』第49号 1998年(のちに、宮内庁陵墓部陵墓課編『書陵部紀要所収 陵墓関係論文集』IV 2000年 に収載、pp. 242-252)  
清喜祐二「磐園陵墓参考地墳塋裾護岸工事区域の調査」『書陵部紀要』第52号 2000年 pp. 23-54
- (19) 一瀬和夫「奈良県築山古墳の調査—馬見古墳群の動向の中で—」『古代学研究』138号 1997年 pp. 46-49  
坂 靖「馬見古墳群の円筒埴輪」『馬見古墳群の基礎資料』(『橿原考古学研究所研究成果』第5冊) 2002年 pp. 200-208
- (20) 白石太一郎『古墳とヤマト政権 古代国家はいかに形成されたか』文春新書 1999年 pp. 138-139
- (21) 河上邦彦 前掲註(17) 文献、p. 212
- (22) 木許 守「中期前方後円墳の墳丘の系譜」『龍谷大学考古学論集』I 2005年 pp. 90-91
- (23) ト部行弘・見須俊介編『磯城郡川西町 島の山古墳 第3次発掘調査概要』(『川西町文化財調査報告書』第1冊)川西町教育委員会・橿原考古学研究所 1998年  
見須俊介「島の山古墳第12次調査」『奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡協議会 年報—平成20年度—』 2009年 など
- (24) 各段の基底の位置について、2009年8月4日に、調査を担当された川西町教育委員会 見須俊介氏にご教示を賜った。図24の右半に提示した島の山古墳の測量図で、トーンで示した2段目と3断面の斜面の位置はここにご教示に基づくものである。
- (25) 木許 守 前掲註(22) 文献、p. 90
- (26) 宮崎県『宮崎県前方後円墳集成』(『宮崎県史叢書』) 1997年
- (27) 福尾正彦「男狭穂塚・女狭穂塚」『宮崎県史』資料編 考古編2 1993年 p. 343
- (28) 近藤義郎編『前方後円墳集成』九州編 山川出版社 1992年
- (29) 網干善教 前掲註(2)・(4) 文献
- (30) 岸本直文 前掲註(10) 文献、p. 55  
岸本直文「畿内大型前方後円墳の築造規格の再検討」『人文研究』第52巻第2分冊 大阪市立

- 大学文学部、2000年 pp. 34-35
- (31) 沼澤 豊「前方後円墳築造企画論 3. 各地最大の前方後円墳 (2)」『季刊考古学』106号 (雄山閣)、2009年 pp. 99-100
  - (32) 岡山県史編纂委員会『岡山県史』第18巻 考古資料 1986年
  - (33) 上田宏範 前掲註 (5) 文献、p. 151
  - (34) 石部正志・田中英夫・宮川 渉・堀田啓一 前掲註 (14) 文献、pp. 44-45
  - (35) 新納 泉「巨大墳から巨石墳へ」『新版古代の日本』4 中国・四国 (角川書店) 1992年 pp. 116-119
  - (36) 岸本直文「前方後円墳の墳丘規模」『人文研究』第55巻 第2分冊 大阪市立大学大学院文学研究科 2004年 pp. 27-70
  - (37) 澤田秀実「墳丘形態からみた造山古墳の編年的位置づけ」『岡山市造山古墳測量調査概報』岡山大学大学院社会文化科学研究科 2008年 pp. 33-38
  - (38) 篠山町教育委員会ほか『雲部車塚古墳―道路改良工事に伴う周庭帯の発掘調査報告書―』1984年 pp. 55-62 (付載図版1-10)
  - (39) 近藤義郎編『前方後円墳集成』近畿編 山川出版社 1992年
  - (40) 徳田雅志・有馬 伸「雲部陵墓参考地墳塋裾護岸その他工事に伴う事前調査」『書陵部紀要』第57号 宮内庁書陵部 2006年 pp. 29-61
  - (41) 有馬 伸「墳丘の復原」 前掲註 (40) 文献、p. 59
  - (42) 上田宏範 前掲註 (5) 文献、pp. 100-102
  - (43) 沼澤 豊「前方後円墳築造企画論 2. 各地最大の前方後円墳 (1)」『季刊考古学』105号 (雄山閣) 2008年 pp. 89-96

## 第Ⅱ部 畿内政権と周辺地域の群集墳

### 第1章 古墳時代における「地域」の範囲 — 紀ノ川下流域の検討から —

#### 第1節 本章の目的

本章の目的は、考古学で一般的に行われている地域設定の妥当性について検討することである。本論に限らず、フィールドワークを基本とする考古学の方法では、まず一定の地域が設定されることが多い。しかし、この「地域」とはどのようなもので、どのような範囲が設定できるのだろうか。本論第Ⅱ部では、畿内周辺の各地域を取り上げて、畿内政権と各地域の関係を考察していくが、本章ではその際の前提となる地域設定の方法や考え方について、私見を提示したい。

地理学における地域区分は、一般に「結節地域」と「等質地域」の概念で行なわれている。結節地域はある地域を機能的に統一している中心地が存在して、その機能的統一の及ぶ範囲を区分しようとするものである。具体例として行政区・都市圏・商圈などが挙げられる。このような結節地域を区分しようとするときには、まずその機能的統一の内容ないしはシステムそのものを知ることが必要であると思われる。対して、等質地域は、『地理学辞典』<sup>(1)</sup>によれば「ある広がりをもった地域内が何らかの意味で等質的性格を備え、それよりも外部の地域とは異質的であるとき、それを基準にして、他地域との境界を決定することができる」地域であるとされている。等質地域の具体例としては地形区・気候区・動物区・言語区などが挙げられる。

地形区とは山地や低地などの自然地形上の特徴から区分された等質地域であるが、考古学において地域を設定する場合には、このような自然地形によって区分される範囲を境界としていることが多い。例えば古墳時代の研究に際しても、「山城地域」や「伊勢地域」のように、のちの律令制下の国を一つの単位としていることが多いのは、おそらく旧国が山嶺を境界とするなどより自然地形を反映した区画になっているためと思われる。感覚的には旧国の範囲は、現在も民俗的な一つの風土を形成しているとみられるが、これは、このような自然地形による区画が、古来、人の往来の範囲とおおよそ一致していたためであろう。先の『地理学辞典』でも、「地域の等質性は、それが人文現象に基づくものでも、ほとんどの場合、自然環境条件の等質性がその基礎となる」と説明されている。この「自然環境条件」は自然地形だけではなく気候なども含ま



れようが、地域の気候自体が自然地形に規制されている側面もあろう。

しかし、考古学において一つの地域を設定するのであれば、そのような自然地形による区画が一定の意味を有することを検証することも必要である。そこで、本章では地域の設定に際して、自然地形によるのではなく、まず遺構・遺物のあり方によってそれを行なう。そして、このことによって設定できた地域の範囲を自然地形と比較してその異同を見ることを試みる。

具体的には、ケーススタディとして紀ノ川下流域を取り上げる。ここには岩橋型石室という特徴的な横穴式石室の一型式が展開している。そこで、この岩橋型石室の分布を検討することによって、考古学的資料としての遺構のあり方からみた「地域」の範囲と意味を検討する。このような作業を通して、同時にわれわれが考古学的資料のどのような側面をもって地域を設定できるのか考えていきたい。

以上のような観点から、第2節「紀ノ川下流南岸域の首長墳と『岩橋型石室』」では、当該地の首長墳の系譜を確認したうえで、本章の前提になる「岩橋型石室」の特徴を整理する。第3節「岩橋型石室の分布」では、岩橋型石室の分布を俯瞰して集中分布範囲・縁辺部の分布・遠隔地の分布があることを指摘する。このうえで、第4節「集中分布範囲の様相」として、「岩橋型石室」と「岩橋型石室の影響を受けた石室」のあり方について、それぞれ詳述する。以上の検討を踏まえて、第5節「石室型式からみた紀伊北部地域の範囲」で同一型式の石室が分布することの意味を考察する。そして、これに基づいて紀伊北部地域の範囲を想定する。それは、北の和泉山脈や南の長峰山脈に画された和歌山平野を中心とする範囲であるが、この区画が自然地形による区分とおおよそ一致していることを述べる。

なお、以下の本文中で古墳名・古墳群名に付したゴシック体太字の番号は図36の番号に一致している。

## 第2節 紀ノ川下流南岸域の首長墳と「岩橋型石室」

紀ノ川下流域には古墳時代前期の明確な前方後円墳は存在しないが、中期以降には北岸域と南岸域のいずれにも前方後円墳が築造され、群集墳は、南岸域の岩橋千塚古墳群を中心に発達する。この岩橋千塚古墳群（図34）は、特に後期に関して言えば群内に地域の首長墳を含んでいることが通有の群集墳とは異なっており大きな特徴となっている。

本論では、第Ⅱ部第4章で後述するように、この岩橋千塚古墳群を中心として近接して所在する花山古墳群、井辺前山古墳群、山東古墳群を

含めて、ここに一つの勢力が存在するとみて、これを「岩橋勢力」と呼んでいる。また、第4章第3節・第4節では岩橋勢力の首長墳系譜について詳細に検討した。これによれば、中期前葉から後期末葉にかけての首長墳系譜は「花山8号墳→花山10号墳→花山6号墳→大谷山22号墳→大日山35号墳→天王塚古墳→井辺八幡山古墳→將軍塚古墳→郡長塚古墳→井辺1号墳」となる<sup>(2)</sup>。花山8号墳と花山10号墳が築造される中期段階は、紀ノ川下流北岸域では群集墳とは隔絶する茶臼山古墳や車駕之古址古墳が築造され、続いて豊富な副葬品でも著名な大谷古墳が築造される。これらの古墳を比較すれば、中期においては岩橋勢力は北岸の勢力に対してやや劣勢であったとみられる。しかし、後期には北岸の勢力の後退がみられ、一方で岩橋勢力の影響力が拡大していき、逆転して優勢になったとみられる。

いずれにしても、岩橋勢力においては首長墳の系譜を後期末葉にまで継続してたどることができる。しかも、それらの首長墳は主として丘陵の主尾根上に存在しており、群集墳はまさにその膝下の山腹に展開しているのであって、視覚的にも首長墳と群集墳の結びつきが明確であるという特徴がある。ここで本章にとって特に重要なことは、この首長墳の系譜において花山6号墳で横穴式石室が採用されると、次に述べる岩橋型石室が型式変化を伴いながらもその後の首長墳に一貫して採用されていることである。そして、岩橋千塚古墳群の一般的な横穴式石室は、首長墳に築造された岩橋型石室を基本的に踏襲し、それが小形化ないしは省略化したものとして構築されているのである。

図35に、岩橋型石室の典型例として天王塚古墳と將軍塚古墳の石室図面を掲げた。一般に「岩橋型石室」と言われている石室型式の概念は、1967年に森浩一氏が抽出した「岩橋形式の横穴式石室」の「特色」<sup>(3)</sup>を基礎にしていると思われる。森氏は、構造上の特色と構築上の特色を分けてそれぞれを指摘している。まず構造上の特色を要約して挙げると次のごとくである。1. 玄室前道を有する。2. 片袖式がみられない。3. 玄室に石柵や石梁を有するものがある。4. 玄室前道基石を有する。5. 天井を高くする傾向がある。6. 玄室前道に扉石を有し、羨門にもそれを有する場合がある。7. 排水施設を有することが多い。次に構築上の特色としては次の点を挙げた。1. 壁面は扁平な割石を使用する。2. 壁面の石積みは小口積ときには平積がおこなわれる。3. 壁面構成のために加工石材を用いることは少ない。4. 玄室の持ち送りが急である。5. 天井石が小形である。

このうちで特に構造上の特色として挙げた、玄室前道を有することとそこに基石を有することは、岩橋千塚古墳群では小規模な横穴式石室にまでみられる普遍的な特色である。他型式の古墳と比較検討する際に、

この有無をみることは特に重要になる。本論では、岩橋型か否かの判定にはまずこの玄室前道およびその基石の有無を問題にした。

また、一方で、森氏が指摘した特色の中には、後の調査事例に照らして再考が必要なものもある。例えば「片袖式がみられない」とするが、その後調査された大谷山6号墳は右片袖式（奥壁から見て右。以下同様）ともみられる。しかし、岩橋千塚の横穴式石室を編年的に見た場合には、玄室前道の位置が一方の側壁側に偏るものから中央部に設置されるものへと移行することが明らかにされている<sup>(4)</sup>。このような観点から大谷山6号墳の袖部に注目すると、左側壁部にも僅かながら内側に突出する袖部が存在することが判る。すなわち、大谷山6号墳は、岩橋千塚では初現的な横穴式石室の一基であって、未発達ながらも両袖式に移行する萌芽を備えている。

また、もとより森氏が指摘したものはこの種の石室の「特色」なのであって、定義というほど厳密なものではなかった。石棚や石梁についても、森氏は「それを有するものがある」とするだけであって、それが無いものについては曖昧さを残している。しかし、岩橋型石室の代表かつ典型とするべき首長墳に構築された横穴式石室を見ると、初現的な花山6号墳や大谷山6号墳を除けば、大谷山22号墳から井辺1号墳に至るまで、石棚・石梁の架設は通有である。一方で、膝下の群集墳を構成する小規模な古墳ではこれを設置しないことも多い。これらの古墳は、玄室の平面プランが正方形やいわゆるT字形になるなど、狭小な石室であることが多い。つまり、石棚や石梁は首長墳においては基本的に架設されており、それを有さない古墳があるのは、時期差かまたは階層差によると考えられる。

このようにみると、森氏が提示した「岩橋形式の石室」の「特色」は、今日でもなお「岩橋型石室」のおおよその概念を包括しているといえる。ただ、その諸特徴のうち、古墳によっては石棚や石梁の架設など1つないし複数を欠くものがある。それが階層差による場合には、材料の入手に一定の制約があったり、石室の構築作業そのものが簡略化されていることなどをその背景として想定することができる。したがって、小稿では、森氏が示した「岩橋形式の石室」についての7項目の構造上の特色と5項目の構築上の特色を備えるものに加えて、その1つないしは複数の属性を欠いて成立したと判断できるものを「岩橋型石室」と呼んだ。

なお、黒石哲夫氏は「岩橋系横穴式石室」と「岩橋型横穴式石室」を弁別して、前者を「岩橋千塚やその周辺部で見られる結晶片岩を使用してT字形から正方形、長方形の玄室平面形をした石室」とし、後者を「その中でも、首長や有力者に採用された、大型で石棚や石梁、玄室前道を備える石室群」とした<sup>(5)</sup>。上述のとおり、本論で使用する「岩橋型石

室」は黒石氏の「岩橋系横穴式石室」と「岩橋型横穴式石室」の両者を含んだものにほぼ相当する。

### 第3節 岩橋型石室の分布

図36として、岩橋型石室の分布図を作成した。同図に示した範囲は、紀ノ川下流域を中心として、紀ノ川の上流に当る吉野川流域、有田川下流域および和泉山脈の北麓部である。図中、網点は標高100m以上の高地を示している。

同図を作成するに際して、従前は岩橋型石室と言われているものであっても、玄室前道を有さないか、残存状況からはその構造が明確では無いものはここでは除外した。また「岩橋型の影響を受けた石室」とは、岩橋型石室に全体としては似るものの、そこには無い特徴を有する石室である。例えば、後述する17園部円山古墳（図39-2）などは、石材は結晶片岩ではなく和泉砂岩を用いているので、壁面の外観が岩橋型とは全く異なっている。またこのほかの古墳でも、袖石に立柱石を用いるものや、袖石が羨道側壁から内側に突出していても石室主軸方向の長さが短く明確な玄室前道とはならないもの、壁面の一部を腰石のように石材の比較的面積の広い面を玄室内側に向けて積んでいるものなどは、「岩橋型石室」とは区別して扱った。

さて、この分布図を見ると、岩橋型石室の集中分布範囲は、紀ノ川下流域に当たる和歌山平野にあることが判る。そのうちでも特に南岸の1岩橋千塚古墳群に集中している。

岩橋千塚古墳群の位置は、図36では黒塗りのやや大きい楕円形で示している。本古墳群は5世紀から7世紀にかけての時期に築造された約70基の古墳からなるとされ、後期古墳はそのほとんどが岩橋型石室を採用しているとみられる。2007年に横穴式石室研究会が黒石哲夫氏を担当者として行なった和歌山県下の横穴式石室の集成<sup>(6)</sup>によれば、残存状況や図面の状態から岩橋型と断定できないものを除いても、少なくとも79基の岩橋型石室がこの岩橋千塚古墳群の周辺のものとして掲載されている。実際にはこれ以上の岩橋型石室がこの地区に造られたと考えられる。

岩橋型石室が紀ノ川の南岸部に集中するのは、結晶片岩を用いて壁面を構築するため、この石材が北岸部には産出しないことにもよる。しかし、とりわけ岩橋千塚古墳群とその周囲に多数が集中することは、単純に原材料の産地の問題だけとも片づけられない。このことは、特に墳丘や石室規模が突出して大きい首長墳の系譜が後期には岩橋千塚古墳群

に存在することと関連すると思われる。すなわち、当該地は紀ノ川下流域における首長勢力の墳墓地に当たっている。そして、その首長勢力が採用した石室型式が膝下の群集墳においても用いられた結果、岩橋千塚古墳群に多数の岩橋型石室が集中して築造されたと考えられる。

次に、図36によって岩橋型石室の分布を改めて確認すると、集中分布範囲・縁辺部の分布・遠隔地の分布があることが判る。そして集中分布範囲内には上記のように特に濃密に分布する中心地が存在している。

集中分布範囲では、岩橋型石室は紀ノ川下流の低地を臨む、標高100m付近の独立丘陵上や山麓部の小高い地点に占地していることが多く、そこから紀ノ川流域のやや上流部に至っている。東は紀の川市**2**竹房1号墳、南は海南市**12**室山古墳群中の室山1号墳・同2号墳・同5号墳および**13**山崎山古墳群の山崎山1号墳、西は和歌山市**11**関戸古墳、北は**8**~**10**和歌山市鳴滝古墳群などが所在する一角をそれぞれ限りとする範囲を括ることができる。すなわち、紀ノ川下流の和歌山平野を含む、東西20km、南北15km程の範囲を集中分布範囲とみることができる。

ただし、この範囲内には岩橋型石室のほか、その影響を受けて成立したとみられる石室や、分布図には表記していないがそれらとも異なる型式の石室も存在している。集中分布範囲内は、このようにその内容が複雑な様相を呈しているので、このことは節を改めて第4節で詳述する。

集中分布範囲の外縁部には、縁辺部の分布として、有田川下流北岸域と和泉山脈北麓部がみられる。

有田川下流北岸域では、有田市**14**箕島1号墳（一本松古墳）・**15**宮原古墳で岩橋型石室が構築されている。箕島1号墳の石室は、結晶片岩の割石で構築されたものである。玄室内に石柵などは架設しないが、玄室前道が造られ、そこには基石も据えられている。宮原古墳の石室も、結晶片岩の割石で構築されている。玄室前道を備え基石も据えられている。奥壁には小さいながらも石柵が架設されている。築造時期は、箕島1号墳が後期前葉、宮原古墳が後期後葉であるとみられる。

これらの古墳が立地する地点は、紀ノ川下流域の集中分布範囲に対して、岩橋型石室の分布としては空白部分を挟むために縁辺部として集中分布範囲とは区別した。しかし現在は未知ながら今後この間に岩橋型石室が多く認められることがあれば、この有田川下流域もまた集中分布範囲に包括される可能性もある。なお、現状ではこの空白区間に長峰山脈が横たわり、集中分布範囲とは水系も異なるという自然条件が存在している。

和泉山脈北麓部には、岩橋型石室の影響を受けたものとして、岬町**25**白峠山古墳がある。白峠山古墳の石室は和泉砂岩で構築されたものであるが、両袖式で玄門部の玄室前道に相当する箇所を基石を据えている点

に岩橋型の影響を見ることができる。ただし、袖石は羨道側では必ずしも明瞭に突出していない。この点では、同様に和泉砂岩で構築される、後述する紀ノ川下流北岸域の園部円山古墳などとは異なっている。

なお、白峠山古墳の北約500mの地点に所在する寺山1号墳は、玄室前道を伴っていて岩橋型の影響を受けたものであるとされることもある。しかし、同墳は羨道部前面の損壊が著しく、下部も埋没のために明確ではない。したがって、玄室前道を伴っていたのかどうか定かでは無いのでここでは除外した。

次に、集中分布範囲の遠隔地に所在する岩橋型石室として、紀ノ川上流の吉野川流域に下市町**16**岡峯古墳がある。岡峯古墳の石室は比較的残存状況がよく、玄室・玄室前道・羨道部の天井石も残っていた。石室は結晶片岩の割石を小口積にしたもので、玄室奥壁部には床面から1.4mの高さに石棚が架設され、玄室前道には基石が据えられるなど、岩橋型石室の特徴をよく備えている。

また、岡峯古墳からは吉野川の対岸に当たり、直線距離にして約2km北東の地点に、やはり玄室奥壁に石棚を架設する槇ヶ峯古墳が存在している。ただし、槇ヶ峯古墳は石室内への土砂の流入が著しく、実測調査時には、奥壁付近の一部分しか見えていない状態であった。このため玄室前道などの構造が明確ではないので、図36の分布図には示していない。さらに、槇ヶ峯古墳の周囲には「結晶片岩の露出した古墳」<sup>(7)</sup>が幾つか存在したようで、それらの内容は不詳ではあるが、岡峯古墳と同様の石室型式であったとすれば、岩橋型石室を構築する古墳造営集団がここに存在したことになる。

少なくとも岩橋型石室の構築は岡峯古墳において明確である。また、集中分布範囲の東端に当る**2**竹房1号墳からは約40kmの空白区間を隔てているものの、紀ノ川を遡った上流域に存在していることに分布上の特徴がある。

## 第4節 集中分布範囲の様相

### 1. 岩橋型石室

上述のように、岩橋型石室の集中分布範囲内には、岩橋型石室のほかその影響を受けた石室も同時期に存在している。このことにはどのような意味があるのだろうか。この点を考えるために、ここでは分布のあり方が特徴的な紀ノ川北岸域を取り上げて検討する。

当該地には、岩橋型石室は、**10**晒山古墳群・**9**雨が谷古墳群・**8**鳴滝古墳群に築造されている。これらは尾根伝いに隣接している群集墳であ

るが、鳴滝古墳群には岩橋型石室とは異なる、和泉砂岩を用いて構築された2号墳や10号墳もまた築造されている。さらに、その北東部には、やはり和泉砂岩で構築された**17**園部円山古墳、**18**奥出古墳が築造されている。これらの古墳・古墳群は、東西2kmほどの狭い範囲内に集中している(図37)。また、和泉砂岩を用いた石室は、このほか西約7kmの**19**西庄古墳群にも存在している。それを含めても、狭い範囲内に岩橋型とそれ以外の型式の石室が混在している状況にある。

この状況を理解するために、まず、紀ノ川下流北岸域の首長墳の系譜を整理しよう。当該地の首長墳級の各古墳の年代は、表2右欄に示した。紀ノ川下流南岸域の岩橋千塚古墳群では、首長墳は群集墳中の古墳と同一の丘陵に築かれ首長墳と群集墳の紐帯が強力であることが視覚的にも感じられるものである。これに対して、北岸域では首長墳はまずは群集墳とは一線を画する古墳群として始まっている。木ノ本古墳群がそれで、中期中葉の茶臼山古墳、これよりやや遅れて車駕之古址古墳がそれぞれ前方後円墳として築造される。木ノ本古墳群には、ほかに円墳である釜山古墳が造られているが、築造時期が明確ではない。いずれにせよ相前後する時期に築かれたものと思われる。続いて中期後葉には、その東方約4kmの山腹に、馬冑等の副葬で著名な大谷古墳が築造される。そして顕著な首長墳の系譜は、この大谷古墳をもって途絶えている。

大谷古墳は、その立地条件からすれば、晒山古墳群中の一基とみるべきである(第Ⅱ部第4章 図64参照)。この晒山古墳群には、中期前葉に1号墳が築造され、中期中葉にも5号墳が築造されているらしく、また、後期にも継続的な古墳の築造がみられる(表3)。大谷古墳については、このような古墳群を造営した集団にあり、特に優勢になった段階の古墳であったと理解している。

大谷古墳に継いでMT15型式期に築造される晒山10号墳は、全長35mの小形の前方後円墳で、当該地での初現的な横穴式石室墳である。そしてその石室が、図38-1に見えるように結晶片岩を用いた岩橋型石室であった。これに次いで、東接する群集墳である雨が谷古墳群に3号墳、2号墳が築造され、続いて晒山古墳群に9号墳、8号墳が築造されるらしい。雨が谷2号墳の石室は、図38-2に見えるように結晶片岩を用いたいわゆるT字形石室である。TK209型式期には、さらに東接する鳴滝古墳群に1号墳が築造される。石室(図38-3)は、玄室床面積8.6㎡を有する岩橋型石室である。

このように、紀ノ川北岸地域では、中期のうちに首長墳の系譜は途絶えたと考えられ、その後の群集墳中の古墳に岩橋型石室が採用されていることが確認できる。

## 2. 岩橋型の影響を受けた石室

次に、岩橋型の影響を受けた石室として、上述の**17**園部円山古墳・**18**奥出古墳・**8**鳴滝2号墳・鳴滝10号墳・**19**西庄4号墳を取り上げて検討する。これらの石室は和泉砂岩で構築されるもので、結晶片岩を小口積にして構築する岩橋型とは根本的に異なっている。

ところで、筆者はかつて、このうち鳴滝古墳群周辺の古墳やそれらとはまた別の石室型式の一群である寺山古墳群などを例示しつつ、これらは後期末葉頃の新興小集団の成立を示すと考え、岩橋千塚古墳群等の造営集団の勢力範囲の縮小および影響力の後退と表裏一体をなすものと評価した<sup>(8)</sup>。現在も旧稿での評価は基本的には妥当であると考えているが、旧稿以後に、園部円山古墳の調査成果が公表されたり、西庄古墳群の発掘調査が行われたことがあり、幾分かの修正も必要になっている。修正部分については第Ⅱ部第4章で詳述するが、本章では、そのような新資料を加味して検討すれば使用石材が岩橋型とは異なるこれらの石室に、岩橋型と共通している部分を見出せることを述べる。

前掲の5基の古墳のなかでは、西庄4号墳や園部円山古墳が時期的に古く、TK43型式期の築造とみられる。

西庄4号墳の石室(図39-1)は、石室の上半部の構造が不明である。しかし、基底石付近の、特に玄門部の構造に注目すると岩橋型との共通点を見出せる。すなわち、袖石が羨道側に突出して玄室前道を形成し、その下には長さ約1.6mの玄室前道基石が据えられていることである。また、使用石材は和泉砂岩を主体にするが、報告書によれば、玄室床面を横切る高さ約18cmの仕切石や、玄門部前壁の化粧石、玄室前道基石、玄室等壁面の隙間の充填材などに結晶片岩が使用されている。

園部円山古墳の石室(図39-2)は、玄室の平面プランが胴張を呈している点などで、岩橋型のそれや西庄4号墳とも異なっているが、やはり玄門部の構造を見ると、袖石が内側に突出して玄室前道を造っている点が類似している。また玄室前道の床面には、和泉砂岩の扁平な石材が三個ずつ三列に並べられていた。袖石がこの石材の上に構築されるのではないので、岩橋型の玄室前道基石とは構造が異なるが、この部位に石材を敷くという意識があったとみられることでは共通点といえる。袖石は柱状の立石を用いている。その上部には、玄室前道を横断して構築された結晶片岩の石梁状施設がある。袖石が羨道側壁より内側に突出しており、その上部がこの石梁状施設によって天井より一段下がったように見えるため、羨門部から見たときの玄門部の形状が、岩橋型石室のそれとよく類似している。使用石材に関しては、この石梁状施設のほか、羨道床面を横切る仕切石、玄室等壁面の隙間の充填材、閉塞石の一部、玄



室床面の礫床の一部、羨道敷石、排水溝の側壁や蓋石などが結晶片岩である。このように結晶片岩が随所で用いられていることも園部円山古墳が西庄4号墳と共通している点であるといえる。そして、玄門部の構造や形状から、いずれの石室も岩橋型石室が強く意識されているとみられる。

次に、鳴滝2号墳と奥出古墳について見よう。鳴滝2号墳は発掘調査によって初葬面と追葬面の二層の床面が確認されており、初葬面から出土した須恵器によってTK217型式期に築造されたことが判る。奥出古墳については遺物の出土が知られないために築造時期が明確ではないが、後述するように石室型式からみて鳴滝2号墳に併行するかわずかに後続するとみられる。

鳴滝2号墳の石室(図39-3)は上半の構造が不明であるが、袖石の設置状況を平面的にみると、わずかに内側に突出しており、明確ではないものの、なお玄室前道が意識されていたことが窺える。ただし、この部分の敷石については追葬面に伴うものが確認されているが、報告書によれば初葬の床面に存在したかどうか不明であるとされる。しかしこの場合でも、古墳造営者は、追葬段階にあっても玄室前道に当たるこの部位の床には石材を敷くことを意識していたと理解できる。

奥出古墳は出土遺物が知られないが、鳴滝2号墳の石室と比較することによって、その年代についても推測が可能である。奥出古墳石室(図39-4)と鳴滝2号墳石室を比較すると、例えば玄室の平面プランなどは奥出古墳の方がより長方形化している。また袖石の設置状況を平面的に見ると、奥出古墳は袖石が内側には突出しておらず、玄室前道が形成されていない。しかし、各部の寸法は比較的近く、玄室床面積はいずれも5㎡程度となっていることから両者は同程度規模の古墳であると言えよう。また奥出古墳実測の報告では、鳴滝2号墳の用石法との類似点として袖石に立石が用いられることや、袖石間の床面に敷居石を置いていることがすでに指摘されている<sup>(9)</sup>。さらに用石法に着目して両石室を比較してみると、側壁・奥壁とも基底石に大型の石材を用いないで、小振りな石材が横に並べ置かれている点や、玄室側壁に大小様々な石材が混在して使用されている点が共通していることが判る。

このように、奥出古墳石室は、平面プランのみを見ると鳴滝2号墳石室とは異なっているとも思えるが、用石法に着目すれば多くの共通点があることが改めて知られるのである。そのことから、石室の築造年代はほぼ同時期と推測され、袖部の形状を見れば、奥出古墳が玄室前道を形成しないことから型式的にやや後出するとみられる。そして、和泉砂岩を用いる石室であっても玄室前道を形成することが、岩橋型の影響の元に始まったとすれば、奥出古墳においてはその影響がすでに薄れている

ともいえよう。

以上、和泉砂岩を用いた石室について、石室の用石法などの状態がある程度判るものについて見てきた。これを踏まえて和泉砂岩で構築された横穴式石室墳について、改めてその位置づけを考えてみよう。

現状では最も古くなるものはTK43型式期の西庄4号墳・園部円山古墳である。これらの石室は幾つかの共通点があり、石室型式の成立に関しては同一系譜上に理解できるのである。そしてそれらは特徴的な玄門部の構造と形状から、ともに岩橋型の影響を受けていることが明らかである。西庄古墳群ではこの4号墳以外にも横穴式石室墳が造られているらしいが、削平が著しく詳細は判らない。一方の園部円山古墳の周辺では、現状ではTK209型式期の資料を欠くが、TK217型式期の鳴滝2号墳や奥出古墳、7世紀後半段階の鳴滝10号墳が継続的に築造されている。鳴滝2号墳の袖石のあり方を見ると羨道側壁のラインからわずかに内側に突出しているが、奥出古墳では残存している左側の袖石は、突出することがない。このことは、この種の石室が岩橋型の影響から徐々に脱しつつある状況とみることも可能である<sup>(10)</sup>。

## 第5節 石室型式からみた紀伊北部地域の範囲

前節までに、岩橋型石室の分布範囲を確認し、特に集中分布範囲内にはその影響を受けたとみられる石室が混在する状況があったので、紀ノ川下流北岸域を中心にやや詳細にその内容を見た。

ところで、2つの地点で同型式の横穴式石室が採用され構築されることはどのようなことを意味しているだろうか。つまり、通常は外部からは実見することができない横穴式石室の形態が離れた2基の古墳の間で同様であるという事態は、古墳築造時の状況を想起しつつ考えた場合、どのように理解するべきであろうか。

例えば、出土遺物の場合に、同型式のものが2地点で出土すれば、その2地点の間には何らかの関係が存在したことは間違いない。ただしその「関係」の内容を探るためには、その遺物の性格など総合的に考察する必要がある。すなわち、第I部第1章で先行研究を整理したように、ポランニー<sup>(11)</sup>によれば物品が移動する際のシステムとして、互酬的な交換、再配分ないしは下賜、市場システムによる交換などが考えられる。これらは移動した物品の性格や当時の社会の経済的段階によっても異なる。そして、そのいずれを背景にするかによって、同型式の物品が出土した2地点間の関係が極めて濃厚であるとか、逆により希薄な関係である等と言える場合があろう。しかし、横穴式石室など、同型式の「遺構」

が2地点でみられる場合には、事情が多少異なっている。この時には実際に移動したものは、遺構の構築に必要な技術や設計などの情報であるから、物資そのものが移動した場合とは異なる説明が必要になろう。

このこと考える際には、畿内型石室の伝播のあり方を検討した太田宏明氏の研究<sup>(12)</sup>が大いに参考になる。太田氏の論攷については第I部第1章第4節でやや詳細に引用した。ここでは繰り返さないが、太田氏は、畿内型石室が伝播した先で構築される場合には、石室の構築技術に関する情報を「伝達するのに十分な集団間の直接的な接触が不可欠である」と指摘した。

横穴式石室の一型式である畿内型石室の伝播についてこのように考えられるとすれば、岩橋型の場合にも同様の背景を想定できよう。特に集中分布範囲内にある紀ノ川下流南岸域と北岸域では地理的な距離が近いので、前節で述べた北岸域の晒山10号墳・雨が谷2号墳・鳴滝1号墳の岩橋型石室に関してはさらに具体的に、石工など実際の作業担当者が、南岸域の岩橋型石室の築造に携わった者と同一人物であった可能性も十分に考えられる。もし、そのような直接的な作業担当者を想定しない場合でも、設計や施工管理という側面で、紀ノ川の両岸で岩橋型石室の構築に関わった共通の人物が存在したと考えるのが自然である。加えてこの場合には、その使用石材が紀ノ川北岸では産出しない結晶片岩であって、南岸で採取された石材が北岸に搬入されている。つまり、ここには情報の伝播に加えて物資の流通もあったことが実証的な資料として明らかである。

すなわち、これら岩橋型石室の構築の実際を考えてみれば、そこには紀ノ川下流南岸域における岩橋勢力との間に、情報や技術・人物・物資が流通や通行する関係が存在したことを想定できるのである。

しかもこのような関係が、先に見たように、北岸域の首長墳の系譜が途絶えた後に確認できることは重要である。すなわち、紀ノ川下流域における後期の首長勢力は、南岸の岩橋勢力の独擅場となるが、この段階において、その首長勢力と北岸の群集墳被葬者層との間に直接的な関係が成立していると考えられる。

このような状況の下に、当該地には和泉砂岩を使用するなど、岩橋型石室とは違った論理で石室を構築する複数の集団が現れる<sup>(13)</sup>のである。その出現の時期は、後期後葉のTK43型式期とみられる<sup>(14)</sup>が、それらを新興の小集団と評価し、在地における首長勢力の影響力の後退がそこに表出していると考ええる。

ここで注意したいのは、先に確認したように西庄4号墳や園部円山古墳においては、石材は異なるものの、玄門部の形状や構造になお濃厚に岩橋型の影響を看取できることである。このことは、これらの石室の構

築は、岩橋型とは全く無関係に行なわれているのではないことを示している。しかし、TK217型式期の鳴滝2号墳や奥出古墳では玄室前道が造られないことなどから、時期が下れば次第に岩橋型の影響が希薄になっていく状況を看取することができるのである。また一方で、この種の石室と併行して、紀ノ川下流北岸域にありながら、TK209型式期の鳴滝1号墳など結晶片岩を用いた岩橋型横穴式石室も築造されることも留意される。すなわち、岩橋型石室の分布の中心地内における首長勢力の影響力は、後期末葉になっても完全に払拭される訳ではない。後期後葉頃から始まるその影響力の後退は、急激なものではなく、漸次的なものであったといえよう。

さて、同型式の横穴式石室が離れた2地点に存在することの意味については上のように考えられることを踏まえれば、岩橋型石室の分布図から、その中心地から技術や情報が伝達されるのに十分なほど直接的な接触がある集団が存在した範囲を想定することができる。すなわち、その範囲とは集中分布範囲とした紀ノ川下流の和歌山平野を臨む範囲のほか、縁辺部の分布である有田川下流北岸部程度までである。この範囲内では、古墳造営集団の間に密接な関係があったと想定できるのである。

また岩橋型石室の分布を見ると、既述のように集中分布範囲のなかに濃密に分布する中心地が存在していることが判る。この中心地こそが当該地の後期における首長勢力の墳墓地に当たる岩橋千塚古墳群等の大形群集墳である。

一方で、同じく縁辺部の分布のうち和泉山脈北麓部においては、現状では明確な岩橋型石室が知られない。その影響を受けたとみられる25白峠山古墳は、和泉砂岩で構築されるうえに玄室前道が不明確である点で、少なくとも岩橋型石室構築に関する技術や情報の一部が伝達の過程で欠落していることが窺える。このことから、和泉山脈の北側に存在した古墳造営集団と紀ノ川下流域の首長勢力との関係は、一定程度は認めることができるが、より希薄なものであったと考えられよう。

さらに、このような観点からは、遠隔地の分布についても同様に考えられるだろう。図36では、奈良県下市町16岡峯古墳を示しているが、前述のようにその周囲には槇ヶ峯古墳のほか数基の古墳において岩橋型石室が構築された可能性がある。

このような古墳が存在する意義については、河上邦彦氏が岡峯古墳と槇ヶ峯古墳に石棚が架設されることを視点にして考察している<sup>(15)</sup>。河上氏は石棚をもつ古墳を全国的に集成してその分布図を作成し、一方で文献から知られる紀氏の分布と比較検討した。そして、紀伊では「紀氏を中心とした豪族」が石棚を架設する石室を造ったとし、この岡峯古墳と槇ヶ峯古墳が築造された地域は紀ノ川の上流に当たっているのであ

り、「文献上に現われない紀氏の一族が居住していた可能性がある」ことを指摘した。

小稿での観点は、横穴式石室の構築上にみられる諸特徴のうち、単にその1つないし2つが共通することを問題にしたのではなく、全体として同型式の石室が構築されることに着目してきた。このような観点からも、岡峯古墳は岩橋型石室を構築している点で、紀ノ川下流域の首長勢力と、直接的な接触があったとみられる。この地点は、紀ノ川の下流から見た場合には、大和地域の入り口部に当たる要衝の地である。このような場所およびそこに存在した集団に対して、紀ノ川下流域の首長勢力が積極的に接触したことは十分考えられるだろう。

このようにして、岩橋型石室およびその影響を受けた石室の分布から、古墳時代後期における紀ノ川下流域の首長勢力との間に密接な関係を有した集団が存在した範囲をみることができる。このような意味で、その集中分布範囲を一つの地域として設定することが可能である。そしてその地域は、北の和泉山脈や南の長峰山脈に画された和歌山平野を中心とする範囲で、自然地形による区分とおおよそ一致していることが理解される。

## 第6節 小結

紀ノ川下流域において、考古学的資料を用いて有意な地域を設定するには、岩橋型石室の分布を検討することが有効であると考えられる。畿内型石室の場合において太田宏明氏が指摘するように、石室型式の正確な伝播のためには、石室を構築する集団間の直接的な接触が不可欠であるからである。このことはすなわち、石室型式の伝播が正確に行なわれておれば、その集団間の接触が頻繁であったと見なしうるということである。

このようにして、紀ノ川下流域では、北の和泉山脈や南の長峰山脈に画された和歌山平野を中心とする範囲を一つの地域として設定することができた。この地域は自然地形による区分とおおよそ一致している。

しかしこのような地域を設定するために有効な考古資料は、普遍的に存在しているわけではない。多くの場合、考古学的資料の分布から地域の境界を設定することはむしろ困難である。この時には、山稜など自然地形による区分を適用することになるだろう。ただ、本章で検討したような方法で設定した地域が、自然地形による区分に一致することを確認していくことは重要な作業である。そのような地域が増えれば、自然地形による区分が考古学的な検討においても有意であることの信頼性がより高

まることになるからである。

#### 文献註・補註

- (1) 日本地誌研究所編「等質地域」『地理学辞典』改訂版 二宮書店 1989年 pp. 496-497
- (2) 岩橋千塚古墳群における後期の首長墳系譜については、中司照世氏の研究(中司照世、後掲文献)がある。中司氏は近年の調査成果を加味しつつ、従前知られている古墳についても主要横穴式石室の諸特徴を詳細に比較検討した。中司氏によれば、当該地の後期の「歴代大首長墳の変遷」は「花山6号墳→大谷山22号墳→大日山35号墳→天王塚古墳→寺内57号墳→井辺1号墳」となるという。そして主体部については不明ながら大型前方後円墳である井辺八幡山古墳を加えるべきであるとし、さらに山東22号墳は、墳丘規模では最大規模とはいえないものの石室規模では大首長墳の一群に属しているとして留意を促した。  
中司照世「岩橋型横穴式石室について—後期前半の首長墳の編年を中心に—」『紀伊考古学研究』第6号 2002年 pp. 1-21
- (3) 森 浩一「岩橋千塚の横穴式石室」『岩橋千塚』 関西大学考古学研究室 1967年 pp. 404-416
- (4) 森 浩一 前掲註(3) 文献、p. 410  
中司照世 前掲註(2) 文献、pp. 10-11
- (5) 黒石哲夫「紀伊の横穴式石室」『近畿の横穴式石室』 横穴式石室研究会 p. 214 2007年
- (6) 横穴式石室研究会編『近畿の横穴式石室 資料集成』DVD-ROM版 2007年
- (7) 河上邦彦ほか「槇ヶ峯古墳」『平群三・三里古墳 付 岡峯古墳・槇ヶ峯古墳』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第33冊) 1977年 p. 112
- (8) 木許 守「群集墳形成期の地域社会と集団関係—紀ノ川下流域について—」『龍谷史壇』第93・94号 1989年 pp. 207-239
- (9) 樋口隆康ほか『和歌山県文化財学術調査報告』第二冊 1967年 pp. 144-145
- (10) 当該地を含む和歌山県所在の横穴式石室を分類して、それら各系統の石室造営集団の関係を論じた黒石哲夫氏は、西庄4号墳を「擬似岩橋系」、園部円山古墳を「大和系」にそれぞれ分類し、両者を別系統に属するとした(黒石哲夫、後掲文献)。しかし、これらの石室は、本論で述べたようにともに岩橋型の影響を受けて成立した同一系譜上のものと考えるので、ここでは黒石氏のこの考えは採らない。また、黒石氏は奥出古墳の年代を六世紀中頃として(黒石哲夫、後掲文献、表8)、園部円山古墳に先行するとしている。筆者は奥出古墳築造期を、鳴滝2号墳の石室との類似から、TK217型式期に併行すると考えるので、このことについても黒石氏の年代観と異なっている。  
黒石哲夫「紀伊における後期古墳時代の集団関係—岩橋系横穴式石室の展開を中心として—」『待兼山考古学論集—都出比呂志先生退任記念—』 2006年 pp. 679-730
- (11) ポランニー(玉野井芳郎・栗本真一郎訳)『人間の経済』I 岩波現代選書 1998
- (12) 太田宏明「畿内型石室の変遷と伝播」『日本考古学』第15号 2003年 pp. 35-56
- (13) 第4節で詳述した、和泉砂岩を使用した石室を構築する一群以外には、蛇紋岩の巨石を用いて石室を造る寺山古墳群がある。寺山古墳群は紀ノ川下流域南岸部にあつて、岩橋千塚古墳群の東方約5kmの距離に所在する。その横穴式石室は使用石材だけではなく、石室の形態も岩橋型石室とは異なっている。安藤精一・中村貞史氏は、この点を指摘しつつ、寺山古墳群は後期後葉に従来の古墳群とは別の地域に墓域を求めて成立する群集墳の好例であるとした(安藤精一・中村貞史、後掲文献)。このような寺山古墳群のあり方は、後期後葉に現れる新興の小集団の存在を示唆している。  
安藤精一・中村貞史「和歌山県下の古墳について」『和歌山の研究』1 1979年 pp. 233-260
- (14) その出現の時期については旧稿(木許 守、前掲註(8) 文献)ではTK217型式期を想定していたが、園部円山古墳や西庄4号墳などの調査成果から、TK43型式期に遡ると考えられるので、ここに訂正する。
- (15) 河上邦彦「石棚を有する古墳について」『平群・三里古墳 付 岡峯古墳・槇ヶ峯古墳』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第33冊) 1977年 pp. 125-141

## 第2章 畿内政権と周辺地域の群集墳

### 第1節 本章の目的

本章の目的は、古墳時代の畿内政権がその周辺地域において勢力を拡大していく過程を具体的な資料によって示すことである。このことを提示するために、ここでは一定地域内の群集墳と在地における首長勢力の動向を子細に検討する。そして、当時の政権が地方においても群集墳被葬者層に対して直接的な影響を及ぼしたと考えることが妥当である場合があることを示す。また、このことは、弥生時代以来継続する群集墳（墓）が、各時期に政権との関わりにおいてどのような性格をもっているのかを究明することとも関連している。すなわち、従前は群集墳の性格として、奴隷主的な家父長家族の成立ないしは成長を示すものである<sup>(1)</sup>のか、政権による身分秩序が一層拡大したことを示すものである<sup>(2)</sup>のかが議論の争点であったが、この論点に関しても上記の考察を進めることを通じて私見を示したいと考える。

言うまでもなく、古墳時代の政権と各階層との政治的関係を最も鋭敏に反映している遺構が「古墳」であり、このことは多くの研究者が実証的な研究を積み上げることで明らかにしてきたことである。そして、そのような議論のなかで、特に群集墳については、その成立が政権による有力家長層掌握の証左と考えられることも多い。しかしこの点に関しては、今日までに実施されてきた数々の大規模な発掘調査の結果として蓄積された膨大な量の考古資料を瞥見しただけでも、従前の考え方を修正しなければならない事例が多くあることがすでに判っている。

例えば但馬地域<sup>(3)</sup>や丹後地域では、弥生時代に後続する段階から群集墳が造営され、個別的な消長の時期は各群集墳によって異なるとしても、それらが地域内全体をみれば飛鳥時代に至るまで極めて長期間に存在することが明らかになってきた。このような状況で単純に群集墳の成立が有力家長層の掌握を示しているとの図式を提示すれば、古墳時代の初頭からそのような支配体制が達成されていることになるから、より慎重な議論が必要になることは自明であろう。しかし、群集墳に関する研究史を顧みれば、広範な群集墳被葬者層に対して政権がどの段階でそれを掌握し得たのかという考察が、畿内政権の勢力拡大過程の究明に手がかりを与えることは容易に首肯できよう。

本章では、このような認識から、政権と群集墳被葬者の関係を考察するものである。まず、第2節「先行研究と問題の所在」で政権と群集墳被葬者層との関係を論じた先行研究を整理し、そこから問題の所在を明

らかにする。第3節は「分析の視点と方法」として一定地域における群集墳を観察する視点を示す。その際に、在地における首長勢力の動向と関連づけて考察することが有効であることを述べる。第4節「各事例の検討」では伊勢南部地域の中村川流域・同阪内川流域・伊勢北部地域・丹後地域・紀伊北部地域の紀ノ川下流域について、各個別具体的な様相を検討する。第5節「検討対象地域の類型化」において、第4節で検討した各事例について類型化を行う。その際の分類の基準は、在地における首長勢力が中期のうちに途絶えるのか、後期にまで継続するのか、また、群集墳中の小古墳に畿内政権の影響が認められるかといったことを視点にする。このような検討によって、畿内政権の直接的な支配が群集墳被葬者層に及んだ場合があることを述べる。しかし、その時期などについては、畿内周辺部という意味では同様であっても、各地域ごとに様相が異なっていたことを明らかにする。

なお、本章で述べる各地の首長墳の動向については、各項目で掲げた文献のほか、『前方後円墳集成』<sup>(4)</sup>・『古墳時代の研究』<sup>(5)</sup>・『全国古墳編年集成』<sup>(6)</sup>を参考にした。また、各古墳・古墳群の出典については、煩雑を避けるために、末尾に地域ごとに分けて一括して掲げた。ただし、丹後地域の群集墳については出土品内容を中心にした集成表を表6として作成したので、各古墳ごとの参考文献は、図表編表6末尾に対応する番号を付した一覧として掲げた。

## 第2節 先行研究と問題の所在

前述の近藤義郎氏・西嶋定生氏の論攷以来、個別研究も含めて多くの群集墳論が展開されてきた。ここでは政権と群集墳被葬者層との関係に留意しつつ群集墳の性格について論じられたもののうち、本論の論旨にとって重要と思われるものを顧みて、これまでに提示された問題点を整理しておきたい。

森浩一氏は、後期の群集墳の墓域の選定に際しては、政権がこれを承認しかつ規制していたと推定した<sup>(7)</sup>。森氏のこの想定は、例示される資料からしておおよそ畿内地域を念頭に置いたものと思われるが、畿内地域周辺部に相当する紀ノ川下流域においては、地方の政権が墓域選定や規制の主体となっているとしたことは興味深い。

このような政権による墓域の規制との考え方をさらに推し進め、政権による「墓域の賜与」を論じたのは広瀬和雄氏である。すなわち広瀬氏は、6世紀後半の群集墳はヤマト政権がその造営主体に墓域を賜与したことによって形成されたとした。そして、墓域を媒介とした政治関係は



ヤマト政権と家父長層との間に直接的に取り結ばれているのであって、その範囲はほぼ一斉に西日本に及んでいることなどを指摘した<sup>(8)</sup>。

これらの考え方は、政権による墓域の規制や承認、ないしは賜与が存在したと想定することによって、結論的には群集墳被葬者層に対する政権の支配・掌握を論じたものである。特に広瀬氏の論攷は、上述の西嶋氏が提示した結論を、考古学的方法や用語によって説明または検証したものと位置づけられる。これは家長層の自立的な成長の結果として群集墳が形成されたとする考え方の対局にあるとみられ、その後の群集墳研究に大きな影響を与えた。

一方で、1960年代から70年代の前半にかけて、奈良県では横穴式石室を主な主体部とはしない群集墳の発掘調査が行なわれていた。橿原市新沢千塚古墳群や御所市石光山古墳群である。これらの造営開始の年代は、古墳時代中期に遡るものである。森氏や広瀬氏が上記のように論じたのはいわゆる「後期群集墳」についてであって、このような例やその後に多く検出されるようになった前期にまで遡る群集墳はもとより勘案されたものではなかったであろう。

これに対して石部正志氏は、このような木棺直葬や簡略な竪穴式石室、粘土槨などを主体部とする群集墳があることを重視して、これらを「古式群集墳」と呼んだ<sup>(9)</sup>。古式群集墳は、6世紀中葉以降に下る例もあると言うが、石部氏が特に注意したのは5世紀やそれ以前にも遡るものであった。それらは弥生時代以来の方形墓が形を変えずに存続したものであるという。そして、石部氏は新沢千塚古墳群のような群集墳が本格的な古式群集墳であるとする。5世紀後半から6世紀前半を中心に造営される新沢千塚古墳群は群中に大形の前方後円墳や方墳を含んでおり、各古墳の副葬品内容も鉄器類等比較的豊富である。石部氏はこのような新沢千塚古墳群のあり方から、有力世帯の家長層が伴造的首長に統括されつつ大王の直接支配に組み込まれた状況を想定している。

その後さらに各地の発掘調査が進展すると、中期から前期に遡る群集墳資料が増加、蓄積されることになった。畿内地域中枢部だけではなく、丹後地域や但馬地域など畿内地域周辺部での資料の増加も注目されるようになってきた。この状況を受けて、和田晴吾氏は弥生時代以来の「小型で墳丘をもつ墳墓の群集」をa類～e類の5類型に分類した<sup>(10)</sup>。そのうちc・d・e類の3群を群集墳とし、それぞれを古式・新式・終末期群集墳として位置づけた。そして政権による有力家長層の掌握は、c類以降の群集墳と関連して考えた<sup>(11)</sup>。また、このような掌握の仕方は時期・地域・集団によって差異があつて、その差異が群集墳の各類型や段階に対応するとした<sup>(12)</sup>。

以上の論攷によれば、いずれも群集墳被葬者層は政権によって支配・

掌握されたと見なしていることが理解される。しかし、そのように考える根拠はそれぞれに明確であるといえるだろうか。この点について今少し検討したい。

まず、森氏や広瀬氏が墓域の規制や賜与を考える理由は、端的に言えば、群集墳中の各古墳が広々とした立地を選ばず、時にはあえて狭小な丘陵上に密集して占地していることにあると思料される。このような実態から、墓域の選定は古墳築造者側の主体的な意志によるのではなく、何らかの外的な要因によっているとみ、それをなし得るのは政権による一種の強権であると考えてるのである。

しかし、古墳の築造が無差別な占地によるのではなく墓域の選定に一定の基準や理由があったとしても、それは政権による規制や賜与以外にも、造墓主体側の事情も様々に考えられよう。例えば、各地方に、群集墳を造営する階層の人々にとっても食料や燃料の採集地として比較的自由に使える山野があったとすれば、墓地の選定に際しては、そのような生活物資を得るのに有用な土地を避けてあえて狭い範囲としたなどという想定である<sup>(13)</sup>。特に政権膝下の畿内地域中枢部以外の地域においては、このような事情もさほど想像に難くないと思われる。この場合は、墓域の選定は、政権による規制などではなく、造墓主体側によってなされていることになる。すなわち、この段階に「墓域の賜与」があったことを想定するためには、中央政権によってその地域の土地が領有されていることをまず先に証明しなければならないだろう。

石部氏の論攷は、政権によって群集墳被葬者層が掌握されていく初現を、横穴式石室墳が群集墳に普遍化する後期後半ではなく、中期に遡ることを論じた点で画期的であり注目される。もっとも、石部氏自身は、前期の「方形周溝墓や円形周溝墓、台状墓とよばれるもの」と「古式群集墳」の「差異を明確に区分することは困難である」と述べている<sup>(14)</sup>。そして、石部氏が本格的な古式群集墳として新沢千塚古墳群を示したことは、同古墳群の内容が前述のように突出しているだけに、却って前期以来存在しているという一般的な群集墳の性格についてはやや曖昧さを残したと思われる。

また和田氏は、古式群集墳（c類）の成立をもって政権による直接的な掌握が群集墳被葬者層に及んだと考えた。和田氏の分類によればb類とc類の違いは、c類の墳丘形態がそれまでの小形低方墳から円墳化することに最も大きな特徴がある。しかし、小形古墳が円墳化したことを示したとしても、そのことが政権による群集墳被葬者層に対する直接的な掌握が達成されたと考えるだけの実証的な根拠とも思えない。

それでは、各地に所在する群集墳中の古墳の、どのような事象をもって政権による群集墳被葬者層の掌握や組織化の問題すなわち支配関係を

実証的に論じることができるだろうか。この点に関しては先行研究を顧みれば、「軍事」を基軸にして考えているものが多いことが了解される。

早くに今井堯・近藤義郎氏は群集墳盛行期に築造される古墳は、様々な階層差があることを指摘して、これらを5群に分類している<sup>(15)</sup>。これらは地域の首長墳から群集墳中の古墳に至るもので、墳形、墳丘規模および副葬品内容などの格差を指標として分類されるものである。特に副葬品に関しては武器・武具の質・量の格差が明瞭で、「身分秩序の形成が軍事を軸に進行した」<sup>(16)</sup>とした。

寺沢知子氏は、新沢千塚古墳群の各古墳を、副葬品の組合せからA型～D型の4類型に分類した<sup>(17)</sup>。A型墳は質・量ともにより豊富な副葬品構成になっており、B型墳以下それらの一部を欠いて副葬品目を減らしていく。つまり、A型墳はより階層性の高い古墳として設定されており、寺沢氏は、これら各類型墳の動態から新沢千塚古墳群の被葬者は「中央政権と直結した首長と従属する5～6人の家長という構成が複数存在した」<sup>(18)</sup>と論じた。

新納泉氏は、装飾付大刀出土古墳について検討し、「首長墓型」と「群集墳型」に分類した<sup>(19)</sup>。そして、近畿地方で「首長墓型」から「群集墳型」に移り変わる現象は、畿内政権が「有力家長層を直接的に軍事的に編成してゆく過程をあらわしている」<sup>(20)</sup>とした。

藤田和尊氏は、奈良県石上・豊田古墳群や静岡県原古墳群を検討対象とし、これらの各古墳をA・B・Cの3グループに分類した<sup>(21)</sup>。Aグループは、馬具および鉄鏃を有するグループで、Bグループは鉄鏃を有するもの、Cグループは鉄鏃を有さないものである。このような格差は、石室の玄室床面積および鉄鏃の型式と相関関係があり、Aグループの古墳は玄室床面積が相対的に大きく、鉄鏃は「大型篋被長頸鏃」が副葬されていることを指摘した。このことは、Aグループが他に対して相対的に優位にある階層構造を示しており、また各グループの弁別が実戦鏃のあり方を指標として行えるから、これは「軍事力を背景とした階層構造」であるとした。

豊島直博氏は、京都府由良川中流域の小規模墳や土壙墓から出土する刀剣・鉄鏃などの検討および当該地の首長墳の動向から、中期中葉の私市円山古墳被葬者に武装した初期群集墳の被葬者が従属するようになったと論じた<sup>(22)</sup>。そしてここに想定される軍事組織は畿内政権が大規模に組織した軍団の一翼であったとした。豊島氏はまた、同様の視点で畿内地域についても検討し、中期中葉には畿内各地の首長が有力家長層に武器を配布して独自に軍事組織を形成し、中期後葉には中央政権がそれらの勢力を排除して有力家長層を軍事組織化するとの結論を示した<sup>(23)</sup>。

これらの研究は、副葬される武器・武具の質・量の格差から各古墳の

階層的な格差を抽出している点などに共通点があるといえる。このような階層構造の底辺を支える階層が組織化された群集墳被葬者層であるとするれば、それが「軍事」を基軸としたものであるから、少なくとも群集墳被葬者層は政権によって掌握されていたと考えることができるだろう。

ただしこの場合、特に畿内地域以外の地方においては、この「政権」とは畿内政権であったのか、在地における首長勢力であったのかはなお議論の余地がある。例えば、前述の今井・近藤氏は、後期の群小墳を含むほとんどの古墳に武器が副葬されている現象は「中央集権的な国家体制が整備され各地に及んでいるという段階」ではない<sup>(24)</sup>ことを示しているという。一方、豊島氏はそれよりも遡る中期において、畿内周辺部に相当する地域ではあるが、ここに形成されたという軍事組織は畿内政権によって大規模に組織された軍団の一翼であったとしている。

このことを考えるためには、各地の群集墳被葬者層に畿内政権の影響がどのように及んでいるのか、あるいは両者には直接的な関係が存在しているのかといったことに視点をおいて考察を進める必要がある。

このことに関しては、太田宏明氏が横穴式石室の構築技術を材料にして論じている<sup>(25)</sup>ことを、本論第I部第1章第4節でやや詳細に引用して記した。太田氏は離れた2地点間に同一型式の石室が存在する場合、石室を構築するための情報を「伝達するのに十分な集団間の直接的な接触が不可欠である」と指摘した<sup>(26)</sup>。

また本論では、第I部第2章で鉄地金銅装櫛円形鏡板の性格を論じて、後期においては畿内を中心とする地域では、この種の鏡板は技能や知識に優れた群集墳被葬者層に対して畿内政権が「褒賞」の意味を込めて配布したものであるとした。このことは、群集墳被葬者層と畿内政権の関係を示すものであるし、畿内政権が当該地の群集墳被葬者層を掌握している可能性を強く示唆するものと考えられる。

これらは、畿内政権と群集墳被葬者層が直接的に結びついていることを論じた一例である。ただし、いずれも畿内地域の群集墳被葬者層が対象にされているのであって、畿内政権と地方の群集墳被葬者層の関係について述べたものではない。

さて、以上のように政権と群集墳被葬者層との関係を論じた先行研究を顧みれば、今日では、群集墳被葬者層は政権によって支配・掌握されていたと考えることが主流であるとみられる。しかしながら、その根拠を検討してみるとやや曖昧な場合も少なくはなかった。一方で、軍事を基軸として首長墳から群集墳までを含む古墳の階層性を明らかにする研究からは、組織化された群集墳被葬者層を想定することもできる。ただし、その組織化は畿内地域以外の地方においては、畿内政権による直接

的なものであるのか、在地の首長勢力によるものであるか、なお議論の余地があると思われる。

以上、必ずしも網羅的ではないがこのような先行研究の整理から、現状での課題の一つは、特に畿内地域以外の各地方において畿内政権による群集墳被葬者層の支配・掌握があったとすれば、その時期や手段などの内容を明らかにすることにあるといえよう。また、そのためにより実証的な根拠を様々に提示する必要があるが、その方法論についてもなお検討されなければならない。政権と群集墳被葬者層の関係に関する研究史から導かれる問題の所在はここにある。

### 第3節 分析の視点と方法

和田晴吾氏は、前述の論攷で「中期における文化的・社会的開明のなかで、新興中・小首長層とともに広汎に台頭してきた有力家長層は中期的政治体制を突き崩す原動力になった」<sup>(27)</sup>という。ここで指摘される有力家長層が群集墳形成の主体者であるとするならば、このような階層が台頭することと、それとは表裏の関係として在地勢力が後退するという点に限っては、近藤義郎氏の理解<sup>(28)</sup>も共通しているとみられる。この場合、少なくとも群集墳被葬者層が在地有力首長層とは異なり、それよりも下位の階層に位置していたことは、古墳の規模からも首肯されよう。一方で、在地にあってこれらの階層が互いに無関係に成立していたとも考えられないから、群集墳形成の要因ないし群集墳の性格を検討する際には、各群集墳の消長だけではなく、首長墳の動態にも留意する必要があると言える。

例えば、一定地域内の群集墳を子細に検討して、そこに畿内政権の影響を認めることができたとしても、当該地になお在地の首長勢力が強力であると認められる場合には、その群集墳への畿内政権の影響は、必ずしも「直接的な影響」ではなく在地における首長勢力を介したものである可能性も考えられよう。逆に、在地の首長勢力が後退ないしは弱体化した後に、群集墳に畿内政権の影響が認められる場合には、その影響とは在地勢力が介在しない、「直接的な影響」であったと想定できよう。

それでは、この場合、畿内政権の影響の有無とは、遺跡・遺物のどのような事象からそれを汲み取ることができるだろうか。

このことについては、一般的にみて古墳の副葬品目を検討するのが最も有効である。さらに具体的には、畿内政権によって一元的に配布された物品を抽出して提示していくことが有効な方法として考えられる。このような物品としては、本論第I部第1章第3節で甲冑や一部の馬具な

どが威信財の性格ももっていることを例として挙げたが、そのほかにも畿内政権による一元的な製作と配布という点では、環頭大刀などの装飾付大刀も同様の意味をもつとみられる。これらの物品が存在することは、畿内政権から地方の古墳被葬者に対して影響が及んでいたことの証左となり得よう。このような観点から、本論ではまず群集墳出土の副葬品目にこのような威信財の性格をもつ物品の有無を点検して、それが含まれる場合には畿内政権からの影響があったと認定した。

しかし、群集墳から出土する遺物を実際に集成してみると、甲冑類の出土は稀で、馬具の出土も金銅装を施すものなどは極めて少ない。つまりこのような物品にのみ注目していたのでは、検討自体が不可能である場合も多い。そこで、とくに条件が整った場合には、地域内における群集墳出土の鉄器の総量について時期別に比較検討する方法を提示する。本論では、丹後地域の群集墳の分析ではこの方法によって考察した。

また、上記の視点の場合、各地の古墳を首長墳と群集墳に弁別して提示しなければならない。ここでは首長墳を抽出する基準として、群集墳と比較して、立地・墳丘規模・墳形などの隔絶性を重視した。結果的には比較的規模の大きい前方後円墳として造営される独立墳が首長墳として区別されることが多くなろう。しかし、具体的に各地域を検討していくと、必ずしもこの基準だけで首長墳を抽出できるものではないことが容易に知られる。本論では丹後地域や紀伊北部地域などでこの基準に合致しない古墳を首長墳としている場合がある。これは各地域の実態に即して首長墳を設定・抽出していく必要があるからで、丹後地域については本章でその都度説明を加え、紀伊北部地域の場合には第Ⅱ部第4章で詳論した。なお、各地の首長墳系譜を確認していく際に、該当地の地域史研究の成果を踏まえたのは当然のことである。

また、上のような基準で首長墳を抽出していく場合、単にその時々々の在地の首長の墓だけが弁別されるだけではなく、群集墳被葬者層の墓とは異なる、より上位の階層すなわち首長層の墳墓が抽出されることになろう。本論ではこれらを「首長墓級の古墳」と称して、その中で最も優勢な「首長墳」とは区別して用いている。

以上の視点と方法に基づいて、以下に個別地域の検討を行う。上記の問題意識によれば本来的には全国各地の状況を検討するべきであるが、本論では畿内地域周辺部に地域を絞り、伊勢南部地域、伊勢北部地域、丹後地域、紀伊北部地域を検討対象とした。これは、畿内政権が各地方の群集墳被葬者層にまで影響を及ぼしていくには、まずは周辺地域に対して影響力を強めたと予想されるからである。以下、個別地域の実態を確認していく。

## 第4節 各事例の検討

### 1. 伊勢南部地域－中村川流域－の事例

#### ①中村川流域の首長墳

南勢地域の中村川流域と阪内川流域を取り上げてそれぞれを検討する。この地域は、平成17年1月に市町合併した三重県松阪市域の一部に当たり、旧一志郡一志町の一部を含んでいる。地勢としては伊勢湾の湾岸部にあたり、北は雲出川から南は櫛田川に挟まれる地域である。南北13km、東西7km程の範囲内であって、両流域は互いに隣接するが、図40に示したような古墳の分布状況から、2つの地域に分離して検討するのが適当と考えた<sup>(29)</sup>。

中村川流域の首長墳の動向については、伊勢野久好氏の精緻な研究<sup>(30)</sup>がある。ここでは伊勢野氏の年代観に従って、表4の左欄に首長墓級の古墳の編年表を作成した。

当該地は、よく知られるように、前期を通じた前方後方墳の継続的な築造によって際立った特色をなしている。庵ノ門1号墳（墳丘長37m）・西山1号墳（44m）・筒野1号墳（40m）・錆山古墳（47m）・向山古墳（71m）の各古墳である。その築造順序は、不明な点も多いが、伊勢野氏は、赤塚次郎氏の編年<sup>(31)</sup>によりつつ、庵ノ門1号墳を最古に位置付けて、上に記した順で築造されたことを示した。前期の前方後方墳のこのようなあり方からは、墳形の点で在地色が濃厚に感じとられる<sup>(32)</sup>。しかし、埋葬施設や副葬品の内容がある程度知られる筒野1号墳や向山古墳では、粘土槨を主体部とし、三角縁神獣鏡や緑色凝灰岩製の腕輪形石製品があるなど、通有の前期古墳と同様に畿内政権との関係も無視できない<sup>(33)</sup>。すなわち、この段階の在地の首長は、その独自性を保ちつつも、畿内政権との関係を背景にして勢力を伸張していったと理解される。そして墳丘規模からすれば、前期後葉の向山古墳が突出しており、在地における首長勢力はこの段階が最も優勢であったと理解され、副葬品内容からもそのことを首肯できる。

伊勢野氏は、これら前方後方墳消滅後の首長墳の系譜は、4期から5・6期<sup>(34)</sup>までは、墳丘径が40m級の西野3号墳・原田山A1号・原田山B1号墳・八幡古墳の各古墳から、墳丘径が30m級の片野池2号墳・ヒトツコベ古墳・大塚古墳の各古墳へと変遷しているという。それらの中には甲や刀剣類の出土が伝えられる古墳もあり、中期前半までの主要な古墳として注意される。しかし、これらは、前期後葉の墳丘長71mの向山古墳からみれば次第に規模が縮小していき、さらにこの後は、「一志郡全体として首長墓の系譜は空白期を迎えることになる」という<sup>(35)</sup>。

すなわち、当該地においては、前期後葉の向山古墳にみられた在地勢力は、中期前半の内に縮小、分散化が進行し、中期後葉までには大きく後退したといえるのである。

## ②中村川流域の群集墳

このような首長墳の動向の元に、当該地においても小規模古墳としての群集墳が展開する。中村川に臨む丘陵上には300基以上の古墳が築造されているとみられるが、その多くは未調査で、詳細は不明な部分が多い。その中でも、天花寺丘陵に造営された群集墳は、一部分とはいえ発掘調査された古墳が比較的多く、一定程度内容を窺うことができる。西野古墳群・片野池古墳群・馬ノ瀬古墳群などのほか、天保古墳群、小谷古墳群などでも発掘調査が実施されている。

このなかでも、比較的古い段階から築造が開始されるのは小谷古墳群である。図41に見えるように、小谷古墳群は36基の円墳および方墳で構成される群集墳である。古墳の分布状況から、北支群・東支群・南支群に分けられている。各支群によって古墳が築造される時期が異なるらしいが、前期から後期末葉まで、いずれかの支群で古墳ないしは土器棺墓や土壇墓が造られている。すなわち、本古墳群は、各支群が相互に関連がある一つの集団の墓域であるとすれば、前期から後期末葉に至るまで継続した墓域であったといえる<sup>(36)</sup>。

この小谷古墳群のうち、特に注目されるのが13号墳である。13号墳は、直径20mの円墳で、周辺の古墳に比べると相対的に大きいのが、突出した規模・墳形というわけではない。むしろ、図41によって古墳の分布状況だけを見れば周辺古墳に埋没している感が強い。

しかし、その初葬主体部とみられる埋葬施設1の副葬品を見ると、三角板鋌留短甲のほか豊富な鉄製品などが出土した。墳丘上からは、TK 216型式に相当するという須恵器の一群が出土している。

第I部第1章で検討したように、中期における甲冑類は、その型式の斉一性から畿内政権による一元的な製作と供給が想定されており<sup>(37)</sup>、現在一般的な理解となっていると思われる。そうであれば、この小谷13号墳被葬者と畿内政権の間に強い関係を想定することができるだろう。この場合、甲冑以外の出土遺物である、長頸鏃や比較的古い段階の須恵器などからも、小谷13号墳には畿内地域からの強い影響を窺うことができよう。

しかも重要なことは、先に確認したように、この13号墳の築造期である中期中葉の新段階には、首長墳の規模の縮小などの動向から、在地勢力の後退と分散化がかなり進行していたとみられることである。つまり、13号墳被葬者における畿内政権との関係とは、在地における中間的な首



長層を介在するような体制のもとではなく、畿内政権との間に直接的に取り結ばれたものである。換言すれば畿内政権の直接的な影響の元に、群集墳中の1基としての本墳が築造されていると考えられるのである。

それでは、このような畿内政権の群集墳被葬者への直接的な影響はその後にも継続するのだろうか。

小谷13号墳の築造期以降、小谷古墳群では、13号墳と同様の性格であるとは言えないが、比較的多数の鉄鏃などが出土した9号墳や、大振りな鉄刀が出土した10号墳の存在を指摘できる。9号墳はMT15型式期の、10号墳はTK10型式期の築造である。また、TK10型式期になると、この天花寺丘陵に所在する西野5号墳や、小河川を挟んで南にあたる、中村川の河岸段丘上に立地する天保1号墳が留意される。

西野5号墳(図42)は、墳形は不詳ながら径20m程の古墳とされる。出土遺物は、横穴式石室内から、歩徭付金銅製品・金銅製大刀鞘化粧板のほか、馬具・鉄刀・鉄鏃・須恵器・土師器など豊富な副葬品が検出された。特に、馬具はf字形鏡板付轡・半球状雲珠・杏葉・鞍が出土しており、調査者は別の板状金具や兵庫鎖から壺鐙の存在も想定している。そうであれば、本墳には馬具を構成する主要な要素をすべて満たした1セットが副葬されたことになる。しかも、鏡板・雲珠・杏葉は鉄地金銅装のもので、鞍もまた鉄地金銅装の飾金具を伴うものであった。また、杏葉は、小破片であるためその型式がよく判らないが、残された部位の形状から報告書にもそれが剣菱形杏葉である可能性が述べられている。さらに付属的な革金具にも金銅装を施すなど、きらびやかな馬装であったことが注目される。

一方の天保古墳群(図43)は9基の古墳からなる。1号墳は径15m程の円墳で、その横穴式石室内から、馬具類・鉄地金銅装の刀装具・鉄地金銅装胡禄金具・同鞞金具・槍、刀子、鉄鏃などの鉄製品・銀製耳環・同釵子・須恵器・土師器などが出土している。馬具は、剣菱形杏葉(3個体)・半球状雲珠・辻金具などがあり、いずれも鉄地金銅装である。轡・鐙・鞍に関しては破片なども出土しなかったようであるが、攪乱の影響を考えると、そのすべてではないにしても、元は1セットに近い状態で副葬されていたと思われる。いずれにせよ、この副葬品内容もまた他古墳に対して卓越している。

このように西野5号墳・天保1号墳の2基は、副葬品内容において群集墳中の古墳としては相対的にみて卓越しているが、両墳の性格をさらに考えるために、今少しその立地を検討しよう。

西野5号墳は、西野古墳群を構成する1基であるが、図42には近在する古墳の築造時期を添えて示した。ここに見られるように、この5号墳と同一尾根上の他の古墳は遅くとも中期中葉までに築かれたもので、5

号墳の周囲には近い時期の古墳が存在しない。

また、天保1号墳も、現状では図43に見られるように、同一尾根上の近接した場所に密集する古墳群の1基と認識できる。しかしながら、発掘調査された6基の古墳のうち、1号墳のみが6世紀中葉の築造であり、他の5基はいずれも7世紀前葉から中葉に築かれたものであった。すなわち、未調査の2号墳や9号墳の築造時期の如何にもよるが、1号墳には先行して連続する時期の古墳がなく、築造後も約半世紀の間この場所に古墳の築造がなかったことになる。

このようにみると、2古墳とも同時期の古墳からは位置的にやや離れて単独で立地しているとみられる。周辺での調査が進めば状況はより明確になるだろうが、「集団墓」中の1基との性格は乏しい可能性が考えられる。しかし、両墳とも、前方後円形ではない墳形や、20m以下の墳丘規模、および丘陵尾根上に築造されるという立地条件は、他の群集墳と比較してまったく突出しない。これらのことを総合的に考えると、2基の古墳は、外観上は群集墳中の古墳と変らないが、立地においてやや優位であることから、被葬者の階層的位位置は、群集墳被葬者層の中でも上位の者であると想定できるだろう。

次に、両墳の階層的位位置をこのように想定したうえで、改めて両墳から出土した馬具に注目しよう。

西野5号墳の馬具は、既述のように1セットが副葬されたとみられ、杏葉の型式が確定的ではないものの、f字形鏡板付轡と剣菱形杏葉の組合せが採用された可能性が高いと考える。天保1号墳の馬具は、鏡板の型式が判らない。しかし杏葉は剣菱形杏葉が3個体出土した。

第I部第1章で検討したように、小野山節氏は、中期後半から後期にかけて出土するf字形鏡板付轡と剣菱形杏葉は、セットとして製作され、当時の政権が各地に配布したとした<sup>(38)</sup>。このような物品は威信財の性格を併せもつと考えられるものである。

したがって、西野5号墳や天保1号墳から出土した馬具は、畿内政権から供給されたものである可能性が高い。ここに、基本的には群集墳と同様の性格を有するTK10型式期の小古墳に畿内政権の影響をみることができる。そして、この時期に群集墳の立地とは隔絶する、単独墳としての首長墳が当該地においては存在しないことから、畿内政権の影響は、これら小古墳に直接的に及んでいると考えられるのである。

以上の状況を整理すれば、当該地では、中期中葉以降に築造される群集墳中の古墳に、小谷13号墳・西野5号墳・天保1号墳などに顕著なように、畿内政権の影響を見ることができる。この段階の首長墳は縮小、分散化が進行しており、在地における首長勢力は大きく後退していると考えられるので、群集墳に見られるこの畿内政権の影響とは、中間的な

首長層を介さない、直接的な影響であると考えられる。そして、そのような直接的な影響が及ぶ初現は、小谷13号墳の築造期である中期中葉にあるとみられる。

## 2. 伊勢南部地域－阪内川流域－の事例

### ① 阪内川流域の首長墳

表4右欄に示したように、当該地では前期前半の明確な古墳の存在が知られず、前期後半に墳丘径がおおむね40～50mほどの円墳である、久保古墳・深長古墳・坊山1号墳・茶臼山古墳や、同じく径20m代のやや小形の高田2号墳・八重田1号墳などが築造される。それらの古墳は、墳丘径などをみればその間に格差も看取できる状況である。

前期のこのような状況から一変して、中期前葉には、伊勢地域最大の規模の墳丘長111mを有する前方後円墳、宝塚1号墳が築造される。この宝塚1号墳の築造契機については、前期の分散的な状況から統合された強力な在地勢力の形成を考えるなど、政治史上重要な古墳として評価する研究者も多い<sup>(39)</sup>。

宝塚1号墳に後続する古墳としては、宝塚2号墳や、高地蔵1号墳、大塚山古墳などが築造されている。これらの古墳は、帆立貝形前方後円墳かもしくは造出し付き円墳とされる<sup>(40)</sup>ものである。墳丘長は、宝塚2号墳が90mで、高地蔵1号墳が58m、大塚山古墳が不詳ながら45mとされる。築造時期はおおむね中期後半とされる。宝塚1号墳との継続性や一部知られる出土遺物から、中期後半のうちでも、中葉に中心を置くと考えるが、後葉に下る可能性があるものもある。それらは、前代の宝塚1号墳に比べると規模が縮小し、分散的な分布を示すことが特徴である。

このような古墳の推移を見れば、中期後半段階には、宝塚1号墳の被葬者に実現した、広域に影響力をもつ在地勢力は大きく後退し、勢力の分散化が進行したとみられるのである。そして、阪内川流域では、以上の古墳に後続して、大形ないし中形の円墳を含めて単独墳として築かれる首長墳の存在が知られない。このような現象から、後期にかけて、在地における主要な勢力がさらに解体していったと考えられる。

### ② 阪内川流域の群集墳

上述のような首長墳の動向の元、当該地においても群集墳が造営されるようになる。福田哲也氏によれば、阪内川下流域を望む丘陵地は古墳の密集地であり、現在までに調査された古墳だけでも15の古墳群で100基近くにのぼるといふ<sup>(41)</sup>。

その造営時期は後期以降に本格化するが、初現的なものはさらに早い段階から出現している。ここではその代表例である八重田古墳群について見よう。

八重田古墳群（図44）は、25基の古墳から成るとされる。立地条件を違える9・10・21号墳を除外した22基中、築造時期が判明する、または推定できる古墳は10基で、その内の8基までが中期後葉以降に築造されている。すなわち、本古墳群の本格的な造営は、中期後葉に開始するということもできる。そのようなことで、本古墳群の様相については、中期中頃を境にして前半と後半とで二分される感がある。

その古墳群造営の前半段階には、前述した八重田1号墳などが築造されている。このような古墳によって、本古墳群の性格についてもある程度推定できる。すなわち、1号墳は、阪内川流域において同時期に築造される他の数基の円墳に比べると、墳丘径などにおいてやや格下の要素を見せるものの、それらとともに前期後半の首長墓級の古墳とみられるものであった。後続する8号墳や11号墳は、それらが築造される中期前葉が宝塚1号墳の築造期に当たっており、地域内での勢力は相対的に弱体化しているが、やはり八重田1号墳の系譜を直接引く墳墓と考えられよう。

これに対して、中期後葉に至り古墳の数が一気に増加することは、この段階で古墳を築造できる階層がより下層にまで拡大したことを示すと理解するのが一般的である。この段階にあって、本古墳群の性格を考えるには16号墳が手がかりになる。

図44に見えるように、16号墳は、その周囲に立地する17号墳・20号墳・19号墳とほぼ同様の規模・墳形の、一辺が16m程の方墳である。つまり、墳丘規模・墳形において、周囲の古墳に卓越することがまったくない。まさに群集墳中の一基との感が強くする。

周溝からはTK23型式に比定できる須恵器が出土している。また、特に注目すべき副葬品に、棺外から出土した三角板鋌留短甲・小札鋌留眉庇付冑・頸甲があった。この短甲を初めとする武具類については、古墳時代の武器・武具の保有形態を詳細に検討した藤田和尊氏<sup>(42)</sup>によれば、氏が分類する第I類型<sup>(43)</sup>の保有形態に該当している。

中期における甲冑類は、その型式の斉一性から、畿内政権による一元的な製作と配布が想定されていることは繰り返し述べた。一方で、この段階の阪内川流域における在地の首長勢力は大きく後退していると考えられる。すなわち、この八重田16号墳に対する畿内政権からの影響は、中間的な首長層を介在する体制のもとではない、直接的なものであったと考えられる。これは中村川流域で見た小谷13号墳と同様の状況である。ただし、小谷13号墳が短甲のみの副葬であったのに対して、八重田16号

墳の場合には冑・頸甲を伴っている点で、政権によってより優遇されたことまでも浮かび上がってくる。

その時期については、旧稿<sup>(44)</sup>では、出土須恵器の年代観から中期後葉であると考えた。しかし、小谷13号墳と八重田16号墳から出土している短甲は、共に三角板鋌留短甲でここには型式差がない。そして、八重田16号墳では短甲に小札鋌留眉庇付冑・頸甲が共伴したが、藤田氏が指摘するように、それらは乱れの生じない最新相の甲冑セットとして一括性を保っていることから、これらの甲冑は中期中葉段階に配布・供給を受けたと見なされる。古墳の築造がこれに遅れるのは、小谷13号墳の調査成果を併せ考えると、古墳被葬者の活動期とのずれと考えるのが妥当であろう。

したがって、畿内政権がこの阪内川流域の群集墳被葬者層に直接的な影響を与える時期は、中村川流域と同様に中期中葉であったと考え、旧稿での年代観を訂正する。

それでは次に、このような畿内政権の群集墳被葬者への直接的な影響が後期に継続するかどうかを見ておこう。当該地では、その明確な痕跡を見いだすことは難しいが、例えば、MT15型式期の浅間5号墳出土の鉄地金銅装の金具を用いた胡禄や、やや新しい時期になるがTK217型式期の古段階に当たる垣内田3号墳出土の銀象嵌円頭柄頭金具や銀象嵌鞆尻金具は、そのような痕跡の一つであるかもしれない。重要なことは、後期においても、単独墳として築造される首長墳が存在しない状況が依然として継続しており、このような状況下に、群集墳が造営されていることである。畿内政権との関係に限って言えば不分明な点も多いが、それら群集墳の6世紀代のあり方は、前代からの状況から判断すれば、中期後葉以降、後期全体を通じて、畿内政権との直接的な関係を取り結びつつ、古墳築造が行われたと推定できよう。

### 3. 伊勢北部地域の事例

伊勢北部地域の首長墳の動向については、和田年弥氏の考察<sup>(45)</sup>がある。和田氏は、鈴鹿川流域を中心とする地域を、古墳の分布状況からA～Fの6地域に分けてそれぞれを詳細に検討し、特にこの6地域のうち、鈴鹿川中流域に当たる「C地域」が流域全体に対して主導的位置を占めたと論じた。ここで、今少しこの「C地域」の首長墳の動向を確認しておきたい。

当該地における最初の首長墳は、中期初頭の愛宕山1号墳である。墳丘長は66mである。中期ではこの後、築造時期が確定的ではないが、後葉の西ノ野王塚古墳（墳丘長63m）に続く。この間に時期不詳な西ノ野

11号墳（墳丘長50m）や西ノ野5号墳（墳丘長30.5m）が築造されたとすれば、やや墳丘規模が縮小する時期もあるが、前方後円墳として築かれる首長墳の系譜を辿ることができる。

後期には、鈴鹿川を挟んで対岸に、墳丘長53.5mの前方後円墳、井尻古墳や墳丘形が不明ながら前方後円墳の可能性が高い井田川茶臼山古墳が築造される。井田川茶臼山古墳はMT15型式期に比定でき、井尻古墳は、明確ではないが後期前半の内に築造されたとみられよう。これに引き続いて、TK10型式期には、再び鈴鹿川右岸に双円墳ともされる保子里1号墳が築造される。本墳には、鼉龍鏡・金銅装馬具・単龍環頭大刀・金製垂飾付耳飾・耳環・玉類・青銅製承盤・須恵器など豊富な副葬品の出土が伝えられている。

このように当該地の特色は、首長墳の系譜が後期にまで継続することにある。したがって小形墳の集合として営まれる群集墳は、仮にその個々の古墳に畿内地域の影響をみることもできたとしても、ここでは直接的な影響ではなく、在地の首長層を介してのものであると考えるのが妥当である。

具体的にこの地域の群集墳をみると、必ずしも数量的に発達しているとはいえない。また、その実態は消滅した古墳が多いこともあって今一つ判然としない。保子里古墳群や西ノ野古墳群・八野古墳群などが存在し、中には横穴式石室墳もあるらしく、後期に下る古墳も含まれている。立地に関してこれまでにみた群集墳と比較してみれば、これらは丘陵の尾根筋などではなく、河岸段丘上に造営されることが目立つ。また首長墳と群集墳の関係で見れば、西ノ野古墳群や保子里古墳群のようにその内に突出した規模の首長墳を含む群集墳があることも特徴である。首長墳とされる古墳と周囲にある小古墳の時期的な併行関係については厳密には不明な点が多いが、併行する古墳群であるとするれば、視覚的にはむしろ首長墳と群集墳の結びつきが強く意識される。

#### 4. 丹後地域の事例

##### ①丹後地域の首長墳

ここで丹後地域として取り上げる範囲は、図45に示したように、福田川流域、竹野川中・下流域、竹野川上流域、野田川下流域、野田川上流域、佐濃谷川・川上谷川流域の六小地域に細分することが可能な地域である。この範囲は丹後地域として一括され論じられることが一般的である地域で、平成16年4月に京丹後市として合併した旧中郡峰山町・大宮町・竹野郡網野町・丹後町・弥栄町・熊野郡久美浜町、平成18年3月に与謝郡与謝野町として合併した旧与謝郡加悦町・岩滝町・野田川町のほ

か宮津市域を含んでいる。また、一方で、やはり丹後地域として論じられることが多い舞鶴市域については、ここでは除外した。それは、当該地が丹波地域を貫流して栗田湾に注ぐ由良川下流域に位置するため、地形的に見て水系が異なっているからである。

さて、表5として、当該地の首長墓級の古墳（墓）の編年表を作成した。これらの古墳（墓）を抽出していくに際しては、その基準は、前節で述べた通り、特に古墳時代の場合には群集墳と比較して立地・墳丘規模・墳形などの隔絶性を重視した。そして、細分した各地域で抽出した各古墳（墓）を年代順に並べて、次に細分小地域を横断して同時期毎に区切り、墳丘規模などの要素をもって相互の比較を行った。このようにして、当該対象地全体の首長墳と目される古墳を推定していった。表5は、それをゴシック体で示したが、これがすなわち、当該地域の首長墳の系譜とも言えるものである。また、このような基準から、ゴシック体では示されなかった古墳についても、通有の群集墳中の古墳と比較すれば優位な立地条件などを備えている点で、これらの被葬者についても各小地域内の有力者を想定するべきであろう。

しかし、上のように首長墳（墓）の抽出に際して立地・墳丘規模・墳形などの隔絶性を重視した場合、大田南2号墳・大田南5号墳・大田南6号墳・奈具岡北1号墳については、必ずしもその条件を満たしているとは言えないので、表5中に掲げるには疑問が残るかもしれない。

このうち大田南古墳群は、図46に示したように、同一丘陵上に25基以上で構成される群集墳である。ここに築造される2号墳と5号墳の2基の墳丘規模・墳形は、いずれも20m程度の方墳である。古墳の規模としては小さく、相対的に周囲の古墳と比較しても突出することがない。すなわち、この2基の古墳は、墳丘規模や墳形・立地条件の点を見れば、群集墳中の古墳と相違しない。しかし、その副葬品の中には、2号墳は画文帯神獣鏡を含み、5号墳は方格規矩四神鏡を含んでいて、この点に関しては群集墳中の古墳としては特異な要素と言わざるをえない。このような内容をもつ両墳の評価は困難で、立地条件などを重視して群集墳中の古墳とみるか、副葬品などを重視して首長墓級の古墳とみるかという問題に限っても、その位置づけは容易ではない。

しかし、当該地域の場合、このことを考える手がかりは弥生時代の首長墓にあると考える。すなわち、当該地全体を見れば、弥生時代後期から末期の首長墓は、表5に示したように、三坂神社3号墓・左坂G26号墓・大風呂南1号墓・赤坂今井墳丘墓を挙げることができる。

このうち、前三者の立地条件を見ると、図47～49に示したように、いずれも丘陵上に営まれる群集墓中の1基である。墳丘規模や墳形に関しては、三坂神社3号墓や大風呂南1号墓は、18mから20m代の方形墓で、

左坂G26号墓も墳形は不明確ながら1辺20m程の平坦面を削りだしたもので、やはり周囲の墳墓から突出するものではない。しかしその一方で、3基の副葬品を見ると、素環頭鉄刀や剣をはじめとする鉄製品や、多量のガラス製品など豊富な内容が明らかにされている。このような副葬品内容は、当該期としては全国的に見ても傑出している面があり、そして、そのことがこれらの墳墓を「王墓」<sup>(46)</sup>と認識させる所以であろう。

弥生時代の素環頭鉄刀やガラス製品の流通経路と、古墳時代の銅鏡の流通経路については、それぞれに個別の考察が必要であろう。ただし、このような弥生時代の首長墓の立地条件や墳丘規模や墳形といった外見上の状況は、副葬品のあり方に限れば、古墳時代前期前半の大田南2号墳や5号墳のそれに共通していると言うことができる。すなわち、大田南2号墳や5号墳のあり方は、当該地の弥生時代の状況からそのまま継続するもので、その延長線上に位置づければ理解しやすいと考える。

大田南6号墳については、この2基より遅れて、前期中頃の築造とみられる。大田南古墳群と同一丘陵上にあるものの、図46に見えるように他の古墳とはやや離れて単独で築かれている。墳丘は径約29mの円墳で、同古墳群の中では相対的に大きい。主体部に木槨を用いる点や副葬品に石釧が含まれている点など、特異な要素も目立つ。このような6号墳はやはり2号墳や5号墳と同様の性格を継承するものとみられよう。

中期前葉に築造される奈具岡北1号墳については、これらの古墳とは少し状況が異なっている。本墳は、図50に見えるように丘陵上に奈具岡北古墳群中の1基として築造されている。周囲には同時期の古墳が確認され、古墳群の名称は異なるが尾根筋を辿っていけば、前期後半を中心に造営された奈具岡南古墳群も至近の距離にある。これらの古墳の合計数は40基以上にも達する。つまり本墳は、距離的なことだけでなく、築造時期でも周辺古墳と近接している。

しかし、墳丘規模をみれば、本墳が周囲の古墳とは一線を画していることは一目瞭然である。奈具岡南古墳群の多くは尾根線上の地山を削り出して平坦面を造るいわゆる階段状の古墳である。また、奈具岡北古墳群のその他の古墳は、状況の判明しているものは、20m規模以下の円墳か方墳となっている。これに対して、奈具岡北1号墳は、全長60mの前方後円墳として築造されているのであって、周囲の古墳に対して突出している。

このようなことから前代の古墳と奈具岡北1号墳との間には飛躍があつて同一系譜上に考えることは、疑問である。また、奈具岡北1号墳と同時期の古墳についても、それらが本墳と等質的な古墳とは考えがたい。系譜関係としては、前期の小規模な古墳が中期の小規模な古墳に継続しているとみるべきであろう。また、本墳築造以後の状況を見ると、



奈具岡南古墳群には後期古墳もあるらしいが、数も少なく同時期の古墳としては分散的である。つまり、奈具岡北1号墳からは後続して顕著な古墳が築造される状況でもない。現状では、本墳は周囲の古墳とともにある群集墳中の1基というよりも、それらとは切り離して、単独で築造された古墳であるという評価が妥当であると考えられる。このように考えた場合、本墳から多くの鉄鏃や陶質土器など比較的豊富な副葬品が検出されたことは、このような墳丘規模に現れた差が、副葬品内容にも対応しているとして理解されるのである。

首長墓級の古墳の立地としては例外的な古墳に関しては上のように入れて、改めて表5によりながら、その変遷を確認しておこう。

小地域ごとに分割した本表を一瞥すれば、まず、佐濃谷川・川上谷川流域では対象地全体を代表するような首長墳の存在を確認できないが、各小地域が、継続的に首長墳の系譜をなすのではなく、首長墳と目される古墳は1または2世代ほどで別の小地域に移動していることを指摘できる。このような古墳分布のあり方は、逆にこれらの小地域の集まりが一つのまとまりであったことを示唆しており、すなわち、地域設定の妥当性を示していると言える。

時期別に見ていくと、古墳時代前期前半には、前述の大田南2号墳や大田南5号墳のように、群集墳中であって他の古墳から突出しない規模で築造されながらも、副葬品内容において特異な要素をもっていることで注目される古墳がある。それらの先行形態としては弥生時代の三坂神社3号墓・左坂G26号墓・大風呂南1号墓などの墳墓を想定できると先に述べた。

同時期には、そのような状況の一方で、野田川上流域に墳長90mの規模を有する前方後円墳白米山古墳が築造されている。このような単独墳の先行形態としては、竹野川中・下流域に所在する弥生時代末葉の赤坂今井墳丘墓の存在が留意される。赤坂今井墳丘墓は、中心埋葬施設が発掘調査されていないので、副葬品内容をもって上記の三坂神社3号墓などの3基の弥生墓と比較することができないが、墳丘のあり方を見ればそれらとは明確な差異がある。墳形は方形で共通するが、その規模が40m級となって突出している。墳丘の周囲には多くの周辺埋葬主体部があるが、墳墓としては独立しており、同規模またはそれよりも小規模な墳墓は群集していない。つまり、当該地には大田南2号墳や5号墳が築造される前代に、すでに立地条件や墳丘規模において突出する内容をもつ墳墓が営まれていることもまた事実である。

赤坂今井墳丘墓と白米山古墳は、現状では築造時期が連続しないが、墳丘規模が突出する墳墓であるという点では、両者は共通している。つまり、当該地においては三坂神社3号墓や大風呂南1号墓のように群集

墓のなかに有力者の墓が築造される状況は大田南古墳群などに、赤坂今井墳丘墓のように大規模な墳丘を独立した墳墓として築造する状況は白米山古墳などに継承されて古墳時代に至っているとみることができる。そして、墳丘規模や立地条件などが古墳の階層性を反映しているという前提からは、首長墓級の古墳の中でも、それぞれ上下に位置する階層格差を読み取ることが可能であろう。

次に、前期後半には、蛭子山1号墳、網野銚子山古墳、神明山古墳の、いわゆる丹後三大古墳と称される墳丘長150～200m級の前方後円墳が築造される。この時期は丹後型の円筒埴輪が導入される時期にも当たっており、埋葬施設に採用される舟形石棺などにも地域色が発現している。このようなことで、墳丘規模の巨大なことと古墳文化に見える濃厚な在地色とが相俟って、当該期は在地勢力が非常に強大であり、かつ丹後の独自性が発揮された段階との印象が強い。

しかし、そのような強力な在地勢力は中期になると急に衰え始める。中期前葉には、竹野川中・下流域に100m規模の前方後円墳である黒部銚子山古墳が築造されている。その規模からは一定程度以上の勢力を保っているかにみられるが、前代の網野銚子山古墳・神明山古墳に比較すると半分程度の墳丘規模である。その後は、中葉までに法王寺古墳、産土山古墳、ニゴレ古墳などが築造されるが、徐々に墳丘規模を縮小し、墳形も前方後円墳ではなく、円墳や方墳の形で築造される。さらに中期後葉になるとそのような顕著な古墳も認めがたく、在地勢力が中期中葉までには大きく後退していることが看取できるのである。

## ②丹後地域の群集墳

当該地域では、1990年代を中心に、ほ場整備事業等開発行為の事前発掘調査が多く実施された。そのために夥しい数の小規模墳やその他の遺跡が消滅したが、その引き替えに調査古墳の数が一定程度以上まとめ、相当量の発掘調査資料が蓄積される結果となった。そして、それらの資料を瞥見しただけでも、小形の古墳（墓）が群として纏まって一つの丘陵に占地するという形態に限っては、弥生時代にも見られて、古墳時代前・中期を経て後期にまで継続していることを容易に知ることができる。特に古い時期の群集墳の存在は、いわゆる「後期群集墳」の認識にも影響を与えるものであった。しかし、逆に、このように一定地域に弥生時代から古墳時代後期に至る群集墳（墓）が存在する場合、それを時間的経過を辿りつつ観察して、その中に変化や画期を見いだすことができるとすれば、その時期およびあり方の分析によって、群集墳の性格を究明するための手がかりを得ることができるのではないかと考えられる。そして、そのような観察が可能な地域であることが、ここで丹後地域を取り上げる理由でもある。

とは言っても、畿内政権との関係についてはそこからの影響という観点から、当該地の群集墳を個別に検討しても、伊勢南部地域で見たように如実にそれを示す威信財とみられる遺物を指摘することは難しい。この地域の群集墳被葬者層に対してはそのような物品が賜与されなかった可能性もある。

そこで、当該地については、弥生時代から古墳時代終末期に至る古墳(墓)の埋葬施設を集成して、鉄器の副葬量の時期的な変化を検討した。このような方法が有効であると考えるのは、古墳時代においては、鉄素材の入手およびその流通に、畿内政権が極めて重大な関心を払っていたという一般的な理解による。鉄はどんな形状にせよ、一度流通した後には、農具にも工具にも、武器にも姿を変えることが可能である。特に、朝鮮半島からの鉄素材の入手が畿内政権によって独占的に掌握されつつあったとみられる古墳時代中期以降に、最新の武器にも変化する可能性がある鉄が、群集墳被葬者層に流通し始める時期があるとするれば、その時に、その地域の群集墳被葬者層が政権にとって制御ないしは管理が十分可能になったと言える場合があると考えるのである。

このような観点から、まず当該地の小規模墳(墓)の集成を行い表6としてまとめた。ひとまず424基の古墳(墓)が入力でき、主体部数では906基のデータベースとなった。このうち時期不詳な50基を除く374基を対象とすることができた。主体部数では839基のデータを扱うことができた。この集成表に基づいて鉄器の副葬量の変化を集計して、図51として棒グラフ化して示した。古墳数の時期的変化については同図中に折線グラフで表した。

ところで、図51作成の目的は、群集墳に副葬された鉄、すなわち群集墳被葬者層に私有された鉄の総量が時期的にどのように変化するかを知るためであるので、本来は、出土鉄器の重量の総和をグラフ化するのが望ましい。しかし、調査報告書に現状での鉄器の重量が記載されることは必ずしも多くなく、重量の総和を求めることは現実的ではない。だからといって、器種に関わらず鉄器の出土点数を集計した場合は、例えば鉄刀と鉄鏃など体積や重量すなわち使用された鉄の分量が異なる遺物が混在してしまい、鉄の普及や流通の実態を見るのが難しくなる。そこで、ここでは出土鉄器をおおよその大きさが同程度になる器種ごとに分類してその出土点数を集計し、グラフにはその実数を添えて示した。したがって、このグラフを見るに際しては、単に総計の点数だけでなくどの器種がどの程度数量的に変化しているかとの留意も必要である。

さて、図51を見れば、鉄器の出土数は、弥生後期・前期前半にやや多く、前期後半・中期前葉・中期中葉は少ない。中期後葉に画期があって、一気に鉄器の数が増えていることが判る。次に、折線グラフによって古

墳の数に注目すると、中期後葉にやや古墳の数が多いが、全体としては、弥生後期からTK209型式期まで漸減する傾向にある。すなわち、古墳（墓）出土の鉄器は時期が新しくなるにつれて単純に漸増してゐるのではないこと、また、古墳（墓）の数にかかわらず鉄器の出土数は変動していることがいえる。これらのことは、鉄器の出土数の変化が単に時期的な変化や古墳（墓）の数の変化に連動するものではないことを示している。

このような鉄器出土数の変動を、前節で確認したように表5に示した当該地における首長墓級の古墳（墓）の動態と併行して見ることによって、興味深い点を指摘できる。

第1に、鉄器出土数のやや多い弥生時代後期は、大風呂南1号墓や三坂神社3号墓・左坂G26号墓・赤坂今井墳丘墓など、他地域と比較しても鉄器・ガラス製品など豊富な副葬品が出土する首長墓が営まれている時期である。図51からは、それらだけではなく、群集墓の被葬者層にまで、ある程度鉄が流通していたことを読み取ることができる。

第2に、古墳数の割に鉄器の出土数が少ない前期後半は、いわゆる丹後三大古墳と言われる大形前方後円墳ほかが築造される時期に当たっている。すなわち、在地勢力が強力に成長した時期には、群集墳からの鉄器の出土が少なくなっているといえる。

第3に、中期後葉までには、在地における首長勢力は大きく後退していることを先に確認したが、この中期後葉に群集墳被葬者層の間に鉄器が流通し始めることが判る。したがって、この時期の群集墳被葬者層における鉄器の流通には在地における中間的な首長層が関与しているとは考えられない。ここに、丹後地域の群集墳被葬者層に対する畿内政権の制御ないし管理の痕跡を見ることができる。すなわち、当該地の群集墳被葬者層については、この時期に畿内政権の直接的な掌握が進行したと考えられるのである。

以上のように、丹後地域の群集墳では、中期後葉に鉄器の出土数が大きく増加して、ここに画期があることを指摘できる。特に中期以降の鉄器の普及と流通には畿内政権が大きく関与していると考えられる。したがって、丹後地域においては、在地の首長墳の動向を併せ考えると畿内政権と群集墳被葬者層との直接的な関係が中期後葉段階に成立したと見なしうると考える。

## 5. 紀伊北部地域－紀ノ川下流域－の事例

当該地の後期古墳は、いわゆる岩橋型石室が展開し、畿内周辺地域にあっても独特の地域観を形成している。また、前期の明確な前方後円墳

が存在しない点でも異色の地域と言えるが、中期以降には、南岸地域には岩橋千塚古墳群を中心に群集墳が発達する。この岩橋千塚古墳群は、群内に首長墳を含んでいることが通有の群集墳とは異なり、大きな特徴となっている。

ところで、小稿では首長墳の抽出に際しては、群集墳と比較して立地・墳丘規模・墳形などの隔絶性を重視してきた。当該地の首長墳は墳丘規模や墳形の点では隔絶性を視認できる場合が多いが、立地の点では群集墳と同様の条件である。独立墳でもない状況であるからさらに個別的に副葬品内容も含めて検討する必要がある。この点については第Ⅱ部第4章で詳述した。

これによれば紀ノ川下流域における首長墳系譜は、中期段階は北岸域にあって、茶臼山古墳→車駕之古址古墳→大谷古墳と辿ることができる。後期以降は南岸域における首長勢力（本論では岩橋勢力という）が優勢となって花山8号墳→花山10号墳→花山6号墳→大谷山22号墳→大日山35号墳→天王塚古墳→井辺八幡山古墳→將軍塚古墳→郡長塚古墳→井辺1号墳と繋がる首長墳系譜を見ることができる（第Ⅱ部第1章 表2参照）。

このように当該地においては、首長墳の系譜が中期から後期末葉にまで継続している。しかも、それらの首長墳は特に後期については丘陵の主尾根上に存在しており、群集墳はまさにその膝下の山腹に展開しているのであって、視覚的にも首長墳と群集墳の結びつきが明確であるという特徴を見て取ることができる。そして、このように首長墳の系譜が後期を通じて継続する地域にあっては、仮に群集墳中の古墳に畿内政権の影響が認められたとしても、それは在地の中間的な首長層を通じての影響であると考えられるべきであろう。

しかしながら一般的に考えて、在地における首長勢力の影響力が及ぶ地理的な範囲を実証的に確定することは困難である。特に在地勢力の中心地をやや離れた周辺部において、その影響力の多寡は何を基準にしてどの程度と見積もることができるだろうか。このような疑問がすぐさま湧き上がってくる。また、群集墳中の古墳にみられる畿内政権の影響が在地における首長勢力を介したものであると考えた場合に、その根拠を、近辺で首長墳が継続的に築造されているということだけに求めるのでは、説得力を欠くとの批判があるかもしれない。

ただしこのような問題を考える際に、この紀ノ川下流域に限って言えば「岩橋型石室」が手がかりになると考えられる。このことについては、第Ⅱ部第1章で、地域設定を行う際に自然地形による区画に一定の意味があることを検証する目的で行った事例研究と大いに関係する。すなわち、紀ノ川下流域において、岩橋勢力によって採用された岩橋型石室が

周辺地域に拡散している事実を詳細に検討したが、ここには首長勢力と群集墳被葬者との間に直接的な関係が存在していることが想定された。

具体的な事例として、紀ノ川下流北岸域の晒山古墳群・雨が谷古墳群・鳴滝古墳群などが造営される一角の検討を行った。この中で、岩橋型石室はMT15型式期の晒山10号墳、TK209型式期の鳴滝1号墳があり、岩橋千塚古墳群に多く見られるいわゆるT字形石室はTK10型式期の雨が谷2号墳がある。晒山10号墳の副葬品には、挂甲・馬具・武器類が認められる。雨が谷2号墳には甲・馬具があった可能性がある。鳴滝1号墳には馬具、武器のほか金銅製飾履、装身具等があり、特に刀は金銅製環頭大刀がある。

このような横穴式石室のあり方を見ると、これらの群集墳中の古墳には岩橋勢力の強い影響が窺えるのである。一方で、これらの古墳から甲冑類や馬具、金銅製飾履・環頭大刀が出土していることは、岩橋勢力とのおよそ同様な関係を念頭に置けば、そうした物品が畿内政権から供給された物であったとしても、それは畿内政権との直接的な交渉の結果と考えるよりも、岩橋勢力つまり在地における首長勢力を介してもたらされたとみるのが妥当であろう。

## 第5節 検討対象地域の類型化

以上に検討した各地の首長墳の系譜を見ると、前期以来の系譜が中期の内に途絶えてその後に継続しない地域がある一方で、後期を通じて継続する地域があることも判る。このような首長墳の動向に留意する一方で、群集墳中の古墳の出土遺物に表われる畿内政権の影響の有無を点検していくと、それが中期中葉に認められる地域や中期後葉に認められる地域が存在した。このようなことから、検討対象とした畿内周辺部の諸地域は、首長墳の動向と群集墳にみられる畿内政権の影響の有無という観点から、次の各類型に分類することができる。

A型地域：在地における首長墳の系譜が中期のうちに途絶え、その後に築造される群集墳中の小規模墳に、畿内政権の影響を看取できる地域。

A1型－群集墳中の小規模墳における畿内政権の影響が、中期中葉に認められる地域。

A2型－群集墳中の小規模墳における畿内政権の影響が、中期後葉に認められる地域。

B型地域：在地における首長墳の系譜が後期にまで継続する地域。

検討した各地域では、伊勢南部地域の中村川流域と阪内川流域はA1型、丹後地域はA2型、伊勢北部地域および紀伊北部地域はB型地域として把握できる。

A型地域においては、畿内政権の地方経営のあり方は、中期後半以降は在地における首長層を介するのではなく、群集墳被葬者層に対する直接的な掌握が推進されたと理解される。このような地域では、畿内政権の直接的な影響力が及ぶ範囲が群集墳被葬者層にまで拡大したと考えることができ、そこには新たな在地支配体制への転換があったと考えられる。そして、その時期は、A1型の伊勢南部地域は古墳時代中期中葉にあり、A2型の丹後地域は中期後葉にある。このような時期差から、畿内政権による群集墳被葬者層に対する直接的な掌握は、各地で一斉に行われたのではなく、段階的に進行していったと考えられる。

特にここでいう中期中葉は少なくともTK216型式期に遡るものである。和田晴吾氏は、TK23型式期以降を後期として<sup>(47)</sup>、それより前の小型墳墓群と、それ以降の群集墳とを分離した<sup>(48)</sup>が、地域によってはこのTK23型式期よりも早い段階に、畿内政権の影響が、在地の中間的な首長層を介さないで「群集墳」被葬者層に直接的に及んでいる場合があることを強調したい。

一方、在地における首長墳の系譜が後期にまで継続するB型地域では、畿内政権の群集墳被葬者層に対する支配・掌握は「直接的」とは言えないだろう。例示、検討した紀伊北部地域では、横穴式石室のあり方から、たとえ群集墳被葬者層に畿内政権の影響が認められたとしても、それは、在地における首長層を通じての影響であると理解されるのである。

このような各類型をみれば、畿内政権による群集墳被葬者層に対する直接的な支配、掌握にいたる過程は、畿内周辺部という意味では同様であっても、各地域ごとに様相が異なることが明らかである。すなわち、伊勢南部地域が早く、丹後地域も中期後葉の内にはそのような体制が達成されたとみられる。これに対して紀伊北部地域や伊勢北部地域は、在地の首長が勢力を張る旧態然とした体制が後期にいたるまでなお継続したと考えられるのである。

## 第6節 小結

本章では、畿内政権が各地の群集墳被葬者層を掌握していく過程を探るために、在地の首長墳の動向と群集墳に表われる畿内政権の影響の有無という視点から事例検討を行なった。伊勢南部地域の中村川流域と阪

内川流域、丹後地域、紀伊北部地域での具体的な検討の結果、各地域はA型・B型の各類型に分類できるとした。A型地域は、在地における首長墳の系譜が中期の内に途絶えて、その後に築造される群集墳中の小古墳に畿内政権の影響を看取できる地域である。またA型地域は、そのような畿内政権の影響が中期中葉にみられるA1型と、中期後葉にみられるA2型に細分できる。B型地域は、在地の首長墳の系譜が後期にまで継続する地域である。

このような検討によって、畿内政権による群集墳被葬者層に対する直接的な支配、掌握に至る過程は、畿内周辺部という意味では同様であっても、各地域ごとに様相が異なることが知られた。A1型の伊勢南部地域が早く、A2型の丹後地域も中期後葉の内にはそのような体制が達成されたとみられる。これに対して、B型の伊勢北部地域や紀伊北部地域は、在地における首長が勢力を張る旧態然とした体制が後期に至るまでなお継続したと考えられる。

したがって、群集墳の変化、画期といっても、各地域とも画一的にその時期を論じられるものではないと考える。今後は統一的な視点に基づく、さらに個別的な各地域の事例検討が肝要であると考えられる。

#### 文献註・補註

- (1) 近藤義郎「問題の所在」『佐良山古墳群の研究』第1冊 津山市教育委員会 1952年 pp. 41-53 (のちに、「佐良山古墳群の問題の所在」として『日本考古学研究序説』岩波書店 1985年に収載)
- (2) 西嶋定生「古墳と大和政権」『岡山史学』第10号 1961年 pp. 154-207
- (3) 近藤義郎『前方後円墳の時代』岩波書店 1983年 pp. 264-272
- (4) 近藤義郎編『前方後円墳集成』近畿編 山川出版 1992年  
近藤義郎編『前方後円墳集成』中部編 山川出版 1992年
- (5) 河上邦彦ほか編『古墳時代の研究』10 地域の古墳Ⅰ西日本 雄山閣出版 1990年
- (6) 石野博信編『全国古墳編年集成』雄山閣出版 1995年
- (7) 森浩一「古墳時代の終末—墓地の選定をめぐって」『高松塚古墳と飛鳥』中央公論社 1972年 pp. 25-37
- (8) 広瀬和雄「群集墳序説」『古代研究』15 1978年 pp. 1-42
- (9) 石部正志「群集墳の発生と古墳文化の変質」『東アジア世界における 日本古代史講座』第4巻 朝鮮三国と倭国 学生社 1980年 pp. 370-402
- (10) 和田晴吾「群集墳と終末期古墳」『新版 古代の日本』第五巻 近畿Ⅰ 角川書店 1992年 pp. 325-350
- (11) 和田晴吾氏の5類型の分類とは以下の通りである。
  - a 類 弥生時代の、溝や盛土や地山の立ち上がりで区画した方形の墳墓で、方形周溝墓や方形台状墓、あるいは総称で方形区画墓などとよばれているもの。
  - b 類 古墳時代前・中期を中心とする墳墓で、基本的にはa類とほぼ同様であるが、古墳時代のものとして小型低方墳と呼び分けるもの。
  - c 類 古墳時代後期前半を中心とするもので、前二者同様、木棺直葬のほかにも多様な埋葬施設をもつ円墳。小型低方墳の円墳化したもの。
  - d 類 古墳時代後期中葉から飛鳥時代初頭を中心とする畿内型横穴式石室をもつ円墳。



- e類 飛鳥時代の小型化した畿内型横穴式石室や小石槨、あるいは木棺直葬をもつ方墳を主体とするもの。
- (12) 和田晴吾氏による古墳時代の時期区分によれば、従前、中期後葉として扱われてきたTK23～TK47型式期は後期前葉に位置づけられている（和田晴吾、後掲文献）。この時期に中期と後期の境界を置くことは、TK23型式期に成立するc類の群集墳が、政権による有力家長層の直接的な掌握を示している和田氏が考えることと関連するらしい。しかし、小稿で論じるように、政権による群集墳被葬者層の直接的な掌握は、それよりも以前に始まっている地域が少なくとも畿内地域周辺部には存在すると考えるので、小稿では、和田氏の時期区分は採らないで、TK23～TK47型式期は、従前通り中期後葉として扱う。  
和田晴吾「古墳時代の時期区分をめぐって」『考古学研究』第34巻第2号 1987 pp. 44～55
- (13) 藤田和尊氏（藤田和尊、後掲文献）は、群集墳被葬者層に対する政権からの直接的な墓域賜与を想定するのではなく、在地の「山」の状態をよく知る「群集墳被葬者層の内の代表者」が政権と結びつき、墓域の調整と賜与ともいえる行為を行ったと論じた。  
藤田和尊「群集墳の性格について」『関西大学考古学研究室開設五拾周年記念 考古学論叢』上巻 2003年 pp. 383-405（のちに『古墳時代の王権と軍事』 学生社 2006年 に収載）
- (14) 石部正志、前掲註（9）文献、pp. 388-389
- (15) 今井堯・近藤義郎「群集墳の盛行」『古代の日本』第4巻中国・四国 1970年 pp. 193-211
- (16) 今井堯・近藤義郎、前掲註（15）文献、p. 200
- (17) 寺沢知子「初期群集墳の一様相」『考古学と古代史』同志社考古学シリーズI 1982年 pp. 255-264
- (18) 寺沢知子、前掲註（17）文献、p. 263
- (19) 新納 泉「装飾付大刀と古墳時代の兵制」『考古学研究』第30巻第3号 1983年 pp. 50-70
- (20) 新納 泉、前掲註（19）文献、p. 61
- (21) 藤田和尊「古墳時代における武器・武具保有形態の変遷」『橿原考古学研究所論集』第8 創立五十周年記念 吉川弘文館 1988年 pp. 425-527（のちに『古墳時代の王権と軍事』2006年 学生社 に収載）
- (22) 豊島直博「古墳時代における軍事組織の形成—由良川中流域を例に—」『国家形成期の考古学—大阪大学考古学研究室10周年記念論集—』1999年 pp. 31-52
- (23) 豊島直博「古墳時代中期の畿内における軍事組織の変革」『考古学雑誌』第85巻第2号 2000年 pp. 50-70  
なお、豊島直博は、古墳時代において近畿地方に所在したとみられる政権について、ここでは「中央政権」というが、前掲註（22）では「畿内政権」と言っている。その差異は明確ではないが、ほぼ同義として扱われていると思われる。
- (24) 今井堯・近藤義郎、前掲註（15）文献、p. 200-201
- (25) 太田宏明「畿内型石室の変遷と伝播」『日本考古学』第15号 2003年 pp. 35-56
- (26) 太田宏明、前掲註（25）文献、p. 51
- (27) 和田晴吾、前掲註（10）文献、p. 333
- (28) 近藤義郎、前掲註（1）文献
- (29) この両河川流域の群集墳と首長墳の動向について論じた筆者の初稿（木許 守、後掲文献）の時点では、本論にとっても重要な位置を占める旧嬉野町天花寺所在の小谷古墳群の正報告書が刊行される以前であったが、小谷13号墳について、後述する松阪市八重田16号墳と同様の性格であることを示唆した（同、p. 47）。このことに関しては、現在も基本的な考えに変更はないが、その後に正式報告書が刊行され、小谷13号墳の性格をより明確に検討できるようになった。また、逆に小谷13号墳のあり方と比較することで、八重田16号墳の評価についても変更した部分もある。これらの点は改めて後述する。  
木許 守「南勢地域の群集墳と首長墳」『きゅうさん—伊藤久嗣氏退職記念誌—』2001年、pp. 41-53
- (30) 伊勢野久好「旧一志郡内の首長墓」『天花寺山』 一志町・嬉野町遺跡調査会 1991年 pp. 295-330
- (31) 赤塚次郎「東海の前方後方墳」『古代』第86号 1988年 pp. 84-109

- (32) 赤塚次郎、前掲註 (31) 文献
- (33) 竹内英昭「南勢地域の古墳時代前半期の首長権～宝塚1号墳をめぐる～」『Mie history』5 三重歴史文化研究会 1993年 pp. 19-38
- (34) ここでの伊勢野好久氏の時期区分は『前方後円墳集成』(近藤義郎編、前掲註 (4) 文献) に依っている。
- (35) 伊勢野好久、前掲註 (30) 文献、p. 301
- (36) 小谷13号墳の発掘調査を担当した豊田祥三氏は、13号墳とMT15型式期以降の古墳では、埴輪の有無・木棺小口部分の板石の有無・須恵器の副葬のあり方・追葬のあり方において「異なる要素」が多くあるので、墓域は同じでも被葬者の系譜は同じではないとした(豊田祥三、後掲文献)。しかし、それらは集団差を示すのではなく、同一系譜の集団の墳墓のうちに現れた時期差の可能性も考えられなくもない。少なくとも示された根拠だけでは、系譜が断絶しているとは言えないと考える。  
豊田祥三「中南勢地域における初期群集墳の検討～小谷古墳群の評価をめぐる～」『天花寺丘陵内遺跡発掘調査報告VI』(『三重県埋蔵文化財調査報告』259) 2005年 pp. 207-208
- (37) 北野耕平「五世紀における甲冑出土古墳の諸問題」『考古学雑誌』第54巻4号 1969年 pp. 1-20
- (38) 小野山 節「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑』1 古代上 吉川弘文館 1992年 pp. 1-32
- (39) 下村登良男「南伊勢の前期古墳」『三重—その歴史と交流』地方史研究協議会 雄山閣 1989年 p. 129 ほか
- (40) 竹内英昭、前掲註 (33) 文献
- (41) 福田哲也「阪内川流域を中心とした群集墳」『Mie history』10 三重歴史文化研究会 1999年 pp. 46-61
- (42) 藤田和尊「古墳時代における武器・武具保有形態の変遷」『橿原考古学研究所論集』第8 創立五十周年記念 吉川弘文館 1988年 pp. 425-527 (のちに改訂を加えたうえで、『古墳時代の軍事と王権』 学生社 2006年 に収載)
- (43) 藤田和尊氏が分類する第Ⅰ類型の甲冑保有形態とは、短甲を基準とした場合に、頸甲・冑の二者が、氏が設定される「最新相甲冑セット」(藤田和尊、後掲文献) に合致するものである。藤田氏は、この第Ⅰ類型以外で示される甲冑出土古墳、すなわち、短甲・頸甲・冑の三点セットの一部を古い型式で補ったり一部しか埋納しないなどの古墳は、第Ⅰ類型に比してより劣悪な条件に甘んじていたとして、具体例をもって検証しつつ第Ⅰ類型の甲冑出土古墳の優位性を論じた(藤田和尊、前掲註 (42) 文献)。  
藤田和尊「頸甲編年とその意義」『関西大学考古学研究紀要』4 1984年 pp. 55-72 (のちに改訂を加えたうえで、『古墳時代の軍事と王権』 学生社 2006年 に収載)
- (44) 木許 守、前掲註 (29) 文献
- (45) 和田年弥「古墳文化の地域的構造とその特質—伊勢国鈴鹿地方の場合—」『古代学研究』72 1974年 pp. 1-13
- (46) 広瀬和雄編『丹後の弥生王墓と巨大古墳』(『季刊考古学』別冊10) 2000年 ほか
- (47) 和田晴吾、前掲註 (12) 文献
- (48) 和田晴吾、前掲註 (10) 文献

**主要古墳・古墳群 文献 (ただし、丹後地域の群集墳については表6末尾を参照)**

〈伊勢南部地域(阪内川流域)〉

**庵ノ門1号墳**

伊勢野好久「三重県の前方後方墳」『古代』第86号 早稲田大学考古学会 1988年

**上野1号墳**

伊藤裕偉「上野1号墳」『定型化する古墳以前の墓制』第Ⅱ分冊—近畿、中部 以東編— 第24回 埋蔵文化財研究集会 1988年

**馬ノ瀬古墳群**

伊勢野好久編『天花寺山』一志町・嬉野町遺跡調査会 1991年

**片野池2号墳ほか片野池古墳群**

伊勢野久好編『天花寺山』一志町・嬉野町遺跡調査会 1991年

**小谷16号墳ほか小谷古墳群**

伊藤裕偉『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告～一志郡嬉野町天花寺所在、天花寺城跡・小谷赤坂遺跡の調査～』（『三重県埋蔵文化財調査報告』138）1996年

原田恵理子『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告Ⅲ-1 天花寺城跡・小谷赤坂遺跡・小谷古墳群（第4次）～中世以前編～』（『三重県埋蔵文化財調査報告』180-2）2005年

伊藤裕偉編『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告Ⅵ 天花寺城跡・小谷赤坂遺跡・小谷古墳群（第6・7次調査）』（『三重県埋蔵文化財調査報告』259）2005年

**鏑山古墳**

伊勢野久好「鏑山古墳発掘調査概報」『天花寺山』一志・嬉野町遺跡調査会 1991年

**筒野1号墳**

後藤守一「伊勢一志郡豊地村の二古墳」『考古学雑誌』第14巻3号 1923年

**天保1号墳ほか天保古墳群**

前川嘉宏・野田修久「一志郡嬉野町島田 天保古墳群」『近畿自動車道（久居～勢和）埋蔵文化財発掘調査報告』第3分冊3（『三重県文化財調査報告』87-9）1991年

**西野3号墳・5号墳ほか西野古墳群**

伊勢野久好編『天花寺山』一志町・嬉野町遺跡調査会 1991年

**西山1号墳**

伊勢野久好「三重県の前方向後方墳」『古代』第86号 早稲田大学考古学会 1988年

**東狭間SX4**

前川嘉宏・野田修久「一志郡嬉野町 松阪市小野町 東狭遺跡・女牛谷古墳群」『近畿自動車道（久居～勢和）埋蔵文化財発掘調査報告』第3分冊1（『三重県文化財調査報告』87-7）1991年

**向山古墳**

後藤守一「伊勢一志郡豊地村の二古墳」『考古学雑誌』第14巻3号 1923年

〈伊勢南部地域（阪内川流域）〉

**浅間古墳群**

福田哲也ほか『浅間古墳群発掘調査報告書』松阪市教育委員会 1995年

**垣内田3号墳ほか垣内田古墳群**

前川嘉宏「松阪市岩内町 垣内田古墳群」『近畿自動車道（久居～勢和）埋蔵文化財発掘調査報告』第2分冊2（『三重県文化財調査報告』87-9）1990年

**宝塚1号墳・宝塚2号墳**

福田哲也・松葉和也『史跡宝塚古墳 保存整備事業に伴う宝塚1号墳・宝塚2号墳調査報告』（『松阪市埋蔵文化財報告書』1）2005年

**深長古墳**

増田安生「松阪市深長町 深長古墳」『昭和61年度農業基盤整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ』（『三重県文化財調査報告』79）1989年

**八重田16号墳ほか八重田古墳群**

下村登良男『八重田古墳群発掘調査報告書』（『松阪市文化財調査報告』2）1981年

**大塚山古墳・久保古墳・高地蔵1号墳・高田2号墳・茶臼山古墳・坊山1号墳**

松阪市史編さん委員会『松阪市史』第2巻 史料編 考古 1978年

〈伊勢北部地域〉

**井尻古墳**

亀山 隆「井尻古墳の試掘調査」「野村一里塚遺跡・中川原遺跡・井尻古墳発掘調査報告書」亀山市文化財調査報告21 2000年

**井田川茶臼山古墳**

小玉道明『井田川茶臼山古墳』三重県文化財調査報告26 1988年

**保子里1号墳**

東京国立博物館編『東京国立博物館図版目録 古墳遺物篇（近畿Ⅰ）』1988年

〈丹後地域〉

**赤坂今井墳丘墓**

峰山町教育委員会『赤坂今井墳丘墓発掘調査報告書』（『京都府峰山町埋蔵文化財調査報告書』第24集）2004年

**温江丸山古墳**

横山浩一「加悦丸山古墳」『京都府文化財調査報告』第22冊 1961年

**網野銚子山古墳**

三浦至『銚子山古墳・小銚子古墳発掘調査概要』（『京都府網野町文化財調査報告』第5集）1987年

**妹古墳**

三浦至ほか「妹古墳発掘調査概要」『離山古墳・離湖古墳発掘調査概要』（『京都府網野町文化財調査報告』第7集）1993年

**産土山古墳**

梅原末治「竹野村産土山古墳の調査」(上)・(下)『京都府史跡名勝天然記念物調査報告』第20冊・第21冊 1940年・1955年

**蛭子山1号・作山1号墳**

梅原末治「桑飼村蛭子山、作り山両古墳の調査」(上)・(下)『京都府史跡名勝天然記念物調査報告』第12冊・第14冊 1931年・1933年

**大内1号墳**

久保哲正・波多野徹『大内1号墳発掘調査概報』（『大宮町文化財調査報告』第2集）1983年

**大谷古墳**

奥村清一郎ほか『大谷古墳』（『大宮町文化財調査報告』第4集）1987年

**大田南2号墳**

肥後弘幸編『大田南古墳群—大田南2・3号墳、矢田城跡発掘調査概要—』（『京都府弥栄町文化財調査報告書』第7集）1991年

**大田南5号墳・大田南6号墳**

横島勝則・丸山次郎『大田南古墳群／大田南遺跡／矢田城跡 第2次～第5次発掘調査報告書』（『京都府弥栄町文化財調査報告』第15集）1998年

**大風呂南1号墓**

白数真也ほか『大風呂南墳墓群』（『岩滝町文化財調査報告書』第15集）2000年

**岡1号墳**

樋口隆康「網野町岡の三古墳」『京都府文化財調査報告』22 1961年

**オテジ谷古墳**

高野陽子ほか『オテジ谷遺跡・オテジ谷古墳発掘調査報告書』（『京都府弥栄町文化財調査報告書』第6集）1991年

**カジヤ古墳**

坪倉利正ほか『カジヤ古墳発掘調査報告書』（『京都府峰山町文化財調査報告』第1集）1972年

**金屋上司古墳**

広瀬和雄編『金屋上司古墳発掘調査報告書』（『奈良女子大学考古学研究報告』2）2001年

**黒部銚子山古墳**

音村政一「黒部銚子山古墳実測調査報告」『同志社考古』第9号 1972年

**権現山古墳**

久保哲正ほか『権現山古墳発掘調査概報』（『京都府久美浜町文化財調査報告』第9集）1984年

**左坂G26号墓**

今田昇一編『左坂古墳(墳墓)群G支群』（『大宮町文化財調査報告書』第20集）2001年

**鳴谷東1号墳**

和田晴吾編『立命館大学文学部学芸員課程研究報告』第1冊・第2冊・第4冊 1987・1989・1992年

**島茶臼山古墳**

広瀬和雄ほか「丹後地域の古式古墳」『同志社考古』第10号 1973年

**白米山古墳**

加藤晴彦『白米山古墳Ⅲ 須代遺跡Ⅳ』（『加悦町文化財調査報告』第28集） 1999年

#### 新戸古墳

杉原和雄ほか『裏陰遺跡発掘調査概報』（『大宮町文化財調査報告』第1集） 1979年

#### 神明山古墳

小沢和雄「神明山古墳実測調査報告」『同志社考古』第7号 1969年

#### 滝岡田古墳

佐藤晃一・加藤晴彦『滝岡田古墳』（『加悦町文化財調査報告』第22集） 1995年

#### 奈良岡北1号墳

河野一隆「奈良岡北古墳群」（『京都府遺跡調査概報』第76冊） 1997年

#### ニゴレ古墳

西谷真治・置田雅昭『ニゴレ古墳』（『京都府弥栄町文化財調査報告』第5集） 1988年

#### 離湖古墳・離山古墳

三浦至ほか『離山古墳・離湖古墳発掘調査概要』（『京都府網野町文化財調査報告』第7集） 1993年

#### 馬場の内古墳

杉原和雄「馬場の内古墳発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報(1970)』京都府教育委員会 1970年

#### 法王寺古墳

堤圭三郎「法王寺・岩滝丸山古墳発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報(1970)』京都府教育委員会 1970年

#### 三坂神社3号墓

今田昇一編『三坂神社墳墓群・三坂神社裏古墳群・有明古墳群・有明横穴』（『大宮町文化財調査報告書』第14集） 1998年

#### 甲山岩ヶ鼻古墳

広瀬和雄ほか「丹後地域の古式古墳」『同志社考古』第10号 1973年

〈紀伊北部地域〉

#### 井辺1号墳・大谷山22号墳・郡長塚古墳・将軍塚古墳・知事塚古墳・天王塚古墳・花山6号墳・花山8号墳

末永雅雄ほか『岩橋千塚』関西大学考古学研究室 1967年

#### 井辺八幡山古墳

森浩一ほか『井辺八幡山古墳』同志社大学考古学研究室 1972年

#### 大谷山6号墳・花山10号墳

和歌山県史編さん委員会『和歌山県史』考古資料 1983年

#### 山東22号墳

武内雅人『山東22号墳』財団法人和歌山県文化財センター 1992年

#### 大日山35号墳

藤井幸司「大日山35号墳の調査成果」『日本考古学』第19号 2005年

#### 寺内57号墳

前田敬彦「寺内古墳群確認調査」『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』3 1996年

#### 花山44号墳・花山45号墳

末永雅雄ほか『花山西部地区古墳』関西大学考古学研究室 1967年

#### 雨が谷2号墳ほか雨が谷古墳群

森浩一ほか『雨が谷古墳群調査報告』（同志社大学文学部調査記録）第3号） 1973年

#### 晒山1号墳ほか晒山古墳群

藪田香融ほか『和歌山市における古墳文化』（『関西大学考古学研究室紀要』第4冊） 1972年

#### 晒山10号墳

大野左千夫・大野嶺夫「背見山古墳発掘調査概要」『古代学研究』第85号 1978年

#### 鳴滝1号墳ほか鳴滝古墳群

樋口隆康ほか『和歌山県文化財学術調査報告』第二冊 1967年

## 第3章 地域支配の諸相 1

### －丹後地域の群集墳被葬者層掌握の具体相－

#### 第1節 本章の目的

本章の目的は、先に第Ⅱ部第2章で類型化を行ったA型地域について、畿内政権が群集墳被葬者層を掌握する際に、具体的にどのような方法でそれを行ったのかを考えることである。

A型地域は、在地における首長墳の系譜が中期のうちに途絶え、その後築造される群集墳中の小規模墳に、畿内政権の影響を看取できる地域である。このような地域では、前章で論じたように、多少の時期差はあるが、畿内政権は、在地における首長勢力を介するのではなく群集墳被葬者層に対する直接的な掌握を推進したと理解される。それでは、地方における広範な群集墳被葬者層の支配・掌握は、どのような形で進められたのであろうか。本章では、このことについて、A型地域のうち主に丹後地域を取り上げて考察する。

第Ⅱ部第2章第4節で明らかにしたように、丹後地域の群集墳全体を俯瞰すると、中期後葉に鉄器の出土数が増加するという画期を見いだすことができる。A型地域に相当するこの地域では中期後葉以降の群集墳被葬者層の鉄器の保有には畿内政権が直接的に関与していると考えられるから、このことについての考察を進めれば、畿内政権の群集墳被葬者層掌握のあり方をより具体的にできるもの考える。

本章第2節「分析の視点と方法」では、このような観点に基づいて分析を進める視点と方法を示すが、特に鉄鏃の出土数の変化に着目することが有効であることを述べる。第3節「群集墳における階層分化」では、鉄鏃を副葬する古墳のあり方を具体的に検討し、特に、相対的に多数の鉄鏃を副葬する古墳の占める位置を考察する。そしてこの点を踏まえて、中期後葉から後期末葉にかけて、群集墳被葬者層の中にも階層分化が進行して上位階層が徐々に形成されたと考えられることを述べる。このことから、畿内政権の在地支配のあり方は、前代の在地首長層とは異なる、群集墳被葬者層の上位階層を中心に据えるものに転換していくと考えられる。

#### 第2節 分析の視点と方法

第Ⅱ部第2章で、丹後地域の群集墳出土鉄器数は中期後葉に画期的に増加していることを明らかにした。しかし、さらに個別的にみれば、具

体的にはどのような器種の鉄器が、どのような古墳に、どのようなあり方をもって保有されているのであろうか。まずこの点について確認するために、図51に示した鉄器の出土数の時期的な変化を、器種ごとに分割したうえで改めて集計し、それを図52・53としてグラフ化した。これらを見れば、器種によっては、対象時期の前半や後半にそれぞれ出土数が偏って多いものがあることが判る。これは、もとより各器種によってその盛行する時期が異なるためで、例えば、一般的に後期になって普及する馬具は、図53-8～12に見るとおり後期にのみ出土がある。同様に、図52-3「鉄釘」の出土数の変化は埋葬される棺構造の変化に対応すると思われる。すなわち、組合せ木棺でも緊結金具を用いる段階に鉄釘の出土が増えるとみられる。図52-4「鉤・鑿」は前期後半までが多く中期以降に出土数が減っている。このことも鉤などの一般的な出土傾向と合致している。「短剣」の出土もやはり前期までに多い一般的な傾向があり、図52-6で、弥生後期・前期前半の数値が高いのは、この時期の短剣の副葬傾向を反映している。

これらに対して、図52-1「鉄鏃」・同2「刀子」・図53-7「刀剣」については、中期後葉に出土数が増加しており、ここに何らかの画期が存在することが知られる。このことは全体を集計した図51で指摘したあり方に合致するのであるが、このことを逆に言うと、個体数の多いこれらの器種の時期別出土数の変化が、全体傾向を作り出しているとも言える。ただし、これらの遺物の出土数についても器種ごとの時期的な消長や盛行期と全く無関係であるわけではない。例えば「刀子」はTK217型式期以降とした新しい段階に増加し、実数も62個体と顕著である。このことは、丹後地域のまた別の特色でもあるが、当該地には7世紀代以降に横穴墓が比較的多く造られていることと連関することも考えられる。終末期古墳の被葬者の性格については別途考察が必要であるが、この段階の刀子は、武器や工具という側面よりも文房具の性格を帯びている可能性がある。すなわち、当該期の古墳被葬者像として武人よりも文人の性格がより強くなってきているなどの可能性も検討されなければならないだろう。

このようなことで、本節の目的に照らした場合、数量としても一定程度以上が出土している鉄鏃に着目するのが妥当である。そこで次に表6の集成表に基づいて、表7として、各時期別に鉄鏃の出土数に応じて古墳（墓）を列挙した。これにしたがって、古墳における鉄鏃の出土数の変化をみていく。

### 第3節 群集墳における階層分化

この表7を一瞥すれば、出土古墳（墓）数について、弥生時代後期に多く、古墳時代前期前半から中期中葉まではそれが減少し、中期後葉以降に再び増加していることが判る。全体の傾向として中期後葉以降に鉄器の副葬数が増加するのは、少量の鉄鏃を副葬する古墳数そのものが増加したことが要因の一つであることが表7から見て取れる。

さらにこの表を検討すれば、中期後葉以降には鉄鏃出土古墳の数が増加しただけではない別の変化があることにも気がつく。すなわち、後述する前期前半の有明8号墳第9主体部を除けば、中期中葉までは一つの主体部から出土する鉄鏃の数量は15個体程度までにとどまっているのに対して、中期後葉以降はそうした古墳に加えて、設定した各時期において、突出して多くの鉄鏃が副葬される古墳が数基程度存在している。具体的に見れば、この状況は、TK10型式期でのあり方があまり顕著ではないが、中期後葉の左坂C9号墳、MT15型式期の奈具岡南3号墳第1主体部・桃山1号墳第1主体部・太田2号墳第3主体部で鉄鏃の副葬数が、それぞれ同時期の古墳に比べると多くなっている。後期後半になるとこの状況はさらに明確になっている。当該期においても鉄鏃出土数が15個体程度以下にとどまっている古墳が多い中で、TK43型式期の上野1号墳では68個体、湯舟坂2号墳では114個体が、TK209型式期の高山3号墳では70個体、高山12号墳では110個体の鉄鏃が出土している。表7にはこれらの古墳を太字で示した。

それでは、これら鉄鏃の出土数が相対的に多い古墳とは、どのような内容の古墳であろうか。同時期の他の古墳と比較して隔絶した要素があるならば、群集墳中の古墳として扱うこと自体が誤謬であるとの危惧もある。そこでこの点をさらに具体的に検討するために、丹後地域の群集墳を集成した表6からこれらの古墳のみを抜き出し、年代順に配列し直して表8として改めて作成した。

これらのうち、築造時期が早い有明8号墳についてまず検討しよう。有明古墳群が所在する尾根筋は、図47に見られるように、三坂神社3号墓が所在する丘陵から尾根伝いに辿っていける地点で、それとは同一の丘陵上に存在している。三坂神社3号墓からは、素環頭鉄刀ほか多くの鉄器・豊富なガラス製品などが検出されており、前章第4節4項でも述べたとおり弥生時代後期の王墓と目されている。

有明8号墳が相対的に副葬品のあり方にやや優位な点がみられたことについては、その被葬者像として、古墳の立地から、弥生時代の有力者の系譜を引いていると考えれば理解しやすい。ただし、それは古墳時代の首長層にまで成長するものではなく、むしろ集団の勢力としては、この段階には衰退の傾向にあったと考えられよう。



しかし、前期前半の有明8号墳の性格をこのように考えられたとしても、中期後葉以降の古墳については、それぞれを個別にみても前代ないし同時期の有力墳との系譜関係をみることはできないので、有明8号墳と同様の論理で理解することはできない。築造時期についても有明8号墳とは断絶があるから、また別の視点が必要である。

そこで、次に中期後葉以降の古墳を改めて個別に検討していく。これらの古墳は鉄鏃の出土数が相対的に多い古墳として抽出したものであるが、同時期のほかの古墳と比較したときに、古墳の他の要素に関しての卓越する点の有無について留意しながら見ていこう。

表8によれば、墳丘については、太田2号墳が径34mとやや大きいものの、その他はいずれも20m規模以下の小円墳か小方墳である。径34mにしても中規模以下の墳丘であって、いずれの古墳も中・大形の前方後円墳ではなく、墳形・墳丘規模だけを見たのでは、一般的に特に突出しているとは言えない。

しかし、次に鉄鏃以外の副葬品について見てみると、中期以降の対象古墳8基のうち、5基の古墳で馬具の出土が知られる。また、馬具が出土していない奈良岡南3号墳第1主体部や太田2号墳第3主体部では、鉄刀が出土しており、いずれにせよ鉄器については豊富な器種と数量が出土している感がある。特に鉄鏃の数量においても顕著な存在であった、後期後半の湯舟坂2号墳や高山12号墳では、馬具のほか環頭大刀や圭頭大刀、円頭大刀などの装飾大刀が出土していて、鉄鏃以外の出土遺物からも同時期の古墳に対して相対的に優位である状況を見ることができるとは言えない。

さらにまた、各古墳の立地を個別に検討するとそれぞれの古墳群内での優位性が見られる場合も多い。MT15型式期以降からそうしたあり方が顕著になってくる。表8にはMT15型式期の鉄鏃を多く副葬する古墳として3基の古墳を太字で示した。このうち、奈良岡南3号墳は立地や墳丘のあり方の点で周囲の古墳に対して優位性を認めることはできないが、桃山1号墳や太田2号墳の場合には状況が異なっている。

桃山1号墳については、図54に示したように、その周囲には、隣接してTK10型式期の桃山2号墳が存在するだけで、同一尾根上には通有の群集墳のように古墳が築造されていない。しかし、周囲の丘陵にはスクモ塚古墳群や名木山古墳群などの群集墳があることから、立地の点では桃山1号墳と2号墳が、これらの群集墳とは隔絶しているといえる。すなわち、桃山1号墳は周囲の群集墳中に埋没するような立地条件とはなっていない。

太田2号墳が所在する太田古墳群は、南北方向に伸びる尾根上に築造される30数基の古墳から成っている。墳丘規模径34mの円墳である太田

2号墳は、一般的に見れば突出した規模・墳形の古墳とは言えないが、図55左図からも判るように、同古墳群中にあるのは相対的に規模が大きい。また、図55右図に見えるように、墳丘裾部に円筒埴輪が圍繞している。このような墳丘規模および外表施設からも太田2号墳の、当該古墳群中における相対的な優位性を窺うことができる。

表7中、TK43型式期の古墳として上野1号墳と湯舟坂2号墳を太字で示した。

上野古墳群が立地する台地上には、「石材が抜き取られたものが田畑の随所に認められ」、「古墳状の隆起が認められる場所は八か所を数える」<sup>(1)</sup>という。それらは、50～60mの間隔をあけて点在している状態で、図57に示されるように、上野古墳群は古墳のあり方が散在的であるのが特徴である。一方で、図56に見えるように古墳群の周囲には、通有のように丘陵上に立地するものも多い。未調査ながら古墳群の南には木棺直葬墳を主体にすると考えられている三宅古墳群や七ツ塚古墳群があり、竹野川を挟んだ対岸には30基弱の横穴式石室墳から成る矢畑古墳群が存在している。周辺の古墳群の状況からも、上野1号墳の場合には径13mの小円墳で10基ほどの古墳で群をなしている点では大きな違いはないと言えるが、それぞれの古墳がより単独墳に近い立地条件を備えていることが判る。

そのようなあり方がより顕著であるのは、同時期の湯舟坂2号墳である。東流して川上谷川に注ぐ伯耆谷川の南北の丘陵麓部には、距離1.5kmほどの範囲に小円墳を中心に100基あまりの古墳が築造されていて、全体が須田古墳群とも称されている。図58に示される古墳がそれであるが、それらはこの範囲内での分布の偏りによってさらに古墳群に分けられている。湯舟坂2号墳はそのような古墳群中の1基として築造されている。この須田古墳群中には、横穴式石室墳を中心に造営されるグループも多く、湯舟坂2号墳と同時期の古墳も少なからず存在すると推定される。

しかし、図59によってこの範囲の古墳群の立地を検討すると、湯舟坂古墳群が他の古墳群とはやや異なっていることに気がつく。まず、湯舟坂古墳群は現状では2基で構成されていて、十数基以上からなる一般的な群集墳とは違っている。また、その立地条件を見ると、他の古墳群が丘陵斜面の尾根線上などに築造されることが多いのに対して、湯舟坂2号墳は、丘陵裾部の緩斜面上に立地している。このように見ると、湯舟坂2号墳は狭小な谷あいの奥に、多くの古墳の中に埋没するように築造される小円墳であるが、立地条件をより微視的に見ればやや単独墳に近い状況が看取される。

表7のTK209型式期の古墳では、高山3号墳と高山12号墳を太字で

示した。高山古墳群は、図56に見えるように、前述した上野古墳群からは直線距離では1km強の至近の距離にある。十数基で構成される群集墳であるが、図59に見えるように、通有のように尾根線上に並んで一塊となる密集する群集墳ではない。1～2基程度の小支群が形成されているようで、全体としては散在的なあり方である。上野古墳群の立地が丘陵裾部の緩斜面上であったことの差異はあるが、散在的な分布状況という点では、上野古墳群と共通している。すなわち、この高山古墳群の場合にも小規模な円墳で構成されるという点では通有の群集墳と変わらないのであるが、個々の古墳の立地を徹視的にみれば、やはりそれぞれが単独墳を志向しているかにみられる。このような古墳群に12号墳や3号墳のように、鉄鏃の副葬量としては突出している古墳が存在しているのである。また、表7に記したように、TK43型式期の高山1号墳（12個体）、TK209型式期の高山5号墳（3個体）・高山6号墳（13個体）など、高山古墳群には鉄鏃出土古墳そのものの存在が目立っていることが特徴的である。つまり、個々の古墳が密集しているのではない占地のあり方と、鉄鏃の副葬数が相対的に多いということがここでは相互に関連して、この古墳群の群集墳被葬者層における上位の階層性を反映していると理解される。

また、表7を見れば、TK209型式期には高山古墳群のほか、畑大塚2号墳（表6-830）と桃谷古墳（表6-41）の存在が注意される。これらの古墳は鉄鏃の出土数が30個体前後と一定数があるものの、高山3号墳・12号墳に比較すれば相対的に少ないので、ここでの方法論上これまでは一旦検討からはずしてきた。しかし、両墳とも一定の鉄鏃の出土数とともに鉄刀や馬具が出土していて、一般的に見ても古墳規模の割には豊富な鉄器の副葬があると言える。特に桃谷古墳は7口の大刀のなかに圭頭大刀など金銅装の大刀が2口含まれているほか、中国製品とみられるガラス製耳環のような珍しい副葬品があることも注目される。このように鉄鏃以外の副葬品を見れば、鉄鏃の出土数がやや多いこれらの古墳についても、群集墳被葬者層における上位の階層性を読み取ることができる。

以上の状況を整理すれば、弥生時代の有力墓の系譜を引くと考えることもできる前期前半の有明8号墳を除くと、中期後葉から群集墳被葬者層の中に鉄鏃の出土数が相対的に多い古墳が現れることを指摘できた。それらの多くは鉄鏃以外の副葬品をみても他の古墳に対して優位な状況にある。後期前葉になると、それらの古墳は立地条件についても優位な状況が認められるようになり、後期後葉には、副葬品のあり方に他の古墳との間にさらに明確な格差がみられるようになる。この段階には、高山古墳群のように、古墳群自体が他の古墳群に対して相対的に優位であ

るとみられるものが現れる。

このことは、中期後葉から後期末葉にかけて、群集墳被葬者層の中から上位階層があたかも析出するかのよう形成されてきていたものであると考えられよう。

また、A型地域においてこのような群集墳被葬者の中でも上位階層と目される古墳が出現してくることは、ひとり丹後地域にのみ見られることではい。すなわち、第Ⅱ部第2章で述べた伊勢南部地域の西野5号墳や天保1号墳にも共通点があることを指摘できる。

中村川流域の西野5号墳と天保1号墳はともにTK10型式期の築造である。当該地は前期を通じて首長墳としての前方後方墳が継続的に築造されることで顕著な特徴を見せている。しかし、中期以降に在地の首長勢力は縮小、分散化が進行し大きく後退していくと考えられる。このような段階でまず群集墳中の一古墳である小谷13号墳に三角板革綴短甲が副葬されていることが注目される。つまり、小谷13号墳の築造期である中期中葉には畿内政権は在地の有力首長勢力を介さない直接的な影響を群集墳被葬者層に及ぼしていると考えられる。この後の後期中葉の築造である西野5号墳と天保1号墳はいずれも群集墳中の古墳として築造されるものの、副葬品に馬具やその他の金銅装製品を有しているなど相対的に卓越した内容の古墳である。また立地の点でも同時期の古墳からはやや離れて単独で築造されている状況を確認した。このようなことから、西野5号墳と天保1号墳の被葬者像として、その階層的な位置が群集墳被葬者層の中でも上位のものであると想定した。

前章で論じたように、古墳時代中期の畿内政権は、A型地域においては各地の実情によって多少の時期差はあるが、群集墳被葬者層に対する支配・掌握を推進したと理解される。その具体的な手法が、在地における伝統的な有力首長層を介するのではなく、どのようにすればそれが可能であったであろうか。

このことを考える手がかりが、上述のような群集墳被葬者層の中から出現してくる上位階層にあると考える。古墳時代中・後期における畿内政権が群集墳被葬者層の直接的な支配・掌握を具体的にはどのような手法で行ったかという問題と、上述のような群集墳における階層分化は無関係ではないであろう。すなわち、畿内政権は旧来の在地勢力の弱体化や後退を進める一方で、群集墳被葬者層における上位階層の形成に意を注いだのではないか。そして、畿内政権が地方において群集墳被葬者層の直接的な掌握を推進するに際して、旧来の在地勢力に替わって群集墳被葬者層における上位階層を通じて行う、新たな在地支配体制への転換があったと考える。

## 第4節 小結

第Ⅱ部第2章では、畿内政権の群集墳被葬者層に対する影響力がどの段階で及んでいるかとの観点から、畿内周辺地域についてA型・B型の各類型に分類した。A型地域は、在地における首長墳の系譜が中期のうちに途絶え、その後に築造される群集墳中の小古墳に、畿内政権の影響を看取できる地域である。このような地域では、畿内政権は在地の首長勢力を介するのではなく群集墳被葬者層に対する直接的な掌握を推進したと理解されるが、本章では畿内政権が採用したであろう、その具体的な手法について少しでもアプローチしたいと考えた。

本章では丹後地域を中心に取り上げて考察した。当該地域の群集墳の集成は第Ⅱ部第2章の表6によって行ったが、この中から鉄鏃の出土数に着目した。そして、中期後葉以降後期後葉に至るまで、設定した各時期において突出して多くの鉄鏃が副葬される古墳が数基程度存在していることを指摘した。それらの古墳は、鉄鏃以外の副葬品についても相対的に優位な物品を含んでいる。また同じく群集墳中の古墳ながら後期前葉には立地条件でも他の古墳に対して優位な状況が認められるようになり、後期後葉には副葬品のあり方にさらに明確な格差が見られるようになる。

このことは群集墳被葬者層の中にも徐々に階層分化が進行し、上位階層が形成されてきたことを示している。このような群集墳被葬者層における上位階層の形成は、丹後地域においてのみみられるのではない。本章では、その他地域の例として伊勢南部地域の中村川流域の西野5号墳と天保1号墳を挙げた。

畿内政権による地方の群集墳被葬者層の直接的な支配・掌握を推進する手法は、このような上位階層とは無関係ではないであろう。すなわち、畿内政権による在地支配の手法として、旧来の在地勢力に替わってこのような群集墳被葬者層における上位階層を通じて行うものに転換していったと考える。

### 文献註

- (1) 増田孝彦・河野一隆「上野古墳群」『京都府遺跡調査概報』第66冊 1995年 pp.3-4

## 第4章 地域支配の諸相2 — 紀伊北部地域の集団関係 —

### 第1節 本章の目的

本章の目的は、先に第Ⅱ部第2章で類型化を行ったB型地域について、地域社会における支配のあり方を、具体的な事例として検討することである。

B型地域は、在地における首長墳の系譜が後期にまで継続する地域である。畿内政権は、その周辺地域においては、早ければ中期中葉には群集墳被葬者層への直接的な支配・掌握を強めるとみられる。しかし、B型地域においては、在地における首長勢力がなお強力であると理解されるから、この段階の群集墳被葬者層に対する支配・掌握は、直接的なものではなく在地の首長勢力を介して行われたと考えられる。このような地域において、在地における首長勢力の動向と群集墳被葬者層はどのように関連するだろうか。この点に関して、紀伊北部地域についてはすでに第Ⅱ部第2章第4節第5項で取り上げて検討したところであるが、ここでは、より微視的な視点から同地域を詳論するものである。そのことによって、当該地に盤踞したとみられる諸集団の関係を考察する。

第2節「用語の概念整理と分析の視点」では、まず本章で用いる「地域」や「群集墳」・「首長墳」がどの程度の範囲のものを指しているのかという点から概念を整理する。そのうえで、本章が首長墳の動向と群集墳造営集団との関係や集団間相互の関係を考察する視点に立っていることを述べる。第3節「岩橋千塚古墳群の群構造」では、地域内における大形群集墳である岩橋千塚古墳群についての考察を進める。まず、一般に「岩橋千塚」と呼称されている範囲を明確化したうえで、古墳群を支群に分ける。そして、この集団における首長墳の系譜を確認し、首長墳の動向と支群のあり方を検討して岩橋千塚古墳群の群構造を考察する。第4節「岩橋勢力の集団関係」では、この岩橋千塚古墳群とともにその周囲に所在する古墳群を造営した集団が、当該地域において優勢な首長勢力を形成したと考える。そして、古墳のあり方からこの地域政権においては首長権の輪番が考えられるなど、その特質について考察する。第5節「紀ノ川下流北岸域の群集墳と群構造」および第6節「亀ノ川下流域の群集墳と群構造」では、それぞれ紀ノ川下流北岸域と亀ノ川下流域の群集墳を取り上げて、その各小地域における首長墳の動向と群集墳のあり方を検討する。これらの考察を受けて第7節「紀伊北部地域の集団関係」では、岩橋勢力の動向を軸にして当該地域の古墳群造営集団の

関係を考える。このことによって、古墳時代の当該地域における首長勢力による在地支配のあり方を探る。

なお、以下の本文中で古墳名に付したゴシック体太字の番号は表12～17の番号に一致している。

## 第2節 用語の概念整理と分析の視点

本章で扱う地域は、第Ⅱ部第1章で、地域設定を行う際に自然地形による区画に一定の意味があることを検証するために行った事例研究の対象範囲に合致する。すなわち、紀ノ川下流域に該当し北の和泉山脈や南の長峰山脈に画された和歌山平野を中心とする範囲である。これは岩橋型石室の集中分布範囲に相当し、そこには、分布の中心となる岩橋千塚古墳群が存在するほか、岩橋型の影響を受けた石室やそれらとは異なる石室も存在した。ここでは、当該範囲について関連する遺跡を記した遺跡分布図を図60として改めて作成した。

ところで、これまでの群集墳に関する研究史を振り返ると、多様な議論が展開されていることが解り、その一端については第Ⅱ部第2章第2節で触れた。そこで取り上げた先行研究は、政権と群集墳被葬者層との関係に留意しつつ群集墳の性格について論じた論攷であった。しかし、群集墳の研究史をみると、必ずしもそのような切り口からのみの群集墳論が展開されているばかりではない。群集墳を造営した集団の性格とはどのようなものかという、集団そのものに関心が向けられた研究も数多いのである。当然ながら、このような論点は政権と群集墳被葬者層の関係を追究することと重なる点も多々ある。したがって上述で取り上げた論攷と重複する場合もあるが、今少しこのような視点に重きを置いた先行研究を確認しておきたい。

戦後の群集墳研究の嚆矢となる近藤義郎氏は、6世紀以降の古墳の爆発的な増加を重視し、古墳の築造を共同体の分解の進行の中から生まれてきた家父長制家族によると考え、家父長制家族の台頭を論じた<sup>(1)</sup>。これは津山市佐良山古墳群における「問題の所在」として論じられたことから、群集墳の造営集団はそのような家族体と関連していると考えたものとみられる。

水野正好氏は、群集墳に「墓道」を想定し、群を単位群に分解する考え方を示した<sup>(2)</sup>。水野氏はこの単位群が「家族」に対応するとされ、古墳時代後期の家族の実態を探ろうとした。

広瀬和雄氏も、群を支群、小支群に分解することから論を進めた<sup>(3)</sup>。広瀬氏は石上・豊田古墳群や一須賀古墳群を中心に分析し、一造営主体

がヤマト政権により賜与された墓域に一小支群を形成したとした。

このような家族墓論や「単位集団」墓の考え方に対しては、野上丈助氏の批判<sup>(4)</sup>がある。野上氏は、一須賀古墳群や田辺古墳群について、出土する須恵器の厳密な時期比定によって築造時期と追葬時期をたどることで、同時併存する古墳と継続的に築造される古墳を見極めていく視角を示した。一須賀古墳群については、地形的にグルーピングできる小支群であっても、「世層的に古墳を構築するものも存在する一方で」、「同世代の被葬者を一個所に集中して埋葬する状況が認められる」<sup>(5)</sup>とした。田辺古墳群についてもこのような方法によれば、「古墳の立地、規模のグルーピングは矛盾を生じることになる」<sup>(6)</sup>とした。ただし、野上氏は群集墳全体について、全く無関係な人々の墓によってそれが構成されていると考えているのではない。例えば、一須賀古墳群については「蘇我氏のもとに結集した渡来系氏族を中心とする氏族の集団墓地である」<sup>(7)</sup>とし、田辺古墳群については「渡来系氏族田辺氏の奥津城」<sup>(8)</sup>としてゐる。いずれにせよ群集墳については同族集団が造墓することによって形成されたことが前提的に考えられているとみられる。

これらの論攷に限らず、先に第Ⅱ部第2章第2節で顧みた諸研究においても、群集墳は、各古墳造営者のレベルでは近代的な霊園のように全く無関係な人の墓が偶然にも隣接して営まれた結果であるとは考えられていない。相当数の古墳が一つの尾根上や狭い丘陵上に築造される背景には、それらの古墳を築造した人々は同一の集団に属していると考えられるのが通例である。そして、支群や小支群は、その集団を構成する単位集団に分解できると考えられる場合もある。本論においても基本的にはこのような考えに基づいて、群集墳のあり方から、当該地に盤踞したとみられる各集団の動向について考察するものである。

ところで、当該地域の古墳群のあり方を概観すると、一口に群集墳と言っても大形や中・小形など様々な様相の異なるものがあることが直ちに察知できる。したがって、上のように群集墳造営の背景に集団を想定するのであれば、その集団も大小様々なものが存在したことになる。

詳細は後述するが今少し当該地の古墳群の分布状態を具体的に見ると、まず岩橋千塚古墳群が占地する丘陵は、主稜線から派生するいくつかの尾根が形成されていることが判る。この尾根ごとに古墳が分布しているが、これは、一般に「支群」と呼ばれる纏まりである。本例のように一箇所の丘陵地に数百基程度以上の古墳が存在する大形群集墳の場合、支群ごとにそれを形成した造営集団が存在することが想定できる。

一方で、岩橋千塚古墳群以外では、そのようなあり方とは異なって丘陵尾根上に十数基程度までの古墳からなる通有の群集墳となっている。例えば紀ノ川下流北岸域には、岩橋千塚古墳群に分布の中心がある岩橋



型石室やその影響を受けた石室をもつ古墳などを含む群集墳が存在することは第Ⅱ部第1章で既述したとおりである。これらの中・小形群集墳においてもそれぞれに造営集団が想定できる。そして、これらをやや巨視的に見れば分布的に偏在しているのが普通であり、数群をもって一つの纏まりと見なしうる場合には、そのような規模の造営集団の存在も視野に入ってくる。

また前節で述べたように、本章の目的は在地における首長勢力の動向と群集墳被葬者層の関連を考察することである。すなわち首長墳と群集墳の関係を考察していくのであるが、この観点から岩橋千塚古墳群に注目すると、ここでは群集墳中の古墳ながら墳丘規模や石室規模において地域内の他の古墳に対して優位である古墳の系譜をたどることができる。岩橋千塚古墳群は、当該地域内全体を見渡すとその構成数において抜きん出ていることに加えて、当該地特有の岩橋型石室の分布の中心にもなっている。そして、近隣に存在する2～3の群集墳造営集団とともに当該地域全体の首長勢力を形成しているとみられるので、この岩橋千塚古墳群における首長墳の多くは、特に後期については当該地域全体の首長墳とみることができるのである。このように、当該地においては大形群集墳である岩橋千塚古墳群の首長墳が地域全体の首長墳でもあるという、やや複雑な様相を呈している。

さらに複雑であるのは、このことが明確であるのは岩橋型石室が盛行する後期についてであって、中期においては事情が異なっていることである。岩橋千塚古墳群を中心とする勢力は紀ノ川下流南岸域に形成されるが、中期にはその首長墳よりも規模が大きい前方後円墳が紀ノ川下流北岸域にも数基が築造されている。このことは、中期においては当該地域全体は紀ノ川によって南北に二分されていて、それぞれに首長を擁する勢力が存在し、むしろ北岸域の首長の方が優勢であったことを示している。したがって、同様に首長墳と言っても、その首長が影響力を及ぼした階層的範囲や地理的範囲によって、様々なレベルの首長が存在したことになる。

このようにここで取り扱う群集墳とその造営集団の問題や首長墳の問題は、用語法の点でも複雑なものとならざるを得ない。そこで、まず本章で用いる「地域」・「大形群集墳」・「首長墳」などの概念を、それらの範囲や大きさといった観点から整理する。また、各首長と古墳群造営集団との関係を念頭に置きながら図61として概念図を作成した。言うまでもなく、このような概念整理は具体的な資料の検討と同時進行的に進められるべきである。本章の場合もそのような作業手順をとったのであるが、ここでは説明の便宜上まず概念の提示を行うものである。

## 地域

大地域：「紀ノ川下流域」に該当する地域。第Ⅱ部第1章で地域設定方法の是非を検討した地域に合致する。

小地域：大地域を紀ノ川によって南北に二分した「紀ノ川下流北岸域」・「紀ノ川下流南岸域」のほか、「亀ノ川下流域」・「貴志川下流域」など地形によって大地域を区分した地域。この小地域は古墳のあり方を考慮しながら設定するものであるから、古墳分布上も一定の意味のある範囲になっている。

## 群集墳

中・小形群集墳：十～数十基程度までの古墳で構成される群集墳。中形群集墳と小形の群集墳の区分は古墳の構成数によるが、それを明確に弁別することは難しい。群集墳の通例として、実際に発掘調査を行えば古墳の数が増加することもしばしばあるからである。将来的に、地域によっては中形と小形を区分して論じることが重要になる場合もあると予想するが、本論の範囲ではこれを一括して扱う。

大形群集墳：百基程度以上の古墳で構成される群集墳。各古墳は複数の尾根上に立地し、それぞれが支群と認識される。当該大地域においては、岩橋千塚古墳群が唯一例である。

## 首長墳

中・小形群集墳の首長墳：中・小形群集墳を代表する首長墳。

大形群集墳の支群の首長墳：大形群集墳（岩橋千塚古墳群）における支群を代表する首長墳。

大形群集墳の首長墳：大形群集墳（岩橋千塚古墳群）を代表する首長墳。

小地域の首長墳：小地域を代表する首長墳。紀ノ川下流南岸域においては、岩橋千塚古墳および隣接する井辺前山古墳群などが首長勢力を形成しているとみられる。中期においては、その首長墳が「小地域の首長墳」となっている。

大地域の首長墳：大地域を代表する首長墳。後期においては、岩橋千塚古墳群を中心とする勢力の首長墳が「大地域の首長墳」となっている。他地域では、このような大地域程度の首長墳は群集墳からは隔絶した平地に単独で立地することが多いので、群集墳中に大地域の首長墳が存在

することは当該地の大きな特徴の一つである。

以上の各レベルの首長墳において、それを年代順にたどれば、それが各首長墳の系譜となる。図61では、「群集墳の首長墳の系譜」・「支群の首長墳の系譜」・「小地域の首長墳の系譜」・「大地域の首長墳の系譜」などとして整理した。

また、群集墳は各々が単独で所在するのではなく、やや視野を広げると丘陵地の近接する尾根上に数群の群集墳が偏って存在することも多い。図中には「近接する尾根等の分布的な偏在」と記して破線で囲った。これらの地形的に近接する地点に立地する群集墳は互いに無関係とは思われないので、ここでは一つのより大きな造営集団が存在することを想定したのである。大形群集墳において近在する群集墳を含めて「地域の首長勢力」と括ったのは、詳細は後述ように岩橋千塚古墳群とその周囲に所在する井辺前山古墳群などを含めたものであるが、これも「近接する尾根等の分布的な偏在」から一つの大きな集団を想定したものである。本論では、特にこの岩橋千塚古墳群を中心とする首長勢力を「岩橋勢力」と呼んだ。

さて、本章の目的は在地における首長墳勢力の動向と群集墳被葬者層の関係を考察することにある。その際には、遺跡としての群集墳の背景にその造営集団を想定する必要があるが、その単位群についてはこれまでも様々に考えられてきたことは上述のとおりである。本論では、図61に整理したように、首長墳と群集墳造営集団の関係という観点からは、大形群集墳の支群や中・小形群集墳を基礎単位とするのが適当であると考える。このようなことで、本論では、大形群集墳の一支群や、一つの中・小形群集墳にそれぞれ一造営集団の存在を想定する。これらの集団を個別に呼称するに際しては、その支群ないし群集墳の名を冠することで区別する。図中ではAグループや $\alpha$ グループと記しているが、以下では具体的に「大谷山グループ」や「室山グループ」などと呼ぶ。この時、「グループ」と呼ぶのは造営集団そのものを指すことを意識したのであり、古墳が集合している状態としての「大谷山支群」や「室山古墳群」とは区別したものである。

このように大形群集墳である岩橋千塚古墳群では支群単位のグルーピングを行い、群内に存在する首長墳の系譜を確認する。また近隣に所在する群集墳を含めた首長勢力としての岩橋勢力の首長墳系譜について考察を進め、そのうえで首長墳と古墳群造営のグループ、またはグループ間の関係を考察する。さらに、岩橋千塚古墳群における首長墳は、特に後期以降は墳丘や石室規模などから当該大地域の首長墳と見なしうるも

のであるから、その首長墳と地域内の群集墳の関係を考察する。このことは、とりもなおさず岩橋勢力を構成する各グループや、地域内における各群集墳の造営集団の関係を考察することである。つまり、本論では、現象として視認することのできる群集墳から、その背景にある集団の存在を念頭に置きつつ論を進めるものである。

### 第3節 岩橋千塚古墳群の群構造

#### 1. グルーピング

紀ノ川下流南岸域に所在する岩橋千塚古墳群は、500基以上の古墳からなるとされる大形群集墳としてつとに著名である。しかしながら、その範囲は必ずしも明瞭ではない。昭和6年に国指定史跡に指定され、昭和27年に特別史跡に指定された「特別史跡 岩橋千塚古墳群」の範囲は、考古学で通常に行っている古墳群の範囲設定とは異なっている。特別史跡の範囲は、顕著な例では同一丘陵上にあり古墳の様相も類似する天王塚古墳などを含んでいないことから、本来の古墳群の範囲よりも相当狭いものになっていることは明らかである。

報告書『岩橋千塚』<sup>(9)</sup>によれば、従前は古墳群の範囲について丘陵北斜面に当たる前山地区の一部が「岩橋千塚」と呼ばれていたとされる。しかし、同書では、その周囲にも多くの古墳が存在しているとの認識からより広い範囲をとって、岩橋山塊に所在する古墳群の総称を「岩橋千塚」としている。そのうえで、岩橋千塚全体を花山・大谷山・大日山・井辺・寺内・前山A・前山B・前山Cの各地区に区分している。ただし、この区分には考古学的知見は加味せず、行政的・地理的区分によるものであるとされ、丘陵の東端に位置する福飯ヶ峯はこの報告の岩橋千塚には含めていないという。その理由は「和歌山市教育委員会が行政的に岩橋千塚の範囲として加えていなかったため」<sup>(10)</sup>とするが、この丘陵地に当たる井辺前山地区には約50基の古墳があつて、岩橋千塚の範囲に含める必要があるとも述べている。

下って、1983年に編まれた『和歌山県史 考古資料』<sup>(11)</sup>も、この報告書『岩橋千塚』による範囲や地区区分を基本的に踏襲している。ただし『岩橋千塚』が福飯ヶ峯に所在する古墳群の取り扱いにやや苦慮している点については触れないで、これを当初から「岩橋千塚古墳群」の範囲に含めて、前山A区、前山B区、花山地区、大谷山地区、大日山地区、井辺地区、寺内地区、井辺前山地区の地区割り区分を示している。『岩橋千塚』との違いは、前山地区を3分するのではなく、A区・B区に2分していることと、井辺前山地区を「岩橋千塚古墳群」の一地区として

いることである。

これらの各地区は一般には「支群」と称されるものと思われるが、その呼び名自体も現在なお統一的ではない感がある。例えば、寺内57号墳などの確認調査の概要報告は「寺内地区」とは言わずに「寺内古墳群」の名称を使っている<sup>(12)</sup>。その報告の冒頭には、岩橋千塚古墳群は「いくつかの古墳群（支群）に分けてとらえられることが多い」とし、「最も古墳の密集する岩橋前山古墳群を中心とし、周囲には花山古墳群・大谷山古墳群・大日山古墳群・井辺古墳群・井辺前山古墳群・寺内古墳群等が分布する」<sup>(13)</sup>と記されている。このような記述からみれば、各地区に所在する古墳の纏まりは、古墳群と呼ぶか支群と呼ぶかもしくは地区と呼ぶかも、必ずしも定説がなくこの概要報告書ではこれらを古墳群と呼んでいるのである。

既述した本論の立場では、群集墳や、大形群集墳を構成する支群の背景にそれぞれの造営集団の存在を想定することを前提にするから、古墳群の範囲を区切ることは重要な基礎的作業であることは間違いない。しかしながら、現状では実際に支群などの区分を行う方法は、それが立地する丘陵などの地形と古墳の分布密度という観点から決定する以外にない。そして、このような方法による限り、古墳の密度が漸次的に低くなっていく場合などは、どの地点をもって群集墳や支群の端とするのか、判断に苦しむ場合も少なくない。

しかしこの岩橋千塚の場合も、尾根と谷による丘陵の地形と古墳の纏まりには一定の関係があるように見える。ここでは、やや難しい判断を伴うことも承知するが、問題を整理するために以下のように岩橋千塚古墳群の範囲と支群を決めていく。

まず、図62を見れば明らかなように、岩橋丘陵の北と西にはそれぞれ独立丘陵が存在している。花山地区と井辺前山地区で、ここに所在する古墳はそれぞれ1グループと認められるので、本論では、この2群は地形の独立という観点からここに2つの造営集団を想定してそれぞれ花山古墳群、井辺前山古墳群とした。この2つの古墳群と後述する山東古墳群を除外した地区を岩橋千塚古墳群とした。

次に岩橋千塚古墳群については、まず地形的纏まりから言えば、大谷山22号墳、大日山35号墳を中心とする2グループに分けられる。従来別地区として扱われた井辺地区・寺内地区については、寺内地区の北西に分布する一群が井辺地区に距離的に近い点から1グループとした。これは、このグループにおいて年代が判る古墳の多くが比較的近い時期（TK217型式期）に築造されていることを加味した。古墳の築造が造営集団の隆勢を反映するとすれば、同一の集団による造営の可能性が高いことを考慮したのである。これを井辺総綱寺谷グループとする。このグル

ープ分けによる場合、「寺内東部」と一括できる地区が新たに設定できる。この一群については従前は内容がほとんど知られていなかったが、和歌山市（和歌山市文化体育振興事業団）による範囲確認調査<sup>(14)</sup>などが行われるようになり、その一部ではあるが実態が判明しつつある。このような調査においては、後述する寺内57号墳などの古墳の存在が知られ、重要な成果が上げられている。

次に、従来、前山A・B・C地区と呼称された地区は、前山主稜線上に前方後円墳を擁する地区、天王塚古墳を中心とする地区、前山北斜面の古墳分布密度が非常に高い地区の3グループに分け、それぞれ前山グループ、天王塚山グループ、前山北斜面グループとした。なお、前山北斜面グループの性格については別途後述する。

このようなグルーピングにより、岩橋千塚古墳群には、大谷山・大日山・井辺総綱寺谷・寺内東部・前山・天王塚山・前山北斜面の7支群が設定できた。

ここで注意されるのは、岩橋丘陵の南麓に当たる吉礼地区に所在する山東22号墳である。本墳が立地する地点は、天王塚古墳が所在する丘陵頂部から南方向の和田川に向かって延びる尾根の先端部分に当たっている。一つの丘陵の尾根筋上であり地形的な連続性はあるが、天王塚古墳からこの山東22号墳までの間に存在する古墳が少ないことから、同一古墳群の一支群として括るべきかどうか、判断に迷う。ここでは、この尾根の西側が、和田川の支流である彦次川が流れる谷によってこれより西の丘陵とは分断されていることから、これを岩橋千塚古墳群とは区別して山東古墳群とする。

このような山東古墳群や、先の花山古墳群・井辺前山古墳群などの岩橋千塚古墳に近接して造営される群集墳が、そもそも岩橋千塚古墳群とは別個の群集墳であるのか、岩橋千塚古墳群の一支群とみるべきなのかは、明確な根拠もなくこれをいずれかに想定することは極めて難しい。ここでは現状で把握できる地形によるグルーピングという原則から別古墳群として区別したが、石室型式のあり方や古墳の規模などをみても、これらが岩橋千塚古墳群を形成した勢力と無関係とは考えられない。したがって、このような岩橋千塚古墳群およびその周囲の群集墳を造営した集団が、当該地域の首長勢力を支えた、あるいはその勢力そのものに参画した集団であると考えられる。本論ではこれを「岩橋勢力」と呼ぶ。

さて、岩橋千塚古墳群の各支群における古墳の築造年代は、後段で詳述するが、これらはある支群で造墓が終了して次の支群で造墓が開始するという状況にあるのではなく、図63に示した5世紀代の古墳の分布をみると、大谷山支群、前山北斜面支群、井辺総綱寺谷支群の各支群に古墳が散在している。また各支群の造墓の時期を概観すると、おおむね6

世紀代からは、造墓が各支群で併行して行なわれ7世紀代の中葉までに一斉に築造を終えている。このような状況は他地域にも広く造墓のスペースがあるにもかかわらず、殊更特定の尾根上を選定していることを示し、無秩序な造墓ではなく墓域の存在を想起させるものでもある。つまり、設定できた支群は、そのまま支群ごとの造墓集団の存在を暗示しており、先に想定した支群の造営集団としての「グループ」をより一層イメージしやすくしている。このように、グルーピングにより得られた支群、そしてそれらを形成した異なる造営集団の存在を前提として以下を進める。

## 2. 岩橋千塚古墳群の首長墳系譜と群構造

次に大形群集墳としての岩橋千塚古墳群の首長墳を抽出したい。一般的に考えてこのような首長墳を抽出するに際しては、単に墳丘規模や墳形のみを問題とするのではなく、副葬品内容などを総合的に検討しなければならないことは当然のことであろう。しかし、各地の首長墳と目される大形古墳については、実際には必ずしも詳細な発掘調査が及んでいないことも多く、墳丘規模や墳形のみから首長墳との認定を行っていることも少なくないと思われる。

ただ、多くの地域で見られるような、群集墳からは独立して墳丘規模や立地の点で他の同時期の古墳に対して隔絶性がある「地域の首長墳」を抽出していくことは、むしろその認定は容易である。本論においても第Ⅱ部第2章で扱った丹後地域などでは、そのようなことで地域の首長墳の系譜を確認していった。しかし、当面の課題のように、同一群集墳中の古墳の中から首長墳を認定していく場合には、少なくとも立地条件の点では各古墳の間に大きな隔絶性が存在しないのであるから、首長墳の抽出にあたってはより慎重になるべきであろう。

この時、一般的な手法として横穴式石室の玄室規模による比較も有効な手段の一つとして考えられる。そして、この岩橋千塚古墳群に関しては、横穴式石室墳が主体となる構成であることからそのような石室規模による比較が一定程度可能である。また、必ずしも網羅的な発掘調査ではないが、相対的に大形の古墳については石室内部の発掘が行われているものが比較的多いため、副葬品による比較も可能な場合がある。そのような意味で、岩橋千塚古墳群は群集墳中の首長墳を抽出していく際の一つのモデルケースとなりうるので、以下に詳細に検討していく。

表12は、岩橋千塚古墳群における各古墳の墳形・規模・副葬品内容などを示したものである。首長墳の候補として、副葬品としては、まず甲冑や馬具の副葬が考えられる。甲冑や馬具は本論第Ⅰ部で検討したよう

に、古墳時代では威信財の性格ももつ物品であったと考えられるからである。ただし、そのような意味では馬具に関しては本来的には金銅装のものについて検討するべきである。しかし調査された古墳においても残された遺物の量が少ない本古墳群においては、他との相対的な優位性を示す遺物として鉄製の馬具についてもそれが副葬されている古墳を挙げていく。

表のうち甲冑類を副葬する古墳は、**1**前山A17号墳・**2**寺内63号墳・**5**天王塚古墳の3基である。馬具を副葬するものは、**5**天王塚古墳・**7**井辺1号墳・**8**大谷山22号墳・**9**大日山35号墳・**11**將軍塚古墳・**17**郡長塚古墳・**19**寺内18号墳・**20**前山BK4号墳の8基が挙げられ、馬具が副葬された可能性が高い**10**大谷山6号墳をいれると9基になる。甲を副葬する天王塚古墳の重複を除いて12基の古墳が首長墳の候補として挙げられる。以上列記したものを除いて、墳丘に円筒埴輪を圍繞する**13**大谷山28号墳、主体部に長6.7mの割竹形木棺を粘土で被覆する**3**大谷山39号墳、石室内の詳細が不明ながら玄室床面積が16㎡以上あることが確実でこの点では群内でも最大規模になる**4**寺内57号墳等も首長墳の候補に入れうる。

このようにして挙げ得た首長墳の候補は都合15基にのぼる。これを表9の左半に示した年代順に検討してみよう。

中期段階では**1**前山A17号墳・**2**寺内63号墳・**3**大谷山39号墳がある。これらの古墳を順にみていこう。

前山A17号墳は、一辺14m程の方墳である。箱式石棺の内部を別区として仕切った小スペースに副葬品を納めていた。遺体を安置した部分の蓋石は先に取り除かれていたらしく、ここには鉄刀の出土の伝えがあるものの詳細は不明である。明治年間の報告記事には写真から起こしたという絵図面が添えられており、これによれば冑は小札鋸留衝角付冑と見える。このほか、帯金や三角形の鉄板が散乱している様が見えており、ここには三角板革綴短甲が副葬されていたことが知られる。

寺内63号墳は径25mの円墳である。その副葬品内容を見ると、やはり三角板革綴短甲があり、鉄鏃は44本検出され、鉄剣も類例の少ないいわゆる蛇行鉄剣である。また墳丘規模が径25mであるのは、群内の円墳の中では比較的大きい。さらに本墳は葺石を用いる唯一の確例である。

寺内63号墳と前山A17号墳は築造時期が近い。墳丘規模・主体部構造や墳形に違いがあるが、副葬品内容からは、絶対的な格差を抽出することができない。また、墳丘規模や主体部構造の違いは、墳形が異なっていることから、古墳造りの理念の違いとも受け取られ、一概に階層的格差があると言い切ることもできないだろう。

大谷山39号墳は、割竹形木棺を内蔵する粘土槨を主体部とする点、棺



内に赤色顔料を有する点等で、寺内63号墳と共通点を見出すことができる。5世紀代の古墳の類例が極めて少ないことから、被葬者が本古墳群造営集団の中でもある程度は優勢であったことが窺えよう。いま寺内63号墳や前山A17号墳との築造時期の前後関係を決定できる根拠はない。

これらの古墳のうち、寺内63号墳や前山A17号墳については、その副葬品内容からみれば特に注意が必要で、相継いで築造された本古墳群形成初段階の首長墳と考えられる。また一方で、中期段階においては大谷山39号墳も含めてこのような比較的小規模な複数の古墳が、岩橋千塚古墳群の首長墳として位置づけられることが特徴であるとも言える。このことは、後段で、やや視野を広げて岩橋勢力の実態を考える際に改めて述べる。

次に、中期後葉については明確な資料を欠くが、TK47からMT15型式期にかけての時期に**10**大谷山6号墳がある。本墳は前方後円墳であり、埴輪を圍繞し、本古墳群中最初の横穴式石室墳とみられることから当該期の首長墳と考えられる。

大谷山6号墳にやや遅れて、MT15型式期に**8**大谷山22号墳、**13**大谷山28号墳がある。大谷山22号墳は墳丘長67mの前方後円墳であり埴輪を圍繞し、石室の玄室床面積も10㎡を越える。また副葬品の馬具は金銅装であるのに対し、28号墳は、垂飾付耳飾をもつ可能性がある前方後円墳ではあるが、墳丘長25mと、22号墳に比較して劣勢を認めざるを得ない。22号墳を当該期の首長墳と考えるべきである。

TK10型式期には、**5**天王塚古墳、**9**大日山35号墳、**19**寺内18号墳などがある。このうち寺内18号墳は、前方後円墳ではあるが、墳丘規模や玄室床面積において前の2基に比較すると著しく小規模である。天王塚古墳は、墳丘長86mの規模を有し石室の玄室床面積は12.1㎡といずれも群内で最大級の規模である。また、大日山35号墳は、近年の発掘調査で副葬品内容の一端が知られたが、早くから大日如来が祀られるなど人の出入りが多く、石室内の攪乱が著しい本古墳群にあってさらに一層当初の副葬品内容を知ることが難しい古墳であった。しかし、表12に見えるように、墳丘や玄室床面積の規模において郡内でも上位に位置することから、首長墳系譜の一角を占める古墳であると認めることができるのである。その時期は、石室型式からみれば大谷山22号墳に後続し、天王塚古墳に先行すると考えられる。

TK43型式期に**4**寺内57号墳、**11**将軍塚古墳が築造される。

寺内57号墳は玄室部等は詳細調査は実施されていないため、副葬品内容が不明で、玄室の規模についても正確なところが判らず玄室長が5m以上、同幅3.28m前後と推定されている。表12に玄室床面積16.4㎡と記

したのはこの数値に基づいているが、実際にはこれよりも大きいものになる。しかしこの16.4㎡という玄室床面積であっても、現在知られる限りでは岩橋千塚古墳群においては天王塚古墳を上回って最大規模である。墳丘は径40mの円墳である。当該古墳群においては円墳としては最大規模を有するものでこの点も注目に値するが、前方後円墳ではなく円墳にとどまっている点が本墳の特徴である。

これに対して、將軍塚古墳は墳丘長43mと、前代の天王塚古墳に比べると墳丘規模の点では約2分の1に縮小しているものの、前方後円墳の墳丘形態によって築造されている。將軍塚古墳はまた横穴式石室2基を有する古墳であり注意を要する。先の寺内18号墳も横穴式石室2基を造っていたが、この場合は後円部石室が玄室床面積1.5㎡のいわゆる「T字形石室」であるのに対し、將軍塚古墳はそれが7.4㎡である。前方部石室はやや小さいが、石棚を付設する岩橋型石室となっている。追葬を前提とした横穴式石室墳でありながら改めて石室を設けることの意味は別途考察が必要であるが、ここでは、それが簡略な施設ではなく本格的な横穴式石室として構築されていることに注目したい。そのような造作が可能であったことの背景に將軍塚古墳被葬者の優勢を窺うことができるだろう。

当該期の首長墳としては、最大規模の横穴式石室を持ち、かつ円墳としては最大規模の寺内57号墳を当てるべきか、通有の横穴式石室墳ながらそれを1墳丘に2基を有する前方後円墳である將軍塚古墳を当てるべきか、容易には判断しがたい。しかし、ここでは、前代の系譜から見たときには、天王塚古墳からの前方後円墳という墳形を引き継ぎ、また次代には郡長塚に繋がっていくという観点から、前山の頂部付近に築造される將軍塚古墳を首長墳として評価したい。

また、將軍塚古墳と寺内57号墳のように古墳の規模等から見たときには伯仲するものが並び存在している点が本古墳群の大きな特徴ともなっている。すなわち、このことは各支群が別個の集団によって造営されており、それらが集合して古墳群が形成されているという理解にうまく合致している状況である。

次に、TK209型式期は、**17**郡長塚古墳のほかに首長墳の候補が挙げられない。前山支群にあって、將軍塚古墳から引き継ぐ形で首長墳が築造されたとすれば、郡長塚古墳を首長墳に当てることができる。

TK217型式期には**7**井辺1号墳、**20**前山BK4号墳が築造される。井辺1号墳は、方墳で、石室玄室床面積は本古墳群において最大級の規模を有している。井辺1号墳の方墳という墳形は、当該地においても前方後円墳が築造されなくなってから後の時期であることに留意される。本墳を当該期の首長墳と考える。

前山BK4号墳は、前山北斜面グループに属する。同グループの評価については後述するが、後期には他の支群と異なり狭小な範囲に相対的に小規模な古墳が非常に密度高く分布することから、被支配者層の集団と考えられる。ただ注意を要するのは、本墳の立地が同支群の他の古墳と異なり、斜面裾部の平坦面に近い位置にあることである。横穴式石室2基を有する点でも異なる。被支配者層の中でも比較的高い地位の被葬者を想定しておきたい。

以上の検討によって、岩橋千塚古墳群の首長墳を抽出した。それらの古墳を改めて築造年代順に並べると以下のとおりになる。すなわち、前山A17号墳・寺内63号墳・大谷山39号墳→大谷山6号墳→大谷山22号墳→大日山35号墳→天王塚古墳→将軍塚古墳→郡長塚古墳→井辺1号墳である。これを墳形に関してみると、円墳→前方後円墳→方墳と移行していることが判る。またさらに重要な点は、前方後円墳が大谷山6号墳で採用されてからは、その規模に限って言えば、墳丘長、横穴式石室の玄室床面積のいずれも天王塚古墳まで漸次拡大していくことである。すなわち、本古墳群においては6世紀代に活発な造墓活動が行われ、天王塚古墳の築造期には最盛期を迎えると理解される。当該期はまた前山北斜面に、古墳築造数が大きく増加していく時期であり、このことは本古墳群首長墳の盛期と無関係ではないだろう。

なお、首長墳の抽出に際して候補に挙げたがその系譜からはずされた古墳については、他の古墳に比してその優越を認めねばならない。いずれも、その被葬者は首長に次ぐ有力者であると想定できるのである。

さて、次に以上の首長墳を築造するグループとはやや性格が異なる前山北斜面グループについて見よう。

前山北斜面支群は、その大部分が墳丘径10数m前後の円墳によって構成されている。そして、支群設定の理由で述べたように、群内においても非常に古墳の密集度が高い地域になっている。これらの古墳の多くが横穴式石室墳であって6世紀代に築造されるものである。

ただし、この地区にはこのような密集度高く造営される後期古墳ばかりではなく、先に述べた前山A17号墳が存在している。しかしながら、前山A17号墳はこれらの後期古墳とは時期的にも断絶がある。また、前山A17号墳の立地を微視的にみると、小規模な古墳が密度高く分布する地区とは小さな谷地形で区分されている。すなわち、この前山北斜面に所在する多くの後期古墳は、前山A17号墳の系譜を直接には引かないものと考えられる。

首長墳系譜の一角をなすとみられた前山A17号墳の存在についてはこのように考えたうえで、改めて前山北斜面グループの性格について考えてみよう。当該支群は発掘調査例が少ないが、分布調査からも知られる

墳丘の狭小さは他支群に対してやはりその劣勢を認めざるを得ない。さらに分布調査により判明している横穴式石室玄室規模が注目される。表10は、本古墳群横穴式石室137基について、その玄室床面積を集計したものである。集計の便宜上地区分けは『岩橋千塚』<sup>(15)</sup>によったが、前山A・B地区が、ほぼ前山北斜面支群に当る。この両地区では、3㎡未満の玄室が3割を越え、1～6㎡の玄室が約9割を占めている。他地区の古墳はサンプル数が少ないために参考にとどめねばならないが、それでも当該支群の劣勢は石室規模においても認められよう。

本グループについて、藺田香融氏は、古墳の築造を有姓者に許されたものとして、「6世紀前半にいたり社会的地位をたかめた広汎な中堅農民層」が「直」姓を賜与され、この集団がこの地域に造墓した結果形成されたと考えた。またその際、花山、大谷山、大日山などの地区を避け敢えて不便な前山の北斜面を選んだのは「階層別による墓地点定の社会的規制が働いていたように思う」<sup>(16)</sup>と述べている。

前山北斜面グループの劣勢は、上述の同支群の古墳の概観からも明らかで、このグループが他グループに対し階層的に下位に位置していたことが想定できる。したがって墓域を選定する際に、藺田氏が指摘するように階層別による社会的規制が働いたと考えることは首肯できる。藺田氏はこの集団を「新興の同族集団」としている。前山北斜面グループは他グループと比較して非常に多数の古墳を築造しているが、古墳の多さは、そのまま被葬者の多さを反映している。したがって、ここでは同グループを「被支配者層」として位置づける。

以上のように、岩橋千塚古墳群は、複数の小集団がそれぞれの墓域を有し、そこに造墓した結果として形成されたものであると考える。また、それらの集団において階層分化が相当に進行していることも、古墳のあり方に反映していることが窺えた。すなわち、岩橋千塚古墳群では、首長墳とより下層の人々の墳墓が、同一の丘陵に集合して築造されている点が著しい特徴であることを再確認した。このことは、階層的には上下に位置する各集団が強固に結びついていることを、一つの丘陵に墓域を共有することで視覚的にも訴えるものとなっている。

#### 第4節 岩橋勢力の集団関係

前節に岩橋千塚古墳群における首長墳系譜について検討した。これまでも述べたように、岩橋千塚古墳群には近接した位置に花山古墳群・井辺前山古墳群・山東古墳群が造営されている。これらの古墳群は、石室構造等の古墳の内容から見ても岩橋千塚古墳群と集団として無関係と

は考えられない。本論ではこれらの群集墳の造営集団は、岩橋千塚古墳群と共に当該地域の首長勢力を形成したと捉え、これを「岩橋勢力」と呼んでいる。岩橋千塚古墳群は岩橋勢力の大部分を構成するものであるが、次に岩橋千塚古墳群とこれら近隣に所在する群集墳の関係を考えよう。それぞれの古墳の築造年代は、判明するものが少ないのであるが、判るものについて表9右半に示した。また、各古墳の内容は表13～15にまとめた。

花山古墳群は総数86基の古墳が確認されている。本古墳群における最初の古墳は、中期前葉と考えられる**35**花山8号墳である。本墳は、墳丘長が52mの前方後円墳であり、主体部は粘土槨である。本古墳群ではその後**10**大谷山6号墳に併行すると思われる**40**花山6号墳まで前方後円墳を継続して築造している。一方、岩橋千塚古墳群では、大谷山6号墳に先行する前方後円墳を見い出せず、すなわち、中期段階にあっては、花山グループは、岩橋千塚古墳群の造営集団に対して常に優勢である。しかし、その相対的な優位は、TK47～MT15型式期にかけての時期に崩れはじめる。当該期に築造される、**40**花山6号墳と**10**大谷山6号墳を比較すると、墳丘長で花山6号墳が49m、大谷山6号墳が25mであるから前者は後者のほぼ2倍の数値である。しかし、両墳はいずれも墳形が前方後円墳であり、埴輪を圍繞し、石室の玄室床面積においてもほぼ同程度を示している。墳丘長が2倍であることは、古墳築造にかかる土木量を考えるとその格差はさらに広がるので花山グループの相対的な優位は否めないが、他の要素においては、花山グループの隔絶性を言うことはできなくなっている。そして、**8**大谷山22号墳が築造されるに至りその関係は逆転し、花山古墳群ではその後の前方後円墳の築造が知られなくなる。

つまり、両古墳群造営集団の関係は、当初花山グループが優勢であり、中期段階における岩橋勢力の首長墳はこの花山古墳群に築造されたと考えることができる。しかし、6世紀以降は花山グループには岩橋勢力を代表するような首長墳は築造されない。ただし、この時期に古墳の築造が無くなるのではなく、詳細は不明ながらも一定数の古墳が継続してこの丘陵に築造されていることが注意される。このことはやはり古墳群の造営集団としてのグループが比較的長期間に渡って存在していることを示している。

次に、井辺前山古墳群について見よう。岩橋千塚古墳群に西接する福飯ヶ峰の山上には50基程度以上の古墳が築造されている。ただし、本古墳群についても年代が確定できる古墳が少ない。それが一定程度判る古墳として表9には井辺八幡山古墳ほか2基の古墳を示したが、これによればその築造時期は後期後半に偏っている。しかし表14に記した**48**井辺

前山37号墳は、鉄剣が出土する箱式石棺であることから中期前半に遡る可能性が考えられる。また比較的小規模な竪穴式石室墳である**45**井辺前山36号墳は、須恵器の出土や素環鏡板付轡の出土から後期古墳であることは間違いない。このようにみれば、この古墳群においても、中期から後期に至る比較的長期間に古墳が築造されていることが判る。そして、その主体部構造について箱式石棺や竪穴式石室、横穴式石室などバラエティーがあることから、一定程度の階層的な格差をもった集団がここに古墳群を造営したと想定できるであろう。

こうした状況にあって、TK10型式期に**44**井辺八幡山古墳が築造されている。本墳は、主体部の内容が知られないものの墳丘長が88mの前方後円墳であり、墳丘上に配した多数の形象埴輪で著名な古墳である。この井辺八幡山古墳の築造期には岩橋千塚古墳群では天王塚古墳が築造されている。天王塚古墳はすでに見たように墳丘規模や石室玄室規模において岩橋千塚古墳群では最大級の古墳であるが、その86mという墳丘長は井辺八幡山古墳とほぼ伯仲している。井辺八幡山古墳は主体部の発掘調査などが行われていないために、厳密な築造時期は不詳である。このため、必ずしも天王塚古墳と併行するとは限らず、同じTK10型式期の中でも時期差があるとすれば、当該期の岩橋勢力の首長墳と評価することができよう。つまり、井辺前山古墳群は比較的長期間にわたって古墳群が営まれ、そのうちにも岩橋勢力全体を代表する首長を輩出する時期があったと考えることができる。

山東古墳群については、現状では知られている古墳の数自体が少なく、その内容までが一定程度判明しているものがさらに少ない。現状では**50**山東22号墳が知られるのみである（表15）。本墳は墳丘規模が径28m程の円墳で、石室の玄室床面積が9.8㎡である。玄室規模は岩橋千塚古墳群の首長墳と同等の規模を有していることが注目できるが、墳丘規模や墳形において突出する内容ではない。本墳は山東古墳群の首長墳と言えようが、同時期の岩橋千塚古墳群の將軍塚古墳が前方後円墳として築造されることを考えれば、やはり劣勢の感を否めない。山東グループは、今後の発掘調査が進めば検討対象にできる古墳の数も増加しようが、現状ではこの山東22号墳の存在から、岩橋勢力に参画した集団の一つとみられるものの、首長墳の系譜からははずれると理解した。

以上のように、岩橋千塚古墳群に隣接する古墳群の首長墳の検討を行った。次に、このことと前節で検討した岩橋千塚古墳群の首長墳の系譜を併せて考えると、岩橋勢力の首長墳の系譜は、以下のとおり整理することができる。すなわち、花山8号墳→花山10号墳→花山6号墳→大谷山22号墳→大日山35号墳→天王塚古墳→井辺八幡山古墳→將軍塚古墳→郡長塚古墳→井辺1号墳である。これは、中期前葉から終末期に至る

ものである。岩橋勢力のうちの岩橋千塚古墳群だけをみていたのでは、中期段階には20m程度までの円墳が首長墳として挙げられていた。しかし、岩橋勢力として花山グループを含み込んだ状態で全体をみれば、中期には前方後円墳として築造される首長墳が存在していることになるので、小地域の勢力としてはより整合性が高いものとして説明できるといえよう。

さて、表9は、年代が判る古墳についてそのようなグループごとに分割して掲げたものである。表中、太字で示したものはこれまでの検討によって抽出した岩橋勢力の首長墳である。

これによって指摘できる事実は、首長墳がグループ間を移動していることである。しかも、首長墳が他グループで築造される時期も別のグループが継続して古墳を築造している状況を見て取ることができる。例えば中期には花山グループで継続的に首長墳が築造されるが、この時期には岩橋千塚古墳群の井辺総綱寺谷支群に寺内63号墳、大谷山支群に39号墳、前山北斜面支群にA17号墳が築造されている。その後、首長墳は大谷山グループ、大日山グループ、天王塚山グループ、前山グループ、井辺総綱谷グループへと移動していくが、花山グループでは、後期の41号墳や9号墳が築造されている。年代が判る古墳が少ないのですべての場合について検証することが難しいが、各支群や古墳群に内にある古墳がすべて同時期と考えることが困難である以上、このような状況は容易に推定できる。

このことは、グループによる支群や古墳群の形成期間が首長墳の築造とは無関係であることを示している。すなわち、ある特定の狭い範囲に古墳が次々と造営され、そのうちのある時期に首長墳が造られるのである。そしてその首長墳は時間の経過に伴って支群間を移動している。ここで想定した首長墳は岩橋勢力を代表する首長の墓であるから、首長墳の移動は岩橋勢力の内部における首長権の移動を物語っているのである。このように考えれば、岩橋勢力においてはグループのうち一つが絶えず他をリードするのではなく、複数のグループ間を首長権が持ち回りで移動する輪番制が想定できるのである。

地方政権における首長権の移動ないし輪番制についての考え方としては、主な先行研究として以下の論攷を挙げることができる。

まず、西川宏氏は必ずしも「首長権の輪番制」には言及しないのであるが、古墳時代における吉備地域の政権の特質を論じて、岡山平野の首長墳の偏在的な分布から、ここには10の地域集団が存在していたとした。そして、吉備地域南部にはこれらの諸地域集団によって連合政権が構成されていたとした<sup>(17)</sup>。

甘粕健氏は、『日本書紀』安閑天皇紀に見える武蔵国の国造の反乱記

事を考古的に検討する中で、4世紀後半から5世紀代は首長権の所在地は南武蔵の諸地域や時には北武蔵にも移動し、「連合する諸勢力の間で首長権が廻り持ちで継承されていることがわかる」<sup>(18)</sup>とした。

古墳時代を部族連合段階と捉える近藤義郎氏は、この連合の最高首長の位置が必ずしも特定部族に固定しないことを説いている<sup>(19)</sup>。近藤氏はその具体例として、丹後地域を取り上げて、首長墳が網野銚子山古墳→神明山古墳→蛭子山古墳→白米山古墳→黒部銚子山古墳と移動していることを示した。

文献史学者では吉田晶氏の論攷がある。吉田氏は、吉備地方の国造制の成立を検討する中で、5世紀代の吉備氏が部族同盟の段階にあったとした。そして、上の西川氏の論攷を引きながらこれを支持し、「輪番的に就任される大首長は部族同盟全体の結合的統一体としての権威と権力をもつものであった」<sup>(20)</sup>と述べた。

また、首長権の移動という観点から見た場合、地方政権ではなく畿内中枢部の政権を論じたものであるが、白石太一郎氏の研究は先駆的なものである。白石氏は大和地域や河内地域をはじめとする畿内地域の各地に所在する大形前方後円墳を中心に構成される古墳群を分析した。白石氏はそれらの古墳群に築造される大形前方後円墳の編年的な位置を綿密に考察したうえで、各時期の最大級の前方後円墳を大和政権の首長墓と想定し、それらの所在地が時期ごとに転々と移動していることを指摘した。そして、6世紀以前の大和政権における首長権は「連合政権といわれる大和政権を構成する諸勢力の間を転々と移動したと考えるべき」<sup>(21)</sup>と述べた。

このような各地の一定地域内における首長墳の移動という現象を、政権に参画する各小集団間での首長権の輪番制や持ち回りで説明することについては、都出比呂志氏の批判<sup>(22)</sup>がある。都出氏は、まず各地における首長墳の移動の時期が地域を越えて一致することが多いとした。そのうえで上記の白石氏の研究を引きながら、それが畿内地域中枢部において大形前方後円墳の所在地が移動する時期にも合致していることから、このことを中央と地方の動きが連動した全国的な政治変動と解釈すべきであるとした。

このような都出氏の見解と、上に挙げた各氏との大きな相違点は、都出氏が首長権が移動する集団間は内乱状態にあったとし、そこには相当な軋轢が存在したと考えているとみられることである。これに対して上記の各氏は、都出氏が引用した白石氏においてもこのような首長権の移動は「連合政権」内でのことであると説かれており、このことが王朝の交替を表しているということには疑問を呈している。このほかの各氏も「部族連合」あるいは「部族同盟」という言葉を使っていることからみ



て、その理解には都出氏が想定する内乱状態とは懸隔があると思われる。

さて、上述した岩橋勢力も、先行研究で論じられてきた地方における「連合政権」も、首長墳の分布状態と消長からそのような政治的な結合体を想定している点では共通している。大きな違いは、岩橋勢力の場合には古墳が分布する範囲が特に狭く、一個の群集墳とその周辺に集中していることである。このような点からは、視覚的にもこの岩橋勢力がより結束の強い集団であることが理解しやすいと考える。したがって、先に検討したように岩橋勢力は9以上の集団によって首長勢力が形成されていたと考えるが、ここには内乱状態のような軋轢は考えにくい。また、本論で考えた首長権の移動の時期は、後期初頭から末葉に至るまでほぼ各世代ごとに連続しているから、都出氏が言う全国的な動きと連動しているというわけでもない。

このように考えれば、紀伊北部地域における地方政権は、吉備地域や武蔵地域、丹後地域で論じられたように連合政権の性格をもっていることが古墳群の分析から判る。ただし、その政権を構成する集団の古墳の分布範囲は、他地域に比べると著しく狭くほぼ一つの大形群集墳に集約される状況である。したがって、他地域が「部族連合」や「部族同盟」であるとするならば、岩橋勢力は一つの部族の単位に相当するものかもしれない。このことは、一つの部族の内部構造を知るモデルケースとも思われるし、それを代表する首長権がやはり輪番によって集団内を移動していると考えられるものである。

## 第5節 紀ノ川下流北岸域の群集墳と群構造

紀ノ川下流北岸域の古墳の分布状況は、南岸域のそれと比較した場合に次のような特徴を挙げることができる。

第1は、和泉山脈の南麓に多くの群集墳がみられるが、岩橋千塚古墳群のように数百基の古墳が1ヶ所に集中するという状況は呈さない。それでも、図60に見えるように数群の群集墳がある程度の纏まりをもって分布するようである。図61では「近接する尾根等の分布的な偏在」としたものであるが、例えば北山古墳群（図60-18）や直川八幡山古墳群（図60-19）等が近接して立地する一群であり、晒山古墳群（図60-10）、雨が谷古墳群（図60-11）、鳴滝古墳群（図60-12）もまた近接して立地する一群である。

第2は、紀ノ川下流北岸域を小地域とした場合、小地域の首長墳の系譜を南岸域と比較すると、北岸域ではそれが群集墳とは一線を画する古墳群として始まっていることである。第Ⅱ部第1章第4節でも触れたが、

木ノ本古墳群がそれで、中期中葉の茶臼山古墳（図60-5）、車駕之古址古墳（図60-6）、やや遅れて釜山古墳（図60-7）が築造されている。茶臼山古墳・車駕之古址古墳は前方後円墳で、釜山古墳は円墳である。車駕之古址古墳は墳丘長86mであるが、当該期には南岸域の岩橋勢力においては前述のように花山古墳群に墳長50m級の前方後円墳が築造されているから、むしろ北岸域により強い勢力が存在したことが想定できる。このようなあり方は、紀ノ川下流北岸域を当該期の一つの小地域として括ったうえで木ノ本古墳群をその首長勢力であると見なしている理由でもある。

小地域の首長墳の系譜はこの木ノ本古墳群に引き続いて、中期後葉に東方約4kmの山腹に大谷古墳が築造される。

大谷古墳は、その立地条件からすれば、晒山古墳群中の一基とみるべきであると考えられる。大谷古墳は、類例が少ない主体部構造や副葬品によって特に著名で国指定史跡にも指定されている。このような突出した内容をもっているためであろうか、一般的な群集墳である晒山古墳群とは同一古墳群とは考えられずに、別個のものとして扱われることが多い。しかし、晒山古墳群の立地を検討するとこの大谷古墳とは無関係に造営されているとは思えない。

ただ、現在は晒山古墳群の多くは宅地造成のために古墳が破壊され消滅しており、旧地形そのものまでが削平されているので、その立地条件を現地や最近の地形図等では最早確認することができない。しかし図64に引用したように1970年頃までの地形図（都市計画図か）に示された古墳群の位置を見ると、一つの丘陵の尾根上に点々と古墳が築造されていて、大谷古墳はその同一尾根の先端部分に所在していることが判る。また、後述するように、晒山古墳群は中期前葉から後期に至るまで継続的に古墳が築造されている。そして大谷古墳はまさにその期間内に築造されているのである。このような地理的・時間的關係からみれば、大谷古墳を晒山古墳群と切り離すことは著しく不自然であると考えられる。

このことは、晒山古墳群造営集団が中期後葉の段階には大谷古墳を築造したと考えることに他ならない。また、このように考えると、大谷古墳は後段で検討するように群集墳の首長墳系譜の一角をなす古墳であることになるが、同時に、車駕之古址古墳からの小地域の首長墳系譜も引き継ぐという、やや複雑な様相を呈していたと想定される。このことについては、図61では左上部に概念図として図示した。

しかし大谷古墳の先行系譜については別意見もある。川西宏幸氏は、晒山古墳群との関係はともかくも、大谷古墳について淡輪地域の首長の系譜に繋がる首長墳と考えた<sup>(23)</sup>。川西氏は淡輪地域にある宇度墓古墳・西陵古墳・西小山古墳の円筒埴輪にみられるタタキ技法やC種ココハ

ケの技法が須恵器工人のそれであるとしたうえで、このような特殊な技法が大谷古墳出土資料に認められることから、淡輪地域の古墳被葬者と大谷古墳被葬者が同一工人を掌握していたものとして、上の結論を導いたのである。しかしながら、大谷古墳は地形的に淡輪地域の古墳とは和泉山脈により画されており、また、タタキ技法をもつ埴輪が若干量認められるとしても淡輪地域の古墳の埴輪にある特殊な底部調整技法は認められない。そして、上記のように大谷古墳と晒山古墳群との地理的・時間的關係から、大谷古墳は系譜的に淡輪地域の古墳とは別集団であり<sup>(24)</sup>、晒山古墳群中の一基とみるべきと考えるのである。

そして、紀ノ川下流北岸域における古墳分布の第3の特徴は、小地域の首長墳の系譜が中期後葉の大谷古墳の段階で途絶えることである。南岸域においては、後期末葉に至るまで首長墳の系譜が辿れた。しかし北岸域においては、後期になると確かに古墳は存在するのであるが、突出する内容をもつ小地域の首長墳と呼びうるような古墳を見出すことはできなくなるのである。この点が南岸域との大きな違いとして認識できる。

さて、本節の目的は、紀ノ川下流北岸域における首長墳の動向と群集墳のあり方を検討することである。北岸域の古墳分布の第1の特徴として述べたように、当該小地域においては、群集墳が分布的に偏在することからいくつかの集団を想定することが可能である。本来は各集団すべてについて考察するべきであるが、ここでは内容が比較的判明していることに加えて、上記のようにその内に小地域の首長墳を含んでいる大谷・楠見・善明寺地区に造営される晒山古墳群・雨が谷古墳群・鳴滝古墳群を取り上げる。当該地区の古墳分布は図65に示した。また第Ⅱ部第1章で述べたように、これらの群集墳の周囲には、岩橋型石室とは異なる和泉砂岩を用いて横穴式石室を構築する園部円山古墳や奥出古墳が築造され、同様の横穴式石室墳はこれより遅れて鳴滝古墳群中に鳴滝2号墳や鳴滝10号墳が築造されている。和泉砂岩で構築される横穴式石室墳は、和歌山市内においても現在のところ5基を知るのみであるが、そのうちの4基までがこの地区に存在していることが特徴的であると言える。このような石室は岩橋型石室の影響下に成立するのであるが、岩橋型石室とは系統の異なるものとして分化していくものであることから、それらを構築した被葬者集団の性格についても一定の示唆を与えてくれる。当該地区の群集墳を取り上げる理由はこの点にもある。

なお、ここで取り上げる地区の周囲には、以上のほか晒山古墳群の西側数百mの地点に慶円寺裏山古墳が所在している。単独で立地する古墳であるが、その内容が現在のところ全く判らない。その性格については、この地区の東側に所在してやはり単独で立地する園部円山古墳や奥出古墳と同様のものである可能性も考えられるが、現状ではそれを追究する

ことは困難である。その存在には注意が必要であるが、ここでは資料として扱うことができない。

以上の点を踏まえて次に具体的な検討を行う。各古墳の位置は図65を参照されたい。

晒山古墳群は、前方後円墳3基を含む13基によって構成されている。前方後円墳のうち1基が前述のように大谷古墳である。雨が谷古墳群は、方墳1基（4号墳）を含む6基の古墳から成り3基が発掘調査されている。

晒山古墳群と雨が谷古墳群は、晒山10号墳が立地する丘陵頂部から三方に派生する尾根上に所在していた。従来別古墳群と扱われていたが、立地条件から見る限りは、同一群集墳の2支群と考えるのが自然かもしれない。本論では古墳群の名称を殊更変更しないが、いずれにしてもこの2群の背景には造営集団として2つのグループが存在すると考える。

鳴滝古墳群も現在は団地造成により大きくその地形が変容しているが、現在までに11基の古墳が確認されている。

以上のように、当該地区に群集墳造営の単位グループとして晒山・雨が谷・鳴滝の3グループが想定できる。次に当該地区における群集墳の首長墳の系譜を検討しよう。

当該地区の主要古墳の編年表は第Ⅱ部第1章表3として掲げているので参照されたい。また、各古墳の内容は表16にまとめた。中期前葉に**51**晒山1号墳が築造される。本墳は径25mの円墳であるが、主体部は長6.5mの割竹形木棺を納めた粘土槨である。当該期の古墳が他にみられないことから、本墳は当該地区の群集墳形成の契機となった古墳と考えられる。次の中期中葉には、**62**鳴滝6号墳が築造され、**52**晒山5号墳もほぼ同時期に築造された可能性がある。鳴滝6号墳は馬具の副葬がみられるが、径10mの円墳であり、晒山5号墳も調査時にすでに破壊が著しく、これらも群集墳の首長墳とする根拠はない。当該期の首長墳の比定は追加資料を待たねばならない状況である。中期後葉に**53**大谷古墳が築造される。本墳はその内容において同時期の他の古墳を凌駕しており首長墳というにふさわしい。次のMT15型式期に**56**晒山10号墳が築造される。本墳は、当該地の最初の横穴式石室墳であり、石室は結晶片岩を用いた岩橋型である。副葬品には、挂甲、馬具、武器類等が認められる。甲を副葬する確例は、群内では他に大谷古墳に認められるのみであることから、本墳を当該期の群集墳の首長墳に比定できる。これに次いで、**60**雨が谷3号墳、**61**雨が谷2号墳、晒山9号墳、晒山8号墳が築造されるようである。いずれもその内容が明確ではないが、雨が谷2号墳は甲・馬具の副葬の可能性がある。しかし、本墳の石室は玄室床面積1.3㎡の所謂T字形石室となっている。その規模の狭小さから首長墳とは認め

られないだろう。したがって、TK10・43型式期の首長墳の抽出は、追加資料を待たねばならない状況にある。

続いてTK209型式期に**64**鳴滝1号墳が築造される。本墳は、玄室床面積8.6㎡を有する岩橋型石室を構築する横穴式石室墳である。副葬品に馬具、武器の他装身具等があり、特に刀は金銅装環頭大刀となっている。本墳をもって当該期の群集墳の首長墳と認められる。

次のTK217型式期以降には、石室型式においてやや系譜の異なる古墳が築造される。すなわち、TK217型式期には**65**鳴滝2号墳が、7世紀後半代には**66**鳴滝10号墳が築造される。この2基はいずれも石室の石材が結晶片岩ではなく、和泉砂岩が使用されている。また鳴滝2号墳では盛土内に別の古墳の埴輪列が検出されている。埴輪は5世紀後葉の様相を呈し<sup>(25)</sup>、鳴滝2号墳とは100年以上の時期差を有しているが、本墳が先行する古墳の一端を破壊して築造されたことを示している。

紀ノ川下流北岸域において、和泉砂岩を用いて石室を構築した初現的な古墳としては、TK43型式期とみられる西庄4号墳や園部円山古墳を挙げることができる。このうち園部円山古墳は、図65に見えるように、鳴滝古墳群から東に500～600mほど離れた位置に単独で立地している。その西にはやはり単独で立地する奥出古墳がある。奥出古墳も和泉砂岩で構築される横穴式石室墳であるが、その築造年代は鳴滝2号墳石室との比較からほぼ同時期とみられる。すなわち、和泉砂岩で構築される石室墳は現状ではTK209型式期の資料を欠くが、この地区においてTK43型式期の園部円山古墳、TK217型式期の鳴滝2号墳や奥出古墳、7世紀後半代の鳴滝10号墳が継続的に築造されている。

第Ⅱ部第1章で詳述したように、その石室は岩橋型石室の影響下に成立したものであるが、時期が下れば次第にその影響が希薄になっていく状況がある。一方で、この種の石室と併行して鳴滝1号墳など岩橋型石室も築造されるから、岩橋勢力の影響力は後期末葉になっても完全に払拭される訳ではない。しかし、それでも後期後葉における和泉砂岩を用いた横穴式石室墳出現の意義は大きいものがあると考えられる。本論では、離れた2地点間で横穴式石室の構築技術などが共通する場合には、これを構築した2集団の間に情報の共有がなされていることから、集団間の密接な関係を想定する立場を示してきた。この観点からこれらの和泉砂岩を用いた横穴式石室墳を見れば、岩橋型石室を構築する集団との関係は密接とまでは言えない状況である。このことは岩橋型石室とは違った論理で石室を構築する新興の小集団の出現と評価することができるだろう。この新興集団は、園部円山古墳のようにまずは既存の群集墳からはやや離れた位置に古墳を築造するのであるが、やがて古墳の築造場所としては従前の古墳群と重なる地点に移動したものと理解できる。すなわ

ち、鳴滝2号墳は前代の系譜を引くのではなく、古墳造営集団としては園部円山古墳や奥出古墳と同一のグループであると理解するべきであると考え。そして、鳴滝2号墳が先行する古い時期の古墳の一端を破壊して築造されていることは、このことを支持するものであると考え。

以上述べたことから当該地区の群集墳の群構造を考えよう。

まず、群集墳の首長墓の系譜をみると、中期中葉からMT15型式期まで晒山古墳群内にそれが存在し、TK209型式期には鳴滝古墳群に移る。この場合、晒山古墳群ではTK209型式期以降の古墳が現段階で見い出せないことから、晒山グループが鳴滝古墳群に墓域を移した可能性も考えられる。そうであれば、後期後半においては晒山古墳群と鳴滝古墳群を造営したのは一つの集団であって、このグループが当該地区の群集墳造営集団全体に対して常に主導的であったことになる。晒山古墳群と鳴滝南支群が別集団であるとしても、晒山グループの勢力が後退した後に鳴滝古墳群に首長権が移動していると考えられるから、やはり1つのグループが常に全体をリードするという状況は変わらない。つまり、岩橋勢力のような輪番による首長権の移動がここでは認められないということである。

ただし、TK43型式期には、新興集団の成立を示す園部円山古墳が、群集墳からやや離れた位置に築造されている。園部円山古墳の石室のように和泉砂岩を用いる石室墳は、TK209型式期の例を現状では知らないが、次のTK217型式期の奥出古墳・鳴滝2号墳、7世紀後半代の鳴滝10号墳と継続していくから、基本的にはこの集団も後期後葉以降は継続して存在するとみられる。したがって、この後期後葉以降の当該地区周辺の集団関係は、1グループが卓越する状況から小集団が並列する状況に変化したと考えられる<sup>(26)</sup>。また、園部円山古墳などの石室が岩橋型の影響を受けて成立したことから考えれば、このことは紀ノ川下流南岸域の岩橋勢力との関係という視点からも考察が必要である。この点については後述する。

## 第6節 亀ノ川下流域の群集墳と群構造

和歌山平野の南を画する山東山地を越えると、亀ノ川が東西に貫流する亀川低地がある。この低地は北、東、南方向を山地に閉ざされ、西方向も船尾山から室山古墳群が占地する大山が北方向に張り出しているため盆地状の狭小な低地になっている。それでも図66に示したように、低地のほぼ中央には古墳時代後期に集落の広がりがピークに達するとされる岡村遺跡があり、またこの低地を圍繞するように群集墳が形成される。

これらの群集墳は、岡村遺跡の西側には山崎山古墳群・室山古墳群が、東側には薬勝寺南山古墳群・多田北山古墳群・国主神社古墳群・神子谷古墳群・岡村古墳群・岡村八幡神社古墳群がある。現状では、東側の群集墳については不明な点が多いが、神子谷古墳群が6基で構成されるほかはいずれも3～4基で構成される小型群集墳であるといえる。内部主体についても薬勝寺南2号墳の横穴式石室と同1号墳の箱式石棺直葬が知られるのみで、ほかはまったく不明である。ただ、発掘調査によらなくても比較的その存在が知られ易い横穴式石室が確認されないのは、岡村遺跡の東方に所在する群集墳ではそれが採用されなかった可能性が考えられる。

一方、西側の山崎山古墳群と室山古墳群は、いずれも十基程度の古墳で構成されている。主体部については、山崎山古墳群では割竹形木棺を使用した5号墳のほか、横穴式石室墳が1基、室山古墳群では横穴式石室墳3基が確認されている。そしてこの二者は互いに地形的に独立して存在し、ここに2つの古墳群造営のグループを想定できる。

以上のことから、亀ノ川下流域を小地域とした時にこの地を本貫とした集団は、岡村遺跡の周囲に群集墳を造営し、西側にある山崎山古墳群・室山古墳群の各グループが小地域全体に対して優位な立場であったと考えられる。そこで、この2つの群集墳間の関係を次に検討しよう。

山崎山古墳群は、7基の古墳が発掘調査されている。報告者は、**71**山崎山11号墳と**73**山崎山13号墳、**70**山崎山15号墳と**72**山崎山14号墳をそれぞれ単位集団の墳墓とし、山崎山13号墳が築造された時期に「家長墓としての支群がとぎれている」と述べ、**74**山崎山1号墳築造期に本古墳群造営集団の「内的な変革」が存在した可能性を指摘している<sup>(27)</sup>。しかし、本章第2節に述べたように、単位集団の抽出は困難な場合もあり、また表11に見えるように、本古墳群造営の契機となったと目される中期中葉の**68**山崎山5号墳築造期からTK217型式期の**74**山崎山1号墳まで、一部資料を欠くものの基本的に継続して古墳が築造されている。このように全体的にみると、山崎山古墳群は一つのグループが継続して古墳を築造した結果形成されたと認識できる。

室山古墳群では7基の古墳が確認されている。築造年代については不明な点が多いが、おおむね6世紀中葉から7世紀前半の築造であるとされる<sup>(28)</sup>。

次に、表11に従いながら、年代順にこの2つの群集墳をみていこう。

中期中葉に墳丘長45mの前方後円墳である**68**山崎山5号墳が築造される。本墳はこれら2つの群集墳中唯一の前方後円墳である。中期中葉にはこの山崎山5号墳のほかに**69**山崎山2号墳がある。2号墳は、鉄鏃・刀・剣の武器が副葬され石棺内には朱が認められるなど、古墳の内容と

しては比較的充実しているが、その墳丘は径10mの円墳である。したがって、この段階の群集墳の首長墳は5号墳と考えるべきである。

中期中葉からTK209型式期までは、山崎山古墳群では木棺直葬ないし竪穴式石室を主体部とする径10m以下の円墳が継続的に築造されている。

一方、室山古墳群では、造営の初期の状況が明確ではないために表11には表記していないが、おそらくTK10型式期を前後する時期に古墳が築造され始め、TK209型式期に岩橋型石室を採用する横穴式石室墳である**76**室山1号墳、**77**室山2号墳が相継いで築造される。室山1号墳は、玄室床面積7.1㎡を有するもので、この2つの群集墳中最大である。この2基の古墳は当該小地域における最初の横穴式石室墳であり、かつそれが岩橋型石室であることは注目される。

TK217型式期には、山崎山古墳群にも岩橋型石室を構築する**74**山崎山1号墳が築造され、おそらくこれとほぼ同時期に室山古墳群に**75**室山5号墳が築造される。この室山5号墳の石室は、片袖式であり石棚・石梁等の施設もない。

このように見ていくと、当該地の小地域の首長墳の系譜は、まず中期中葉に山崎山グループに出現し、その後その勢力を後退させつつも後期前葉まで当グループで継承される。しかし後期中葉に、新興の勢力として室山グループが造墓を開始し、TK209型式期には当該小地域の首長墳を築造するようになる。そしてそれはその石室型式からみれば、岩橋勢力の影響下に成立し得たと考えられる。TK217型式期には山崎山1号墳と室山5号墳の築造がみられるが、室山5号墳は玄室床面積2.9㎡と前代より規模を縮小し、また山崎山1号墳の6.3㎡と比較すると2分の1以下になっている。このようなことから当該期の首長墳は再び山崎山古墳群に移動して築造されたいと理解できる。そして山崎山1号墳が岩橋型石室を構築するに対し、室山5号墳は片袖式のそれを採用することは、当該期においても、小地域の首長墳に岩橋勢力の影響をみることができるのである。

## 第7節 紀伊北部地域の集団関係

前章までに紀ノ川下流域の群集墳を具体的に検討し、さらにそれから導き出される群集墳造営集団としてのグループ間の関係を考察した。次に、ここで個別にみたこれら古墳群を、大地域全体における古墳群造営集団の関係について岩橋勢力の動向を軸にして考察する。

各小地域の中期中葉までの初現的古墳は、紀ノ川南岸域の**35**花山8号



墳・2 寺内63号墳・3 大谷山39号墳・1 前山A17号墳、北岸域の茶臼山古墳と車駕之古址古墳・51 晒山1号墳、亀ノ川下流域の68 山崎山5号墳などを挙げうる。

このうち群集墳とは隔絶する木ノ本古墳群に所在する茶臼山古墳と車駕之古址古墳を除くと、前方後円墳は花山8号墳と山崎山5号墳で、その他は円墳となっている。その規模は前方後円墳は墳丘長50m前後、円墳では径20～25m程である。また主体部は、山崎山5号墳が割竹形木棺を直葬する他はすべて粘土槨となっている。このように群集墳を造営した集団をみると、前方後円墳を築造した花山グループや室山グループがやや優勢であったかもしれないが、必ずしも突出した内容をもつとまではいえない状況である。

これに対して、北岸域の木ノ本古墳群の茶臼山古墳と車駕之古址古墳は、まずその立地からみて群集墳の首長墳に対して優勢である。特に車駕之古址古墳は、墳丘長が86mを有するものであるから、上に挙げた群集墳中の各古墳に対して突出した感がある。紀ノ川下流北岸域ではこの木ノ本古墳群に引き続いて中期後葉に53 大谷古墳が築造される。大谷古墳は墳丘長が70mの前方後円墳で、やはり大地域全体でも当該期の古墳としては最大規模である。副葬品についても甲冑類や馬具類など非常に充実した内容である。一方、表9によって、この大谷古墳の築造期である後期後葉の南岸域の古墳を見ると、岩橋勢力においては顕著な首長墳を確認することができない。つまり、この段階においては北岸の勢力が南岸の勢力に対して圧倒的に優勢であることが窺い知れるのである。このように、紀ノ川下流の北岸と南岸の古墳を複眼的に見れば、中期段階における当該大地域の首長墳の系譜は、この北岸域にあったとみるのが自然である。

ところが古墳のあり方からみれば、MT15～TK10型式期に岩橋勢力が逆転して優勢になっていることが判る。岩橋勢力においては、その勢力そのものに多くの小集団が参画することでそれを維持しており、そこに首長権の輪番制が窺えた。このことから、それらの小集団間は強い紐帯で結ばれていたと考えられる。また同じ墓域に小古墳が密集する状況から、比較的下位の階層に対しても組織化を推進していったと考えられる。このようなことで、岩橋勢力は小地域の支配体制の強化に成功したのであろう。そしてこのことを背景にして、その影響力を周辺小地域に波及させていったとみられる。

紀ノ川下流北岸域の晒山古墳群では、大谷古墳に継いでMT15型式期に築造される晒山10号墳に岩橋型石室が構築されることや、その後のTK10・TK43型式期に明確な首長墳を見出すことができないことは、非常に示唆的である。すなわち、この間の首長墳の系譜を見ると、大地域

の首長墳でもあった大谷古墳が築造された後は、岩橋勢力の影響下に勢力を縮小する形で晒山10号墳のような群集墳の首長墳が築造され、その後さらに勢力の後退が認められるという状況である。

この勢力後退期であるTK43型式期には、岩橋型の影響下にありながらも岩橋型とは異なる石室型式をもつ園部円山古墳を築造する集団が現れる。しかしながら、なおその後もTK209型式期に岩橋型石室を構築する鳴滝1号墳などが築造されることから、当該地に対する岩橋勢力の影響力は払拭されるわけではない。

岩橋勢力の周辺地域への影響力の拡大の事例としてこのほか、亀ノ川下流域の場合をみた。当該小地域では新興勢力である室山グループが、岩橋勢力の影響下に小地域の首長を成立させたと考えられた。

さらに同様の事例として、前節までに全く触れ得なかったが、貴志川下流域の首長墳の動向も岩橋勢力の影響力の拡大という観点からみたときに興味深い。

貴志川下流域の首長墳の系譜については、三宅正浩氏の考察<sup>(29)</sup>がある。三宅氏は当該地における首長墳として5基の古墳を挙げて、それぞれの古墳の内容を検討した。その5基の古墳とは、鐘子塚古墳(図60-31、円墳、径40m)・丸山古墳(図60-32、円墳、径40m)・三味塚古墳(図60-33、円墳、径35m)・双子三味塚古墳(図60-34、前方後円墳、墳丘長41.5m)・平池第1号墳(図60-35、前方後円墳、墳丘長28m)である。各古墳についての資料は発掘調査を経ていない現状では極めて乏しいのであるが、三宅氏はその築造時期について、現有資料を根拠に考察している。それによれば、これらの古墳は中期中葉から後期前葉までに、上記の順に相継いで築造されたものである。

このような小地域の首長墳の系譜を、岩橋勢力の時期的な動向を念頭に置いて見たときに次の点が留意される。まず、中期段階には、鐘子塚古墳、丸山古墳、三味塚古墳が築造されるが、こられは周濠を有する大形円墳であることやその副葬品内容<sup>(30)</sup>から、一定程度、小地域の首長墳としての独立性が窺える。ところが、後期前葉のうちには双子三味塚古墳と平池第1号墳が前方後円墳として築造されるが、両古墳の墳丘規模を比較すると、後出するとみられる平池1号墳の規模が縮小している。さらに、この後の後期中葉以降には、この小地域には明確な首長墳を見出すことができない。

先に紀ノ川北岸域の事例に見たように、岩橋勢力は、後期になると周辺地域にその影響力を拡大していく。そして、後期中葉には、天王塚古墳や井辺八幡山古墳など最大規模の古墳を築造することにみられるように、最盛期を迎えている。これらのことが、貴志川下流域の首長墳の規模の縮小が後期前葉に縮小に向かいその後は消滅するという現象と表裏

の関係にあると理解すれば、当該地は、後期中葉には岩橋勢力の影響下に編成されたと考えられるのである。

しかし、このようにしてその影響力を拡大していった岩橋勢力であったが、それも後期後葉に当たるTK43型式期頃に崩れ始め、TK217型式期には相当後退したとみられる。

紀ノ川下流北岸域では、TK43型式期に和泉砂岩を用いた横穴式石室墳である園部円山古墳が築造されている。その石室は岩橋型の影響下にありながらも岩橋型とは異なるものであるから、岩橋勢力との関係は密接とまでは言えないものになっている。また、TK209型式期の資料を欠くが、TK217型式期には、和泉砂岩を用いた石室を構築することで園部円山古墳の系譜を引くとみられる鳴滝2号墳、奥出古墳が築造される。さらに7世紀後半代には同じく鳴滝10号墳が築造される。これらの古墳の石室は、岩橋型の影響が徐々に薄れているとみられるものである。この背景には、岩橋型石室とは違った論理で石室を構築する新興の小集団の出現を読み取ることができる。

また、亀ノ川下流域では、TK217型式期に片袖式の横穴式石室墳である室山5号墳が築造される。これらは、いずれも岩橋勢力の影響下から脱却しているものと位置づけることができるものである。

これらに加えて、後期末葉には従来の古墳群とは別の地域に墓域を求めて成立する群集墳があることも知られている。

安藤精一・中村貞史氏によれば<sup>(31)</sup>、その好例が寺山古墳群である。本古墳群は、岩橋山塊の東方に連なる明楽山塊に所在する。両氏は、本古墳群の石室について、石材が緑泥片岩ではなく蛇紋岩に似た堅い石の大きな割石を用い、平面プランも岩橋型のような両袖式ではなく片袖式が多い点を指摘した。その形成時期については、最古のものを6世紀末頃、大部分は7世紀に下るとしている。このように、寺山古墳群には、岩橋勢力の影響を受けずに新たに成立する群集墳造営集団の存在が想定できるのである。

以上のように、大地域としての紀ノ川下流域における岩橋勢力の影響力の後退は、新興集団の成立という現象と表裏一体にみられるものと理解できよう。

それでは、このような新興集団はどのような背景をもって成立し得るのであろうか。例えば、紀ノ川下流北岸域に現れる園部円山古墳の石室は、元々は岩橋勢力の影響下に成立したものである。ところが、そのようなグループであっても、徐々にそこから脱していく様を見て取ることができた。このような小集団が岩橋勢力に対して独自性を保っているとするならば、その存立基盤とは何であったか。現有の資料と方法論からこの問題を考えることは容易ではない。

しかしながら、古墳時代の畿内地域の周辺部全体を見渡した場合、前章までに論じたように、A型地域では早ければ中期中葉頃から、畿内政権の直接的な影響が群集墳被葬者に及んでいると考えられる。一方、この紀伊北部地域のようなB型地域においては、後期に至るまで在地における首長勢力が根強く残るので、畿内政権の直接的な支配が進行するのが遅れる。しかし畿内政権にとっては一元的な支配体制を達成するためには、いつまでも在地勢力を温存しておくことはできなかつたであろう。少なくとも後期末葉から終末期にかけては、畿内政権にとっても地方経営の方法に変換が迫られたと考えられる。その一環として、新興集団へのこ入れということもあつたのではなかろうか。つまり、当該地におけるこのような新興集団の成立は畿内政権による岩橋勢力に対する牽制策の一つであつた可能性が考えられる。このような観点で紀ノ川下流北岸域の状況を見ると、元々は岩橋勢力下にあつた新興集団が、その後は畿内政権という後ろ盾を得ることで岩橋勢力に対しては独自性を保つこともできたと理解される。

## 第8節 小結

本論で設定したB型地域の典型例として紀伊北部地域を取り上げて、在り地勢力による地域支配のあり方を詳細に検討した。

当該地域は、第Ⅱ部第1章で従前の地域設定方法についてその是非を検討した事例研究の対象地域に合致し、いわゆる紀ノ川下流域にあたる。本章ではこの地域の首長勢力の動向と群集墳造営集団の関係を考察した。しかし、この紀ノ川下流域という地域を大地域とすると、これは河川や山稜によって小地域に区分することができ、さらにその小地域内に群集墳が偏在していることなどからそこにも大小のいくつかの集団の存在が想定できた。つまり、一口に首長勢力といつても、それは大地域、小地域、大形群集墳、支群など様々な範囲ないしレベルの首長を想定できる。そして、ある時点における大地域の首長は、その所在する小地域の首長や群集墳の首長を兼ねているとみらる。換言すれば、ある時点において最も優勢な小地域の首長は、大地域の首長に成り得たと考えられる。地域の首長墳の問題を考える際には、このようなやや複雑な階層構造を想定しておく必要がある。

当該地の紀ノ川を挟んで南岸と北岸に当たる小地域をそれぞれ見ると、古墳時代中期段階の北岸域の首長墳系譜は、茶臼山古墳→車駕之古址古墳→大谷古墳の順にたどることができる。一方、南岸域の岩橋勢力は、当該時期には顕著な首長墳を築造しない。したがって、中期段階に

あつては、小地域としての北岸域の首長が大地域の首長権を掌握していたと考えられる。

しかし、後期になると南岸域の岩橋勢力が優勢になってくる。すなわち岩橋千塚古墳群を中心とする古墳群に、当該時期としては大地域内で最大規模の前方後円墳が継続的に築造される。また、周辺小地域に対しての岩橋勢力の影響が顕著に表れてくる。紀ノ川下流北岸域では、MT15型式期の晒山10号墳は岩橋型石室が構築され、TK43型式期の園部円山古墳の石室は和泉砂岩で構築されるものの岩橋型石室の影響下に成立するものである。貴志川下流域では中期中葉から継続する小地域の首長墳の系譜が後期前半には古墳の規模が縮小して、その後は途絶える。亀ノ川下流域では、後期中葉に新興集団である室山グループが造墓を開始し、TK209型式期には岩橋型石室を構築する室山1号墳と室山2号墳が築造される。

このように岩橋勢力が周辺小地域にまでその影響力を波及させる程にまで優勢になっていく背景には、岩橋勢力の集団としての結束の強さがあったと考えられる。岩橋勢力は古墳のあり方からみた場合、9程度の集団が集合して一つの首長勢力を形成したと考えた。その際に輪番制による首長権の移動が窺われた。また階層的には上下に位置する各集団が一つの墓域に造墓するなど、被支配者層の組織化にも一定程度以上成功したと考えられる。このような点から集団の結束の強さが窺われるのであり、このことが岩橋勢力が大地域の首長にまで成長していく源であったと考える。

ところが、このような周辺小地域に対する影響力は後期後葉に当たるTK43型式期頃には崩れ始め、TK217型式期には相当後退したとみられる。紀ノ川下流北岸域にみられるTK43型式期の園部円山古墳の石室は岩橋型の影響を受けて成立した横穴式石室ではあるが、結晶片岩ではなく和泉砂岩を用いて構築されている。そしてTK217型式期の奥出古墳や鳴滝2号墳、やや遅れて築造される鳴滝10号墳はいずれも和泉砂岩を用いて構築されおり、岩橋型の影響も徐々に薄れていることが看取できる。この時期には亀ノ川下流域では、片袖式の室山5号墳が築造される。また寺山古墳群のように、新たな地点に墓域を求めて成立する古墳群もある。これらの古墳は、岩橋勢力の影響から徐々に脱したものか、当初からその影響を受けずに成立したものである。

このような古墳を築造した集団は、必ずしも岩橋勢力の影響下にはない新興集団であると評価できる。その成立の背景を考えることは難しいが、畿内政権が、岩橋勢力への牽制策として新興勢力を支持したもののみることもできよう。

## 文献註・補註

- (1) 近藤義郎「問題の所在」『佐良山古墳群の研究』第1冊 津山市教育委員会 1952年 pp. 41-53 (のちに、「佐良山古墳群の問題の所在」として『日本考古学研究序説』岩波書店 1985年に収載)
- (2) 水野正好「群集墳と古墳の終焉」『古代の日本』第5巻 1970年 pp. 195-212  
水野正好「雲雀山東尾根中古墳群の群構造とその性格」『古代研究』第4号 1974年 pp. 21-64  
水野正好「群集墳の構造と性格」『古代史発掘』第6巻 1975年 pp. 143-158 (ほか)
- (3) 広瀬和雄「群集墳序説」『古代研究』15 1978年 pp. 1-42
- (4) 野上丈助「群集墳研究の一分析視角について」『考古学叢考』中巻 斎藤忠先生頌寿記念論文集刊行会 1988年
- (5) 野上丈助 前掲註(4) 文献、p. 638
- (6) 野上丈助 前掲註(4) 文献、p. 649
- (7) 野上丈助 前掲註(4) 文献、p. 641
- (8) 野上丈助 前掲註(4) 文献、p. 644
- (9) 末永雅雄ほか『岩橋千塚』和歌山市教育委員会 1967年
- (10) 末永雅雄ほか 前掲註(9) 文献、p. 73
- (11) 和歌山県史編さん委員会『和歌山県史』考古資料 1983年
- (12) 前田敬彦「11. 寺内古墳群 確認調査」『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報3—平成4年(1992)・平成5年(1993)年度—』(財)和歌山市文化体育振興事業団 1996年
- (13) 前田敬彦 前掲註(12) 文献、p. 48
- (14) 前田敬彦 前掲註(12) 文献
- (15) 末永雅雄ほか 前掲註(9) 文献
- (16) 藪田香融「第4章 文献班の成果」『岩橋千塚』(末永雅雄ほか、前掲註(9) 文献) 1967年 pp. 435-531
- (17) 西川宏「吉備政権の性格」『日本考古学の諸問題』考古学研究会十周年記念論文集 1964年 pp. 145-171  
西川宏「吉備の王者とその舞台」『古代の日本』4 中国・四国 角川書店 1970年 pp. 107-121
- (18) 甘粕 健「武蔵国造の反乱」『古代の日本』7 関東 角川書店 1970年 p. 142
- (19) 近藤義郎『前方後円墳の時代』岩波書店 1983年 p. 217
- (20) 吉田 晶「吉備地方における国造制の成立」『日本古代国家成立史論』(東京大学出版会) 1973年 p. 114
- (21) 白石太一郎「畿内における大型古墳群の消長」『考古学研究』第16巻第1号 1969年 p. 25
- (22) 都出比呂志「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱—」『日本史研究』第343号 1991年 pp. 4-39頁 (のちに、『展望日本歴史4 大和王権』東京堂出版2000年 に収載)
- (23) 川西宏幸「淡輪の首長と埴輪生産」『大阪文化誌』第2巻第4号 1977年
- (24) 田中晋作氏も大谷古墳の被葬者は淡輪の古墳被葬者とは別の系譜であると考えている。  
田中晋作『百舌鳥・古市古墳群の研究』2001年 pp. 421-433
- (25) 樋口隆康ほか『和歌山県文化財学術調査報告』第二冊 1967年
- (26) かつての拙稿(木許 守、後掲文献)では、小集団が並列して存在する時期を奥出古墳が築造されるTK217型式期以降であるとしていた。しかし、拙稿の発表後に園部円山古墳の発掘調査成果が公表され、その築造期がTK43型式期であることを知った。本論ではこのことを踏まえて、小集団が並列して存在する時期はTK43型式期以降であると修正した。また、園部円山古墳の横穴式石室は和泉砂岩を用いたものであることが判明した。この点についても、岩橋勢力と紀ノ川北岸域の古墳群造営集団との関係を考える前稿に影響する部分があった。本論はこの点においても前稿を修正している部分がある。  
木許 守「群集墳形成期の地域社会と集団関係—紀ノ川下流域について—」『龍谷史壇』第93・94号 1989年 pp. 207-239

- (27) 藤井保夫「第4章 総括」『山崎山古墳群緊急発掘調査報告書』和歌山県教育委員会 1978年
- (28) 吉田宣夫「第2章第2節 歴史的環境」『山崎山古墳群緊急発掘調査報告書』和歌山県教育委員会 1978年
- (29) 三宅正浩「紀伊における古墳時代中期の一様相－貴志川流域の首長墳をめぐって－」『求真能道』 1988年 pp. 81-99
- (30) 鐘子塚古墳からは挂甲小札、馬具、鉄鏃等が知られる。丸山古墳は短甲、刀、鉄挺、刀子の他、装身具があり、特に鉄挺は全長50cmの長さがあるものである。
- (31) 安藤精一・中村貞史「和歌山県下の古墳について」『和歌山の研究』 1 1979年 pp. 233-260

## 終章 古墳時代における畿内政権の勢力拡大の諸相

古墳時代における畿内政権の勢力拡大過程を考える際に、まず筆頭にあげるべき先行研究として小林行雄氏の『古墳時代の研究』<sup>(1)</sup>がある。序章第2節第3項で「日本考古学における国家形成論」を述べる際に、戦前における日本考古学が実証主義に傾倒したことを踏まえたが、小林氏は戦後このような研究傾向から脱却して、考古資料を用いて歴史叙述を行うことに道を開く、いわば考古学から歴史学への昇華を図った研究を行った。具体的には、三角縁神獣鏡の同範鏡について関東以西における各地の前期古墳の分有関係から、畿内政権と各地の首長との政治的な関係を論じた。小林氏の論説は多岐に亘るのであるが、本論の関心からその結論を端的に言うと、初期大和政権による該当範囲程度までの鏡の賜与は各地の首長の服属ないしは政治的な連合を示しているということである。

小林氏の論理においては、このような結論に至るためにいくつかの前提が必要であった。それは、三角縁神獣鏡は魏から舶載されたものであることと、舶載された鏡は5面を1単位としていたことである。小林氏はこの前提の元で、まず同範鏡の分布状況から、三角縁神獣鏡を中央型・西方型・東方型の各鏡群に分類した。そして、中央型・西方型の配布には京都府椿井大塚山古墳の被葬者がその中心的な役割を果たしたと考えた。また、西方型の配布にやや遅れて東方型の鏡群の配布が行われ、これには岡山県湯迫車塚古墳の被葬者が関わったとした。小林氏によれば、このことは古墳時代における政権の、特に初期段階での「勢力圏」が段階的に拡大したことを物語っているというものである。

小林氏がこのような立論を行った時には、三角縁神獣鏡の同範鏡は5面を超えるものが無かった。このことは小林氏の論理にとっては重要な意味をもっていた。同範鏡の面数が調査の次第によっていくらかでも増える可能性があるならば、現状で西方型や東方型といった鏡群の分類が可能であったとしても、それは必ずしも古墳時代の状況を反映しているものではないとも考えられる。しかし、同範鏡が5面に限られるのであれば、将来的な調査によっても同範鏡の分布状況に大きな変化が生じないことを保証することになる。

ところが、現段階では、三角縁神獣鏡のうちでも従前舶載とされる鏡の同範鏡で6面以上あるものは8種が知られている。図録『大古墳展』<sup>(2)</sup>の巻末に付された「三角縁神獣鏡目録」によれば、21(10)(図録番号、括弧内は同範鏡番号。以下同じ)張氏作三神五獣鏡9面、25(19)吾作四神四獣鏡7面、44(25)天王日月・唐草文帯四神四獣鏡8面、46



(27) 天王日月・獣文帯四神四獣鏡 6 面、74 (39) 天王・日月・獣文帯四神四獣鏡 6 面、93 (52) 天・王・日・月唐草文帯二神二獣鏡 9 面、105 (60) 天王日月・獣文帯三神三獣鏡 6 面、134 (74) 波文帯三神二獣博炉山鏡 7 面を挙げる事ができる。

このように、多いものでは 9 面もの「同範鏡」が存在していることは、鏡の製作方法自体において、小林氏が想定したこととは異なっているということである。網干善教氏は、上記の 93 (52) 天・王・日・月唐草文帯二神二獣鏡を子細に検討して、これらの鏡が踏み返しの技法で次々と複製されて作られたと結論づけた<sup>(3)</sup>。ただし、この結論は、一般に踏み返しを行えば鏡径の縮小が起こるが、この鏡群においてはそのような縮小が見られないことが難点であった。一方、八賀晋氏も同じ鏡群を観察して、これらは一つの鑄型から原鏡を作成し、さらに原鏡から複数の範型を起こしてそれぞれの型から鑄造した同型鏡の一群であるとした<sup>(4)</sup>。

多数の「同範鏡」が存在することを、八賀氏が言うように同範ではなく同型鏡であると考えられることできるならば、各地の首長への配布の中心的な役割を果たした人物を椿井大塚山古墳や湯迫車塚古墳の被葬者に想定するべき根拠も揺らぐ。現状では見えていない 6 面目以上の鏡が、例えば大和地域の大形前方後円墳に副葬されていたとすれば、椿井大塚山古墳や湯迫車塚古墳などの古墳も配布された先の古墳の一基に過ぎないと考えることもあながち無理な想定ではないと考える。

また、近藤喬一氏が指摘する<sup>(5)</sup>ように、小林氏の東方型の分類に影響のある新出資料も知られるようになってきた。先の図録では 13 (7) 陳氏作神獣車馬鏡、46 (27) 天王日月・獣文帯四神四獣鏡、64 (33) 天王日月・獣文帯四神四獣鏡である。これらはいずれも関東地方から九州地方にまでに分布する鏡群である。同型鏡に 5 面の限度があったわけではないことを併せ考えると、このような西方型や東方型の範囲を超えて出土する鏡群が今後さらに増加する可能性は十分にありうる。

小林氏がその立論の前提とした、三角縁神獣鏡が舶載鏡であることについての異論は早くから提示され学界の議論となっているところである。これに加えて、1 組 5 面とする前提や、このことと大いに関連して得られた舶載三角縁神獣鏡の西方型・中央型・東方型という各鏡群の分類は、上述のように今や盤石ではない。

しかし、だからといって、小林氏が論じた大和政権（本論での畿内政権）と地方の首長との関係についてまで全く否定しうるものではないであろう。三角縁神獣鏡は、舶載鏡であるか否かの議論には立ち入らなくても、畿内政権によって一元的に配布されたことはまず間違いなからう。つまり、三角縁神獣鏡は古墳時代前期において威信財としての性格や機

能を併せ持った物品であると認めてよいと考える。この点において、小林氏が作成した各地の古墳における同範鏡の分有関係図は、大和地域における重要な古墳の多くを欠かざるをえないものの、畿内政権と各地の首長との関係を強く示唆するものとなろう。そして、その関係とは「前方後円墳体制」<sup>(6)</sup>とも称される一定の政治秩序をなすものと理解するべきであると考ええる。

また、小林氏のこのような研究は、学史的に見た場合には、政権から地方の首長に対して一元的に配布された物資のあり方から、中央と地方の関係を探ろうとする先駆的な研究であると位置づけることができる。こうした研究の素材にできる資料としては、このほかには、前期であれば例えば腕輪形石製品などの碧玉や緑色凝灰岩の製品を挙げることができる。鍬形石、車輪石、石釧といった腕輪形石製品は畿内地域を分布の中心として、関東地方から九州地域に及ぶ広い分布圏をもっている。中央と地方の関係を実証的に検討していく研究の立場からは、このように畿内政権によって一元的に配布されたとみられる物品を特定しつつ、統一的な視点をもって検討を進めることが、今後特に重要な課題である。

前期に見られた威信財としての性格を伴って政権によって一元的に配布される物品は、中期から後期においてもそれぞれ存在している。甲冑や一部の馬具がそれに当たる。すなわち、北野耕平氏は、各地から出土する短甲における型式の斉一性から、畿内政権による一元的な製作と供給を想定した<sup>(7)</sup>。馬具については、小野山節氏が、一部のf字形鏡板付轡や鐘形鏡板付轡が、一定の期間伝世して副葬されていることや、鐘形鏡板付轡および鐘形杏葉が畿内を中心に広く分布しかつ文様の変化に地域性がないことから、それらは畿内地域で製作され、f字形鏡板付轡は河内王朝が、鐘形鏡板付轡は大和王朝が各地に配布したものとした<sup>(8)</sup>。

畿内政権によって一元的に配布されたと考えることができる、このような物品がより多くあればあるほど、畿内政権の勢力拡大過程を考察する研究に有利であることは言うまでもない。しかし、そのような物品を特定することは容易ではない。例えば、各地の古墳出土馬具を検討すると、少なからず大陸製の輸入品を含んでいると考えられるが、それらの入手経路についてはひとたび畿内政権を経由したものか、被葬者集団自らの直接的な交渉によったものかは厳密には定かではない。また、古墳時代の馬具は各形式のバラエティーが比較的豊富で、全体としてはf字形鏡板や鐘形鏡板のように必ずしも斉一性が高いものばかりとは言えない。

このような現状にあって、実際にどのような物品が古墳時代の畿内政権によって一元的に配布されたのか、実証的に特定していく作業は基礎

研究として重要な意義があると考えられる。そこで本論では、このような物品の一つとして鉄地金銅装楯円形鏡板が挙げられることを論じたのである。

このことを考察するための実証的研究としては、様々な手法や方法論が考えられる。例えば、個々の遺物の製作技法を検討して、遺物間の共通項を見出して製作地を特定していく方法などもあるだろう。そうしたなかで、本論では、鉄地金銅装楯円形鏡板の性格を考察する視点からこの問題にアプローチした。

鉄地金銅装楯円形鏡板は、後期においては出土地の状況が一定程度判明するものとして、現段階で全国で10例ほどを挙げることができる。これらは、畿内を中心とする地域出土のものと地方出土のものに分けて考えると、それぞれに一定の共通する傾向を見出すことができる。

畿内地域の出土古墳を見ると、いずれもが群集墳中の一古墳であることに共通点がある。しかもその古墳の内容を具体的に検討すれば、その被葬者像として、かれらの持つ秀でた技能や知識によって政権から有用な存在と見なされた可能性が考えられた。そして、金銅装楯円形鏡板には、そうした者に対してなされた「褒賞」の意味が込められた場合があったと理解できたのである。

一方、地方の場合には該当地域における古墳の築造状況をそれぞれの周辺地域と比較すると、いずれも元々は相対的に古墳の築造が活発ではなかったのに、中期後半以降に逆転して築造数が増加している状況が見て取れた。このような古墳築造の時期的な変化が全国的な政治変動に連動している<sup>(9)</sup>とすれば、古墳築造が活発になる地域に何らかの畿内政権の影響があったことが考えられる。そして、鉄地金銅装楯円形鏡板が一定の地域から出土する背景に、このような中央と地方の関係があったと考えることも可能であろう。また、鉄地金銅装楯円形鏡板が畿内地域では「褒賞」などの特別な意味が込められて下賜されたことを踏まえれば、地方の古墳被葬者層の中には、在地でのあり方もしくは畿内政権との関係の如何によっては、この鏡板を入手し得る機会があったと考えられる。例えば地方での出土数が多い下伊那地域の場合には、馬匹生産などに功績のあった者に対して、その褒賞としてこのような鏡板を含む馬具が与えられたと考えられる。

このように鉄地金銅装楯円形鏡板出土古墳は、出土古墳の性格や階層的な位置に一定の傾向がある。このことは、各地の古墳被葬者がこの種の鏡板を入手する際に、一定の規範が存在したことを示している。このような規範の存在を説明するためには、この種の鏡板が政権によって一元的に配布されたとするのが最も妥当である。また、このような「褒賞」などの意味が込められた下賜品は威信財と位置づけられよう。本論にお

いて、古墳時代の政権から一元的に配布された威信財の一例を加え得たと考える所以である。

このことのみならず、この鉄地金銅装楯円形鏡板出土古墳の性格の検討は、畿内政権の勢力拡大過程を明らかにする研究にも重要な材料を与えている。すなわち、後期においては、畿内を中心とする地域では群集墳被葬者層に対して、地方では在地の有力者に対して、政権にとって有用な者に褒賞が下賜されたと考えられた。このことは、この段階に畿内政権の直接的な掌握や影響が及ぶ地理的な範囲や社会的な階層を示していると考えられよう。

さて、本論では続いて、威信財とは異なるより一般的な物資の流通について考えるために須恵器を取り上げて考察した。その第一義的な目的は、一般的な必需財の流通を考えることによって、威信財として扱われる物品の性格をより一層鮮明にすることであった。しかし、そのことに止まらないで、一般的な物資の流通の発展段階を考察することは、国家形成の諸段階を考えるうえでも有益である。

このテーマに関連しては、序章第2節第3項「日本考古学の国家形成論」で先行研究を概観して整理した。

まず近藤義郎氏は、律令国家成立以前を「部族連合」の概念で把握している<sup>(10)</sup>が、この「部族連合」の概念には「物資の流通」が一定の位置を占めている。近藤氏によれば、各々の部族は、その基礎単位になる氏族共同体が、血縁的同族関係や婚姻関係のほか物資の流通などによって親縁な関係として結びついたものであるという。

また、古墳時代を初期国家の段階であるとする都出比呂志氏は、国家形成論において最も重視すべき点として、階級分化の成熟度と身分制、租税や徭役などの収奪機構、官僚制や軍事制を基軸とする支配組織の形成などを指標としてあげたうえで、広域の物資流通を掌握して社会を総括する機能の存否やその形成過程の分析を重視したいとした<sup>(11)</sup>。

本論においては、主に群集墳中の木棺直葬墳出土の須恵器を検討することによって、古墳の被葬者層としては下位に位置付けられる階層においても必要に応じた須恵器の調達が可能であったと考えられることを論じた。すなわち、古墳時代後期の須恵器には、威信財などの物品に対して比較的自由的な流通があったと考えられる。このことは、上記の都出氏の考察を踏まえると、物資が自由に流通する形態の初現的ないし萌芽的なものとして評価できると考える。つまり、都出氏が言う初期国家段階にはすでにこのような萌芽があって、次の成熟国家の段階にはこうしたものが発展し、やがて制度化され固定化されていくものと理解できる。

また一方で、当時の須恵器窯や窯群は、たとえ小規模なものであったとしても、畿内中枢部の政権やその他何らかの政治勢力の膝下に経営さ

れていたと考えられる。したがって、須恵器の比較的自由的な流通といっても、後の自由経済下のような物流があったとは考えられない。むしろ、古墳時代の生産体制の下では、製品の流通にも政治勢力が関わっていると考えるのが妥当であろう。そうであれば、このような須恵器の物流自体が、この段階におけるこれら政治勢力の財政的側面を支える一つの手段になっていったとも考えられるのである。

以上のように物資の流通について見てきたが、本論では、この点だけではなく情報の流通に焦点を当てた研究も併せ行われるべきことを主張した。「情報」は、いわゆる「伝言ゲーム」に体験するように、発信地から最終的な受容地にまで伝播していく際に仲介者が存在してそれが多ければ多いほど、発信された情報の内容が変容し最後には相当不正確なものになってしまうという性格をもっている。一般的には絵図面や文字を使用して伝達すれば、情報の変容の度合いをかなり抑えることが可能になるだろうが、それを仲介の度にかき写すことがあれば、多少なりとも変容が加わることは避けられないであろう。例えば、筆記者による任意の解釈を許すような状況があったり、そうでなくても単純な誤記などが想定されるからである。

情報の伝達におけるこのような特性を前提にすれば、これを、離れた2地点における情報の発信者と受容者の関係を考察する材料にすることが可能である。すなわち、情報の伝達が正確であればあるほど、両者の関係に強い結びつきを想定することができる。1つの情報の供給者と受容者は、このことのみからは階層的な上下関係などは厳密には不明であるとしても、共有している情報に変容が無いことが確認できれば、2者の間に直接的な関係が取り結ばれていることが確認できよう。

物質資料を取り扱う考古学では、このような情報は、不動産である遺構のあり方に現れる。遺構は遺物とは異なりそのもの自体が移動するのではない。そのような特性をもつ遺構のあり方が離れた2地点において同様である場合、そこには、それを設計、構築あるいは築造するための技術や情報が伝達されたとみることができる。具体的には、横穴式石室の構築技術や前方後円墳の築造企画などにそれが現れよう。このような観点から、本論では前方後円墳の築造企画に焦点を当てて考察した。

一般的に考えて、古墳時代における政権の勢力拡大過程を考える際に、古墳の墳形を問題にすることは重要である。そして、古墳時代前期に前方後円墳が汎列島的に築造される背景に、初期の畿内政権の影響力の拡大を考えることが多い。

都出比呂志氏はこうした考え方をさらに推し進めて、前方後円（方）墳には、墳丘形態の違いによって各地における首長の系譜や格式を表現し、規模によってその実力を示すという身分表示の側面があったことを

論じた<sup>(12)</sup>。ただし、都出氏のそのような考え方の背景には、上述のように、古墳時代は初期国家の段階であるという考察がある。都出氏はこの段階の様々な社会関係を考古学的に象徴するものが前方後円墳であるから、この時の国家秩序を「前方後円墳体制」と呼ぶことを提唱したのである。つまり、都出氏の説では、単に古墳の墳形が共通しているから中央と地方の首長間に何らかの関係があると言っているのではなく、むしろ、両者に何らかの政治的な関係が形成されているから、墳丘形態の斉一性はその結果が象徴的に現れたのであるという論理構造になっていることには注意が必要である。

また、国家の形成を弥生時代前期末から中期初頭頃にまで遡らせて考える寺沢薫氏は、定型化以前の前方後円墳の存在に注目している<sup>(13)</sup>。寺沢氏は、弥生時代後期までにおける列島各地の社会情勢の周密な検討を踏まえて、「新生倭国」とする政治勢力が3世紀の初めに現在の桜井市纏向遺跡周辺に「王都」を建設したと主張する。古墳の墳丘に関して言えば、定型化以前の前方後円墳がこの纏向遺跡に存在していて、その墳丘形態をもつ古墳が列島の広い範囲に分布していると論じた。「纏向型前方後円墳」と呼ぶもので、その分布は現在の鹿児島県から福島県にまで及んでいる。

纏向遺跡に所在する纏向型前方後円墳は最古の定型化前方後円墳の箸墓古墳の3分の1規模になっており、さらに各地の纏向型前方後円墳は纏向遺跡に所在する古墳の2分の1規模、3分の1規模になっているという。寺沢氏は、ここに定型化前方後円墳の前段階における、纏向を中心とする規格と階層性を読み取る。そして、纏向型前方後円墳の原形をキビの楯築墳丘墓に求めるのであるが、いずれにしても、纏向以降においては「新生倭国」のヤマト政権が列島規模の範囲に勢力を拡大したことを、墳丘形態から論じるものである。

以上のような研究に明らかなように、前方後円墳の墳丘形態の拡散や伝播が、単に墓制という文化的な意味合いだけではなく、政治的な勢力拡大の過程を考える際の材料になることは首肯できよう。

ところで、筆者が前方後円墳の墳丘築造企画の共通性から、離れた2地点の集団の関係を論じることができるとしたのは、上述のように情報の伝播の性格を利用しようとしたものであって、上記の都出氏や寺沢氏の、墳丘形態の共通から各地の首長の政治的秩序を読み取ろうとした論点とは、厳密には議論の立脚点が異なっている。しかし、前方後円墳には本来的に首長間の政治的関係を象徴的に表現する性格があるとするこのような先行研究を踏まえれば、情報伝達の正確さから2つの集団の関係の濃淡を測るための素材として、前方後円墳の墳丘築造企画を取り上げることはより相応しいと言えるであろう。

実は、纏向型前方後円墳の墳丘形態は汎列島的に分布すると言うが、その墳形は必ずしも安定的に同じ形、すなわち相似形をなすのではない。纏向型前方後円墳の特徴は、①後円丘に対して前方部が低平で、後円丘径に対する前方部長が2分の1を原則とすること、②後円丘は正円形が少なく、扁球形、倒卵形、不整円形をすること、③後円丘から前方部への移行が緩やかで、平面的に「連結部」を形成するが多いこと、④溝を有するものは前方部前面を欠き極めて狭小であることが挙げられている<sup>(14)</sup>。これを見ると、「原則とする」、「少なく」、「多い」、「有するものは」など、必ずしもそれぞれの特徴が、絶対的なものではなく相対的な指標になっていることがまず注意される。挙げられた4項目が纏向型前方後円墳の定義ではなく「特徴」とされた所以であろう。

また、各個別の墳丘形態を観察すると厳密にはそれぞれが異なっている。纏向遺跡に所在する纏向型前方後円墳を見るだけでも、前方部の大きさや形状がバラエティに富んでおり一定ではない。これでは墳丘形態が共通していると言っても、おおよそ「前方後円形」を造るという程度の共通であると言えなくもない。

しかしながら、繰り返し述べるように、都出氏や寺沢氏は各時期における社会情勢の考察を背景にして、前方後円（方）墳の墳形が共通することの意義を論じたのであるから、そこには一定の意味のあることが了解できる。一方、本論で前方後円墳の墳丘築造企画を取り上げた際には、さらに厳密に墳丘各部の形状を検討して設計の改変のあり方までを問題にした。このことによって、本論では畿内政権とより親密な関係を有する地方首長の存在を実証的に明らかにすることを試みたのである。すなわち、本論でのこの研究は、これまでの墓制の拡散から全国的な政治体制を論ずるという方向性にあって、さらに詳細な個別事例の検討を行った実証的な考察と位置づけたいのである。

具体的には、本論では、中期の前方後円墳を俎上に乗せることができた。そして、まずこのような「情報の供給者と受容者の間には直接的な関係を想定できる」との観点を検証することを試みた。そこで蘆田宿禰系の葛城氏の本貫地とされる奈良県北葛城に所在する馬見古墳群の前方後円墳を取り上げて、ここに築造された大形前方後円墳には築造企画に系譜関係があることを確認した。このことによって、古墳の墳丘築造企画の系譜関係から集団間の関係を探るという視点に一定の根拠を与え得たと考えた。次にこの成果を踏まえて、畿内地域に所在する前方後円墳と地方に所在する前方後円墳の墳丘築造企画を比較検討した。そして、大阪府藤井寺市仲津山古墳と宮崎県西都市女狭穂塚古墳、奈良市コナベ古墳と岡山県岡山市造山古墳、コナベ古墳と兵庫県篠山市雲部車塚古墳の墳丘築造企画にそれぞれ系譜関係があることを確認した。

畿内地域の大形前方後円墳を築造した集団は、畿内政権を構成した有力勢力であると考えられるから、このことは、この段階において畿内政権と地方首長の間により親密な関係が形成されている場合があることを示している。ただし、現段階では地方の前方後円墳としては3基を例示できたのみである。このような前方後円墳の事例をさらに多く検出していくことは当面の大きな課題である。しかしながら、一方でこのような古墳が広範に分布、存在するわけではないことも留意される。このことから、当時の畿内政権は、拠点的な地域を選定して、その在地勢力との間に、より親密な関係を取り結んでいったと考えられる。

すなわち、墳丘築造企画の共通という視点から見たときに、畿内政権は、その勢力拡大に際しては、古墳時代中期以降は地方のうちでも地域を限定して、まずは点的にその影響力の及ぶ拠点を整備していったと考えられよう。

以上のような前方後円墳の築造企画から見た情報の伝播を考察する方法や、先に述べた物資の流通のうちでも威信財の分布を検討する方法は、主として、畿内政権の勢力拡大の空間的な広がりを追究する際に有効である。一方で、政権にとっての支配体制の整備は、最終的には人民の個别人身支配に及ぶものであるから、階層的により下層の人々を直接的に掌握していく必要がある。しかし、そのような掌握は一時に達成できるものではないであろうから、古墳時代にはその過程段階が見られると予想される。

ところで、一般に古墳には大小の別があることから、そこには当時の階層構造が一定程度反映していると考えられている。すなわち、大王墓級の古墳、畿内地域の首長墳、地方の首長墳、群集墳などに分けることができる。墓制からみたときには、さらにその下位に墳丘も持たず棺をも使用しない土壙墓に埋葬される人々の存在が想定できる<sup>(15)</sup>。ただし、無棺土壙墓群については、畿内地域では類例が比較的多く知られるようになってきたが、地方においてはさほどの検出例があるわけではない。このことは、畿内地域においてより階層分化が進行していて、土壙墓群に埋葬されるべき階層がまず畿内地域で新たに形成されたなどという背景を考えることができるかもしれない。いずれにしても、現状では、社会のより下層の人々の墓としては墳丘を有する一般的な古墳群としての群集墳が、汎日本的にみられる墓制であると言えることができる。

この群集墳については、かつては横穴式石室墳が一般的であって後期後半に爆発的に増加すると言われていた。しかしながら、今日にまでに蓄積された発掘調査資料によれば、各地において中期や前期に遡って群集墳が営まれていたことが明らかになっている。すなわち、群集墳被葬者層は、古墳時代を通じて比較的広い範囲で、その存在の痕跡を残して



いる。そういう意味で、群集墳被葬者層の政権との関わり方を検討することは、政権がより下層の人々を掌握していく過程を追究することになる。そこで本論では、各地の群集墳被葬者層を対象にして個別的な検討を行ったのである。具体的な対象地域は、畿内周辺地域に設定した。すなわち、伊勢南部地域、伊勢北部地域、丹後地域、紀伊北部地域である。

また、各地の群集墳被葬者と畿内政権の関係を考える時には、階層的にはその中間に位置する首長勢力の動向を見定める視点が重要であると考えた。例えば、一定地域内の群集墳を子細に検討して、そこに畿内政権の影響を認めることができたとしても、当該地になお在地の首長勢力が強力であると認められる場合には、その群集墳への畿内政権の影響は、必ずしも「直接的な影響」ではなくてこの首長勢力を介したものである可能性も考えられよう。

こうした観点から、本論では、在地における首長墳の動向にも留意しながら検討した各地域を、A型地域とB型地域に分類した。A型地域は、在地における首長墳の系譜が中期のうちに途絶え、その後に築造される群集墳中の小規模墳に、畿内政権の影響を看取できる地域である。A型地域は、その影響が中期中葉に認められるA1型と、中期後葉に認められるA2型に細分される。これに対して、B型地域は、在地における首長墳の系譜が後期にまで継続する地域である。

畿内政権の影響の有無を測る手段としては、先に検討した威信財の性格を持った物品の有無を点検した。例えば、伊勢南部地域では中期中葉に群集墳中の小古墳から甲冑類が出土する。当該地の首長墳の検討から当該期には在地の首長勢力は大きく減退しているとみられるので、このような畿内政権からの影響は、中間的な首長層を介するのではない、直接的な影響であると考えられるのである。また、威信財の性格をもつ物品の出土が顕著ではない丹後地域においては、群集墳中から出土する鉄器の総量を検討する方法論を新たに提示した。このようにして、伊勢南部地域はA1型、丹後地域はA2型にそれぞれ分類できるとした。

一方、在地の首長勢力が後期にまで継続するB型地域が存在することも確認した。典型例としては紀伊北部地域があるが、伊勢北部地域も挙げることができる。

このような各類型をみれば、畿内政権による群集墳被葬者層に対する直接的な支配・掌握にいたる過程は、畿内周辺部という意味では同様であっても、各地域ごとに様相が異なることが明らかである。すなわち、伊勢南部地域が早く、丹後地域も中期後葉の内にはそのような体制が達成されたとみられる。これに対して紀伊北部地域や伊勢北部地域は、在地の首長が勢力を張る旧態然とした体制が後期にいたるまでなお継続したと考えられる。したがって、群集墳の変化、画期といっても、各地域

とも画一的にその時期を論じられるものではないと考える。今後は統一的な視点に基づく、さらに個別的な各地域の事例検討が肝要であると考ええる。

以上のように本論では、古墳時代の各段階における畿内政権の勢力拡大の諸相を検討した。物資や情報の流通の側面からみた場合にはその空間的な広がりや内容をある程度明らかにしえたと考ええる。また、群集墳被葬者層に対する直接的な影響が及ぶ時期についても、その具体的な姿を描くことができた。しかしながら、そのいずれも検討の範囲が限定的であったことが、本論の大きな課題である。今後は物資や情報の流通の側面からもより多くの種類の遺物を検討対象としていかなければならない。また、群集墳被葬者層に対する影響力が及んだ時期を考察するという視点からは、検討地域を順次拡大していく必要があるだろう。そのような作業によって、古墳時代の畿内政権の勢力拡大過程がより一層、具体的かつ実証的に明らかになっていくと考えるものである。

#### 文献註・補註

- (1) 小林行雄『古墳時代の研究』 青木書店 1961年
- (2) 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館ほか編『大古墳展 ヤマト王権と古墳の鏡』 2000年
- (3) 網干善教「三角縁神獣鏡についての二、三の問題ー唐草文帯二神二獣鏡の同型鏡に関連してー」『橿原考古学研究所論集』創立三十五周年記念 1975年 pp. 231-264
- (4) 八賀晋「倣製三角縁神獣鏡の研究ー同範鏡にみる範の補修と補刻ー」『学叢』第6号 京都国立博物館 1984年 pp. 3-56
- (5) 近藤喬一『三角縁神獣鏡』東京大学出版会 1988年 p. 87
- (6) 都出比呂志「日本古代の国家形成論序説-前方後円墳体制の提唱-」『日本史研究』第343号 1991年 pp. 4-39
- (7) 北野耕平「五世紀における甲冑出土古墳の諸問題」『考古学雑誌』第54巻4巻 1969年 pp. 1-20
- (8) 小野山節「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑』1 古代上 吉川弘文館 1992年 pp. 1-32
- (9) 前掲註(6) 文献 pp. 28-30
- (10) 近藤義郎『前方後円墳の時代』 岩波書店 1983年
- (11) 前掲註(6) 文献
- (12) 前掲註(6) 文献
- (13) 寺沢薫『王権誕生』(『日本の歴史』02) 講談社 2000年
- (14) 寺沢薫「纏向型前方後円墳の築造」『考古学と技術』(同志社考古学シリーズIV) 1988年 pp. 99-111
- (15) 福永伸也「共同墓地」『古墳時代の王と民衆』(『古代史復原』6) 講談社 pp. 120-133

## 初出論文一覧

序章 新稿

### 第 I 部

第 1 章 新稿

第 2 章 第 1～5 節

「鉄地金銅装楯円形鏡板付轡の性格」『橿原考古学研究所論集』第14 八木書店 2003年

第 6 節

「馬具の流通についての一視点」『古代近畿と物流の考古学』 学生社 2003年

第 3 章 「群集墳被葬者層における須恵器の流通について」『考古学研究』第56巻第3号 2009年

第 4 章 新稿

### 第 II 部

第 1 章 「古墳時代における「地域」の範囲—紀ノ川下流域の検討から—」『龍谷史壇』第130号 2010年

第 2 章 第 1 節・第 3 節～第 6 節

「畿内政権と周辺地域の群集墳」『日本考古学』第26号 2008年

第 2 節

「丹後地域の群集墳出土鉄器数の集計とその意義」『龍谷大学考古学論集』Ⅱ 近刊予定

第 3 章 新稿

第 4 章 「群集墳形成期の地域社会と集団関係—紀ノ川下流域について—」『龍谷史壇』第93・94号 1989年

終章 新稿